平成30年
第 7 回

沖縄県議会（定例会）会議録

平成30年10月16日　開会
平成30年10月26日　閉会
} 11日間

沖　縄　県　議　会

平成30年
第 7 回

沖縄県議会（定例会）会議録目次

１．会期日程 …… 5
１．開会日に応招した議員 …… 7

○第１号（10月16日）

１．開会年月日時 …… 9
１．議事日程 …… 9
１．本日の会議に付した事件 …… 9
１．出席議員 …… 10
１．欠　　員 …… 11
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 11
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 11
１．開　　会 …… 11
１．補欠選挙当選議員の紹介・挨拶 …… 11
１．日程第１　議席の変更 …… 12
１．日程第２　議席の指定 …… 12
１．諸般の報告 …… 12
１．日程第３　会議録署名議員の指名 …… 13
１．日程第４　会期の決定 …… 13
１．日程第５　常任委員の選任 …… 13
１．日程第６　特別委員の選任の件 …… 13
１．日程第７　知事就任挨拶 …… 13
１．日程第８　甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで及び
　　認定第１号から認定第23号まで …… 15
１．知事（玉城デニー君）の提案理由説明 …… 15
１．日程第９　陳情第82号、第90号及び第91号の付託の件 …… 16
１．委員会付託 …… 16
１．休会の議決 …… 16
１．散　　会 …… 16

○第２号（10月19日）

１．開議年月日時 …… 19
１．議事日程 …… 19
１．本日の会議に付した事件 …… 19
１．出席議員 …… 19
１．欠　　員 …… 19
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 19
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 20
１．開　　議 …… 20
１．諸般の報告 …… 20
１．日程第１　代表質問 …… 20
　　島袋　　大君 …… 20

仲宗根　悟君 …… 35
当山　勝利君 …… 41
親川　　敬君 …… 47
比嘉　瑞己君 …… 57
金城　泰邦君 …… 68
１．散　　会 …… 78

○第３号（10月22日）

１．開議年月日時 …… 81
１．議事日程 …… 81
１．本日の会議に付した事件 …… 81
１．出席議員 …… 82
１．欠　　員 …… 83
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 83
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 83
１．開　　議 …… 83
１．一括議題 { 日程第１　一般質問 / 日程第２　甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで及び認定第１号から認定第23号まで } …… 83
１．一般質問・質疑 …… 83
山川　典二君 …… 83
西銘啓史郎君 …… 91
座波　　一君 …… 98
新垣　　新君 …… 104
大浜　一郎君 …… 112
座喜味一幸君 …… 117
又吉　清義君 …… 124
照屋　守之君 …… 130
上原　　章君 …… 135
大城　憲幸君 …… 142
１．決算特別委員会の設置 …… 148
１．決算特別委員会委員の選任 …… 148
１．委員会付託 …… 148
１．日程第３　陳情第95号の付託の件 …… 148
１．委員会付託 …… 148
１．休会の議決 …… 149
１．散　　会 …… 149

○第４号（10月26日）

１．開議年月日時 …… 151
１．議事日程 …… 151
１．本日の会議に付した事件 …… 151
１．出席議員 …… 152
１．欠　　員 …… 153

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 153
１．開　　議 …… 153
１．諸般の報告 …… 153
１．日程第１　沖縄県離島医療組合議会議員の選挙 …… 153
１．沖縄県離島医療組合議会議員の当選の告知 …… 154
１．日程第２　那覇港管理組合議会議員の選挙 …… 154
１．那覇港管理組合議会議員の当選の告知 …… 154
１．日程第３　乙第２号議案及び乙第３号議案 …… 154
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 154
１．採　　決 …… 155
１．日程第４　乙第１号議案 …… 155
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 155
１．採　　決 …… 156
１．日程第５　平成30年第６回議会乙第１号議案 …… 156
１．委員長報告（米軍基地関係特別委員長） …… 156
１．平成30年第６回議会乙第１号議案に対する修正動議の提出 …… 157
１．末松　文信君の提出理由説明 …… 157
１．討　　論 …… 158
　宮城　一郎君 …… 158
　花城　大輔君 …… 159
　瀬長美佐雄君 …… 159
１．採　　決 …… 161
１．日程第６　議員提出議案第１号　沖縄県議会会議規則の一部を改正する規則 …… 161
１．大城　一馬君の提案理由説明 …… 161
１．採　　決 …… 162
１．日程第７　乙第20号議案 …… 162
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 162
１．採　　決 …… 162
１．日程第８　乙第12号議案から乙第17号議案まで …… 162
１．委員長報告（経済労働委員長） …… 162
１．採　　決 …… 163
１．日程第９　乙第10号議案 …… 163
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 163
１．採　　決 …… 164
１．日程第10　乙第４号議案から乙第９号議案まで及び乙第11号議案 …… 164
１．委員長報告（土木環境委員長） …… 164
１．採　　決 …… 166
１．日程第11　平成30年第６回議会甲第１号議案及び甲第１号議案 …… 166
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 166
１．討　　論 …… 168
　又吉　清義君 …… 168
　比嘉　瑞己君 …… 169
１．採　　決 …… 170
１．日程第12　甲第２号議案 …… 170
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 170
１．採　　決 …… 171

１．日程第13　議員提出議案第２号　子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書 …… 171
１．狩俣　信子さんの提案理由説明 …… 171
１．採　　決 …… 171
１．日程第14　請願第４号及び陳情第49号 …… 172
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 172
１．採　　決 …… 172
１．日程第15　閉会中の継続審査の件 …… 172
１．採　　決 …… 172
１．閉　　会 …… 172

○巻末掲載文書

１．知事提出議案 …… 175
１．平成30年第６回議会甲第１号議案の議決に伴う甲第１号議案の数字の訂正について …… 211
１．議員提出議案 …… 217
１．諸般の報告 …… 221
１．交通事故に関する和解等に係る専決処分の報告について …… 225
１．議案付託表 …… 227
１．委員会審査報告書 …… 229
１．閉会中継続審査及び調査申出書 …… 239
１．変更議席表 …… 253
１．決算特別委員名簿 …… 255
１．請願・陳情文書表 …… 257
１．議案等処理一覧表 …… 271

平成30年第７回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期11日間　自 平成30年10月16日
至 平成30年10月26日

	月　日	曜日	日　　程	備　　考
1	10月16日	火	本 会 議（議席の変更） （議席の指定） （会議録署名議員の指名） （会期の決定） （常任委員の選任） （特別委員の選任の件） （知事就任挨拶） （知事提出議案の説明）	請願・陳情付託 請願・陳情提出期限（常任委）
2	17日	水	議案研究	代表質問通告締切（正午） 請願・陳情提出期限（特別委）
3	18日	木	議案研究	一般質問通告締切（正午）
4	19日	金	本 会 議（代表質問）	請願・陳情付託（常任委）
5	20日	㊏	休　　会	
6	21日	㊐	休　　会	
7	22日	月	本 会 議（一般質問） 決算特別委員会設置	議案付託 請願・陳情付託（特別委）
8	23日	火	委 員 会（常任委員会）	
9	24日	水	委 員 会（特別委員会）	
10	25日	木	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
11	26日	金	本 会 議（委員長報告、採決）	

開会日に応招した議員

新　里　米　吉　君
赤　嶺　　昇　君
瀬　長　美佐雄　君
玉　城　武　光　君
親　川　　敬　君
新　垣　光　栄　君
次呂久　成　崇　君
宮　城　一　郎　君
大　城　憲　幸　君
金　城　泰　邦　君
大　浜　一　郎　君
西　銘　啓史郎　君
新　垣　　新　君
比　嘉　瑞　己　君
西　銘　純　恵　さん
平　良　昭　一　君
上　原　正　次　君
当　山　勝　利　君
亀　濱　玲　子　さん
當　間　盛　夫　君
上　原　　章　君
座　波　　一　君
山　川　典　二　君
花　城　大　輔　君
又　吉　清　義　君
山　内　末　子　さん
渡久地　　修　君
玉　城　　満　君
仲　村　未　央　さん
照　屋　大　河　君
仲宗根　　悟　君
崎　山　嗣　幸　君
金　城　　勉　君
末　松　文　信　君
具志堅　　透　君
島　袋　　大　君
中　川　京　貴　君
座喜味　一　幸　君
嘉　陽　宗　儀　君
新　垣　清　涼　君
瑞慶覧　　功　君
狩　俣　信　子　さん
比　嘉　京　子　さん
大　城　一　馬　君
糸　洲　朝　則　君
照　屋　守　之　君
仲　田　弘　毅　君

平成30年10月16日

平成30年第７回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　１　号）

平成30年
第　7　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第１号）

平成30年10月16日（火曜日）午前10時１分開会

議　事　日　程　第1号

平成30年10月16日（火曜日）
午前10時開議

第１　議席の変更
第２　議席の指定
第３　会議録署名議員の指名
第４　会期の決定
第５　常任委員の選任
第６　特別委員の選任の件
第７　知事就任挨拶
第８　甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで及び認定第１号から認定第23号まで（知事説明）
第９　陳情第82号、第90号及び第91号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第１　議席の変更
日程第２　議席の指定
日程第３　会議録署名議員の指名
日程第４　会期の決定
日程第５　常任委員の選任
日程第６　特別委員の選任の件
日程第７　知事就任挨拶
日程第８　甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで及び認定第１号から認定第23号まで

甲第１号議案　平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）
甲第２号議案　平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
乙第１号議案　沖縄県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第２号議案　沖縄県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例
乙第３号議案　沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例
乙第４号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第５号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第６号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第７号議案　財産の取得について
乙第８号議案　財産の取得について
乙第９号議案　訴えの提起について
乙第10号議案　訴えの提起について
乙第11号議案　車両損傷事故に関する和解等について
乙第12号議案　県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第13号議案　農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第14号議案　水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第15号議案　水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第16号議案　通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第17号議案　地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第18号議案　平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
乙第19号議案　平成29年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
乙第20号議案　沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について
認定第１号　平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について
認定第２号　平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
認定第３号　平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
認定第４号　平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
認定第５号　平成29年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
認定第６号　平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
認定第７号　平成29年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
認定第８号　平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
認定第９号　平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
認定第10号　平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
認定第11号　平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
認定第12号　平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第13号　平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
認定第14号　平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
認定第15号　平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
認定第16号　平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
認定第17号　平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
認定第18号　平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
認定第19号　平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第20号　平成29年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
認定第21号　平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
認定第22号　平成29年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
認定第23号　平成29年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
日程第９　陳情第82号、第90号及び第91号の付託の件

出　席　議　員（47名）

議長	新里米吉君	9番	大浜一郎君
副議長	赤嶺昇君	10番	西銘啓史郎君
1番	瀬長美佐雄君	11番	新垣新君
2番	玉城武光君	12番	比嘉瑞己君
3番	親川敬君	13番	西銘純恵さん
4番	新垣光栄君	14番	平良昭一君
5番	次呂久成崇君	15番	上原正次君
6番	宮城一郎君	16番	当山勝利君
7番	大城憲幸君	17番	亀濱玲子さん
8番	金城泰邦君	18番	當間盛夫君

19 番	上原　章 君	33 番	具志堅　透 君
20 番	座波　一 君	34 番	島袋　大 君
21 番	山川典二 君	35 番	中川京貴 君
22 番	花城大輔 君	36 番	座喜味一幸 君
23 番	又吉清義 君	37 番	嘉陽宗儀 君
24 番	山内末子 さん	38 番	新垣清涼 君
25 番	渡久地　修 君	39 番	瑞慶覧　功 君
26 番	玉城　満 君	41 番	狩俣信子 さん
27 番	仲村未央 さん	42 番	比嘉京子 さん
28 番	照屋大河 君	43 番	大城一馬 君
29 番	仲宗根　悟 君	45 番	糸洲朝則 君
30 番	崎山嗣幸 君	46 番	照屋守之 君
31 番	金城　勉 君	47 番	仲田弘毅 君
32 番	末松文信 君		

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー 君	企業局長	金城　武 君
副知事	富川盛武 君	病院事業局長	我那覇　仁 君
副知事	謝花喜一郎 君	会計管理者	伊川秀樹 君
政策調整監	吉田勝廣 君	知事公室秘書防災統括監	前原正人 君
知事公室長	池田竹州 君		
総務部長	金城弘昌 君	総務部財政統括監	宮城　力 君
企画部長	川満誠一 君		
環境部長	大浜浩志 君	教育長	平敷昭人 君
子ども生活福祉部長	大城玲子 さん	公安委員会委員	與儀弘子 さん
		警察本部長	筒井洋樹 君
保健医療部長	砂川　靖 君	労働委員会公益委員	田島啓己 君
農林水産部長	島尻勝広 君		
商工労働部長	屋比久盛敏 君	人事委員会委員長	島袋秀勝 君
文化観光スポーツ部長	嘉手苅孝夫 君	代表監査委員	當間秀史 君
土木建築部長	上原国定 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	平田善則 君	課長補佐	佐久田　隆 君
次長	勝連盛博 君	主査	嘉陽　孝 君
議事課長	平良　潤 君	主査	宮城　亮 君

○議長（新里米吉君）　ただいまより平成30年第７回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

このたびの補欠選挙において御当選になりましたうるま市選挙区の山内末子さん及び石垣市選挙区の大浜一郎君を御紹介いたします。

山内末子さん、御登壇願います。（拍手）

〔山内末子さん登壇〕

○山内　末子さん　ハイタイ　グスーヨー　チューウ

ガナビラ。
うるま市選挙区の山内末子でございます。
またこちらで皆様と建設的な意見、議論を交わしながら、県勢発展のために頑張る決意でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。
また、玉城デニー新知事、御就任おめでとうございます。
どうぞまた、体に十分気をつけていただき、公約の実現、そしてチムグクルあるその県勢発展のために頑張っていただきたいと思います。
富川副知事、謝花副知事を初め、執行部の皆様、そして県民の多くの皆さんが支えておりますので、自信を持って臨んでいただきたいと思います。
それでは、議員の皆様、議会事務局の皆様、またお世話になります。
よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
○議長（新里米吉君）　次に、大浜一郎君、御登壇願います。（拍手）
〔大浜一郎君登壇〕
○大浜　一郎君　皆さん、おはようございます。
このたび、石垣市選挙区より選出されました大浜一郎と申します。
八重山の発展のため、そして離島の発展のため、そして沖縄が力強く発展するために正々堂々とこの議会でもって頑張っていきたいというふうに思っております。
どうかよろしくお願いを申し上げます。
○議長（新里米吉君）　以上で新議員の紹介を終わります。

○議長（新里米吉君）　日程第１　議席の変更を行います。
今回の補欠選挙当選議員の議席の指定に関連し、会議規則第４条第３項の規定により議席を変更いたします。
変更した議席は、お手元に配付の変更議席表のとおりであります。

〔変更議席表　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
午前10時３分休憩
午前10時５分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
日程第２　議席の指定を行います。
今回御当選になりました山内末子さん及び大浜一郎君の議席は、会議規則第４条第２項の規定により山内末子さんを24番に、大浜一郎君を９番にそれぞれ指定いたします。
休憩いたします。
午前10時６分休憩
午前10時６分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
次に、報告いたします。
本日、知事から、お手元に配付いたしました議案22件及び決算23件並びに今期定例会提出補正予算説明書、平成29年度沖縄県歳入歳出決算書、平成29年度基金の運用状況書、平成29年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書及び同沖縄県基金運用状況審査意見書、平成29年度沖縄県病院事業会計決算書、平成29年度沖縄県病院事業会計決算審査意見書、平成29年度沖縄県水道事業会計決算書及び同沖縄県工業用水道事業会計決算書、平成29年度沖縄県水道事業会計決算審査意見書及び同沖縄県工業用水道事業会計決算審査意見書、平成29年度主要施策の成果に関する報告書、県の出資等にかかる法人の経営状況報告書、健全化判断比率等報告書、平成29年度沖縄県健全化判断比率審査意見書及び同沖縄県資金不足比率審査意見書、平成30年９月末現在の平成30年度一般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。
次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特別委員会に付託すべき陳情を除く陳情13件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。
次に、説明員として出席を求めた公安委員会委員長阿波連光君は、別用務のため本日、19日及び22日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、本日及び19日の会議に公安委員会委員與儀弘子さん、22日の会議に同委員会委員知念公男君の出席を求めました。
また、労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日、19日及び22日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、本日の会議に労働委員会公益委員田島啓己君、19日及び22日の会議に同委員会事務局長金良多恵子さんの出席を求めました。
その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　日程第３　会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

29番　仲宗根　　悟　君　及び

45番　糸　洲　朝　則　君

を指名いたします。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第４　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月26日までの11日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から10月26日までの11日間と決定いたしました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第５　常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第５条第１項の規定により大浜一郎君を経済労働委員に、山内末子さんを土木環境委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、大浜一郎君を経済労働委員に、山内末子さんを土木環境委員にそれぞれ選任することに決定いたしました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第６　特別委員の選任の件を議題といたします。

本件については、議員の辞職に伴い、公共交通ネットワーク特別委員に欠員が生じていることから、委員を選任する必要があります。

お諮りいたします。

委員会条例第５条第１項の規定により、公共交通ネットワーク特別委員に大浜一郎君を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、公共交通ネットワーク特別委員に大浜一郎君を選任することに決定いたしました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第７　知事就任挨拶。

知事から就任の御挨拶があります。

玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

玉城デニーヤイビーン。

ユタサルグトゥ　ミーシッチョーティ　キミシェービリ。

平成30年第７回沖縄県議会の開会に当たり、提案しております議案の御説明に先立ち、県政運営に関する私の所信の一端と基本的な方針について申し述べ、議員各位及び県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、去る９月30日の県知事選挙において、県民の皆様の御支持をいただき当選いたしました。145万県民の知事として改めてその責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いであります。

今日までの沖縄県政の歴史を顧みますと、歴代の県知事が、複雑で困難な課題の中にあっても、県勢の発展に力を尽くされたことに対し、心から敬意を表します。

特に、８月８日に御逝去された故翁長雄志前知事におかれては、「県民が心を一つにすること」を深く望み、県民が持つ「力」を誰よりも信じ、揺らぐことのないみずからの決意がいつも県民とともにあることを命をかけて私たちに伝え続けられてきました。

私は、この思いをしっかりと受け継ぎ、全身全霊をもって県政運営に取り組んでまいります。

沖縄は、３年半後に復帰50年という大きな節目を迎えます。この間、これまでの沖縄振興の取り組みにより、社会資本の整備は着実に進展し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業等が大きく成長するなど、自立型経済の構築のためのさまざまな成果が出てきております。

平成29年度の入域観光客数は約958万人となり、５年連続で過去最高を更新しました。また、年度平均の完全失業率は平成29年度が3.6％、同年度の有効求人倍率は年度平均で1.13倍となり、いずれも改善し、雇用情勢が好転するなど、県経済は好調に推移しております。

しかしながら、１人当たりの県民所得、子供の貧困率、求人と求職のミスマッチ、若年者の高い離職率、人手不足などの課題もあります。

こうした課題に対応した施策を力強く推進していくとともに、好調な経済をさらなる発展につなげるべく、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき各種施策を展開してまいります。また、沖縄らしい優しい社会を構築するため、アジアのダイナミズムを取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環をつくり上げてまいります。

このような考えのもと、私は、島々の鼓動、人々の輝き、限りない沖縄の可能性を存分に引き出し、「誇りある豊かさ」の実現に向けて、３つの視点から諸施策に取り組んでまいります。

１つ目は、「新時代沖縄の到来」の視点です。

私は、復帰50年を迎える「新時代沖縄」を日本経済の再生に貢献し得る方向に導いてまいります。

国際物流拠点として開かれる空港と港湾、どこにいてもアクセス可能な通信環境、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、世界中から寄港するクルーズ船、ＭＩＣＥで呼び込まれる東海岸一帯への投資、発信される情報とビジネスの創造、新時代に対応する産業とＩＴの融合、世界最先端の健康・医療産業、再生可能エネルギーの展開、高付加価値県産ブランドの海外展開、海洋資源の開発など、アジアのダイナミズムに乗って、沖縄の可能性を高く引き出し、さらにその先を目指してまいります。

沖縄の地理的優位性を生かし、アジアの活力を取り込み、スケール感とスピード感を持ってさまざまな施策を推進し、「新時代沖縄」の次なる振興計画を策定してまいります。

２つ目は、「誇りある豊かさ」の視点です。

互いの政治的立場の違いを超えて、歩み寄ることのできるウチナーンチュの包容力は、対立や分断を乗り越える賢さであり、私たちが持てる最大の力です。

県民同士で負担をつけかえ、新たな犠牲を強いることは、私たちが望む解決の道ではありません。私たちは、このことを先人たちの労苦と知恵から学び歩んできました。

私は、建白書の精神に基づき、辺野古の新基地建設に反対し、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を政府に強く求めてまいります。

また、過重な基地負担の軽減を図るため、基地の整理縮小を初め、日米地位協定の抜本的な見直し、米軍人・軍属による事件・事故など基地から派生する諸問題の解決に全力で取り組んでまいります。

３つ目は、「沖縄らしい優しい社会の構築」の視点です。

私は、誰ひとり取り残すことなく、全ての人の尊厳を守り、多様性や寛容性を大切にした共生の社会づくりを目指します。

また、子供の貧困対策を最重要政策に掲げて取り組みます。

ウヤファーフジへの敬い、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添うチムグクルは沖縄文化の根底をなすものです。

人々を魅了する沖縄の文化を存分に生かし、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、自然環境の保全や教育、福祉、医療等の各分野の施策展開を通して、「沖縄らしい優しい社会」を実現してまいります。

以上の３つの視点を踏まえ、15の実施政策に基づき諸施策を展開してまいります。

産学官による万国津梁会議（仮称）を新設し、世界各国との経済、文化、教育、人材などの交流を促進して、経済発展資源の創出に取り組みます。

国際機関と連携する人道的支援活動の拠点を整備し、水道技術や医療の提供など、開発途上国や大規模災害時の支援活動で、国内外に貢献する沖縄を目指します。

アジア諸国との経済交流に向けたトップセールスやプロモーションを積極的に展開し、沖縄経済の成長及び発展を推進してまいります。

また、畜産品、水産品等の県産ブランドの海外輸出体制を強化するため、輸出相手国の衛生基準に対応できる高度衛生加工処理施設の整備等を促進します。

入域観光客1000万人時代を迎え、今後も観光客の増加が見込まれています。自然環境の保全、観光施設の整備など観光基盤の拡充強化を図り、持続可能な世界水準の観光都市沖縄を目指し、「観光・環境協力税」（仮称）の導入に向け取り組みます。

「琉球歴史文化の日」（仮称）の制定を通じ、沖縄の先人たちの歩んだ歴史や知恵を知り、伝統文化の理解を深め、継承と発展に取り組みます。

日米地位協定を抜本的に見直し、航空や環境に関する国内法令の適用や事件・事故時における自治体職員の迅速な立ち入りの保障等を求めます。

また、米軍基地の整理縮小、基地従業員の雇用保障、駐留軍用地跡地の円滑な利用と環境浄化対策など、国の責務としての取り組みを求めます。

跡地利用に際しては、沖縄発展のための貴重な空間として、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な利用を推進し、大規模返還に備え、体制を強化します。

離島の移動コストや割高となる生活コストの低減化を図るため、引き続き支援を実施するとともに、小規

模離島の水道料金の低減化や水質の安定確保のための技術支援など、離島振興に向けた取り組みを推進・強化します。

命の水、ヤンバルの森と海を守り、未来につなぐために、自然保護への啓発や、県民運動を通じた「やんばるの森・いのちの水基金」（仮称）の創設に取り組むほか、世界自然遺産の登録を目指し、地域の協力と広く県民の意識を高めるための活動を支援いたします。

また、北部地域の医療体制を安定的に確保するため、北部基幹病院構想の早期実現を図ります。

家庭の経済環境にかかわらず、子供たちが安心して学業に励むための支援が早急に必要なことから、中学生、高校生のバス通学の無料化に取り組みます。

待機児童の解消に取り組むとともに、子供たちが健やかな環境で安心して放課後を過ごせるよう、市町村や学校と連携して公的施設への放課後児童クラブの設置を促進し、利用料の低減を図ります。

地域のあすを担う人材育成の強化の一つとして、北部地域への中高一貫教育校の設置を推進します。

母子保健と子育て支援が一体となった機能を有する子育て世代包括支援センターを全市町村に設置し、母子手帳の交付から、妊娠、出産、就学前の子育てを切れ目なく支援いたします。

また、10代の妊娠への支援、ネグレクト・虐待などの未然防止に努め、母子を孤立させず、健やかな育ちを支援いたします。

全ての県民の尊厳をひとしく守ります。個々の違いを認め合い、互いに尊重し合える共生の社会づくりを推進します。

犬・猫の殺処分は、「ゼロ」から「廃止」を目指し、命が尊重される動物愛護の政策に取り組みます。

そのほか、人手不足が深刻化する産業分野において、必要な人材の育成や雇用のミスマッチ解消等の人材確保、外国人材の活用に向けた取り組みを推進してまいります。

また、沖縄の成長の可能性を引き出す大型ＭＩＣＥ施設の整備を積極的に推進します。

さらに、鉄軌道については、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、交通渋滞の解消による経済の活性化、基地返還跡地のまちづくりの推進などに資する重要な社会基盤であることから、導入に向けて取り組んでまいります。

私は、県政運営に当たって、以上のような公約を着実に推進してまいります。

かつて、沖縄戦、米軍占領下を生きたウチナーンチュが、涙とともに失ったもの、汗とともに得たものは、社会を支え、希望の世紀を開くたくましい営みにつながっています。

また、「県民の生活が第一」、「イデオロギーよりアイデンティティー」、「肝心こそ大切～チムグクルドゥテーシチ」、このような言葉の持つ意義・意味を尊重し、全ての県民の皆様が、笑顔と喜びを広げ、夢や希望が持てるよう、かけがえのない沖縄の未来をつくり上げてまいります。

子供たちやあすを担う若者たちに、平和で真に豊かな沖縄、誇りある沖縄、「新時代沖縄」を託せるよう、公約に掲げた諸施策を着実に推進し、職員一丸となって全力で県政運営に当たる決意であります。

以上申し述べましたことに対し、議員各位及び県民の皆様には、御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、挨拶といたします。

ユタサルグトゥ　ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

平成30年10月16日　沖縄県知事　玉城デニー

ニフェーデービタン。ありがとうございました。（拍手）

○議長（新里米吉君）　以上で知事就任挨拶は終わりました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第８　甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで及び認定第１号から認定第23号までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事提出議案　巻末に掲載〕

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　平成30年第７回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案２件、条例議案３件、議決議案16件、同意議案１件、認定議案23件の合計45件であります。

まず初めに、甲第１号議案及び甲第２号議案の予算議案について御説明申し上げます。

甲第１号議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）」は、総額28億9422万8000円を計上しており、その内訳は、当初予算成立後の事情変更に伴う事業に26億3991万9000円、沖縄振興特別推進交付

金事業に4136万5000円、沖縄振興特別推進交付金事業以外の国庫補助事業に２億1294万4000円となっております。

これを既決予算額7310億4800万円に加えた改予算額は、7339億4222万8000円となります。

甲第２号議案は、沖縄県国民健康保険事業特別会計について、所要の補正を行うものであります。

次に、乙第１号議案から乙第３号議案までの条例議案３件について御説明申し上げます。

乙第１号議案「沖縄県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、サテライト型養護老人ホームを設置することができる本体施設に養護老人ホームを加える必要があることから条例を改正するものであります。

乙第２号議案「沖縄県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例」は、専ら特定の者に対するねたみ、恨みその他これらに類する感情を充足する目的で、当該特定の者等に対し、つきまとい等を反復して行うことを規制するとともに、当該規制に違反した者に対する罰則の規定等を定める必要があることから条例を改正するものであります。

乙第３号議案「沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例」は、事業者による暴力排除活動をより一層推進するため、事業者が暴力団の活動を助長すること等を知って、暴力団員等に利益を供与することを禁止する規定や、暴力団排除特別強化地域を定め、当該地域において、特定営業者が暴力団員から役務の提供を受ける行為等を禁止する規定等を定める必要があることから条例を改正するものであります。

次に、乙第４号議案から乙第19号議案までの議決議案16件は、工事請負契約についての議決内容の一部変更、建物明渡等請求事件に係る訴えの提起、負担金の徴収などについて議会の議決を求めるものであります。

乙第20号議案「沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命」については、委員７人のうち１人及び予備委員２人のうち１人の任期満了に伴い、その後任を任命するため議会の同意を求めるものであります。

最後に、認定第１号から認定第23号までの議案については、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、平成29年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について議会の認定に付するものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ　ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

○議長（新里米吉君）　知事の提案理由の説明は終わりました。

────────◆・・◆────────

○議長（新里米吉君）　日程第９　陳情第82号、第90号及び第91号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情３件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

────────◆・・◆────────

○議長（新里米吉君）　この際、お諮りいたします。

議案研究のため、明10月17日及び18日の２日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、明10月17日及び18日の２日間休会とすることに決定いたしました。

────────◆・・◆────────

○議長（新里米吉君）　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、10月19日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時34分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　仲宗根　　悟

会議録署名議員　　糸　洲　朝　則

平成30年10月19日

平成30年
第　7　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　2　号）

平成30年
第　7　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第２号）

平成30年10月19日（金曜日）午前10時１分開議

議　事　日　程　第2号

平成30年10月19日（金曜日）
午前10時開議

第１　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　代表質問

出　席　議　員（47名）

議　長	新里米吉君	23番	又吉清義君
副議長	赤嶺　昇君	24番	山内末子さん
1番	瀬長美佐雄君	25番	渡久地　修君
2番	玉城武光君	26番	玉城　満君
3番	親川　敬君	27番	仲村未央さん
4番	新垣光栄君	28番	照屋大河君
5番	次呂久成崇君	29番	仲宗根　悟君
6番	宮城一郎君	30番	崎山嗣幸君
7番	大城憲幸君	31番	金城　勉君
8番	金城泰邦君	32番	末松文信君
9番	大浜一郎君	33番	具志堅　透君
10番	西銘啓史郎君	34番	島袋　大君
11番	新垣　新君	35番	中川京貴君
12番	比嘉瑞己君	36番	座喜味一幸君
13番	西銘純恵さん	37番	嘉陽宗儀君
14番	平良昭一君	38番	新垣清涼君
15番	上原正次君	39番	瑞慶覧　功君
16番	当山勝利君	41番	狩俣信子さん
17番	亀濱玲子さん	42番	比嘉京子さん
18番	當間盛夫君	43番	大城一馬君
19番	上原　章君	45番	糸洲朝則君
20番	座波　一君	46番	照屋守之君
21番	山川典二君	47番	仲田弘毅君
22番	花城大輔君		

欠　　員（１名）

説明のため出席した者の職、氏名

知　　事	玉城デニー君	副知事	謝花喜一郎君
副知事	富川盛武君	政策調整監	吉田勝廣君

知事公室長	池田竹州君	会計管理者	伊川秀樹君
総務部長	金城弘昌君	知事公室秘書防災統括監	前原正人君
企画部長	川満誠一君	総務部財政統括監	宮城力君
環境部長	大浜浩志君	教育長	平敷昭人君
子ども生活福祉部長	大城玲子さん	公安委員会委員	與儀弘子さん
保健医療部長	砂川靖君	警察本部長	筒井洋樹君
農林水産部長	島尻勝広君	労働委員会事務局長	金良多恵子さん
商工労働部長	屋比久盛敏君	人事委員会事務局長	池田克紀君
文化観光スポーツ部長	嘉手苅孝夫君	代表監査委員	當間秀史君
土木建築部長	上原国定君		
企業局長	金城武君		
病院事業局長	我那覇仁君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	平田善則君	課長補佐	佐久田隆君
次長	勝連盛博君	主査	嘉陽孝君
議事課長	平良潤君	主査	宮城亮君

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

10月12日から16日までに受理いたしました請願１件及び陳情２件は、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

〔請願及び陳情文書表　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　次に、説明員として出席を求めた人事委員会委員長島袋秀勝君は、所用のため本日及び22日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局長池田克紀君の出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　この際、念のため申し上げます。

本日及び22日の２日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（新里米吉君）　日程第１　代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋　大君。

〔島袋　大君登壇〕

○島袋　　大君　沖縄・自民党を代表して、通告に従い質問を行います。

今議会は、知事選挙がありましたので変則日程での開催となりますけれども、私は、玉城知事が選挙戦を通じて何を述べたか、また、討論会や記者のインタビューで何を述べたか、そして公約に掲げた事項の主な点などについて、絞って質問を行います。

その前に、去る台風24号及び25号による被害は地域によっては深刻なようであります。県においては、迅速な調査と的確な被害状況を把握して、被害地域や農家に対する支援対策について、万全な体制で実施されるよう要請をしたいと思っております。

１、県知事選挙の結果についてであります。

去る９月30日に投開票された第13回県知事選挙は、共産党、社民党などオール沖縄が支持した玉城デニー氏が初当選を果たしました。

我が自民党、そして公明党、日本維新の会が推薦した佐喜眞淳の訴えは、残念ながら県民に届かず、残念な結果となりました。宜野湾市長という職にあり、辺野古移設問題の原点である普天間飛行場を抱え、早期

の返還・危険性の除去を誠心誠意訴え、市民の圧倒的な支持を得て、人格、識見とも備わり、これ以上ない候補者佐喜眞淳に苦杯をなめさせたことは、痛恨のきわみでありますが、選挙は結果が全てであり、当選しました玉城知事には心からおめでとうと申し上げたいと思っております。そして、党派を超えてこれから４年間、県政運営に万全を期するよう願うものであります。

しかし、今回の選挙ほど残念で不可解な思いをしたことはありません。今回の県知事選挙は、当初、翁長県政の辺野古移設問題一辺倒の基地行政の弊害で、沖縄振興予算・一括交付金の大幅削減に見られる国との深刻な対立など、翁長知事の４年間の県政運営のあり方を問う選挙戦となるはずでありました。しかし、翁長知事の突然の逝去により急遽行われた選挙は、通常の選挙の状況とは全く違うものとなったのであります。

翁長知事が指名したとされる玉城陣営は、翁長知事の遺志を継ぐとして、亡き翁長知事の後継者としての存在をアピール、さらに翁長知事の奥さんが前面に出てきたことで、さながら弔い合戦の様相を呈したのであります。新聞への意見広告で、奥さんに翁長知事の病状を赤裸々に語らせ、翁長は140万県民を命がけで守ろうとしたとし、相手候補に対し、県民の心に１ミリも寄り添おうとしない相手に譲れないと言わせる、まさに弔い合戦そのものであったのであります。マスコミ報道もそれを後押しし過熱、翁長知事は、命を削って政府と闘ってきたとの活字が躍りました。我々もそれを否定するつもりはありませんが、しかし、県政は辺野古移設問題だけではないのであります。

翁長知事４年間で沖縄県にもたらされたものは何なのか。確かに、沖縄の基地の重圧、県民の負担の重さを内外に知らしめた翁長知事の努力は大いに評価されるものであり、我々も認めております。他方で、その手法には疑問を呈してきたのであります。

将来的に基地のない経済の自立を目指す本県において、強い経済の基盤整備が必要であり、そのため次の沖縄振興計画の策定、特別措置・高額補助などの継続は不可欠であります。しかるに翁長県政において、沖縄振興予算の減額、特に一括交付金の大幅削減が県や市町村の事業執行に影響していることは明白であり、この状況が今後も続けば県経済にとって深刻な問題であります。

３年後には復帰50年を迎え、県は次期振興計画の骨子を策定するなど新たな施策の盛り込みも検討されておりますが、その実現には国の財政支援、協力が必要であることは言うまでもありません。当面どうしても国との協調、理解は必要であり、一つの問題で全てを対立の構図に持ち込むのは適切な方策とは言えないのであります。

翁長県政は、これらの問題には真剣に取り組んだとは言えません。それにもかかわらず、今回の県知事選挙で、辺野古問題の是非、賛否を語らないやり方に、県民を見くびっているとか、県民に寄り添わないと言い放つところに基地一辺倒の姿勢が見られるのであります。我々は、この点を有権者に訴えたのでありますが、現在の好調な観光や雇用環境の良好さで県経済が潤っている中にあって理解が得られなかったのは残念であります。

また、選挙後の記者のインタビューで玉城知事は、翁長知事の遺志を継ぎ辺野古新基地建設を阻止すると明言し、普天間飛行場の運用停止については、日米政府に主張していくと述べております。その一方で、県が埋立承認を撤回したことに、国が法的措置をとることに対しては、あくまで対話し協議して解決策を求める姿勢を政府に求めると述べるだけで、辺野古移設問題への具体的解決策を持ち得てないようであります。

玉城知事が提唱するアジアのダイナミズムを取り入れる新時代沖縄づくりにしても、国の支援がなければなし得ない政策であります。みずからあらかじめ対決姿勢を宣言し壁をつくり、国に支援を要請しても理解が得られるはずがないのであります。このままでは、玉城県政も翁長県政同様、阻止、反対と言いながら、現実には工事は進むという、これまでの翁長県政の手法と同様、時間だけが過ぎ、その間辺野古では反対派と国との混乱だけが残るという、これまでと何ら変わらない状況が続くだけであります。

これまでるる述べてまいりましたけれども、今回の県知事選挙の玉城知事の大勝は、翁長知事の弔い合戦が大きな勝因ではあったと思いますが、それだけではこれだけの差がつくはずもなく、辺野古移設問題への県民の感情、そして玉城知事のソフトな人柄なども有権者に好感を持って迎えられたと考えております。我々もそのことは素直に認め、しかし、これまで指摘してきた点は何ら間違いではなく、今後も県政野党として県民の負託に応えるべく、議会の場で正々堂々と議論を闘わせていく所存であります。

質問に入ります。

(1)、今回の県知事選挙は、亡き翁長知事の奥さんが前面に出て翁長知事の弔い合戦の様相となった。これは玉城知事が意図した選挙戦であったと思うが、知事御自身の戦い方をどう考えているのか、率直な思いを伺いたい。

(2)、玉城知事は、翁長知事の遺志を継ぐと強調しているが、翁長知事の遺志を継ぐとは何をどう継ぐのか、県政運営の全てを継ぐのか、辺野古移設問題を継ぐという意味か伺いたい。

(3)、玉城知事は、民主党政権は県外・国外移設を模索したが、いわゆる偽装文書で残念な結果となったと言っております。偽装文書とは何か、県内へ回帰したのは官僚の責任か、政治家の責任か伺いたい。

(4)、民主党政権時に県外移設で県民に大きく期待させながら県内移設に回帰した。現在の混乱は民主党政権時に原因があるが、記者のインタビューで玉城知事は、私は衆議院議員当選以来４期にわたって辺野古新基地建設に反対したと述べている。そうであれば、なぜ政権政党の中で自分の主張を通さなかったのか。また、その際、この問題で離党をしなかったのはなぜか伺いたい。

(5)、佐喜眞氏は辺野古移設問題に全く触れないと批判しながら、みずからは那覇軍港の浦添移設問題で態度を明確にするのを避けている。矛盾ではないか伺いたい。

(6)、また、佐喜眞氏は振興策で政府と協議すると言いつつ、その見返りのもととなる辺野古問題には全く触れていないと批判しているが、沖縄振興策は辺野古移設の見返りとの認識か。そうであれば辺野古移設を反対する以上、振興策は不要との認識か伺いたい。

(7)、翁長知事の遺志を継ぎ辺野古移設阻止を貫くとしている。一方で国と話し合って解決したいとも述べている。辺野古移設問題を解決するならどちらに比重を置くのか、知事の明確な姿勢を伺いたい。

２、今後４年間の県政運営について。

誇りある豊かな沖縄、新時代沖縄と題して、アジアのダイナミズムを取り入れ、日本経済を牽引する新たな振興計画を策定するとする選挙公約を掲げております。

玉城知事は、討論会で佐喜眞氏の質問に答え、私が訴える政策の新時代沖縄では、アジアのダイナミズムを取り入れ、得られた原資を県民の豊かな生活のために還元していく。国の言うことに賛成か反対かで予算をふやしたり減らしたりすることはあってならない。補助金頼みの予算づくりではない。自立経済の構築を目指す。国とのパイプを強調したらパイプを国にまた吸い上げられると、国に対する不信感と補助金不要論を述べております。

基地のない県経済の構築は、何も玉城知事の発想ではなく、既に仲井眞県政時に本県の将来構想の中で県経済の自立構築として策定されたものであります。県経済が自立するにはそれだけの基盤整備が必要であり、その間県の振興策は必要でありますが、玉城知事には、すぐにでも国からの支援策や補助金等がなくとも県経済は自立できるとの考えがあるのでしょうか。

翁長知事の遺志を継ぐと明言し、辺野古移設を阻止すると県民に約束した以上、後へは引けないはずであります。しかし、辺野古移設問題がなぜ起きたのか、その原点は普天間飛行場の危険性の除去・早期返還であることは言うまでもないことであります。玉城知事もそのことは承知で、公約に、普天間飛行場の運用停止を求めるとしているのであります。しかし、その具体的解決策については、何ら示すことなく、単に日米政府に主張していくとしているだけであって、何ら翁長県政と変わらず、まさに翁長知事の遺志を継ぐのであります。

翁長知事、そして玉城知事は、戦後70年余にもなろうとする今日においても、国土面積の約0.6％しかない狭隘な本県に、全国の米軍専用施設面積が約70.3％も集中している現状を事あるたびに繰り返して述べております。その歴史的経緯、現状は何一つ間違ってなく、それを容認する県民はおりません。だからこそ、これまで幾度となく基地負担の軽減、整理縮小を本県の声として日米両政府に対し強く求めてきたのであります。

我々も海兵隊がいつまでも沖縄に駐留するとは思っておりません。しかし、いつ出ていくのかが明確でない中で、危険な普天間飛行場をそのまま存在させるわけにはいかないのであります。市街地のど真ん中にあり、日常的に市民に不安を与え生活に支障を来している現状を何としても打開したい。一時も猶予できない。我々と翁長知事や玉城知事との考え、立場の違いはそこであります。

玉城知事は、討論会で佐喜眞氏からの、民主党時代、普天間飛行場の移設先を最低でも県外と言った。どこに移設するかを政党として探したかとの質問に、政党として動いたことではないと答えております。実に無責任な政党であったと思わざるを得ません。現在の辺野古移設問題をめぐる混乱の原因をつくり、普天間の返還もおくれにおくれている、当時の民主党政権の責任は大きいのであります。その当時民主党議員として県外移設から県内移設へ戻ったことへの説明、反省を何ら語ることなく、辺野古移設を語らないとして佐喜眞氏を攻撃したことに玉城知事は恥じることはないのかであります。玉城知事がまず語ることは、かつて変質したみずからの政治姿勢について、真摯に反省し県民に説明することであると思っております。

質問です。

(1)、選挙公約について。

ア、辺野古移設問題にはきっぱり反対と述べながら具体的にどう阻止するかの方策を示していない。一方で国の承認撤回に向けた法的措置に対しては、対話し協議して解決策を求めるとしている。県も妥協する余地があるということか伺いたい。

イ、普天間飛行場の運用停止を求めるとしている。辺野古移設に反対して普天間飛行場の運用停止はできるのか、具体策を示してほしい。

ウ、辺野古移設をあらゆる権限を行使して阻止するとしているが、あらゆる権限とは何ですか。不作為の違法確認訴訟は最高裁で敗訴し、岩礁破砕差しとめ訴訟は地裁で却下されました。知事に残されたのは撤回のみとなっております。撤回以外の知事権限とは何か伺いたい。

エ、県の撤回を全面的に支持する、公有水面埋立法に基づく県の適正な判断に国は従うべきとしているが、国に法に従えというからには、撤回が認められなければ司法の判断に従うというのが法治国家における知事のあり方と考えます。見解を伺いたい。

オ、翁長知事は、普天間飛行場の早期返還に関し、その受け入れを全国の問題として考え沖縄の負担軽減を図るべきと述べていましたけれども、遺志を継ぐとする玉城知事も同様の考えか伺いたい。

カ、那覇軍港の浦添移設について、選挙公約に掲げていないが、玉城県政として重要視していないのか。また、これまでの政治姿勢に照らし、軍港移設には賛成か反対か明確な考えを伺いたい。

キ、那覇軍港の浦添移設について、賛成も反対も申し上げられないとしている。翁長知事は浦添移設を明言しましたけれども、翁長知事の遺志を継ぐとしながら後退ではないか。また、那覇軍港の浦添移設は新基地建設か基地の整理縮小か伺いたい。

ク、自衛隊の県内配備についての基本的な考えを伺いたい。また、宮古・石垣への配備に反対としているが、これまでの政治姿勢と矛盾しないか伺いたい。

(2)、県経済の振興策について。

ア、玉城知事は、誰ひとり取り残さない社会づくりを強調しているが、誰ひとり取り残さない社会とは具体的にどのような社会か。また、実現できるのか伺いたい。

イ、新時代沖縄、アジア経済戦略日本経済を牽引するとの新たな沖縄振興計画を策定するとしているが、具体的に沖縄経済をどう描くのか。また、県が検討している次期振計に向けた新沖縄発展戦略との違い、整合性をどのように図っていくのか伺いたい。

ウ、補助金頼みでなく、自分たちで原資を獲得し、得られた利益は沖縄らしい社会づくりに還元していくとしている。これは国の振興予算には期待しないという意味か。また、得られる原資とは何か、具体性はあるのか伺いたい。

エ、また得られる原資で、国の支援を受けなくても県の予算づくりは可能と判断しているのか。また、その時期はいつか伺いたい。

オ、翁長県政での沖縄振興予算の減額や一括交付金の大幅削減について、その要因、背景に何があったと考えるか。また、玉城知事は翁長知事の遺志を継ぐとしているが、国との対話や要請はどのように行うのか伺いたい。

カ、大型ＭＩＣＥ施設について、一括交付金でできないとなれば、私なりにアイデアを盛り込みたいと述べたが、一括交付金に頼らない方策をとるということか伺いたい。

キ、北部基幹病院の整備について、地元市町村の一般財源負担がない方向で考えるとしている。これは県のこれまでの方向性との違いがあるが、県の方針変更と考えていいのか伺いたい。

以上でありますが、冒頭で述べましたとおり、私の質問は選挙戦を通じて玉城知事御自身が述べたこと、討論会や記者のインタビューに述べたことであります。公約に掲げた事項などについて限定し質問しておりますので、知事自身が答えたことであります。知事自身が発した言葉であります。御自身でお答えすべきだと私は思っております。質問の趣旨に沿った丁寧な答弁をお願いします。知事が発した言葉ですから、知事が答えるのが当然であります。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　島袋大議員の御質問にお答えいたします。

県知事選挙の結果についてに関する御質問の中の１の(1)、今回の県知事選挙についてお答えいたします。

今回の県知事選挙においては、辺野古新基地建設の阻止、そして、経済と平和を両立させるという翁長県政の政策の継承を訴えたこと、また、新時代沖縄に向けて誰ひとり取り残さない社会の実現に取り組むという私の考えが得票に結びついたものと考えております。

県知事選挙の結果について、次に１の(4)、民主党政権時代における主張についてお答えいたします。

私は民主党政権時代、普天間飛行場の県外・国外移設実現のため、さまざまな移設先について情報収集を

行うとともに、当時の鳩山総理とも会い、県外・国外移設をお願いしたところであります。しかしながら、結果として、県外・国外移設が実現できなかったことは、残念であります。

次に、１の(7)、辺野古移設阻止と話し合いについてお答えいたします。

私は、辺野古新基地建設問題は、法的措置ではなく、対話によって解決策を求めていくことが重要と考えており、去る10月12日の安倍総理や菅官房長官との面談においても、沖縄の声に真摯に耳を傾け、安全保障の負担は全国で担うべき問題であり、早急に話し合いの場を設けていただくよう求めたところであります。しかし、そのわずか５日後に対抗措置を講じた国の姿勢は、県知事選挙で改めて示された民意を踏みにじるものであり、到底認められるものではありません。

県としては、今回の対抗措置に係る国の主張を精査ししっかりと対応してまいりますが、政府との対話も求めてまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　富川副知事。

〔副知事　富川盛武君登壇〕

○副知事（富川盛武君）　島袋大議員の２、今後４年間の県政運営についての御質問の中の２(2)イ、次期振興計画と新沖縄発展戦略についてお答えします。

次期沖縄振興計画の検討に当たっては、現在の好調な沖縄経済をさらなる発展につなげ、沖縄振興を加速させていく視点が重要であると考えております。このため、県では、時代変化を踏まえ、沖縄振興策や地域経済等の面から現状・課題を分析することで重要な施策事項を抽出し、新沖縄発展戦略としてまとめたところであります。今後、同戦略を総点検に反映させ、次期沖縄振興計画の検討につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　池田竹州君登壇〕

○知事公室長（池田竹州君）　１、県知事選挙の結果についての(2)、翁長前知事の遺志を継ぐことについてお答えします。

翁長前知事が県政の最重要課題に位置づけていた辺野古新基地建設問題の解決に向けて、玉城県政においても全力で取り組むこととしております。また、新時代沖縄の到来、誇りある豊かさ、沖縄らしい優しい社会の構築の３つの視点からの施策を展開し、特に子供の貧困対策を最重要政策と位置づけ、誇りある豊かな沖縄の実現に向けて、公約に掲げた諸施策を着実に推進することとしております。

次に(3)、民主党政権時代における移設先の検討についてお答えします。

平成21年９月に発足した民主党・鳩山内閣は、平成18年５月に決定されたＶ字型案による辺野古移設について、沖縄基地問題検討委員会を設置して、県外・国外移転について、さまざまな移設先を模索しました。しかしながら、鳩山元総理の発言によると、外務省からヘリ部隊と陸上部隊の距離を65海里以内とする基準が米軍のマニュアルに記載されており、そのため、県外が候補地にならないと言われたことが決定的となり、県外移設断念につながったと述べております。

同じく１の(5)、２、今後４年間の県政運営についての(1)カ及び(1)キ、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。１の(5)、２の(1)のカ及び２の(1)のキは関連しますので一括してお答えします。

那覇港湾施設については、平成13年11月に浦添市長が移設受け入れを表明し、那覇港湾施設移設に関する協議会等が設置されました。これまで移設協議会が24回開催され、国、県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合が連携し、移設の実現に向け、代替施設の位置や形状、港湾計画との関連等について協議を進めてきたところであります。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、協議会の枠組みの中で進めることが現実的と考えております。また、儀間元浦添市長は、那覇港港湾区域内での場所の移設となることから、整理整頓の範囲内であると考えている旨の発言をしており、新基地建設には当たらないものと考えております。

次に２の(1)のア、対話による解決についてお答えします。

知事は、去る10月12日の安倍総理や菅官房長官との面談において、沖縄の声に真摯に耳を傾け、安全保障の負担は全国で担うべき問題であり、民主主義の問題であるとの認識のもと、早急に話し合いの場を設けていただきたいと訴えたところであり、引き続き対話を求めてまいります。なお、今回、沖縄防衛局長が行った審査請求及び執行停止の申し立ては、行政不服審査制度の趣旨から大きく外れたものであると考えております。

県としましては、今回の対抗措置に係る国の主張を精査し、しっかりと対応してまいります。

次に２の(1)のイ、普天間飛行場の運用停止につい

てお答えします。

普天間飛行場の５年以内運用停止を含む危険性除去は、喫緊の課題であり、辺野古移設とはかかわりなく実現されるべきものであると考えております。県はこれまで、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会において求めてきたところであり、今月12日の安倍総理や菅官房長官との面談においても求めたところです。

県としましては、ことし２月に全会一致で可決された、５年以内運用停止の期限を待たず、直ちに運用を停止することを求めた県議会決議も踏まえ、今後も引き続き、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を政府に対し強く求めてまいります。

次に２の(1)のウ、承認取り消し以外の知事権限についてお答えします。

去る平成30年８月31日に県が行った承認取り消しにより、埋立承認の効力は失われております。仮に撤回の効力が停止された場合にあっても、国が自由に工事を行えるわけではなく、埋立承認に付した留意事項に基づく事前協議が調う前に工事を行うことはできないほか、沖縄県漁業調整規則に基づくサンゴ類の特別採捕許可等、知事からさまざまな許可を得る必要があります。

次に２の(1)のエ、撤回に係る司法判断についてお答えします。

10月17日に沖縄防衛局長が行った審査請求及び執行停止の申し立ては、行政不服審査制度の趣旨から大きく外れたものであると考えております。

県としましては、今回の対抗措置に係る国の主張を精査し、しっかりと対応してまいります。

次に２の(1)のオ、普天間飛行場の早期返還について。

玉城知事は、翁長前知事と同様に、日米安全保障体制を認める立場でありますが、安全保障の負担は全国で担うべき問題であり、日本国民全体で考えるべきであると考えております。このような認識のもと、引き続き、日米地位協定の抜本的な見直しを求めるとともに、騒音問題や米軍人・軍属による犯罪など米軍基地から派生する諸問題の解決に取り組んでまいります。

次に２の(1)のク、自衛隊の県内配備についてお答えします。

自衛隊は、多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸や災害救助など、県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。一方、自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、住民合意もなく、地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備は認められないものと考えており、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１の(6)、沖縄振興策と辺野古移設についての御質問にお答えいたします。

沖縄振興策は、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄の置かれた歴史的、地理的、自然的、社会的な特殊事情に鑑み、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的として、総合的かつ計画的に講じられているものであり、辺野古移設とは、別であります。

次に２の(2)のウ、沖縄振興予算に対する認識等についての御質問にお答えいたします。

国庫補助金等による国の財政支援は全国で実施されているところであります。沖縄振興予算などの沖縄振興策につきましては、沖縄が抱える特殊事情から生じる政策課題に対応するために措置されるものであることから、これらが解消されるまでは継続される必要があるものと考えております。

県では、沖縄振興策を効果的に推進し、アジアのダイナミズムを取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、生み出された利益が沖縄らしい優しい社会の形成に寄与するものとなるよう、持続的に発展する好循環の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　大城玲子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（大城玲子さん）　２、今後４年間の県政運営についての中の(2)のア、誰ひとり取り残さない社会の実現についてお答えいたします。

県としましては、全ての人の尊厳を守り、多様性や寛容性を大切にした、誰ひとり取り残すことのない共生の社会づくりが重要であると考えております。このため、子供の貧困対策を県政の最重要政策に掲げ、沖縄子どもの未来県民会議など、行政と民間の幅広い支援体制を構築するほか、母子健康包括支援センターの全市町村への設置促進、待機児童の解消、公的施設への放課後児童クラブの設置等を推進いたします。加えて、障害者や高齢者、生活困窮者、マイノリティーなどに対する各種施策を推進します。全ての県民が、心

豊かで、安全・安心に暮らせる沖縄らしい優しい社会の実現に向け、きめ細やかな支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城弘昌君登壇〕

○総務部長（金城弘昌君）　２の今後４年間の県政運営についての御質問の中の(2)のエ、国の支援を受けなくても県の予算編成が可能かについてお答えします。

国庫補助金等は一般に国が特定の事務事業に対し、国家的見地から公益性を認め、その事業の実施に資するため交付するものであり、このような財政支援は全国で実施されております。沖縄県では、沖縄振興予算を初めとした沖縄振興策を効果的に活用して、沖縄の優位性と潜在力を生かし、自立型経済の構築を目指していきます。このことが日本経済の再生にも貢献し得るものと考えております。沖縄県が目指す自立型経済においては、雇用の創出、所得・税収の増加が図られ、地域経済全体が安定的に発展する好循環の状態が実現され、このことにより予算編成において自主財源の比率が高まるものと考えております。自立型経済が構築される時期を明示することは困難でありますが、アジアのダイナミズムを取り込むなどの産業振興による税源の涵養を初めさまざまな取り組みをスピード感を持って推進してまいります。

次に(2)のオ、沖縄振興予算減額の要因等についてお答えします。

沖縄振興予算は、平成29年度から２年連続で減額となっております。平成29年度は執行率が課題とされ、平成30年度は、国が主導して推進する施策に予算が優先して配分され、3000億円台の範囲内で沖縄振興一括交付金が計上されたものと考えております。平成31年度概算要求では、3000億円台の予算を確保する旨の総理発言を踏まえ、平成30年度概算要求と同水準の3190億円が妥当と判断したと聞いております。今後、平成31年度の沖縄振興予算の確保に向けては、内閣府沖縄担当部局を初め関係機関との連携を一層密にし、知事を先頭に、概算要求額の満額が確保されるとともに、沖縄振興一括交付金について概算要求額以上の額が確保されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　２、今後４年間の県政運営についての御質問の中の(2)のカ、大型ＭＩＣＥ施設の整備と一括交付金についてにお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設は、アジアのダイナミズムを取り込み、本県の持続的発展に寄与する重要な施設であります。大型ＭＩＣＥ施設整備事業は、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を財源として調査事業等を行ってきた経緯があること等から、県としては、施設整備についても同交付金の交付対象事業であると考えております。

県としましては、沖縄の成長可能性を引き出す大型ＭＩＣＥ施設の整備に向けて、知事による国との対話や国への働きかけ等をスピード感を持って行い、早期の交付決定が得られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　２の今後４年間の県政運営についての御質問の中の(2)のキ、北部基幹病院についての御質問にお答えします。

北部基幹病院の整備につきましては、現在、協議会において、病院の設置主体、経営単位及び経営形態などの経営システム全般に関する協議を行っているところであります。市町村の地元負担につきましては、その協議結果を踏まえて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時45分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

島袋　大君。

〔島袋　大君登壇〕

○島袋　　大君　知事、知事は今回の選挙で39万票という、歴代知事史上最多の得票数をとったんですよ。あなたが全部新聞紙面で言ったことのきょう質問ですよ。あなたの顔写真で、あなたが言ったことですよ、私の質問は。（資料を掲示）　部長が答弁する必要ないですよ。あなたがこの選挙戦で言った言葉だ。だから私が聞く再質問にはしっかりと知事みずからが答えていただきたいと思っています。

翁長知事の遺志を継ぐと強調しておりますけれども、私は翁長知事の遺志を継ぐとは何を継ぐということですかと聞いているんです。そうしたら貧困やそういったものを引き継ぐって言っているんですけれども、私が聞きたいのは、辺野古移設一辺倒の基地問題だけを翁長さんの思いを引き継ぐのか、あるいは先ほど言っていましたけれども、翁長県政の政策を全般継

承すると言っておりますけれども、その政策を、翁長さんがやってきた政策を全部継承するんですか。翁長知事がやってきたことを全部引き継いでやるってことですか。それをしっかりと答えてください。そこが大事ですよ、知事。まずそこであります。

次、民主党政権時代は県外・国外を模索した、いわゆる知事はみずから偽装文書は残念な結果と言っているんですよ。これさっきの質問の答弁もされていないんだよ。偽装、要するに偽装文書って何ですか、知事。あなたが民主党の国会議員のときに偽装文書ってずっと言っているんです。この偽装文書とは何ですか、知事。答えてください。知事みずから言ってください。

そして民主党政権時に県外・国外から県内に回帰した。そこでしっかりと４期にわたって衆議院議員時代は辺野古新基地に反対したとずっと述べていると言っているんです。じゃなぜ、政権政党の中で主張できなかったんですか、民主党の中でと。私は細かく聞いていますよ。なぜできなかったんですか。じゃこの問題でなぜ離党しなかったんですか。ここまで聞いているんですよ。何でこれ知事公室長が答えるんですか。ちゃんと明確に答えてください。

那覇軍港と浦添の移設問題でありますけれども、これは知事公室長が言っていたように協議会が24回行われた。国、県、そして那覇、浦添、港湾議会。この中で24回も行われた中で、これをしっかりとやってきたと言っているんですよ。知事、あなたは佐喜眞さんとの討論会も含めて取材インタビューでも、この那覇軍港の浦添移設に関しては何一つ答えていないんですよ。何やかんや何やかんや言って引き延ばして何も言っていない。ここで、これは那覇軍港の移設は賛成ですか、反対なんですか。明確に言ってください、賛成なんですか、反対なんですかって。私はこれ１週間かけてこの質問つくりましたけれども、わかりやすく賛成ですか反対ですかと書いているんです。ですから知事は賛成ですか、那覇軍港の浦添移設は。反対なんですか。共産党が反対だから言えないんですか。ちゃんと言ってください。私が確認しているのは39万票という票をとったから県民は期待しているんですから知事、その辺ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

議長、休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時49分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○島袋　　大君　次、翁長知事は普天間飛行場の早期返還に関して、その受け入れを全国の問題として沖縄の負担軽減を図るべきと、遺志を継ぐという玉城知事も同様の考えか。そのようですということで、これも知事公室長が答えておりました。

沖縄の基地問題を全国に分担、要するに負担していただきたいというのを翁長さんが言ってきたんです。その中でここ最近、東京の小金井市がいろんな基地問題の受け入れはやりますよと言ったんですけれども、共産党がいきなり反対と言い出して、共産党は全国応分の負担で、国内だったら認めないと言っているんですよ、基地の負担軽減は。共産党は基地の軽減は、要するに移設は国内は認めないと言っているんです。だから小金井市議会はそうなってきた。知事、全国知事会で沖縄の基地の負担軽減をしてくださいと言えますか。あなたは共産党からも支持もらっていますよ。あの中で全国知事会で言うんですか。パフォーマンスにしかすぎませんよ、知事。明確に知事として47都道府県に言うんであれば、共産党が言っているのは外してでも全国の皆さんで基地の負担をしてくださいというのが知事の姿ですよ。ここを求めているんだ、39万名は。39万票の県民がそこを求めているんだよ、知事。明確に答えてください。共産党の宣伝、よかったですね。

次であります。

自衛隊の県内配備についてであります。知事は翁長知事と一緒に日米安保をしっかりとこの辺やっていく、支えていくということを言っておりましたけれども、知事公室長の答弁では、地元の合意がある、地元の合意、地元の判断に任せると言っております。玉城知事、この宮古・石垣の配備について、これは地域の皆さん方が配備は賛成だと言うのであれば知事は賛成ですか。知事、ここ重要なところですよ。ですから、宮古島の市長選挙も終わりました。石垣の市長選挙も終わりました。あれは自衛隊の配備の賛否を問う戦いでした。皆さん方が言う民意ですよ、民意。民意の結果でそう出た。知事みずからが、当の地元はそれで受け入れますよという意思表示の民意で選挙を戦ってきたんであれば、知事もみずから地域の合意形成でということであれば、知事は宮古・石垣の自衛隊配備には賛成と言うべきですよ、知事。そこも明確にしてください。

議長、休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○島袋　　大君　ここが今回の選挙戦の重要なメーン

です。

県経済の振興策についてでありますけれども、知事は誰ひとり取り残さない社会をつくると言っているんですよ。私の質問は、この誰ひとり取り残さない社会とは具体的にどんな社会ですかと聞いているんですよ、知事。どんな社会ですか。そしてこれが実現できるんですかと言っているんです。今部長の答弁は、貧困や障害者の皆さん方や、要するに非常に苦しい立場の人たちをやると言っていますけれども、これは部長の思いかもしれません。知事みずからデニッテルと言っておきながら、いろんな面で若者受けして、誰ひとりみんなが、悩んでいる人たちを救いますよ、誰ひとり悩ませませんよというスタンスが玉城知事なんですか。ただのパフォーマンスなんですか。これ何をするんですか。国民健康保険料を下げるんですか、どうするんですか。生活保護の皆さん方みんな受け入れるんですか。苦しんでいる人、誰かが知事のところに行って助けてくださいと言ったら全部助けるんですか。給食費無償化にするんですか。教育費無償化にするんですか。これが39万票、投票した県民は誰ひとり取り残さない、誰ひとりでも守っていくんだ、この知事ならやってくれるんだと言って投票したんですよ、あなたに。だから明確に具体策と時期を言ってくれと言っているんだ私は。これを答えてください。

議長、休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○島袋　　大君　また、得られる原資で、国の支援を受けなくても県の予算づくりは可能としている。さっき総務部長もぐだぐだ言っていましたけれども、全国に予算もらえるとかあり得ないと言っていますけれども、知事みずからしゃべったんだから、全国の知事なんかもみんな見ていますよ、沖縄県すごいなと。国に頼らず自分たちでできるんだという表現で。固定資産税や何やらふえますといいますけれども、じゃ時期はいつなんですか、時期。20年後ですか。50年後ですか。このビジョンを４年間で私はやりますと知事は言ったんだから。４年間のいつですか。基本設計はいつやるんですか。実行はいつ進むんですかというのが私の質問であります、知事。４年しかありませんので、その辺の明確なお話をしていただきたいと思っております。

次であります。

翁長県政での沖縄振興予算の減額、一括交付金が大幅に削減したその中で、玉城知事は翁長知事の遺志を継ぐと言っています。国との対話の要請はどうか伺いたい。

翁長県政は過去、就任してずっと沖縄県の予算や一括交付金の減額をされました。そのとき玉城知事は衆議院議員でありました。翁長知事は一度でもいいからあなた方の政党へ要求に来ましたか。一括交付金も含めて満額、そして沖縄県の予算も満額要請に来ましたか、知事。一度でいいから。来なかったらあなたは翁長知事の後継じゃないですよ。これぐらい、本当に国会議員として沖縄県の予算の満額のために政府に対して強く言っておりますか。議事録見ましたけれども、そういう言葉ありませんね、知事。知事、その辺を明確に言ってください。私が知事だったらこの一括交付金や予算を満額確保する。部長の意気込みはいいですよ。一番行くのは知事、知事がリーダーとして発揮するこの予算議会ですよ、12月の、最後の。その辺の知事の思い、お考えをしっかりと言ってください。

次です。

大型ＭＩＣＥ施設についてでありますけれども、長年の間一括交付金、やるやるやるやると言って全然できませんでした。今回の知事選はやると言っております。じゃ一括交付金ができなければどうするんですか、知事。一般会計でやるんですか。どうするんですか。その辺を明確に言ってください。今さら国に要請を引き続きやりますなんて言えませんよ。しっかりとその辺は確認してください。

次です。

北部基幹病院の整備について。部長の答弁は協議会で話し合っているから地元の負担がないように頑張っていきますよと言っていますけれども、冗談じゃないよ。県議会の中で、要するに市町村の負担もあり得ると話ししているじゃないか。その中でばかでかく新聞に載っているんですよ。佐喜眞は、北部基幹病院の財源は地元負担を求めぬ方向でとそう言った。あなたは最初言わなかったけれどもいきなりがらっと変えて、市町村に負担させませんよと、その中でしっかりとやっていくと言った。そこであなたは39万票とったんだ。これを今までの県政の動きを変えることですか。じゃ玉城知事になってから全部政策変わるんですか、この北部基幹病院は。明確に言ってください、知事。北部の人たちと離島の皆さん方ショックを受けますよ。各首長の皆さん方も玉城知事ならやってくれると言って投票しているんだよ。

そこは知事、しっかりと答弁していただきたいと思っています。まだまだ時間あります。よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時７分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　質問にお答えいたします。

まず翁長県政の政策について、その政策を引き継ぐのかどうかという御質問がありました。

この翁長県政の政策、まず辺野古新基地建設の阻止、さらに今好調な経済の状況をあわせてその経済と平和を両立させるという翁長県政の政策の継承その部分の継承、さらには沖縄21世紀ビジョンの基本計画に網羅されている内容、実に多岐にわたる項目がありますが、その内容をしっかりと自分なりの政策として高めていきたいということでの政策を引き継ぐということ。さらには、誰ひとり取り残さない社会の実現といいますのは、端的に言いますと社会的に弱い立場にいる方々、子供の貧困問題を最優先課題として取り組むことを含めた、さらにその弱い立場にいる方々にもっと支援をしていくことによって、誰ひとり取り残さない社会の実現に取り組むという私の考えを述べたものであります。

それから、民主党政権のときに民主党内でなぜ主張できなかったのかというふうなことについてですが、当時の民主党政権が鳩山元総理を初めさまざまな移設先を模索し、普天間飛行場の県外・国外移設実現のために取り組んだということ、それから最終的には県外・国外移設を断念したことは大変残念なことであったということは、お答えしたとおりであります。しかし私は、さらに政権内で県外移設を主張し追求することが必要であるということを考え党内にとどまり、沖縄県民の声をしっかりと党内で主張していくこと、これはやめるべきではないという私の政治家としての判断に立ち、離党を思いとどまり引き続き民主党内で活動したものであります。

済みません。ちょっと休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時11分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○知事（玉城デニー君）　それから国との対話について知事はどのように要請を行っていくのかということですが、私はこれまで国会議員であった経験を生かして、私が先頭に立ち内閣府沖縄担当部局を初め関係機関との連携を一層密にし、県関係の国会議員並びに県議会議員各位の御理解と御支援を賜りながら概算要求の満額が予算措置されるよう要求をすること、さらには沖縄振興一括交付金についても概算要求額以上の額が確保されるようしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

それからもう一つの質問は、翁長知事は私のところに要請に来たかということですが、これは議事録に載っていないというお話もありましたけれども、その折、予算編成あるいは個別に要求項目があるときには、沖縄県翁長知事を初め副知事、担当部局長ほかそれぞれの担当の皆さんが私の居室に訪問をしていただき、しっかりとその要請を私も受けて、これは自由党の幹事長の立場としてしっかりと自由党の中でも議論させていただきますということでオーケーをしたという経緯がございます。

以上です。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　池田竹州君登壇〕

○知事公室長（池田竹州君）　先ほどの再質問のうち、民主党時代の偽装文書とは何かにつきましてお答えします。

文献や報道等による鳩山元総理の発言によると、平成22年４月19日ごろ外務省の職員から大使館と交渉した結果として文書を渡され、そこには海兵隊基地の移設先について海上とヘリ部隊の一体的訓練の必要性から、沖縄から65海里以上離れていては普天間移設の候補地にならないという基準が示されていたとのことであります。その後、鳩山元首相はこの文書について外務省に説明を求めたところ、この文書について存在しないという話になっていたとのことであります。

次に、那覇軍港の浦添移設に賛成か反対につきまして、県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、浦添移設を認めることになると考えております。

次に、小金井市議会と全国への要請でございますが、小金井市議会が米軍普天間飛行場の県外・国外移転を国民全体で議論し公平で民主的な手続を経て決定するよう求める陳情書をことし９月25日の本会議で採択しました。その後、同じく10月５日の本会議で陳情に伴う意見書の提案が見送られたことについては、報道により承知しております。

県としましては、全国知事会におきましても沖縄の過重な基地負担の軽減について議論してまいりたいと考えておりますが、さまざまな議論を通じまして沖縄の基地負担の軽減について理解が深まることを期待し

ております。

次に、自衛隊の先島配備、島嶼配備につきまして賛成か反対かでございますが、自衛隊に対する理解のあるなしは別といたしまして、新たな配備計画のある地域についてはいろいろな問題、課題があるものと認識しております。

県としましては、地域の方々に対して十分に説明がなされ、理解を得られることが重要であり、そういった理解がないと進められないと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　大城玲子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（大城玲子さん）　誰ひとり取り残さない社会につきまして、全ての人の尊厳を守り多様性や寛容性を大切にした共生の社会づくりにより、県民が心豊かで安全・安心に暮らせる沖縄らしい優しい社会を目指すことが誰ひとり取り残さない社会の実現であると考えております。このためには、子供の貧困対策を初め障害者や高齢者、生活困窮者、マイノリティーなどに対する各種施策を推進してまいることが具体的な政策であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城弘昌君登壇〕

○総務部長（金城弘昌君）　県の予算編成の時期についてお答えいたします。

県では、沖縄振興予算を初めとして、振興策を活用しまして自立型経済の構築に取り組んでいるところでございます。いわゆる自立型経済が構築される時期を明示することは困難ではありますが、県としましては、その自立型経済においては所得や税収の増加、雇用の創出そういったものが図られて経済が発展して好循環ができて、それに伴って予算編成において自主財源比率が高まっていくというふうなことを取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　島袋大議員の、大型ＭＩＣＥ施設整備に当たっての新聞記事インタビューの中で、知事は私なりのアイデアを盛り込みたいと述べている、そのアイデアとは何かという趣旨の御質問にお答えいたします。

当選直後の新聞社のインタビューにおいて知事は、私なりのアイデアを盛り込みたいという発言をされていますけれども、その前にＭＩＣＥ施設の設立、運営をもう少し練り上げたいとも発言しております。ですからその真意につきましては、国との対話や国への働きかけ等をスピード感を持って行いながら、みずからも一緒にそのＭＩＣＥ施設の設立、あり方、運営あるいはその機能等、それをしっかりと考えていくと、アイデアを出していくという基本的な姿勢、決意を示したものであるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　北部基幹病院についての整備への地元負担に関する再質問にお答えします。

選挙期間中の地元市町村の一般財源の負担がない方向で考えるという発言、これが県のこれまでの考え方と違うんじゃないか、方針変更じゃないかというような趣旨の御質問だと思いますけれども、結論から申し上げましてこれまでの方向性と違いはございません。と申しますのは、この問題については、ことしの２月に協議会の場において私のほうで説明してきたところでございます。そのときの説明としまして、ここに行って、地元市町村等の負担を求めるというのは当然国庫の補助メニューを前提にしていますというようなことでございまして、この国庫補助メニューを活用したとしても、例えば補助率が10分の８であったら10分の２は地元市町村が一般財源で負担しなければならなくなるわけですけれども、その10分の２の分についてもこれは県が持ちますということで、つまり市町村が一般財源でこの分の負担をすることはないというような説明を申し上げてきたところでございます。今回の選挙期間中の発言もその文脈において同一の趣旨で発言されているというふうに考えておりますので、方向性の違いはないというふうに理解しているということでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

〔島袋　大君登壇〕

○島袋　　大君　知事、私もちょっと熱くなりましたけれども、翁長知事に私はずっといろいろトップバッターで質問もさせてもらいました。いい勉強をさせてもらいました。翁長知事は、私が言っている質問を知事みずからメモして、そういうふうに書いておりました。僕は玉城知事の姿をずっと見ていて、まずメモもしない、私の話を聞いているかもわからん。職員が全部そういった形で、誠意がないような感じがします。その辺はしっかりとやっていただきたいなと思いますし、その辺また職員の皆さん方一丸となってやる姿勢

はわかりますけれども、やっぱりこの一議会の中ですから、議員が質問して知事もまた市議会議員や国会議員もされている方でありますから理解していると思いますけれども、こういった形をしっかりとやっていただいて我々に対する誠意を見せるという形にしていただきたいなというのを一言言っておきたいと思っております。

あとは、私は知事みずからの声で聞きたいというこの質問をさせていただいておりますけれども、那覇軍港の浦添のこととかあるいは全国知事会、それから自衛隊の関係はこれは知事がみずからこの場に立って発言することが県民にとって私は重要だと思っております。僕は、いつから知事公室長は沖縄県知事になったのかなと思うぐらいでありますから、その辺は重要な――全部重要でありますけれども、ここはしっかりと知事として言うべきところはしっかりと言っていただきたいなと思っております。

先ほどの知事の答弁で、翁長県政の政策を引き継ぐと、まずは辺野古の新基地を阻止すると。そして経済の政策は継承していくと。21世紀ビジョン、その内容を政策をこれからも高めていきたいということでありますけれども、じゃ翁長県政が言っていた政策を引き継ぐということは、まずは那覇軍港は認めるということですよね。知事公室長も言っておりましたから。そういうことを踏まえて一つ一つ確認していきたいと思いますけれども、余りにも漠然としているのは、社会的に弱い方々にしっかりと支援をしていく。誰にもひとしくそういった形を知事はやると言っておりますけれども、ここが余りにもパイがでか過ぎてまず知事としてのビジョンは何を重点的にやるのか。貧困をやるのであれば貧困をどのように持っていきたいのか。あるいはそういった形で国保だったら国保を国に要請していろんな面でやっていきたいというのか、生活保護をやっていきたいのかと、そういうのに優先順位をつけて、余りにもざっくばらんにでか過ぎたら話になりませんから、その辺の知事の思いという、知事が考えている絵づらというのはどの位置づけで、まずこの１年間をやってみようということがありますかというのが私の質問であって、そこを知事のほうから聞きたいと思っています。部長の話もわかりますけれども、部長はもう答弁せずに知事のほうからまず優先順位はこうしていきたいというのがありましたら答弁していただきたいと思っております。

次、国との対話で内閣府沖縄関係、いろいろ言っているといいますけれども、今回も本当に厳しい中での予算編成になると思っております。これは知事みずから、御自身が国会議員もされていた立場、また自由党の幹事長もされたという政治人脈も使ってひとつやっていくという意思表示は確認できましたけれども、御自身が衆議院議員のときに、要するに自由党の幹事長として翁長知事が要請したというのは答弁でも聞いております。県内選出の国会議員の与党・野党関係なしにみんな訪問して、沖縄の思いを伝えていると言っております。ですからそこを自由党の幹事長として、国会議員のバッジというものをつけておいてその要請を受けて、対内閣府もろもろ含めて要請に行ったかということですよ、私が聞きたいのは。

今求められているのは、私は県議会で翁長知事にも何度も言ったのは自民党、公明党そして維新の皆さん方にはお願いしに行って、あとの政党の皆さん方には居室のほうでお願いしているわけですよ。共産党の本部にも行きなさいよと言ったんですよ、私は。社民党にも、自由党はそのときに言いませんでしたけれども大変失礼しました。そういった形でやって全員が、沖縄選出国会議員がみんなで一致団結してやるのが予算の確保でしょうということでずっと言ってきたんですよ。これを今まで我々におんぶにだっこしておいて、さあみずから自由党の幹事長として玉城デニー知事が誕生した。であればこういうふうに与野党関係なしに一緒に、今回この厳しい沖縄県の予算を一緒にみんなで行こうというのか。あるいはできるかわからないけれども自民党、公明、維新にお願いしてあとはわかりませんよ、居室に行ってくださいと、今までどおりにするのか。ここですよ知事。知事が今まで国会議員としていた責務も職務も含めて、俺だったらやるんだよと、玉城デニーだったらこうやるというカラーを私は聞きたいんですよ。意気込みも含めて。そこをお願いしたいと思っています。

偽装文書の話ですけれども、鳩山さんがそう言って外務省に確認したらこれは偽装だと言ったと。知事みずから偽装文書だったと言っているんですよこれは。この偽装文書というのは何が偽装文書なんですかと聞いているんですよ僕は。今の知事公室長の答弁は、鳩山総理がそう言ったから、外務省に確認したらこれは偽装だったとわけわからん話をしておりますけれども、玉城知事みずからもこれを偽装文書だったと言っているんですから、どういうような偽装文書だったんですかというのを聞きたいと思っております。その中で離党もせずに要するに民主党政権の中で県外を訴えて私はずっとやってきたと。基地問題の解決のために党内では県外というふうにシャカニカになって拳を上げてやってきたんだと言っておりますけれども、それ

は理解できます。じゃなぜ離党したんですか。じゃ何で民主党を離党したんですか、知事。最後まで民主党が解体するまで残って、あなた方が言ったところの――民主党が政権のときは、県外・国外と言っておきながら県内に持ってきた。おかしいなら最後まで残って貫いて拳を振るのが当然じゃないですか。先ほどの答弁はきれいごとですよ。私は党内にあって随分シャカニカ頑張ってきたんだ。じゃだから何で離党したんですかと聞いているんですよ私は。なぜ離党したんですか、離党の説明をしてくださいよ。頑張ったけれども大変だったと、きつかったから抜けたんだというのか、その辺ですよ。この辺にもほかに県議会も民主党を出た人もいますからね。その辺もしっかりと答弁をお願いしたいと思っております。

那覇軍港の浦添移設でありますけれども、これは重要ですよ知事。こういう重要問題を知事公室長に答えさせるんですか。やるかやらぬかははっきりする、賛成か反対かをしてくださいという話ですよ。だから私が先ほども言ったように、共産党に遠慮して言えないんですか、そこですよ。言ったらいいですよ自分から、共産党さんとちょっと協議していませんから言えませんねと言えばいいですよ。それぐらい沖縄県民にとって重要なんですよ。富川副知事が言っているアジア戦略構想も含めて、あの物流拠点なんて今満杯ですよ、今の物流は。あれを軍港移設によって今の那覇軍港をどう活用するかというのは早目に手を打たないといけないんですよ、計画ビジョンも。だからダイナミックな経済と玉城デニーはアドバルーンを上げてカラーを掲げているけれども、その経済を後退するのかという話ですよ。だから早目に那覇軍港を移設したほうがいいんじゃないのと私は聞いているんですよ。だから賛成ですか反対ですかということですよ。知事公室長の答弁は聞いておりません。みずからの答弁を言ってください。これは翁長知事の政策の継承と言っていましたから、翁長知事は那覇軍港移設は賛成ですよ、知事。これは明確に言ってください。沖縄の、国に頼らないと言っているんだったら、経済をシャカニカ活性化するんであればこれはやるべきですよ。明確に答弁をお願いしたいと思っております。

次、自衛隊の賛成、反対でありますけれども、先ほど言っていたように要するにこれは知事みずから今尖閣の問題もあって、石垣・宮古というのは島が、島民が二分されているんですよ。こういった外交・防衛も守る中でのこの自衛隊配備に関して、知事みずからがやっぱりこうなんですよと。140万県民のことを考えて、ましてや離島のことも考えればこうあるべきだという思いを伝えないと、ずっとあの島でいがみ合って、夫婦同士もけんか、身内同士もけんか、これリーダーとしてこうさせていいんですか、知事。ですから島民のことも考えて知事としてリーダーとしてこうあるべきというのを私は言うべきだと思っておりますし、いかがですか。地域の合意形成というのはもう限界に来ていますよ。何でもいがみ合っているような状況です。ここを沖縄県のリーダーとしてどう発信するのか、どう県民やこの離島の島民の皆さん方に伝えるのか、ここが重要だと思っていますから、私はその辺の御答弁を願いたいと思っております。

次、自立経済についてでありますけれども、この自立経済は困難である、４年間でできるかといったらなかなか難しい。だから国に頼らないということを言っているのであれば、どうするんですか。この４年間でどういった形の動きをするんですかというのが私の質問であって、ここが重要なんですよ。玉城デニーの今回の知事選挙は、国にも頼らない我々独自で自立した経済をつくっていくのはこうなんだと言っているわけですよね。その中で県民はそうだと、まさしくそういう思いだったら賛同しようということで39万票という最大の得票数をとったんです。だからこれを４年間でどう動かすか。沖縄の国に対して国に頼らないという姿勢をどう持っていくのか。今までこういった形で復帰してもう46年、私が復帰世代ですから、沖縄振興予算でずっとやってきた。これ断ち切って何、国に依存しない、しっかりとやっていく。そういうことを新たな血流を変えるんであれば、どういうビジョンを描いているのかですよ知事。その辺を明確に言ってくださいよ。ただ単にこういうふうに拳を上げてやるんではなくてしっかりとした答弁をお願いしたいと思っています。

市町村にも迷惑であって、これだけ国に対してそのように物を申すんだったら、今度の予算も市町村大変苦しいですよ。特に市町村の道路行政ですよ。全部見てください各市町村。道路とまっております。ここが重要なんですよ。国にそういったことを言うのもいいかもしれませんけれども、国はもう明確に理解していますよ。要らないなら要らない、どうぞ、ほかの都道府県に回しますよという意気込みですよ。だからその辺は、各市町村に知事の発言というのは大分影響するわけですから、その辺も含めて答弁を願いたいと思っています。

あと北部の基幹病院であります。

知事、今部長の答弁では要するに以前から方向性の違いはないと言っておりますけれども、わかりやすく

言えば国庫補助で10分の８、10分の２の市町村、これを県が持ち分をやると言っておりますけれども、知事みずからが国の補助に頼らないと言っているんですから知事、北部振興予算をこれ使うんですか部長。知事みずから私は国にそういうふうな形で考えないよと、独自でやるんだよと言っているんですよ。全然話が違いますよ。こういう期待感を上げて、こういうやり方はやめましょう。はっきり言うべきところははっきり言って、そう決めたんであれば決めて進めてくださいよ。そうしかないですよ。ただ単にこういうふうに引っ張っておいて、いやいや知事がこう言ったけれども私はこう思いますよ。方向性は違いないですよ、どうだという顔で僕の顔を見ていましたよ。違いますよ。国に頼らないで国に依存しないんだったら国から予算出なかったらどうするんですかという話ですよ私からすれば。明確な話をお願いしたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時39分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　お答えいたします。

まず、誰ひとり取り残さない社会、その優先順位などについての御質問がありました。

私は、自立と共生と多様性という理念を掲げて、この誰ひとり取り残さない社会の実現ということに向けていろいろな施策を進めていきたいというふうに申し上げています。その中では、特に今深刻な問題であります子供の貧困問題についてそれを解消するための施策を最優先に、さまざまな社会的に弱い立場にある方々への施策を充実させていくという方向で取り組んでいきたいというふうに思います。

それから予算編成についてですが、これはやはり与野党の枠を超えて全県的な取り組みとしてしっかりと要請していきたい、そのように思っております。先般、自民党幹事長室にもお伺いをいたしまして、この振興予算の件に関しては、これは党派を超えてお願いしたいというお話をさせていただきましたし、二階幹事長からは、お互いに違うところはあるかもしれないが共通するところは一生懸命やっていきたいというお話もいただいておりますので、党派を超えて取り組むべきことはしっかり進めていきたいというふうに思う次第であります。

そしてもう一点、なぜ離党したかということですが、離党した理由はさまざまですが、その党内の議論の中では多様な意見の食い違いが出てまいります。それが党内である一定、その議論の方向性が見えないということを判断したのであれば、その離党に関しては政治家みずから個人の判断において行うべきものというふうに思い、私はその時点でその判断に立ち、民主党を離党したということであります。

以上です。

○議長（新里米吉君）　富川副知事。

〔副知事　富川盛武君登壇〕

○副知事（富川盛武君）　再質問の自立経済についてお答えしたいと思います。

自立経済に対する定義というのは学問的には決まったものはありません。多種多様に解釈されているというふうに理解しております。

そういう中で生産がふえて経済が発展することにつながるわけですが、生産をふやす要因は需要と供給この２つしかありません。現在沖縄県は、アジアのダイナミズムを中心とする壮大な需要が展開しているわけでありますが、それを経済の筋力・体力、専門的に言えば技術進歩というふうに表現されるわけですが、そこに集中していかなきゃいけない。具体的に言うと、空港、港湾の整備とか規制緩和によってこれが実現するというふうに理解をしております。とはいえ、今非常にチャンスが大きいものですから、この技術進歩につなげていくというのが今の県政の非常に重要なポイントだというふうに理解をしております。とはいえ、これも御承知のように日本の財政システム、地方交付税と国庫支出金で均衡ある国土を保つためにこのシステムがあるというふうに理解をしております。国庫支出金につきましても、その地域地域に可能性があればそこに国庫を投入して発展させて、ひいては日本全体の発展につながるというふうに理解されておりますので、沖縄の振興策につきましても、この日本の財政システムを前提にやっているわけでありまして、100％沖縄県で財政支出するということではないということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　池田竹州君登壇〕

○知事公室長（池田竹州君）　再質問のうち、偽装文書につきまして、海兵隊の移設先につきまして外務省のほうから大使館と交渉した結果として、海兵隊につきましては、海上とヘリ部隊の一体的訓練の必要性から沖縄から65海里以上離れていては普天間移設の候補地にならないという基準が示されておりました。た

だその65海里以上離れてはいけないという基準について存在しないというふうになったと述べられております。

続きまして那覇軍港の移設につきましては、県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えておりまして、浦添移設を認めることになるものと考えております。

続きまして自衛隊の先島配備ですが、自衛隊が新たに配備計画のある地域につきましては、いろいろな問題・課題があるものと認識しております。政府は、地元の理解と協力が得られるよう丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　北部基幹病院に対する再々質問にお答えします。

補助金に頼らないという発言自体が、補助金が１円も要らないというような話にはならないというふうに理解しております。そもそも一般財源の負担がない方向で考えるという発言自体、これは国庫補助金があることを前提にした発言であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

〔島袋　大君登壇〕

○島袋　　大君　私は時間を目いっぱい使おうという嫌がらせをするつもりはありません。だけれども、これ県政野党の第一党の自民党の代表質問ですよ。ふざけるなという話ですよ。知事みずからやってくれと言ったら、２回目、３回目ぐらいからは知事が答弁するべきだよ。ましてや那覇軍港の問題や自衛隊の問題や北部の基幹病院なんて、これ部長がやることですか。我々、これ代表質問ですよ。県民みんなが見ているんですよ。ふざけた対応しないでください。知事、これ知事がリーダーなんだから、知事がそういうスタンスならそれをちゃんと言ってもらえればいいんですよ。部長なんかも苦しいと思いますよ。

私が確認したいのは、知事は民主党政権のときにも、要するに自分は党内に残って県外で拳を上げてずっとやってきたと言っておりますけれども、離党した理由は、いろんな形で要するに、意見の食い違いがあったと言っておりますけれども、あなた、消費税の問題で離党しているんですよ。知事、2012年の消費税をめぐる政局で野田内閣による消費税増税法の閣議決定に抗議し、党の広報副委員長を辞表を呈して、４月23日の党役員会で受理された。しかし、民主党は、７月３日の常任幹事会で離党届を受理せず、除籍処分とされているんです。知事、私のすばらしい答弁に、この党内に残って県外とずっと言い続けてやっているんだよと。離党した理由なんですかと。いろいろ問題があった。消費税の問題で離党するんですか。こんなまやかしの答弁しないでくれよ。私は命削って腹くくってやっているんだという表現しておいて、答弁ね。中身は消費税にごたごたごたごたしているのをすって離党して、民主党に離党届すら受理されなかった。除籍されているんですよ、知事は。こんな39万票という最大得票数をとった知事がその場しのぎの答弁すること自体おかしな話です、知事。だから、こういうふうに掲げている軍港問題やそして自衛隊の問題、そして県民の命を守る北部基幹病院なんていうのも答弁ができない。知事、しっかりとやってくださいよ。この辺は明確に知事が答弁するべきだと思っております。

どうぞ、再度聞きます。

那覇軍港の浦添移設は、知事は賛成ですよね。翁長知事の政策を継承しているわけですから、知事公室長もそう言っておりました。引き続き那覇軍港移設は浦添で引き受けて、この協議会をスタートするということでよろしいですよね、知事。答弁を改めてお願いしたいと思っています。

自衛隊の問題に関しましても、離島という、本当に県民の生命と財産を守る、この離島地域に住んでいる方々に不安を与えないためにも、自衛隊の配備に関しましては、知事はみずから地域の合意形成も推進しながら、地元のほうに足を運んで意見交換もしていく。そういうことも答弁できないんですか、知事。ひとつその辺の答弁ができるなら明確に言ってください。離島の方々が心配して見ていますよ。離島選出の県議会議員、与野党関係なしにいるんですよ。地元に帰ったらこういう話をしないといけないんですよ、県議会議員は。リーダーとして明確に言うべきだと思っていますけれども、いかがですか。しっかりと答弁できるんだったらやってください。

そして、北部の基幹病院の件であります。

部長は、みずからそういった形で答弁しておりますけれども、もう苦しいと思っております。長として、リーダーとして、北部のこの過疎地域、離島地域の命を守る、そのためには市町村の皆さん方に負担は絶対にさせません。させないでしっかりとやっていく、こ

れ知事から明確に今言うべきだと思っております。どうぞ知事、北部の生命財産を守っていく、そのために私玉城デニーが知事としてしっかりと皆さん負担させないために守っていきますと答弁できないんですか、知事。

どうぞ、この３点も知事の答弁を求めたいと思っています。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時58分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　お答えいたします。

那覇港湾施設の件ですが、県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえ、浦添移設を認めることになると考えております。

それから、自衛隊の配備についてですが、自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、住民合意もなく地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備は認められないものと考えており、地元の理解と協力が得られるよう政府において丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであるというふうに考えております。

それからもう一点、基幹病院のお尋ね、質問ですが、基幹病院が持続的に医療提供体制を維持していくためには、整備の際に借入金を縮減することが重要なポイントであり、そのためにも市町村の応分の負担は必要であると考えてはおりますが、そのあり方については、先ほど部長が答弁しましたとおり、今後とも市町村と協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

〔島袋　大君登壇〕

○島袋　　大君　何、知事、今になって、何。地元負担は求めるんですか。選挙戦のときには、北部の市町村に負担させないと言っているじゃないか。選挙戦はこういうことをやって、終わったら、あなたはもう公約違反だ。今議会でもう既に公約違反です。こんな39万票という最大得票数をとっておいて、私は知事に、北部の命、県民の命を守るためには、負担は今までさせないと知事が言ったんですから、選挙戦で。負担させないというならそれを言ってくれと言ったら、負担させるように考える。冗談じゃないよ。県民の皆さん、これが玉城デニー知事の新たなスタートの、これが本心ですよ。選挙戦ではいいこと、ぺらぺらばらばらぺらぺらぺらぺらしゃべって。自民党なめているんですか、県民を。知事、この辺は、しっかり、本当に後退して、もうこれ選挙公約違反ですよ。県民の皆さん、こういう既に県民と約束したことを後退させるような、こういった新知事は、我々はいかがなものかと思いますよ。これだけ優しく質問して、今回からスタートするということでエールを送りながらやろうと思ったら、最後の最後で自分の選挙公約を破棄するようなことをすること自体おかしい話ですよ。

そして、那覇軍港移設の問題もそうですよ。何やかんや引っ張っておいて、最後は那覇軍港は認めます。やっていく。共産党さんに怒られますね。こういう約束事も破るのかと、多分午後怒られると思いますよ。こういう知事であります、皆さん。

明確に今回の選挙戦を通じて――きょう代表質問でありますから、私どもはあしたから一般質問も行います。知事のこの発言、特に北部基幹病院の今の発言に関しましては、私たちは絶対許せませんよ。しっかりとその辺は知事に対する我々は強い抗議も含めて締めたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後０時２分休憩

午後１時15分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

仲宗根　悟君。

〔仲宗根　悟君登壇〕

○仲宗根　悟君　ハイサイ　グスーヨー。クタンディンネービラニ。チューウガナビラ。

それでは、社民・社大・結連合を代表しまして質問を行いたいと思います。

質問に入ります前に、今月９日に発生いたしました米海軍所属のＨＨ60ヘリ２機による衝突事故については、質問通告後に報道がなされた看過できない問題でありますので、議事課と執行部には連絡を済ませており、先例を踏まえて質問を行いたいと思います。

今月９日、米海軍所属のＨＨ60ヘリ２機が、滑走路を走行中に衝突事故を起こしていたことが、17日までにわかったとしております。海軍安全センターは、被害総額200万ドル以上の重大なクラスＡに分類をした事故というようなことが報じられております。この事故の詳細に関し、県は承知しているかお聞きをした

いと思います。また、今回事故の発生から１週間以上経過して発覚したことになっているというようなことであります。この連絡体制のあり方、私たち議会としても何度も当事者であります米軍サイドに対して、この通報体制、問題提起をしたことがありますけれども、非常に今回もあきれるばかりであるというふうに思います。この連絡体制のあり方についても、また強く申し入れる必要があるのかなというふうに思いますけれども、その辺の見解を県のほうにはお願いしたいと思います。

それでは、知事の政治姿勢について質問をしたいというふうに思います。

去る９月30日の沖縄県知事選挙は、国内はもちろん国外からも注目を集める中、翁長雄志知事の遺志を受け継いで、自立と共生の沖縄、誇りある豊かな沖縄を目指す、アジアのダイナミズムを取り入れた自立経済を確立し、新時代沖縄をつくる。誰ひとり取り残さない社会を実現すると訴えた玉城デニー氏が見事に当選を果たしました。沖縄振興予算の減額など辺野古新基地建設をめぐって予算で揺さぶりをかける政府の姿勢が露骨になる中、県民は基地と振興のリンクを明確に拒否したという結果だと言える。基地とリンクしない本来の沖縄振興を取り戻し、成長著しいアジアの経済を取り込み自立経済の実現で誇りある豊かな沖縄を訴えた玉城氏を県民は選択したというところで、マスコミも報じております。まさに、そのことが問われた今回の選挙だったというふうに思います。自立と共生と多様性を県政の礎にする、翁長知事が築いた礎を継承し、県民の皆さんと希望へと進んでいくことを約束したいと決意を述べました。県民も大きな期待を寄せています。これからの４年間の沖縄の進路を方向づける先導役として頑張っていただきたいというふうに思います。

それでは、これからの県政運営について、以下質問をいたします。

(1)、玉城デニー知事は今回の選挙において過去最多得票となる39万6632票を獲得し、得票率54.7％と政権与党が全面支援した佐喜眞氏に８万票余りの差をつけ圧勝した。県民の大きな期待のあらわれであります。選挙の結果をどのように受けとめておられるか、そして県政運営に臨む決意を伺いたいと思います。

(2)番目は、今回の選挙結果は、改めて普天間基地の閉鎖・撤去、辺野古新基地はつくらせないとする県民の意思が明確に示されたと思うが知事の認識はどうか伺います。

(3)番目、翁長県政が行った辺野古新基地建設のための埋立承認の撤回を支持し、玉城県政でしっかりと引き継ぐ覚悟は揺るぎないものかどうか伺います。

(4)番目、仲井眞元知事と安倍総理が約束した普天間基地５年以内の運用停止の期限2019年２月が迫っています。普天間基地の危険性除去が原点、それが政府見解であります。ならば速やかに運用停止を履行すべきであります。県の見解を伺いたいと思います。

(5)番目、翁長県政でアジアのダイナミズムを取り入れ、市場が認める沖縄の高い発展可能性を顕在化させ、誇りある豊かさを実現するとの理念のもと、沖縄県アジア経済戦略構想推進計画を策定し進めてきましたが、玉城県政でさらに推し進めることについて伺いたいと思います。

(6)、全ての人の尊厳を守り、共生する社会づくり、誰ひとり取り残さない社会には多くの県民が共感したと思います。子育て包括支援センターの全市町村への設置や中学生・高校生のバス通学無料化など、沖縄らしい優しい社会構築に強い意欲を感じました。政策実現に向けた施策とそして決意を伺うものです。

(7)番目、知事は、10月11日、12日自民党二階俊博幹事長、安倍晋三総理、政府閣僚と会談を行いましたが、どのような内容か伺いたいと思います。

(8)番目、琉球歴史文化の日を制定し、地域の伝統文化の継承と発展、沖縄の先人たちの歩んだ歴史と知恵を知り、伝統文化への理解を深め、故郷への誇りや愛着を感じられる取り組みを進めるとしています。その施策について伺いたいと思います。

(9)番目は、カフーナ旭橋の件でありますが、カフーナ旭橋が開設いたしました。どのような施設でどのような機能を有して、そしてどのような役割を担うのか伺いたいというふうに思います。

次に、農林水産業の振興について伺いたいと思います。

本県の農林水産業の振興のための沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画や県独自での推進計画のもと、本土との格差是正、自立的発展の基礎条件整備に努められてきました。生産基盤の整備や、あるいは各種近代化施設の導入、流通体制の整備等着々と整えられ、亜熱帯地域の特性を生かしたサトウキビを初めとする野菜、花卉、果樹、肉用牛、モズク等供給産地としての地位を確立しております。一方で、我が国の経済社会の国際化が進展する中で、農林水産物の輸入増加等もあり、また農林漁業従事者の減少や、あるいは高齢化、遊休農地等の課題も山積し、取り巻く環境は大変厳しいものがあろうかというふうに思います。このような状況も踏まえながらも、持続可能な自立型経済の

構築を図らなければなりません。その取り組み、今後の展望について伺いたいと思います。

(1)、本県の農林水産業の振興を目指すべき、あるべき姿、どのように描き施策を展開しているのか基本的な考え方をまず伺いたいと思います。

(2)、畜産品や水産品など輸出相手国の衛生基準に対応した高度衛生加工処理施設を整備し、畜産・水産沖縄ブランドの付加価値を高め、アジア及び世界へ輸出体制の強化を図ることについて伺いたいと思います。

(3)番目、農林漁業従事者の減少、そして高齢化、耕作放棄地の顕在化等多くの課題を抱えています。その対策について伺います。

(4)、日台漁業協定や我が国が参加する国際的な経済連携協定、その中での本県の畜産、農林水産業のさまざまな影響をどのように認識し対策を講じるのか伺いたいと思います。

３番目は、環境影響評価条例についてであります。

(1)、20ヘクタール以上の土地造成を伴う事業を対象に追加し、10月１日施行されました改正環境影響評価条例に関し、中山義隆石垣市長は、石垣市議会一般質問の答弁において、制定過程からすると、石垣ではないが、明らかに他地区の陸自配備予定地をとめるような形での制定ではなかったかと認識していると述べたとしておりますが、このことについて県の見解を求めるものであります。

４番目は、今夏の台風被害に関してお聞きをしたいと思います。

沖縄を直撃しましたこの台風24号、そして25号、特に24号は長時間にわたって猛威を振るいました。越波による冠水や道路の決壊、倒木による道路の寸断、特に農作物には甚大な被害をもたらしました。また、陸上交通、海上航路、そして空の便も麻痺し、観光や県民生活に大打撃を与えました。また、最近では経験の少ない停電、幾日も続きました。そしてまた電話も不通になるなど、復旧に数週間を要するということで、被害箇所が広範囲であることをうかがい知ることができようかと思います。今回の台風被害の状況、県の対応と対策について、以下伺いたいと思います。

(1)、台風24号、25号と立て続けに襲来した被害状況と対策について、こちらは農林関係、土木関係をお聞きしたいというふうに思います。

(2)、台風により今回の停電は広範囲に発生し、しかも長時間に及びスーパーやコンビニが開店できず、また電話も不通になるなど県民生活に大きな影響を及ぼしましたが、県の対応、そして対策について伺いたいと思います。

５番目は、米軍基地問題についてです。

沖縄県における米軍基地については、昭和47年の５月の復帰に際し、速やかな整理縮小の措置をとるべきとする国会決議がなされたにもかかわらず、基地の整理縮小は遅々として進んでこなかったということであります。復帰後の米軍専用施設の返還が本土で58.7％と進んだのに対し、沖縄では18.2％にとどまり、狭隘な本県に今なお全国の米軍専用施設の70％余りが集中する状況が続いています。米軍基地は県土面積の10％余り、沖縄本島においては18％余りを占めています。このように広大に過密に存在する基地は、本県の経済振興の大きな制約になるばかりでなく、航空機騒音による周辺住民の生活環境を破壊し、健康被害の実態も明らかになっています。また、訓練・演習による事件・事故の発生、軍人・軍属による刑事事件の発生、さらには汚染物質の流出等による自然環境の破壊等、県民の過重な負担となっております。

(1)、戦後73年の長きにわたり過重な基地の負担を強いられ県土全体が訓練場と言っても過言ではない。民間地での訓練も常態化し、基地あるがゆえの事件・事故に苦しみ続け、日々危険にさらされている現状に対し県の対応と対策、そして基地の整理縮小を求めることについて伺いたいと思います。

(2)番目は、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例の制定請求がなされました。法定署名数２万3171筆を大きく上回る９万2848筆の署名の提出のもと県議会の審査に付されておりますけれども、県民も大きな関心を寄せているところであります。今後の県の作業、対応について伺いたいと思います。

最後に、日米地位協定の抜本改定、主権の行使を求めることについて伺いたいと思います。

(1)、日米地位協定の抜本改定を国に求めることについて、特に、日米地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律を廃止し、米軍にも日本の国内法を遵守させ、他国地位協定で明らかになったドイツの交渉事例を生かし、沖縄県の領土・領空・領海に対する主権を求めることについて伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　仲宗根悟議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の１の(1)、今回の選挙結果及び県政運営についてお答えいたします。

今回の県知事選挙においては、辺野古新基地建設の阻止、そして、経済と平和を両立させるという翁長県政の政策の継承を訴えたこと、また、新時代沖縄に向けて誰ひとり取り残さない社会の実現に取り組むという私の考えが得票に結びついたものと考えております。翁長前知事が県政の最重要課題に位置づけていた辺野古新基地建設問題の解決に向けて、私も全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、新時代沖縄の到来、誇りある豊かさ、沖縄らしい優しい社会の構築の３つの視点からの施策を展開し、特に子供の貧困対策を最重要政策と位置づけ、誇りある豊かな沖縄の実現に向けて、公約に掲げた諸施策を着実に推進し、全身全霊で県政運営に当たる決意であります。

質問要旨、次に１の(2)、選挙結果で民意が示されたことについてお答えいたします。

今回の県知事選挙においては、辺野古新基地建設の阻止、そして、経済と平和を両立させるという翁長県政の政策の継承を訴えたこと、また、新時代沖縄に向けて誰ひとり取り残さない社会の実現に取り組むという私の考えが支持されたものと考えております。翁長前知事が県政の最重要課題に位置づけていた辺野古新基地建設問題の解決に向けて、私も全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問要旨１の(3)、埋立承認取り消しを引き継ぐ覚悟についてお答えいたします。

去る平成30年８月31日に沖縄県が行った埋立承認取り消し処分については、公有水面埋立法の正当な手続による適法なものであると考えており、断固支持するものであります。私は、辺野古に新基地はつくらせないという公約の実現に向けて、ぶれることなく、全身全霊で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　富川副知事。

〔副知事　富川盛武君登壇〕

○副知事（富川盛武君）　仲宗根悟議員の御質問の知事の政治姿勢についての１の(5)、アジア推進計画をさらに推し進めることについてにお答えいたします。

アジアのダイナミズムをビルトインする千載一遇のチャンスを捉えた、アジア経済戦略構想推進計画等の取り組みが功を奏し、県経済は拡大を続けております。さらに、持続的な発展の好循環をつくり上げるため、世界に開かれる空港や港湾の整備、新時代に対応する産業とＩＴの融合、ＭＩＣＥや先端医療・健康・バイオ産業の推進、県産ブランドの海外展開など、次のステージを見据えた施策を展開する必要があります。県では、今後も、アジアのダイナミズムに乗って、スケール感とスピード感を持って、沖縄の可能性を高く引き出し、県経済の発展を推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　池田竹州君登壇〕

○知事公室長（池田竹州君）　１、知事の政治姿勢についての(4)、普天間飛行場５年以内の運用停止についてお答えします。

普天間飛行場の５年以内運用停止を含む危険性除去は、喫緊の課題であり、辺野古移設とはかかわりなく実現されるべきものであると考えております。県はこれまで、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会において求めてきたところであり、今月12日の安倍総理や菅官房長官との面談においても求めたところです。

県としましては、ことし２月に全会一致で可決された、５年以内運用停止の期限を待たず、直ちに運用を停止することを求めた県議会決議も踏まえ、今後も引き続き、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を政府に対し強く求めてまいります。

次に(7)、安倍総理等との会談についてお答えします。

安倍総理等への就任挨拶において、玉城知事からは、辺野古新基地建設には反対すること、日米両政府と沖縄県の早急な話し合いの場の設置、米軍普天間飛行場の５年以内運用停止、日米地位協定の抜本的な見直し、沖縄振興予算の増額、子供の貧困問題などについてお話しいたしました。これに対し、安倍総理からは、辺野古新基地建設を進めてきた政府の立場は変わらない、今後とも基地負担軽減に向けて着実に結果を出していきたい、沖縄振興や子供の貧困問題など、共通する課題については協力していきたいなどのお話がありました。今後とも対話を呼びかけ、沖縄県民の思いに対し理解が得られるよう努めてまいります。

次に４、今夏の台風被害についての(2)、停電、電話不通に対する県の対応と対策についてお答えします。

県としては、このたびの台風襲来前から県災害対策本部を設置し、台風の予想進路及び規模等を確認するとともに、県民に対し、暴風や大雨に十分警戒すべきことを呼びかけたところであります。台風通過後は、被害状況の迅速な把握に努め、被災市町村と連携し災害復旧支援を図っております。停電につきましては、住民生活に大きな影響を与える市町村庁舎や病院等の防災拠点について、沖縄電力に対して優先復旧を依頼

しております。また、離島における停電や不通電話等の復旧工事に備え、自衛隊への災害派遣要請の準備を整えていたところであります。

次に５、米軍基地問題についての(1)、基地問題に対する県の対応と対策、基地の整理縮小についてお答えします。

県としましては、沖縄に米軍基地が集中し、騒音や事件・事故の発生等、県民は過重な基地負担を背負い続けており、県民の目に見える形での基地負担の軽減が図られなければならないと考えております。そのためには、これまで一度も改定がされたことのない日米地位協定の抜本的な見直しや、米軍再編で示された在沖海兵隊のグアム移転を含む国外移転及び嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還を確実に実施することが重要と考えております。

県としましては、今後ともあらゆる機会を通じ、沖縄の基地負担軽減を日米両政府に対し、強く求めてまいります。

次に(2)、県民投票の今後の県の作業及び対応についてお答えします。

県民投票は、間接民主制の欠陥を補強する直接請求制度に基づいて制定される条例により行われるものであることから、全ての市町村で実施されることが重要であります。そのため、条例可決後には、事務の移譲について同意を保留している団体に対して県議会での審議状況の報告も行いながら、引き続き同意を得られるよう協議を行ってまいります。また、実施に向けて市町村との連絡調整、広報活動を行ってまいります。

次に６、日米地位協定の抜本改定、主権の行使を求めることについての(1)、日米地位協定の見直しについてにお答えします。

県としましては、米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定を抜本的に見直すことで、米軍にも航空法などの国内法を適用し、自国の主権を確立させる必要があると考えております。そのため、ドイツ及びイタリアの現地調査を初めとして、他国の地位協定調査を実施することにより、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、パンフレット等わかりやすい形で示すことで、日米地位協定の見直しの必要性に対する理解を広げ、国民的議論を喚起していくことが必要であると考えております。

次に、追加の御質問の米軍ＨＨ60ヘリの衝突事故の把握につきましてお答えします。

衝突事故につきましては、沖縄防衛局や米軍からの連絡は受けておりません。事故につきましては、海軍安全センターのホームページ上で米海軍航空機クラスＡ事故に関する記載を確認いたしました。その内容は2018年10月９日、嘉手納空軍基地、日本において２機のＨＨ60ヘリコプターが駐機場で地上滑走中に衝突した。けが人なしとのことであります。詳細は沖縄防衛局に確認中であり、沖縄防衛局も米側へ照会中とのことであります。

次に、米軍からの連絡についてお答えいたします。

1997年３月日米合同委員会合意における、在日米軍に係る事件･事故発生時における通報手続によると、公共の安全または環境に影響を及ぼす可能性のある事件・事故が発生した場合、米側はできる限り速やかに外務省、日米安全保障条約か沖縄防衛施設局――当時ですが――に通報することとなっております。

県としましては、引き続き連絡体制が十分に機能するよう、米軍及び日米両政府に対して働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の(6)のア、子育て世代包括支援センターについての御質問にお答えします。

母子健康包括支援センターは、妊産婦及び乳幼児の健康、経済及び社会的状況などを包括的かつ継続的に把握し、助言や訪問支援等を行うほか、関係機関との連絡調整を行うことになりますので、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく必要な支援が受けられる体制が整備されることになると考えております。県は、市町村がそれぞれの実情に応じた母子健康包括支援センターを設置することができるよう、研修会の開催、個別具体的な助言を行うなど、今まで以上に市町村に対する支援を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　１の知事の政治姿勢についての御質問で、中高生のバス通学無料化等についてお答えいたします。

県教育委員会では、低所得世帯の高校生に対して、奨学のための給付金事業により、通学費を含めた教育費負担軽減の支援を行っており、県立高校生の約３割が支援を受けております。経済的に厳しい状況にある高校生への支援強化のため、給付額の増額や国庫補助率の引き上げについて、全国都道府県教育長協議会を通して、国に対し要望しているところであります。今

年度から、知事部局において沖縄県ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業が開始されていることから、当該事業の結果も踏まえながら、中高生のバス通学費の負担軽減に向けて、関係機関とも意見交換を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(8)、琉球歴史文化の日の制定についてにお答えをいたします。

沖縄県はかつて、琉球王国と呼ばれた時代にアジア諸国との交易を通じて多様な文化芸術を受け入れ、沖縄の精神的、文化的風土と融合させることで、独特の文化芸術を育んでまいりました。このような先人たちが築き上げてきた伝統文化への理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着など、ウチナー文化の根底をなすチムグクルを持つことは、大変意義深いことであると考えており、琉球歴史文化の日制定を通じて、その取り組みを促進させていく必要があると考えております。

県としては今後、琉球歴史文化の日の制定に向け、具体的な日の設定や関連する取り組みなど、関係団体等と意見交換を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君）　１、知事の政治姿勢についての御質問のうち(9)、カフーナ旭橋の施設内容等についてお答えいたします。

カフーナ旭橋は、平成24年に南工区が、今月には北工区が開業したところであります。北工区は、那覇バスターミナル整備による交通の拠点、沖縄観光情報センターによる観光の拠点、県立図書館による知の拠点、グッジョブセンターおきなわやオフィス機能の集積によるビジネスの拠点となります。また、商業施設を加えて、県民や観光客などが交流するにぎわいのある都市空間の形成を図ることとしております。さらに、旭橋駅とつながる歩行者デッキにより、バスとモノレールの交通結節機能が向上することとなります。

次に４、今夏の台風被害についての御質問のうち(1)のイ、台風24号及び25号による公共土木施設の被害状況と対策についてお答えいたします。

台風24号及び25号による被害状況は、名護市の国道449号における護岸浸食等、伊平屋村の県道田名野甫線における歩道崩壊、座間味村の村道慶留間阿嘉線における路面崩壊、嘉手納町の水釜海岸における越波被害、南風原町の兼城相互団地の北側斜面崩壊等があり、そのほか各地の道路や公園で倒木等の被害が発生しました。これらの被害箇所については、応急措置等を行っているところであり、迅速な復旧に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　２、農林水産業の振興についての御質問の中の(1)、本県の農林水産業の振興の目指すべき姿と施策についてお答えいたします。

県では、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、平成33年度の目標値を農林漁業産出額1540億円、農林漁業就業者数２万4500人と定め、各施策を推進しております。具体的には、１、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、２、亜熱帯・島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備、３、農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化など７つの基本施策に取り組んでおります。

県としましては、引き続き、持続的農林水産業及びフロンティア型農林水産業の振興を図ってまいります。

次に(2)、畜産・水産物の高度衛生加工処理施設等の整備と輸出体制の強化についてお答えいたします。

県は、沖縄県アジア経済戦略構想推進計画に基づき、畜産・水産物の輸出促進に取り組んでおります。畜産物の取り組みとしては、食肉を海外輸出する際に求められる国際基準であるＨＡＣＣＰ取得が可能な食肉処理施設などの整備を推進しております。現在、高度な衛生管理が可能な食鳥処理施設を整備しており、完成後にＨＡＣＣＰを取得する予定となっております。水産物の取り組みとしては、漁港における高度な衛生管理に対応した荷さばき施設や加工処理施設、冷蔵施設等を一体的に整備することとしております。

次に(3)、担い手の減少、高齢化、耕作放棄地への対策についてお答えいたします。

県では沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、農林水産業の担い手育成や耕作放棄地の対策に取り組んでいるところであります。担い手の育成については、沖縄県新規就農一貫支援事業、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業、森林整備担い手対策基金事業等を実施し、新規就業者の確保及び経営基盤の強化等の支援を行っております。耕作放棄地対策については、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業等により、平成29年は447ヘクタールを解消しております。

県としましては、今後とも、関係機関・団体と連携し、本県の農林水産業の持続的な発展に努めてまいります。

次に(4)、日台漁業協定及び経済連携協定の影響と対策についてお答えいたします。

日台漁業取り決め発効後、多くの本県漁船が台湾漁船とのトラブル等を恐れ、取り決め適用水域での操業を自粛している状況にあります。このため、台湾側との協議や沖縄漁業基金事業の活用等により、影響緩和のための対策を講じているところであります。経済連携協定については、サトウキビや畜産などについて、中長期的にさまざまな影響が懸念されます。このため、県では、水利施設整備事業、中山間地域所得向上支援事業、畜産クラスター事業等を実施し、かんがい施設や牛舎の整備等を図ることとしております。

県としましては、引き続き、関係団体等と連携し、時期を逸しないよう、適切に対応してまいります。

次に４、今夏の台風被害についての御質問の中の(1)ア、台風24号、25号による農林水産関係の被害状況と対策についてお答えいたします。

台風24号、25号による農林水産業関係の被害額は、10月18日現在、サトウキビ、菊類等の農作物や農業用施設等で約22億4611万円となっております。農林漁業者への支援策としては、１、農業改良普及機関への営農相談窓口の設置、２、農業共済制度による経済的損失の軽減、３、さとうきび増産基金による支援、４、農林漁業セーフティネット資金等に対する利子補給の実施、５、災害復旧事業による被災施設の復旧に向けた支援などを行っております。また、国に対しても支援策の実施を要望しているところであり、引き続き関係機関等と連携し、早期の復旧と再生産に向けた支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　３、環境影響評価条例についての御質問の中の(1)、条例改正に係る石垣市長の答弁に対する県の見解についてお答えします。

環境影響評価条例の一部改正については、沖縄県環境審議会から「必要に応じて適切な見直しを行うこと」との答申を過去２回受けていることや社会状況の変化、他事業との平等性や比例原則の面から検討し、他府県の動向も踏まえ、土地の造成を伴う事業を対象事業に追加したところであります。石垣市長の市議会における答弁については、新聞報道により承知しておりますが、県では、条例改正の検討に当たり、特定の事業を想定したものではありません。

県としましては、今般の改正によって、より環境に配慮した事業が実施されることになり、本県の自然環境の保全に資するものと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　仲宗根　悟君。

〔仲宗根　悟君登壇〕

○仲宗根　悟君　御答弁、大変ありがとうございました。

先ほどの嘉手納基地における事故の通報のあり方、日米合同委員会では、関係市町村、県、速やかに事態を報告すると、通告をするというような内容が取り決めであるようなんですが、最近、関係する市町村や県がなおざりにされているような実態があります。私たち県議会としても何度も何度も通報体制のあり方を問題提起してまいりました。今県の答弁にも防衛局に照会中であるというようなあり方ですよね。すなわち、すぐさま当事者である市町村やあるいは県のほうに直接来るような体制を整えるというのが取り決めであるのにもかかわらず今の状況が続いているというような内容ですので、この辺は強く強く働きかけて、通報体制のあり方をしっかりと迅速に県にもそして関係する市町村にも届くような体制を整えていただきたいと、これは要望でとめたいと思いますが、今回、知事初め執行部の皆さんには各施策、取り組み、そして政策実現について頑張っていただきたいと思います。

知事、知事自身もウチナーヌウヤファーフジ　チムグクルテーシチニシチ　クヮ　ンマグヮンチャーヌタミニ　チバティイチャビラヤーサイと、県民にこう呼びかけています。まさにそのとおりだろうというふうに思います。

ウチナーウマンチュ　マジュンサーニチムアーチティートゥッティ　マジュンサーイ　ウミハマティイチャビラヤーサイということで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（新里米吉君）　当山勝利君。

〔当山勝利君登壇〕

○当山　勝利君　こんにちは。

社民・社大・結連合会派の当山勝利です。

まず初めに、西日本豪雨、台風の被害そして北海道地震の災害に遭われた方々に対し、まずお見舞い申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々に対し御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、会派を代表して質問を行います。

１、知事の政治姿勢について伺います。

知事は辺野古新基地建設阻止を明確にして過去最多得票数の39万6632票をもって当選されました。そして、知事に就任されてから９日目にして総理大臣と会談され、総理大臣に対して辺野古新基地建設は認められないという民意を改めて示し、辺野古の新基地建設に反対であると伝えられました。加えて対話を閉ざすことはせず、政府に県民の願いを聞いてほしいと言い続けたいとの思いを語られております。辺野古新基地建設撤回に向けて玉城デニー知事の決意が改めて明確に日本政府へ示されました。にもかかわらず、17日に日本政府が埋立撤回への対抗措置をとったことは、辺野古ありきで県民の理解を得るという姿勢からはほど遠く許せるものではありません。

私たちは知事とともに、辺野古新基地建設阻止に向けしっかりと頑張っていく決意であることを申し上げて質問いたします。

総理大臣と会談された同日、政党への知事就任挨拶において早期に訪米される意向を示されたようですが、訪米の目的と時期について伺います。

安倍首相は10月２日の第４次内閣改造の記者会見で、憲法改正に関する記者の質問に答える形で、今回の総裁選挙において次の国会に改正案を提出できるよう党を挙げて取り組むべきであると申し上げて勝利を得た。作業を加速させると前向きな発言がありました。今後、憲法改正の動きが国会内で活発化すると予想されますが、そのことに対する知事の所見を伺います。

10月15日の臨時閣議において、安倍首相は消費税率を来年10月に現行の８％から10％へ引き上げる方針を示しました。消費税が３％から５％、５％から８％へと引き上げられたとき、その前後で駆け込み需要と消費の減退が起こり、結果として景気の後退を招きました。前回の経験を生かし、あらゆる施策を総動員し、経済に影響が及ぼさないよう全力で対応するというものの、３％から５％へ増税したときの景気の落ち込みを経験しながらも前回対応できなかったのは事実であり、発言に疑問を覚えるものです。また消費税は逆累進課税であり、所得の低い世帯に重くのしかかる税制度です。

そこで知事の消費税増税に対する所見と沖縄県に与える影響について伺います。

県は国に対して、平成31年度の沖縄振興予算においてしっかりとした根拠を持って3600億円規模の要求をされたと理解しております。しかしながら、内閣府沖縄担当部局から示された沖縄振興予算の概算要求額は、県が要望した額よりも減額され前年度と同額であったようですが、その受けとめについて伺います。

経済振興について。

沖縄県の平成29年度の県内総生産額は４兆4664億円であり、平成26年度と比べ、5112億円の増となっています。平成33年度県内総生産額の展望値は5.1兆円であり、好調なアジア経済を取り込むアジア経済戦略構想を継続することで達成も現実のものになると思われます。そのためにも、アジアの橋頭堡となる新沖縄発展戦略は、次期振興計画に向けた大切な取り組みであるとも言えます。

また、観光において同年度比で入域観光客数は241万人、観光収入は1637億円ふえており、アジアとの直行航空便数は週当たり203便の増、大型クルーズ船寄港数も3.2倍と沖縄県の観光は好調が続いています。台湾、韓国とのクルーズ振興のMOU（覚書）も締結したことから、さらなるクルーズ観光の展望も期待されます。しかしながら１人当たりの観光消費額は目標に対し低く、解決しなければならない課題もあります。

沖縄県への鉄軌道導入は長らくの県民の夢であり、県内交通渋滞の解消と美ら島沖縄の環境を守る意味でも期待されています。鉄軌道の導入計画において、推奨ルート案がまとめられて、構想段階から具体的な整備計画を行う計画段階に移行しました。越えなければならない高い壁をどうクリアしていくかが実現の鍵であると思われます。

那覇空港の国際線貨物取扱量は成田、関空、羽田に継ぐ第４位となっています。さらに航空機整備施設が供用開始となることからさらなる発展が期待されるところです。

そこで質問します。

新沖縄発展戦略について、これまでの沖縄振興計画の総点検をしながら中長期的な観点から重要性の高い施策を抽出しているようですが、今回まとめられた施策の特徴について伺います。県は平成33年度の将来展望値として県内総生産額を今より１兆円多い5.1兆円まで拡大するということを目安としています。それを実現するために、観光で約0.4兆円の増をもくろんでいるようですが、どの政策でどれだけふやし、全体として１兆円増を目指しているのか伺います。

観光政策について。

平成29年度の旅行観光経済波及効果の推計が発表され、過去最高額を更新しましたが、それに対する所見を伺います。

また、観光客が増加している一方で、１人当たりの観光消費額は前年度と比べ減少しているのが現状ですが、解決策について伺います。

台湾の基隆港を管理する台湾港務、韓国の済州特別

自治道とクルーズ振興のためのＭＯＵを締結したようですが、目的と効果について伺います。

毎年度、県は宿泊、飲食、小売業など８業種に対する観光産業実態調査を行っていますが、見えてきた課題と解決策について伺います。

観光目的税の導入に向け本格的な議論に入ったようですが、目的税の種類や目標とする導入の時期などについて伺います。

沖縄の観光政策の目玉として、また近隣諸国の状況から見て県が進める大型ＭＩＣＥ施設の早期整備が必要です。現状について伺います。

沖縄県の鉄軌道の導入に当たり、上下分離方式の採用が重要です。進捗状況と実現の見通しについて伺います。

11月１日より那覇空港に航空機整備施設（ＭＲＯ施設）が供用開始されます。同施設による県経済振興における展望について伺います。

雇用環境について。

好調な沖縄県経済を反映し、平成26年度の平均有効求人倍率が0.69倍に対し、平成29年度は1.11倍と復帰後初めて平均有効求人倍率が１倍を超えました。さらに、完全失業率も同年比で5.4％から3.8％へと改善されました。さらにことしの８月の県内有効求人倍率は過去最高の1.21倍となり、好調な県経済だけでなく、県がこれまで実施してきた雇用政策もこれらの改善に寄与しているものと思っています。しかし、正規雇用の有効求人倍率はいまだに低い状況であり、雇用環境の改善が必要ですが対策について伺います。

経団連は、採用面接などの解禁日を定めた指針を2021年春入社の学生から廃止することを正式に決めました。新たなルールづくりは政府主導に転換するようですが、学生の人気が高い大手企業の自由度が増せば中小企業の人材確保が難しくなることは必至であり、県内の中小企業における人材確保がさらに厳しい状況となることが予想されます。現状において、沖縄工業高等専門学校の卒業生で進学者以外の約９割以上の学生が県外大手企業に就職しており、県内中小企業において高度な知識や技能を習得した人材の確保が難しいことがわかります。ましてや、大企業有利のルールになればさらに人材確保が難しくなることは想像にかたくありません。計画的な人材確保ができなくなれば、安定した企業経営ができず、ひいては継続的な県経済振興に影響が出るのは必至です。県の対応について伺います。

教育行政について。

全国学力・学習状況調査の結果が発表され、沖縄県の小学生は全国平均並みで中学生は改善傾向にはあるものの、まだ全国平均より低いという結果でした。中学生の数学Ａ・Ｂ問題は、以前全国平均と比べ10ポイント以上の差がありましたが、今回６から７ポイント差まで改善できていることはよい傾向であると感じています。しかし、同調査を実施する前には、各学校で何週間かかけて過去問を解かせているのが実態で、そのやり方に対し児童生徒の教科や学習に対する興味・関心が損なわれているなどの批判的な意見があるのも事実です。

義務教育の中でさらに高等な教育に対応できるスキルを身につけさせることが肝要ではないでしょうか。

そこで今回の結果に対する所見と、学力向上のための授業改善や指導方法の改善の取り組みについて伺います。

子供たちが興味・関心を持って学力を伸ばすという課題に対して真摯に向き合い、取り組み、そしてエビデンスを持って子供たちの学力を伸ばす指導方法を提案されている教師や教師でつくられた民間教育団体の方々が沖縄県に限らず全国にいらっしゃいます。沖縄県の大学の進学率は４割に満たないのが現状です。沖縄県民の所得の低さが大学進学率に影響を与えているのは事実ですが、大学に進学するための学力を保障することも必要です。１人でも多くの子供たちに大学で答えのない学問を通して、これからの社会に対応できる高度なスキルを身につけてもらうことが重要だと思います。

今の授業や指導方法の改善のための研修などは、官の中でのみ行われており、子供たちの学習意欲や学力向上においてエビデンスのある指導方法を提案している民間教育団体の実践を活用した例は見当たりません。

そこで、子供たちの学力を伸ばす指導方法の実践があれば、県教委としてすぐにでも取り組む環境が必要であると思いますが、現状について伺います。

万国津梁会議（仮称）について。

知事は所信表明の中で同会議を新設し、「世界各国との経済、文化、教育、人財などの交流を促進して、経済発展資源の創出に取り組みます。」と表明されましたが、目的と今後の取り組みについて伺います。

世界のウチナーンチュについて。

ことし８月１日から15日までの日程で沖縄県議会議員海外派遣の一人としてブラジル沖縄県人移民110周年記念祭典、沖縄県人アルゼンチン移住110周年記念式典、沖縄県人ボリビア移住110周年記念祭などに参加させていただきました。公式行事が多く、タイトな日程ではありましたが、それぞれの国の県人会の皆

様や出身市町村ごとの県人会の方々とも交流が持てたことはよき経験であり、移民の方々のパワーをじかに感じることができたことは貴重な体験でした。

それぞれの国の移民１世から２世３世へと世代交代が始まっており、そこで感じたのは言葉の壁でした。しかし、ボリビアのコロニー沖縄には、日ボ日本語学校があり、今回の行事にかかわっていた多くの若者には日本語を話すことができ、沖縄の文化も継承されていることに感銘を受けました。今後とも沖縄県民と移住をされた方々がしっかりとつながっていく必要性を感じることができました。日ボ日本語学校における日本語教諭の派遣事業を県教委が平成24年度で廃止し、平成27年度よりＪＩＣＡが日本語教諭の派遣事業を実施しています。ＪＩＣＡ事業も平成33年度までとなっていますが、それ以降の日本語教諭の派遣について県教委の対応を伺います。

県における県出身者子弟の受け入れ事業の成果について伺います。また、県内各市町村においても子弟受け入れ事業を行っていますが、自治体の数と事業期間について、また実際に受け入れ事業に参加した子弟の方々から自治体によっては事業の期間が二、三カ月程度のところがあり、語学の習得という面でももう少し長い期間研修を受けたかったという声がありましたが、県の対応について伺います。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　当山勝利議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の１の(1)、知事訪米の目的と時期についてお答えいたします。

私は、辺野古新基地建設断固反対を公約に掲げ当選いたしました。辺野古新基地建設反対の民意、沖縄の過重な基地負担の現状、沖縄の基地建設の歴史的な経緯などを、米国の政府関係者、連邦議会議員、有識者、マスコミ等に対し説明し、理解が得られるよう、できるだけ早い時期に訪米したいと考えております。

次に１の(2)、憲法改正についてお答えいたします。

憲法改正については、国民の間でさまざまな意見があるものと理解しております。去る大戦で悲惨な地上戦を体験した沖縄県民は、命と平和のとうとさを肌身で感じており、世界の恒久平和を心から望んでおります。

沖縄県としましては、現憲法が国民生活の向上と我が国の平和と安定に大きな役割を果たしてきたことを踏まえ、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の基本理念が尊重される形で、十分な国民的議論が必要であると考えております。

次に、万国津梁会議（仮称）についてに関する御質問の中の５の(1)、万国津梁会議（仮称）についてお答えいたします。

私は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の趣旨等をもとにして万国津梁会議（仮称）を新設し、アジアを初め世界各国との経済交流、文化交流、教育・人事交流等を促進していきたいと考えております。また、万国津梁会議（仮称）では、現在取り組んでいるウチナーネットワークの継承、発展、強化についても一層進めることができるよう意見交換を重ねていきたいと考えております。今後、経済、文化、教育、人材等あらゆる分野での全庁的な取り組みにつながるよう、会議のあり方等について検討してまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　富川副知事。

〔副知事　富川盛武君登壇〕

○副知事（富川盛武君）　当山勝利議員の御質問にお答えいたします。

経済振興についての中の２の(1)、新沖縄発展戦略の施策の特徴についてであります。

沖縄はアジアの玄関口として大きな潜在力を秘めており、ビジネスのジャンプ台として、日本再生の牽引役を担うことが期待されております。そのため、アジアの橋頭堡やソフトパワーの機能の強化が必要となっております。新沖縄発展戦略では、その基本的方向の実現に向け、那覇空港の機能強化を見据えた世界水準の拠点空港化、海底資源を生かした産業創出等の海洋資源の開発拠点形成、事象・現象の変化への対応としての人手不足対策など、18項目の重要度の高い施策等を取りまとめたところであります。今後、同戦略を総点検に反映させ、次期振興計画の検討につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城弘昌君登壇〕

○総務部長（金城弘昌君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)、消費税の税率引き上げについてお答えします。

消費税率の引き上げを行う際には、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性が高まるとの指摘があることを踏まえて、十分な配慮が必要であると考えております。国は低所得者に配慮する観点から軽減税率を導入するほか、あらゆる施策を総動員し、経済に影響を及

ぼさないよう全力で対応するとしていることから、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に１(4)、沖縄振興予算概算要求に対する県の受けとめについてお答えします。

内閣府が８月末に行った概算要求については、大規模災害時に想定される観光避難民への市町村対応の支援等が新たに盛り込まれ、沖縄健康医療拠点の整備等が増額となっていることは一定評価するものの、沖縄県が要望した3600億円規模の概算要求は行われておりません。特に、県と市町村が切実に増額を要望してきた沖縄振興一括交付金は、平成29年度予算から大幅減額となった平成30年度概算要求と同水準にとどまっており、沖縄の自主的な選択に基づく沖縄振興の施策展開へ影響が生じかねず、また、県と市町村の意向が反映されたものとは言えず、残念であります。平成31年度の沖縄振興予算の確保に向けては、内閣府沖縄担当部局を初め関係機関との連携を一層密にし、知事を先頭に、概算要求額の満額が確保されるとともに、沖縄振興一括交付金について概算要求額以上の額が確保されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　２の(2)、県内総生産の増加に向けた政策についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

本県の県内総生産は好調な県経済を背景に順調に伸びており、平成27年度は４兆1416億円と前年度から1863億円増加しております。沖縄21世紀ビジョン基本計画の展望値である５兆1439億円に向けては、観光・リゾート産業、情報通信関連、国際物流、健康・医療産業など比較優位性のある産業の育成やアジアのダイナミズムを取り込む施策を推進するとともに、企業設備投資の促進や雇用の質を高める施策等により、産業全体の生産性を向上させ、さらなる経済成長へとつなげていきたいと考えております。

次に２の(4)、鉄軌道の導入に向けた上下分離方式採用の進捗と今後の見通しについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

鉄軌道を導入し、持続的運営を実現するためには、公設民営型の上下分離方式を可能とする特例制度の創設が必要であると考えております。このことを踏まえ、８月に引き続き、今月にも新たに就任された沖縄担当大臣に対し、特例制度創設に向けた取り組み等について要望したところであります。

県としては、今後とも、早期の事業化を国に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　２、経済振興についての御質問の中の(3)のア、観光経済波及効果の所見と１人当たり観光消費額の減少についてにお答えします。

平成29年度の経済波及効果は１兆1699億8500万円となり、過去最高を記録しました。これは、好調な入域観光客数の増加を背景に、本県経済の牽引役として、沖縄観光が力強く発展していることを示すものであると考えております。一方で、観光客１人当たりの県内消費額は、観光客の滞在日数が延び悩んだこと等が影響し、対前年度比3.2％減の７万2853円となりました。

県としましては、沖縄観光の量的拡大とともに質的向上が重要であることから、欧米等リゾート需要の開拓を初め、離島観光や広域周遊観光の促進により滞在日数の延伸に取り組むとともに、国内外の富裕層の誘致やＭＩＣＥの振興、地産地消の促進などを通じて沖縄観光の高付加価値化を図ることにより、観光の恩恵が県内各地域に行き渡るよう取り組んでまいります。

同じく２の(3)のイ、クルーズに係るＭＯＵ締結の目的と効果についての御質問にお答えいたします。

県では、ことし８月、韓国の済州島において、沖縄県、台湾の基隆港務株式会社及び韓国の済州特別自治道の３者間で、今後のクルーズ交流促進を目的とした覚書、いわゆるＭＯＵを締結いたしました。当該ＭＯＵでは、各港発のクルーズ船を積極的に受け入れ、お互いの寄港数をふやすとともに、観光プロモーションの協力やそれぞれの港を発着するフライ＆クルーズを推進することなどが盛り込まれております。

県としては、今後、当該ＭＯＵ締結の効果を最大限生かせるよう、官民連携によるバース及びターミナル整備を促進していくとともに、３者間の連携を図りながら、世界中のクルーズ船社へのＰＲ、クルーズ船の誘致等につなげていきたいと考えております。

同じく２の(3)のウ、観光産業実態調査における課題と解決策についての御質問にお答えいたします

本調査を通じて明らかになった課題としましては、入域観光客数の増加に伴う受け入れ面での課題、特に、観光関連産業における慢性的な人手不足や雇用環境の改善等が挙げられます。これらの課題解決のため、県では、観光関連団体との意見交換等を踏まえ、外国人学生等向けの就職相談会を実施するなど人材確

保の支援に取り組んでおります。また、雇用環境の改善に向けては、経営者向けのセミナーや、中核人材を対象とした集合型研修等の実施により、観光産業の従業員にとって働きがいのある職場づくりを促進しております。

県としましては、引き続き観光産業の実態把握に努めるとともに、観光業界の課題解決に取り組んでまいります。

同じく２の(3)のエ、観光目的税として導入する税の種類及び導入時期などについての御質問にお答えします。

県では、本年８月に、有識者及び観光関連団体等で構成する観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会を設置し、観光振興を目的とする法定外目的税導入の必要性や使途事業等について、意見の取りまとめを依頼しました。今月15日の第２回検討委員会においては、課税客体は宿泊行為とすること、そして使途については、持続可能な観光地づくりや観光客の利便性及び満足度の向上などに活用するとの基本的な考え方がまとめられました。

県としては、今年度末に予定されている同委員会からの提言を踏まえ、法定外目的税の税目等を定めることとしており、できる限り早期に導入できるよう全力で取り組んでまいります。

同じく２の(3)のオ、大型ＭＩＣＥ施設整備事業の現状についての御質問にお答えします。

大型ＭＩＣＥ施設は、アジアのダイナミズムを取り込み、本県の持続的発展に寄与する重要な施設であります。県は、需要・収支見込み及び周辺受け入れ環境整備の見込みについて国に丁寧に説明を重ね、さらに精緻な説明を行うためには基本設計が必要不可欠であることを訴えております。また、今月９日に知事が沖縄担当大臣に要望書を手渡したほか、12日に総理官邸を訪問した際にも早期交付決定の申し入れを行いました。

県としましては、沖縄の成長可能性を引き出す大型ＭＩＣＥ施設の整備に向けて、知事による国との対話や国への働きかけ等をスピード感を持って行い、早期の交付決定が得られるよう取り組んでまいります。

次に６、世界のウチナーンチュについての御質問の中の(2)、県出身者子弟の受け入れ等についてにお答えします。

県では、平成30年度は８名の海外移住者子弟を留学生として１年間受け入れています。また21の市町村が今年度計39名を受け入れる計画と承知しております。研修生は、帰国後に各県人会等で中心的な役割を担う等、母県沖縄とのかけ橋として活躍し、ウチナーネットワークの継承・発展に大きく貢献しています。各市町村の受け入れ期間については、予算等それぞれの事情に合わせて判断されていますが、十分な研修計画の立案が課題であると聞いております。

県としては、県費留学生の研修内容を公開し市町村でも活用していただく等、今後とも市町村と十分に連携を図りながら研修内容の充実を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　２の経済振興についての(5)、航空機整備施設における県経済振興等の展望についてにお答えいたします。

航空機整備施設につきましては、平成30年11月１日より供用開始を予定しており、同施設を拠点に、整備を中心とした航空関連産業クラスターの形成促進を目指しております。具体的には、ビジネス･プロセス･アウトソーシング業務など、情報通信関連産業の企業との連携、装備品やタイヤ、パーツの保管・整備・修理などを行う新たな企業の立地並びに県内製造業の技術の高度化などが期待され、県経済の発展に貢献できるものと考えております。

続きまして３、雇用環境についての(1)、雇用環境の改善に向けた取り組みについてにお答えいたします。

県内の雇用情勢は、完全失業率や有効求人倍率は最高値を更新するなど、着実に改善しておりますが、全国と比べると依然として非正規雇用率が高い状況にあるなど、雇用環境の改善が課題となっております。そのため県では、これまでの正社員転換を要件とした研修費補助や専門家派遣等の支援事業に加え、さらなる正規雇用の拡大を図るため、若年者を正社員として雇用し、定着につなげた企業に助成する事業を実施することとしております。

次に同じく(2)、就活ルール廃止への対応についてにお答えいたします。

経団連の就活ルール廃止の決定を受け、国は学生への影響を最小限にとどめるため、面接解禁時期を大学４年の６月とする現行の仕組みを維持し、2022年春以降については、来年度議論し決める予定とのことであります。

県としましては、国の動向を注視しながら、引き続き、県内大学等関係機関と連携し、学生の就職支援に取り組むとともに、合同企業説明会やインターンシップ受け入れ企業の開拓などを実施し、県内中小企業の

人材確保に取り組んでまいります。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　教育長。
〔教育長　平敷昭人君登壇〕
○教育長（平敷昭人君）　４の教育行政についての御質問で(1)、学力調査の結果に対する所見と取り組み等についてお答えいたします。４の(1)と４の(2)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えをさせていただきます。
全国学力・学習状況調査では、小学校で全国水準を維持しており、中学校で全国との差を順調に縮め改善傾向にあります。これまでの授業改善に重点を置いた取り組みの成果が定着しているものと捉えております。
県教育委員会では、学力向上の施策である学力向上推進プロジェクトをもとに、ウエブシステムによる実態把握、学校支援訪問による指導助言、文部科学省の学力調査官を招聘しての授業研究会など、授業改善に重点を置いた取り組みを推進しております。また、各学校におけるすぐれた指導方法の実践事例については、全県的な研修会などで共有を図り、学力向上の効果的な推進に努めているところであります。
次に、６の世界のウチナーンチュについての御質問で(1)、ボリビア国への教員の派遣についてお答えいたします。
県教育委員会では、平成27年度からＪＩＣＡと連携し、ボリビア国コロニア・オキナワに対する沖縄県教員の協力隊派遣事業として、教員をボリビア国に派遣しております。ＪＩＣＡとの連携事業は平成33年度までとなっており、平成34年度以降の同国への教員の派遣については、どのような取り組みが可能か関係機関と連携し研究してまいります。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　親川　敬君。
〔親川　敬君登壇〕
○親川　　敬君　休憩お願いします。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
午後２時36分休憩
午後２時37分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
○親川　　敬君　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。
会派おきなわの親川敬ンディチョーイビーン　ユタサルグトゥ　ウニゲーサビラ。
それでは会派おきなわを代表して質問を始める前に、まずは玉城デニー知事、改めて当選そして御就任おめでとうございます。
今回知事選挙は、玉城デニー知事が過去最多の約39万6000票を獲得し、相手候補に８万票の大差をつけての当選でありました。この大差の要因は、玉城デニー知事が選挙期間中、翁長県政の継承、辺野古の新基地建設断念、経済も平和もともに両立させたいとの訴えが多くの県民の共感を呼び支持されたことのあらわれです。
県内マスコミ調査で沖縄県知事選挙投票の際、何を一番重視するかの問いに対し、基地問題が42％で経済の活性化が35％だったようです。これらの調査からも明らかなように、県知事選挙で県民は辺野古新基地建設問題に最大の関心を寄せていたのです。そしてこれは県内だけではなくて――これ先ほど入ってきた情報なんですけれども、昨日10月18日に全国都道府県議長会が行われたようです。その中の地方自治委員会というところで、平成31年度政府予算編成に関する提言が行われたようです。その中で沖縄の基地問題についても提言が委員会で採択されたようです。ちょっと読みます。幾つかある中の一つなんですけれども、「米軍施設・区域の整理・縮小を図るとともに、海兵隊を含む米軍兵力の削減を推進すること。とりわけ、米軍普天間飛行場問題を早期に解決すること。同飛行場の５年以内の運用停止（平成31年２月末まで）を確実に実現し、一日も早い危険性の除去を図ること。」。これは今や沖縄の基地問題は全国の共通問題に認識としてなりつつあるということの一つのあらわれだろうと思います。このことからも、沖縄の今回の選挙は新基地建設の是非を最大争点として戦われた知事選だったことは明らかだったのです。そして県民は約39万6000票という過去最多の得票を玉城デニー氏に与えたのです。知事は県政運営に当たって、そこにイバラがあるなら、踏み締め踏み越え、かき分けて未来を進むと覚悟を示しました。140万県民のリーダーとして期待を申し上げ、会派おきなわを代表して以下の代表質問を行います。
１、知事の政治姿勢について伺う。
(1)、新時代沖縄到来について。
新時代沖縄に込めた玉城デニー知事の思いを伺う。
(2)、埋立承認撤回に対する見解について。
これも通告した後に、17日には国は辺野古撤回停止請求をしてきました。今回の政府の行った対抗措置は、３つの対抗措置があると言われている中で最も卑劣な対抗措置だと考えます。なぜなら新基地は要らないという民意を無視し、またもや身内同士でかばい合いの解決を狙ったのです。成り済まし、国のひとり芝居と批判の多かった最悪の措置だからです。早期の工

事再開しか考えない、まさに安倍強権政治のそのものとしか言えません。強く抗議します。

そこで埋め立てに対する埋立承認撤回に対する見解について。

翁長雄志前知事は７月27日に辺野古新基地建設の埋立承認を撤回することを表明し、県は８月９日に聴聞手続を行った。その結果、県としては違法な状態を放置できないという法律による行政の原理の観点から、８月31日に、仲井眞弘多元知事が2013年12月に行った辺野古新基地建設の埋立承認を撤回しました。県内マスコミなどが行った調査によると、普天間飛行場代替施設建設の埋立承認を沖縄県が撤回したことについて強く支持する、どちらかと言えば支持するとした人が69.3％であると。また同じ調査で普天間飛行場を県外か国外移転すべき、もしくは無条件で閉鎖・撤去すべきとした人は69.0％であると。

そこで埋立承認撤回に対する玉城デニー知事の評価を伺います。

承認撤回を表明した臨時の記者会見で前知事は、承認時に明らかになっていなかった事実が判明した。これらの承認後の事実からすれば環境保全及び災害防止につき十分配慮の要件を充足していないとともに、国土利用上適正かつ合理的の要件も充足していないものと認められますと埋立処分、撤回理由を説明しました。この国土利用上適正かつ合理的な要件として、１つに軟弱地盤について、２つに活断層について、３つ目に米国統一基準で示された高さ制限について、４つ目に統合計画における返還条件が満たされなければ普天間飛行場は返還されないことが明らかになったことについてが挙げられているようです。

そこでお伺いします。

イ、国土利用上適正かつ合理的の要件を充足していないことについて伺います。

(3)、安倍総理との会談について。

安倍総理は玉城知事就任から９日目で玉城デニー知事との会談に応じました。しかし翁長雄志前知事に対しては４カ月余りも会談を拒んでいた。沖縄県民には基地の過重な負担を押しつけておきながら、翁長雄志前知事を無視し続けたことは問題である。今回の対応は前知事を無視し続けたことに対する県民の批判が強かったことからすれば当然の対応である。

そこでお伺いします。

今回、安倍総理にどのような要請を行ったのか、安倍総理からはどのようなことが語られたのか、また安倍総理との会談について玉城デニー知事の感想を伺います。

次に４点目に(4)、県民投票について。

５月23日に始まった辺野古埋め立ての賛否を問う県民投票に向けた署名運動は、直接請求に必要な法定数を大きく上回る９万2848筆の有効署名を集め、沖縄県に辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例の制定請求がなされました。「辺野古」県民投票の会代表元山仁士郎氏らは協力を得られた多くの県民に感謝するとともに声明を発表しました。

その一部を紹介します。運動の中で県民に対する誤解を解消し、意見の対立を克服するための議論を深めることができた。その意義は大きい。なぜなら国策に抗する王道は民意をより明確に示すことにあるからであると述べています。さらに県民投票は直接民主主義に基づき民意を明確に表明する法律で認められた手続であるとともに、憲法第95条の趣旨に沿うものであると述べ、県民投票条例制定請求は地方自治法で認められた直接請求権の行使であることを強調しています。県民投票条例は現在沖縄県議会で審議が行われています。議論の中心は請求者の原案のとおり、賛成・反対の二者択一か、それ以外の選択肢やむを得ない、どちらとも言えないをふやし、四者択一にするかが議論の中心になっています。私は四者択一にすることは制定請求条例の趣旨を大きく変えることになると考えています。多くの県民はこれまで各種選挙で辺野古新基地建設の反対の民意が示されてきたと考えています。しかし2016年９月16日に福岡高裁那覇支部判決ではこれまでの各選挙で、新基地建設に賛成か反対か二者択一の意思が示されたことはないと判断を示しました。今回、県民投票で請求者は辺野古新基地建設に賛成か反対か明確に問うことが重要だと述べています。元山代表は今回の県民投票はアンケートではない、民主主義の根幹にかかわる投票で賛成か反対を決めていきたいと述べていました。よって、賛成・反対以外の選択肢をふやすことは条例制定請求者の趣旨に反することとなるのです。

そこで玉城デニー知事に県民投票の意義について伺いたいと思います。

２、アジア経済戦略について。

玉城デニー知事のもとで取り組まれるアジア経済戦略について幾つかお伺いします。

(1)、県産ブランド海外輸出体制の強化について。

ア、沖縄県からの農産物の輸出先の国別及び品目別輸出額について伺う。

イ、食肉処理・加工処理施設の輸出体制構築（ＨＡＣＣＰ・ＳＱＦ）のための取り組みについて伺う。

ウ、沖縄鮮魚輸出の課題と対策を伺う。

(2)、臨空・臨港型産業の集積促進について。

ア、臨空・臨港で期待される産業分野を伺う。

イ、アジアにおけるコールドチェーンの現状と発展可能性を伺う。

ウ、空港施設におけるセントラルキッチンの現状を伺う。

(3)、東洋のカリブ海構想について。

ア、世界及びアジアのクルーズ市場の動向を伺う。

イ、沖縄県におけるクルーズ船寄港に係る経済効果を伺う。

ウ、東洋のカリブ海構想のロードマップを伺う。

(4)、アジア有数の国際情報通信拠点スマートハブの形成について。

ア、沖縄ＩＴイノベーション戦略センター活用による活性化を伺う。

イ、Society5.0に対応した情報産業推進を伺う。

ウ、期待される社会的効果を伺う。

(5)、先端医療・健康・バイオ産業について。

ア、これまで行ってきた整備と実績を伺う。

イ、沖縄県で先端医療の技術発展が期待できる分野を伺う。

ウ、バイオ産業創薬関連企業定着の課題を伺う。

(6)、大型ＭＩＣＥ施設について。

ア、大型ＭＩＣＥ施設整備に関する県民アンケート調査の概要を伺う。

イ、大型ＭＩＣＥ施設整備の進捗を伺う。

(7)、航空関連産業クラスターの形成について。

ア、空港整備拠点事業の内容を伺う。

イ、航空旅客数・航空貨物・航空エンジンの市場予測を伺う。

ウ、経済・雇用創出・新規産業の創出・観光の拡大効果を伺う。

(8)、海洋産業の推進について。

ア、沖縄県の海洋資源政策の位置づけを伺う。

イ、沖縄県における海底熱水鉱床の調査・探査状況を伺う。

ウ、期待される海洋産業の創出を伺う。

３、主要施策について。

玉城デニー知事が目指す新時代沖縄の誇りある豊かさ、沖縄らしい優しい社会の主要施策の中から幾つか提案を含めてお伺いをします。

(1)、万国津梁会議（仮称）設置について。

沖縄はアジアのダイナミズムを取り入れ、沖縄の高い発展可能性を顕在化させることが求められています。そのため世界のウチナーンチュネットワークの活用と県内、国外初め世界各国との経済、文化、教育の分野での交流を推進することが必要です。

ア、世界に開かれた国際都市として発信力を高める方策を伺います。

イ、県系移住地における教育・人材派遣交流計画を伺う。

(2)、国際災害救援センター（仮称）設置について。

ア、国際機関等と連携し、沖縄平和賞の取り組みを拡大強化すべきだと思うが見解を伺う。

イ、沖縄県や市町村で取り組んでいる国内外ライフライン整備支援活動を伺う。

(3)、観光・環境協力税（仮称）導入について。

沖縄県におけるリーディング産業である観光産業が今後とも持続的に発展していくためには沖縄県の観光地としての魅力の向上に資する観光関連施策の実施、または沖縄県の豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくためには自然環境の保全、再生活用の環境施策の積極的な実施が不可欠です。その施策推進のため法定外目的税の創設による財源の確保が必要です。

ア、観光目的税制度導入検討委員会の検討状況を伺う。

イ、課税客体の検討状況を伺う。

(4)、子育て世代包括支援センター全市町村設置について。

ア、沖縄県独自調査を踏まえた沖縄県子どもの貧困対策計画の概要を伺う。

イ、子育て世代包括支援センター全市町村設置支援策を伺う。

(5)、中学生・高校生のバス通学無料化について。

ア、高校生調査における登下校時のバス利用と家族による送迎の状況を伺う。

イ、高校生調査によるアルバイト収入を交通費に充てている高校生の割合を伺う。

(6)、小・中・高全校のトイレ洋式化、クーラーの設置率100％について。

政府は、大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒壊し、女児が死亡した事故を受け、全国の公立小学校の危険なブロック塀の改修やクーラー設置を進める自治体を財政支援する臨時交付金制度を創設する予定のようです。

ア、沖縄県内の小・中・高、そして特別支援全校のトイレ洋式化、クーラー設置率の現状と改修計画を伺う。

イ、沖縄県内の小・中・高・特別支援全校の危険なブロック塀の現状と改修計画を伺う。

(7)、北部地域への中高一貫教育校設置について。

ア、沖縄県の公立・私立中高一貫教育校の学校数と生徒数を伺う。

イ、中高一貫教育校が地域活性化に及ぼす影響について見解を伺う。

４、台風24・25号の被害と対策について伺う。

今回は台風24号の直撃を受け、停電や浸水被害等の復旧が完了しないうちに台風25号の接近で被害の拡大や復旧作業におくれを来した。電気や水道、電話などいまだ復旧作業が進められているインフラもあるようです。一日も早い日常生活に戻れるよう関係機関と取り組みを進めてほしいと思いますが、以下の点についてお伺いします。

(1)、台風24・25号の農作物への被害状況を伺う。

(2)、農作物の被害状況と共済保険加入状況と補塡の状況を伺う。

(3)、離島における台風による生活への影響を伺う。

(4)、特に離島における自主防災組織に対して発電機や非常食等の備蓄が必要と思うが見解を伺う。

(5)、外国人観光客への避難誘導や情報提供の対応状況を伺う。

(6)、停電時における交通信号機の対応を伺う。

(7)、今回の停電時間の最長日数と地域を伺う。

以上、代表質問とさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時57分休憩

午後２時57分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○親川　　敬君　失礼しました。

台風の件についての(8)、通信ケーブルの切断による故障の状況を伺う。

以上、代表質問とさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　親川敬議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢に関する御質問の中の１(1)のア、新時代沖縄への思いについてお答えいたします。

私は、新時代沖縄の到来、誇りある豊かさ、沖縄らしい優しい社会の構築の３つの視点を踏まえ、公約の実現に向け取り組んでまいります。まず、復帰50年を迎える新時代沖縄を日本経済の再生に貢献し得る方向に導けるよう、沖縄の地理的優位性を生かし、アジアの活力を取り込み、スケール感とスピード感を持ってさまざまな施策を推進いたします。次に、誇りある豊かな沖縄を実現するため、辺野古の新基地建設に反対し、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を政府に強く求めてまいります。さらに、過重な基地負担の軽減を図るため、基地の整理縮小を初め日米地位協定の抜本的な見直し、米軍人・軍属による事件・事故など基地から派生する諸問題の解決に全身全霊で取り組んでまいります。また、沖縄らしい優しい社会の構築については、誰ひとり取り残すことなく、全ての人の尊厳を守る共生の社会づくりを目指すとともに、ウヤファーフジへの敬い、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添うチムグクルを持って、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく諸施策を展開してまいります。

これからあすを担う若者たちに、平和で真に豊かな沖縄、誇りある沖縄、新時代沖縄を託せるよう、公約に掲げた諸施策を着実に推進し、職員一丸となって全力で県政運営に当たる決意であります。

次に１の(2)ア、埋立承認取り消しへの評価についてお答えいたします。

去る平成30年８月31日に沖縄県が行った埋立承認取り消し処分については、公有水面埋立法の正当な手続による適法なものであると考えており、断固支持するものであります。私は、辺野古に新基地はつくらせないという公約の実現に向けて、ぶれることなく、全身全霊で取り組んでまいります。

次に１の(4)ア、県民投票の意義についてお答えいたします。

今回の辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例案は、地方自治法第74条に基づき、住民により発案され、その制定が県に請求されたものであります。条例制定請求に当たり、法定署名数２万3171筆を大きく上回る９万2848筆の署名の提出があったことは、請求代表者の皆様の御尽力と、辺野古の米軍基地建設に対する県民の皆様の多大なる関心を示したものと考えております。

県民投票は、間接民主制の欠陥を補強する直接請求制度により制定請求された条例に基づくものであり、県としましては、県民投票の実施により、改めて民意を問うことは意義があるものと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　池田竹州君登壇〕

○知事公室長（池田竹州君）　１、知事の政治姿勢についての(2)のイ、国土利用上適正かつ合理的の要件についてお答えいたします。

県は、本件埋立承認に関し、これまで承認後に生じた事由等について、法的な観点から慎重に検討を行ったところです。その結果、軟弱地盤、活断層、高さ制

限及び返還条件などの問題が承認後に判明したことから、埋立位置は公有水面埋立承認審査基準の「埋立をしようとする場所は、埋立地の用途に照らして適切な場所と言えるか」に適合しないことが判明しました。これらの事実から、公有水面埋立法第４条第１項第１号で規定する、国土利用上適正かつ合理的なることの承認要件を充足しないことが認められたことから、取り消し理由の一つとして位置づけたところです。

次に１の(3)のア、安倍総理との会談についてお答えします。

安倍総理等への就任挨拶において、玉城知事からは、辺野古新基地建設には反対すること、日米両政府と沖縄県の早急な話し合いの場の設置、米軍普天間飛行場の５年以内運用停止、日米地位協定の抜本的な見直し、沖縄振興予算の増額、子供の貧困問題などについてお話しいたしました。これに対し、安倍総理からは、辺野古新基地建設を進めてきた政府の立場は変わらない、今後とも基地負担軽減に向けて着実に結果を出していきたい、沖縄振興や子供の貧困問題など、共通する課題については協力していきたいなどのお話がありました。今後とも対話を呼びかけ、沖縄県民の思いに対し理解が得られるよう努めてまいります。

次に４、台風24・25号の被害と対策についての(3)、離島における台風による生活への影響についてお答えいたします。

離島においては、台風第24号では、９月28日から10月１日の４日間、台風第25号では、10月４日から５日の２日間の合計で空路365便、航路967便の欠航が発生し、生鮮食料品不足が続くなど、住民の生活に大きな影響があったものと考えております。また、台風第24号では29日午後８時時点の最大で久米島・慶良間地方及び宮古島地方の各2000戸以上で停電が発生し、台風25号では５日午前３時時点の最大で久米島・慶良間地方及び宮古島地方合わせて約500戸の停電が発生する等、離島住民の生活に大きな影響を及ぼしたと考えております。

次に４の(4)、離島における自主防災組織への発電機や非常食等の備蓄についてお答えします。

市町村は、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため災害対策基本法の規定に基づき、市町村地域防災計画を作成する義務があり、同計画に基づき食料等を備蓄することになっており、また、自主防災組織の充実を図ることとされております。離島においては、台風接近により海、空の便の欠航による生鮮食料品等の不足及び停電の復旧に時間がかかる等、本島と比べても大変厳しい環境にあると考えております。

県としましては、自主防災組織の充実は重要であると考えており、離島市町村における自主防災組織育成の取り組みを支援してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　２、アジア経済戦略についての御質問の中の(1)ア、沖縄からの農林水産物・食品の国別及び品目別輸出額についてお答えいたします。

国の貿易統計によりますと、平成29年の沖縄からの農林水産物・食品の輸出実績は、約26億2200万円となっており、国・地域別では、香港が８億4600万円、台湾が５億2500万円、シンガポールが１億3300万円となっております。また、品目別では、牛肉が２億2200万円、豚肉が9700万円、ナマコが8900万円となっております。

次に(1)イ、食肉処理・加工処理施設の輸出体制構築のための取り組みについてお答えいたします。

食肉を海外輸出する際に求められる国際基準として、ＨＡＣＣＰやＳＱＦ認証があり、認証の取得は海外輸出の拡大にもつながることから、これまで食肉処理施設の整備・高度化に取り組んできております。現在、県内６カ所の食肉処理施設のうち、沖縄県食肉センターの豚施設がことしの８月にＳＱＦ認証を取得しており、現在、建設中の食鳥処理施設は、完成後にＨＡＣＣＰを取得する予定となっております。

県としましては、引き続き、食肉処理・加工施設等のＨＡＣＣＰ取得に向け関係機関と連携し、輸出体制の強化を図ってまいります。

次に(1)ウ、県産鮮魚輸出の課題と対策についてお答えいたします。

本県の水産物には、マグロ類やハタ類等の品目が多数ある一方、県外、海外需要に対する安定的な供給や鮮度保持等が課題となっております。そのため、県では、県産水産物の販路拡大を図るため、地方創生推進交付金を活用した県産水産物の海外市場拡大事業において、一元集荷体制の構築を目的にしたストックヤードの検証や鮮度を保つ輸送技術確立のための実証試験を実施しております。

県としましては、引き続き、これらの課題解決に向けて取り組み、本県水産物の海外市場への販路拡大を推進してまいります。

次に４、台風24号、25号の被害と対策についての御質問の中の(1)、台風24号、25号による農林水産関係の被害状況についてお答えいたします。

台風24号、25号による農林水産業関係の被害額は、10月18日現在、サトウキビ、菊類等の農作物や農業用施設等で約22億4611万円となっております。

県としましては、引き続き関係機関等と連携し、早期の復旧と再生産に向けた支援に取り組んでまいります。

次に(2)、農業共済の加入状況、共済金支払い見込み額についてお答えいたします。

県は、農家経営の安定を図るためには、農業共済へ加入する必要があると考えております。そのため、一括交付金を活用した沖縄型農業共済制度推進事業を実施し、共済加入率向上に取り組んでいるところであります。平成30年産の農業共済加入状況は、９月末現在、農作物共済535ヘクタール、畑作物共済6778ヘクタール、園芸施設共済107ヘクタールとなっております。台風24号、25号による加入農家の被害に対する共済金の現段階での支払いについては、農作物共済442万円、畑作物共済４億7070万円、園芸施設共済7016万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　２、アジア経済戦略についての(2)のア、臨空・臨港で期待される産業分野についてにお答えいたします。

沖縄県では、国際物流拠点産業集積地域を中心に臨空・臨港型産業の集積を図っております。具体的には、半導体や電子部品製品関連などの高付加価値製品を製造する分野、航空関連産業クラスター分野、及び医療機器製造関連産業を初めとする先端医療・健康・バイオ関連分野となっております。

次に同じく２の(2)のイ、アジアにおけるコールドチェーンの現状と発展可能性についてにお答えいたします。

アジア諸国においては、健康志向の高まりとともに、安全性や品質の面から信頼できる日本食品等へのニーズが高まっています。特に、ＡＳＥＡＮ地域では、所得の向上や中間層の増大に伴う食生活の多様性により、冷凍・冷蔵食品等への需要が高まっており、生産段階から消費段階まで所定の低温に保ちながら流通させる仕組みが求められております。

県では、これらのニーズを踏まえ、県産品や全国特産品の輸出促進に向け、沖縄国際物流ハブのメリットを最大限に生かし、物流事業者等と連携した沖縄発のコールドチェーン拡大・発展に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

同じく２の(2)のウ、空港設備におけるセントラルキッチンの現状についてにお答えいたします。

那覇空港近くの国際物流拠点産業集積地域那覇地区において、航空機内食及び乗務員食の製造等を行っている企業が入居しております。同企業によれば、国際線機内食の受注増加に加え、観光産業の好調ぶりや那覇空港第２滑走路の2020年３月末完成予定など、さらなる業務拡大が見込める状況であると伺っております。

同じく２の(4)、沖縄ＩＴイノベーション戦略センターの活用とSociety5.0に対応した情報産業の推進及びその効果についてにお答えいたします。２の(4)のアから２の(4)のウまでは関連しますので一括してお答えします。

県では、本年５月に設立した一般財団法人沖縄ＩＴイノベーション戦略センターを活用し、ＡＩ、ＩｏＴなどの先端技術への対応支援や情報産業と他産業とのマッチング、実証事業支援などを行うことにより、情報産業の活性化に取り組んでおります。今後も、同センターを司令塔として、人、物、情報などの連結により新たな価値やサービスを創出する、Society5.0に対応した情報産業振興施策を推進してまいります。これにより、本県産業全体の生産性や国際競争力を高める効果を期待するとともに、情報産業と他産業との連携による新ビジネスの創出を促します。

同じく２の(5)のア、先端医療・健康・バイオ産業のこれまでに行ってきた整備と実績についてにお答えいたします。

本県は、バイオ関連企業の集積を図るため、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等のインキュベート施設の整備や、バイオ関連企業の事業化に向けた研究開発への支援等に取り組んできた結果、県内のバイオ関連企業数は、平成12年度の10社から、平成29年度には57社と増加しております。また、先端医療技術の強化や研究基盤の構築を図るため、琉球大学医学部に再生医療研究施設の整備や、再生医療産業の活性化に向けた研究開発に取り組み、関連のベンチャー企業が３社創出されております。

同じく２の(5)のイ、沖縄県で先端医療の技術発展が期待できる分野についてにお答えいたします。

本県における技術発展が期待できる先端医療としましては、再生医療の分野が挙げられます。再生医療につきましては、これまで琉球大学医学部や県内外の研究機関との共同研究による機器開発や臨床試験に向けた取り組みを行っております。また、複数の県内病院が再生医療の臨床研究に取り組んでおります。今後の

沖縄県の先端医療産業の創出に向けては、国際物流ハブ機能を活用したアジアへの展開を見据え、高付加価値型な産業である再生医療を中心として取り組んでまいります。

同じく２の(5)のウ、バイオ産業創薬関連企業定着の課題についてにお答えいたします。

本県は、国内唯一の亜熱帯性気候であり、陸海ともに特有の動植物や微生物等が見られ、新たな創薬原料としての可能性を秘めております。一方、創薬の研究開発については、研究資金の調達と実用化に至るまでの期間が長いことが課題となっております。

本県では、引き続きインキュベーション施設の整備や研究開発のサポートなどに取り組むとともに、課題解決に向けて、創薬関連の企業とのマッチングや研究開発から事業化までの各段階での支援に取り組んでまいります。

次に２の(7)、航空機整備基地整備事業及び市場予測、経済波及効果についてにお答えいたします。２の(7)のアから２の(7)のウまでは関連しますので一括してお答えいたします。

アジアにおいては、航空旅客数や航空貨物量等の増大に伴い、今後20年間で航空機の数は約2.7倍にふえ、整備の需要も10年で1.9倍増と予測されているところです。県では、こうした動きを踏まえ、アジアへの近接性や国際航空貨物ハブ機能の存在など、沖縄の優位性の活用が図られる那覇空港内に航空機整備施設を建設し、アジアの航空機整備需要を取り込むクラスター形成に取り組んでまいります。これらの産業の集積によって、10年目には、約291億円の経済効果と約1970人の雇用効果が見込まれております。また、ＭＲＯをテーマとした展示会、商談会の開催等、ＭＩＣＥ事業への効果も期待できます。

同じく２の(8)、海洋資源政策の位置づけ、海底熱水鉱床の調査・探査及び海洋産業の創出についてにお答えいたします。２の(8)のアから２の(8)のウまでは関連しますので一括してお答えします。

沖縄県では、海洋資源調査・開発の支援拠点形成について、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中で「沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出」における施策展開の一つとして位置づけております。海底熱水鉱床につきましては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が沖縄近海で資源量調査を行っているほか、鉱石を海水とともに洋上に揚げる採鉱・揚鉱パイロット試験を実施し、世界で初めて連続揚鉱に成功したとの発表がありました。

県としましては、引き続き国や関係機関等と連携しながら、将来の産業化も見据え、海洋資源調査・開発の支援拠点を沖縄に形成するための取り組みを推進してまいります。

次に４、台風24・25号の被害と対策についての(7)、停電時間の最長地域と日数及び主要原因についてにお答えいたします。

沖縄電力に確認したところ、停電の最長地域は本部町で、停電日数は約4.5日とのことです。長時間停電の主要原因については、暴風が長時間かつ広範囲に及んだことにより、送配電設備の破損が広い範囲で相当数発生したためとのことであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　２、アジア経済戦略についての御質問の中の(3)のア、世界及びアジアのクルーズ市場の動向についてにお答えいたします。

国際的なクルーズ協会であるＣＬＩＡなど業界団体の統計によりますと、世界のクルーズ人口は、2010年に1910万人であったものが、2017年には2675万人と７年で約1.4倍となっており、引き続き拡大するものと予測されております。アジア地域においては、2017年で前年比20.5％増と世界の中では最も高い伸び率を示しており、県では、このような世界やアジアのクルーズ人口の急増、沖縄の地理的ポテンシャルを念頭に置き、ことし３月に東洋のカリブ構想を策定し、沖縄のクルーズ振興における将来ビジョンを国内外に発信しているところであります。

同じく２の(3)のイ、クルーズ船の経済効果についての御質問にお答えいたします。

本県においては、平成29年度に海路により99万2500人の外国人観光客が訪れております。経済効果については、平成29年度外国人観光客実態調査におけるクルーズ客１人当たりの消費額２万9861円に、クルーズ船観光客数99万2500人を乗じた場合、観光消費額の総額として296億3700万円となっております。

県としては、今後、クルーズによる経済効果をさらに高めるために、県内における魅力的なツアーをふやすとともに、前後泊を伴うフライ＆クルーズの推進等に取り組んでいきたいと考えております。

同じく２の(3)のウ、東洋のカリブ構想のロードマップについての御質問にお答えいたします。

東洋のカリブ構想では、３つのフェーズに分けて、段階的に沖縄県のクルーズ振興に取り組むこととしております。ことしから始まる第１フェーズでは、ク

ルーズ商談会におけるプレゼンテーションの実施やクルーズ船社訪問などの誘致活動の強化、クルーズ関係者との情報共有などの取り組みを行うこととしております。2019年からの第２フェーズでは、フライ＆クルーズの促進やクルーズ商談会の誘致などを行うとともに、2021年からの第３フェーズでは、那覇港第２バースの整備や平良港と下地島空港を活用した国際リゾート地の形成を促進し、2021年度には海路による入域観光客数200万人を達成したいと考えております。

同じく２の(6)のア、大型ＭＩＣＥ施設整備に関する県民アンケートについての御質問にお答えいたします。

県においては、大型ＭＩＣＥ施設の意義や効果に関する県民理解の促進を図るため、昨年12月に広報紙を作成し、紙面を通して県内全世帯を対象としたアンケート調査を実施したところです。調査の結果、2089件の回答が寄せられ、その中で大型ＭＩＣＥ施設に期待するとの回答が約85％を占めるなど、県民の期待の高さを裏づける結果が得られております。

同じく２の(6)のイ、大型ＭＩＣＥ施設整備の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設は、アジアのダイナミズムを取り込み、本県の持続的発展に寄与する重要な施設であります。県は、需要・収支見込み及び周辺受け入れ環境整備の見込みについて国に丁寧に説明を重ね、さらに精緻な説明を行うためには基本設計が必要不可欠であることを訴えております。また、今月９日に知事が沖縄担当大臣に要望書を手渡したほか、12日に総理官邸を訪問した際にも早期交付決定の申し入れを行いました。

県としましては、沖縄の成長可能性を引き出す大型ＭＩＣＥ施設の整備に向けて、知事による国との対話や国への働きかけ等をスピード感を持って行い、早期の交付決定が得られるよう取り組んでまいります。

次に３、主要施策についての御質問の中の(1)のア、国際都市としての発信力についてにお答えいたします。

県では５年ごとに開かれる世界のウチナーンチュ大会や各国からの要人の表敬訪問、海外県人会との意見交換などの機会、また、世界のウチナーンチュの日の普及・定着を図るさまざまな事業を通して、本県の貴重な自然・歴史・文化等沖縄の魅力を積極的に発信しております。また、世界のウチナーネットワークの情報発信と交流の場としてのウエブサイトを構築したところであり、今後、内容の充実を図っていきたいと考えております。さらに、世界水準の観光・リゾート地を目指した国内外でのプロモーションを通じて、国際都市としての発信に努めてまいります。

同じく３の(1)のイの(ｲ)、県系移住地への人材派遣交流計画についての御質問にお答えいたします。

県では、海外の県系人を中心としたウチナーネットワークの継承・発展に取り組んでいるところです。具体的には、県系社会を担う次世代の人材育成を図るため、県内で１年間、県系子弟を留学生として受け入れるウチナーンチュ子弟等留学生受入事業、中高生の県系子弟を１週間県内で合宿させ、沖縄のことを学んでもらうウチナージュニアスタディ事業、県内の高校・大学生を海外県人会にホームステイ派遣し、県系子弟等の若い世代との交流を深める海邦養秀ネットワーク構築事業等を実施しております。

県としましては、引き続き、海外県人会と連携しながらウチナーネットワークの強化に取り組んでまいります。

同じく３の(3)のア、観光目的税制度検討委員会の検討状況及び３の(3)のイ、課税客体の検討状況につきましては関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えをいたします。

県では、本年８月に、有識者及び観光関連団体で構成する観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会を設置し、観光振興を目的とする法定外目的税導入の必要性や使途事業等について意見の取りまとめを依頼しました。今月15日の第２回検討委員会においては、課税客体は宿泊行為とすること、そして使途については、持続可能な観光地づくりや観光客の利便性及び満足度の向上などに活用するとの基本的な考え方がまとめられました。

県としては、今年度末に予定されている同委員会からの提言を踏まえ、法定外目的税の税目等を定めることとしており、できる限り早期に導入できるよう全力で取り組んでまいります。

次に４、台風24・25号の被害と対策についての御質問の中の(5)、外国人観光客への避難誘導や情報提供についてにお答えいたします。

県では、台風時における外国人観光客への対応として、多言語コンタクトセンターを通した台風の現況や交通機関の運行状況などの情報提供を行うとともに、観光案内所においては、これらに加えて、宿泊施設の空室情報の提供を行っております。さらに、平時においては、災害時にとるべき行動や情報入手先等をまとめた沖縄観光安心安全ガイド及び台風対策マニュアルを配布しております。また、外国人観光客の避難誘導については、台風の状況により空港内に多くの滞留者が生じた場合には、近隣ホテルのホール等や県立武道館へ全員が待避できるよう必要な措置を講ずるなど、

観光客の安心・安全の確保に努めております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　答弁の途中ではありますが、親川敬君への質問に対する残りの答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

15分間休憩いたします。

午後３時28分休憩

午後３時45分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩前の親川敬君の質問に対する答弁を続行いたします。

教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　３の主要施策についての御質問で(1)のイの(ｱ)、県系移住地への教員の派遣計画についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成27年度から、ＪＩＣＡと連携し、ボリビア国コロニア・オキナワに対する沖縄県教員の協力隊派遣事業として、教員をボリビア国に派遣しております。ＪＩＣＡとの連携事業は平成33年度までとなっており、平成34年度以降の同国への教員の派遣については、どのような取り組みが可能か、関係機関と連携し研究してまいります。

次に同じく３の(6)のア、公立学校のトイレ洋式化及びクーラーの設置率等についての御質問にお答えします。

平成30年４月１日現在における公立学校の洋式トイレの割合は、小学校で61.5％、中学校で56.4％、高等学校で58.5％、特別支援学校で92.0％となっております。また、平成30年９月１日現在の普通教室における空調設置の割合は、小学校で83.4％、中学校で81.9％、高等学校及び特別支援学校は100％となっております。県及び市町村においては、これまで国の補助制度を活用し、整備を進めてきたところであります。国においては熱中症対策として、今年度補正予算により空調整備を早急に進めることとしており、今後の国の動向を注視しながら市町村と連携し、空調整備の促進を図っていきたいと考えております。

次に同じく３の(6)のイ、公立学校のブロック塀の現状等についての御質問にお答えいたします。

公立学校のブロック塀については、県で実態調査を行ったところ、建築基準法に適合しないと考えられるものが、小学校は、総延長の37.5％に当たる１万7323メートル、中学校は、44.1％に当たる9130メートル、高等学校は、53.1％に当たる9357メートル、特別支援学校は、41.3％に当たる1304メートルとなっておりました。県立学校において、建築基準法に適合しないもののうち劣化が著しいものや通学路に面しているもの等緊急に対応する必要のあるブロック塀については、今年度内で改修等を実施し、その他については段階的に改修等を実施する計画であります。市町村に対しても小中学校等のブロック塀について、安全点検や安全対策を適切に行うよう働きかけており、その進捗状況を把握することとしております。また、国においては今年度補正予算により、ブロック塀の安全対策を早急に進めることとしており、国の動向を注視しながら、市町村と連携し、取り組んでまいります。

次に同じく３の(7)のア、中高一貫教育校の学校数等についての御質問にお答えいたします。

沖縄県の併設型中高一貫教育校の学校数は、県立学校が３校、私立学校が４校となっております。また、生徒数は平成30年５月１日現在、県立中学校が477名、県立高校が1910名、私立中学校が2065名、私立高校が2857名となっております。

次に３の(7)のイ、中高一貫教育校が地域活性化に及ぼす影響についての御質問にお答えいたします。

県立中高一貫教育校においては、中高６年間における計画的・継続的な教育システムを構築することで、難関国公立大学等への進学を目指す生徒のニーズに応え、本県を牽引する高い志を持ったグローバルに活躍できる人材の育成が図られております。中高一貫教育校に限らず、学校の活性化は地域の活性化にもつながるものと考えており、引き続き、地域に根差した魅力ある学校づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　大城玲子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（大城玲子さん）　３、主要施策についての中の(2)のア、沖縄平和賞の取り組みについてお答えいたします。

沖縄平和賞は、沖縄の歴史と風土の中で培われた恒久平和を希求する普遍的な沖縄の心を世界に発信するために創設され、沖縄と地理的・歴史的にかかわりの深いアジア・太平洋地域での平和の構築などに貢献した団体等を顕彰するものであります。沖縄平和賞受賞候補者は、国内外の大使館や国外の大学、研究所等からも募っているところであり、今後とも国外の機関等への推薦依頼の機会を捉えて、国際社会に対し、沖縄平和賞のさらなる認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

同じく(4)のア、沖縄県子どもの貧困対策計画についてお答えいたします。

沖縄県では、平成27年度に全国に先駆けて子供の貧困実態調査を実施し、その結果、子供の貧困率が29.9％と深刻な状況にあることや、困窮世帯の子供が自己肯定感を感じていないことなどの問題が明らかとなりました。このため、沖縄県では平成28年３月に子供の貧困対策の基本方向を定める沖縄県子どもの貧困対策計画を策定しました。この計画には、子供のライフステージに応じた34の指標及び目標値を設定するとともに、子供や保護者に関する教育、生活、就労、経済的支援の各種施策を盛り込んでおります。

同じく(5)、沖縄県高校生調査について、３の(5)のアと３の(5)のイは関連いたしますので一括してお答えいたします。

沖縄県が平成28年度に実施した沖縄県高校生調査によると、登下校時にバスを利用している生徒の割合は登校時が28.5％、下校時が37.9％、家族による送迎の割合は登校時が58.9％、下校時が47.3％となっております。また、アルバイトをしている、過去にしたことがあると回答した高校生の割合は34.2％となっており、そのうち使途を通学費に充てている割合は20.0％となっております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企業局長。

〔企業局長　金城　武君登壇〕

○企業局長（金城　武君）　３、主要施策についての御質問の中で(2)のイ、開発途上国に対する水道技術支援についてお答えいたします。

企業局では、ＪＩＣＡ沖縄や市町村と連携し、沖縄に蓄積された水道技術やノウハウを大洋州島嶼地域へ移転する取り組みを行っております。具体的には、平成22年度から、ＪＩＣＡの国際協力事業である島嶼における水資源管理・水道事業運営の研修生として、サモア、フィジー等から合計88名を受け入れ、県内の浄水管理施設等で技術指導を行っております。また、ＪＩＣＡ技術プロジェクトとして、平成26年度から４年間で合計４名の職員をサモア水道公社に派遣し、水質管理に関する助言等を行っております。

今後も、ＪＩＣＡ沖縄や市町村と連携し、開発途上国への水道技術の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　主要施策についての御質問の中の(4)のイ、子育て世代包括支援センターについての御質問にお答えします。

母子健康包括支援センターは、妊産婦及び乳幼児の健康、経済及び社会的状況などを包括的かつ継続的に把握し、助言や訪問支援等を行うほか、関係機関との連絡調整を行うことになりますので、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく必要な支援が受けられる体制が整備されることになると考えております。

県は、市町村がそれぞれの実情に応じた母子健康包括支援センターを設置することができるよう、研修会の開催、個別具体的な助言を行うなど、今まで以上に市町村に対する支援を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　筒井洋樹君登壇〕

○警察本部長（筒井洋樹君）　お答えします。

台風24号、25号の被害と対策に関する御質問のうち(6)、停電時における交通信号機の対応についてお答えをいたします。

今回の台風の影響による信号機の滅灯につきましては、一部重複もございますが台風24号によるものが累計で約611カ所、台風25号によるものが累計で約116カ所認められました。県警察では、多数の110番対応のほか被災者の安否確認や救出救護、危険箇所の警戒等多くの警察事象に対応せざるを得ない状況もありまして、全ての滅灯箇所に警察官を配置することは困難な状況でございましたが、交通量が著しく多い交差点や小中学校周辺でお子さんの横断歩行者が多い箇所、こういったところに交通状況や周辺環境を踏まえて優先順位の高い箇所について、警察官による交通整理やパトカーによる駐留警戒等を実施しております。また、可能な場合には停電が復旧するまでの間、可搬型の発電機により信号機を点灯させる対策を講じましたほか、道路交通情報センター、県警ホームページ等を活用し、またマスコミ各社の協力を得て、信号滅灯時における通行方法等に関する情報提供と注意喚起を行ったところであります。

県警察といたしましては、今回の台風被害を踏まえて信号機が滅灯した場合において限りある体制をさらに効率的に運用するための方策について検討を進めるとともに、予備電源として信号機電源付加装置や可搬型発動発電機の整備拡充を図るべく必要な予算の確保に努めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　４の(8)、台風による通信ケーブルの被害状況についての御質問にお答えいたし

ます。

９月末から沖縄地方に接近した台風24号、25号により県内の一部で固定電話やインターネットが利用できない状況にあります。

県としては、台風接近時から通信事業者との連絡体制を構築の上、被害状況を収集してきたところ、固定電話で累計9000件を超える被害が発生し、10月17日現在、5000件余りが回復していない状況となっております。現在、通信事業者において県外からの応援等も得て、10月下旬の復旧完了を目指し、取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　比嘉瑞己君。

〔比嘉瑞己君登壇〕

○比嘉　瑞己君　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

日本共産党の比嘉瑞己です。よろしくお願いいたします。

本土復帰から数えて第８代目の沖縄県知事に御就任されました玉城デニー新知事、御就任おめでとうございます。

新時代沖縄、誇りある豊かさ、沖縄らしい優しい社会の構築、知事が描く沖縄の姿に多くの県民が期待を寄せております。どうぞ県政運営に自信を持って取り組んでいただきますよう心より祈念を申し上げます。

それでは、日本共産党会派を代表いたしまして質問を行います。

１番、知事の政治姿勢について。

(1)、９月30日に投開票されました沖縄県知事選挙は、翁長雄志前知事の遺志を継ぎ、米軍普天間基地の閉鎖・撤去、辺野古新基地建設反対を掲げた玉城デニー候補が、史上最多得票となる39万6632票を獲得し、初当選をいたしました。安倍政権が全面支援した相手候補に８万174票差をつける圧倒的勝利です。辺野古新基地建設反対の圧倒的民意が示された県知事選挙への見解と、玉城デニー新知事の県政運営への決意を伺うものです。

(2)、戦前の日本帝国主義が起こした侵略戦争は、2000万人を超えるアジア諸国民と300万人を超える日本国民の命を奪いました。沖縄は本土決戦を引き延ばすための捨て石にされ、住民を巻き込んだ地上戦によって二十数万人余のとうとい命が奪われ、県民の４人に１人が犠牲となりました。悲惨な沖縄戦の歴史と恒久平和を希求する県民の心について、知事の見解を伺うものです。

(3)、沖縄戦で上陸した米軍は住民を収容所に囲い込み、住民の土地を強制接収して、次々と新しい基地を建設していきました。戦後は武装した米兵が銃剣とブルドーザーで住民を追い出し、家や畑を潰し、土地を奪い、新たな基地をつくっていきました。沖縄に米軍基地がつくられてきた歴史的背景について、知事の認識を伺うものです。

(4)、県民がみずから望んでできた米軍基地は一つもありません。日米両政府が狙う辺野古新基地建設は1800メートルの滑走路を２本もつくり、普天間基地にはなかった巨大な強襲揚陸艦が係船できる護岸や弾薬搭載エリアなどを持つ、最新鋭の巨大な米軍基地です。辺野古の美しい海を埋め立て、貴重な自然環境を破壊する新基地建設は絶対に許されません。米軍普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設の断念を求めた建白書の実現に向けて、知事の決意を伺います。

(5)、７月27日、故翁長雄志前知事はみずからの命を削りながら辺野古埋立承認の撤回を表明いたしました。急逝された翁長氏の遺志を継いで謝花副知事が31日に正式に承認撤回手続を行いました。巨大な権力を相手に、人生の最期の瞬間まで県民の誇りを守った翁長雄志前知事の遺志を引き継ぐその決意と、翁長県政の評価を伺うものです。

(6)、故翁長雄志前知事が命をかけて行った辺野古埋立承認の撤回について、安倍政権は行政不服審査法に基づき、国土交通相に審査請求と撤回の効力停止を請求いたしました。国民の権利救済制度である行政不服審査法の本旨をゆがめ、国が国を救済するという法の濫用は、もはや法治国家とは言えない強権政治です。県は毅然として対応策を講ずるべきであると考えますが、今後の取り組みについて伺うものです。

(7)、政府が沖縄県に約束した、米軍普天間飛行場の５年以内の運用停止は来年２月にその期限を迎えます。沖縄県議会では相次ぐ米軍機事故を受け、直ちに普天間飛行場の運用停止を求める決議を与野党全会一致で採択してきました。去る県知事選挙・宜野湾市長選挙でも両陣営の候補が一日も早い米軍普天間飛行場の運用停止を訴えました。同問題は政治的な立場の違いを超えた沖縄県民の総意です。政府が沖縄県に約束した米軍普天間基地の５年以内の運用停止について、新県政として直ちに政府に求めるべきです。見解を伺います。

(8)、米国メディアも玉城デニー新知事誕生を大きく報じました。ニューヨーク・タイムズは「沖縄の米軍駐留縮小に向けて」と題する社説を掲載し、日本政府が支援した候補者を玉城デニー氏が破ったことについて、「新基地は不要との沖縄の民意であり、新たな

時代の幕開けだ」と強調いたしました。米軍普天間基地移設問題の当事者であるアメリカ政府や世論に、新基地建設反対の沖縄の圧倒的民意を伝えるために、知事は積極的な訪米要請行動を行うべきです。見解を問います。

(9)、全国知事会議が、在日米軍に治外法権的な特権を与えている日米地位協定の抜本改定を求める提言を政府に要請いたしました。

ア、故翁長雄志前知事と県当局の尽力が実り、米軍基地が所在しない自治体を含めて、全国知事会として初めて全会一致で採択をいたしました。その経緯と成果を伺うものです。

イ、国内法が適用されない日米地位協定は、沖縄だけの問題ではなく日本の主権にかかわる問題です。日米地位協定の抜本改定に向けた今後の取り組みについて伺うものです。

(10)、朝鮮半島では南北首脳会談や米朝首脳会談の後も、非核化と緊張緩和に向けた米朝両政府の外交努力が続けられています。沖縄県議会も「在沖海兵隊を沖縄から早期に国外・県外に移転すること」を全会一致でこれまで決議してきました。在沖海兵隊が撤退すれば在沖米軍基地の大幅な縮小につながり、東アジアの緊張緩和にもつながります。一方で、安倍政権は20年以上も前に合意された移設計画を見直すこともなく辺野古が唯一と固執しており、全く容認できるものではありません。東アジアの平和の流れに逆行する安倍政権の姿勢について、見解を問うものです。

(11)、安倍首相は総裁選挙を受けて、自分の任期中に改憲を強行する決意を示し、この秋の臨時国会に自民党改憲案を提起すると宣言いたしました。自民党改憲案は戦力保持を禁止した９条２項の死文化に道を開き、海外での武力行使が無制限になるものであり許されません。見解を問います。

(12)、安倍政権は閣議決定によって集団的自衛権の行使を容認し、安保法制（戦争法）を強行成立させました。住民合意もなく、地域に分断を持ち込むような宮古島・石垣島への陸上自衛隊強行配備には反対すべきです。知事の見解を問うものです。

(13)、東村高江の地域住民に大きな影響を及ぼしているヘリパッドは使用中止・撤去すべきです。見解を問うものです。

続いて新時代沖縄の経済振興について伺います。

(1)、県知事選挙において玉城デニー候補は、沖縄は基地依存型の経済ではなく、アジアのダイナミズムを取り入れ、沖縄が持つ高い可能性を生かしていく新時代沖縄をつくることができると訴え、多くの県民から支持をいただきました。新県政のもとで本土復帰50年の大きな節目を迎えますが、デニー知事の描く新時代沖縄の経済振興のあり方について見解を問うものです。

(2)、沖縄の経済発展にとって米軍基地は最大の阻害要因です。基地関連収入が県民総所得に占める割合の推移と、目覚ましい成長発展を続ける沖縄の経済・雇用関連指標の近況を伺うものです。

(3)、知事公約では、世界に開かれた国際都市としての発信力を高めるために、産学官による万国津梁会議を新設するとしました。沖縄の自立型経済の発展や米軍基地問題への対策など、その役割が期待されているところです。知事の描く万国津梁会議の構想を伺うものです。

(4)、南北縦貫鉄軌道の実現、ＬＲＴ（次世代型路面電車）を含む新たな公共交通システムの導入は、県土の均衡ある発展、交通渋滞解消のためにも重要課題です。進捗状況と今後の取り組みを伺うものです。

(5)、沖縄振興の原点は苦難の歴史を歩んできた沖縄に対する政府の償いの心であり、基地問題とリンクすることがあってはいけません。2019年度沖縄振興予算概算要求の概要と今後の対応を問うものです。

(6)、概算要求で沖縄振興予算の総額を決め、国直轄事業予算を優先的に確保した上で、残った分を一括交付金に回す政府の手法は、市町村が自主的に使途を決めることができる沖縄一括交付金制度の趣旨をゆがめるものであり許されません。県の見解と対応を問うものです。

(7)、ことし７月、安倍政権は刑法が禁ずる賭博場であるカジノを解禁するカジノ実施法を強行成立させました。カジノはギャンブル依存の拡大や治安悪化など、県民生活への悪影響が避けられません。沖縄県内へのカジノ導入には反対すべきです。見解を問います。

(8)、安倍政権は来年10月に消費税率を８％から10％へ引き上げる増税を予定どおりに実施すると表明いたしました。好調な沖縄経済にも冷や水を浴びせ、県民生活にも破局的な影響を及ぼす消費税増税はやめるべきです。見解を問うものです。

次に、防災行政について伺います。

(1)、大型で非常に強い台風24号・25号が連続して沖縄地方に直撃をいたしました。被害に遭われました県民の皆様には心からお見舞いを申し上げます。農林水産業などの被害状況を問うものです。セーフティネット資金の活用など災害復旧に全力を挙げるべきです。県の対策を問うものです。

(2)、台風による長時間にわたる大規模停電の被害

状況について問うものです。大規模停電による県民生活や観光産業への影響を考えれば、防災対策としての無電柱化推進事業を進めるべきです。沖縄県の現状と対策を問うものです。

(3)、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児など、一般の避難所では生活することが困難な方が安心して避難生活を送る福祉避難所の役割は重要です。今回の台風における各市町村の開設状況と今後の課題について問うものです。

次に、雇用・労働政策について伺います。

(1)、適正な労働環境を確保し公共サービスの品質を確保するために、公契約条例の実効性ある取り組みが求められています。県の対応を問うものです。

(2)、沖縄の非正規雇用率の改善は大きな課題です。新県政として雇用の質の改善に向けてどのように取り組むのでしょうか、対策を伺います。

(3)、若年者の失業率や離職率の改善に向けて、総合的な就職支援が必要です。課題と対策について伺います。

５番目に、沖縄らしい優しい社会の構築について伺います。

(1)、最重要政策に掲げた子供の貧困対策についての具体策を伺うものです。中でも、中高校生のバス通学無料化の必要性と今後の取り組みについて伺います。

(2)、子供の貧困対策において現行制度を積極的に活用することは、今すぐできる対策として大変重要です。県内市町村における子供たちの生活保護や就学援助の充足率はどうなっていますか。また、就学援助の入学前支給の実施状況はどうでしょうか。県の対策を伺うものです。

(3)、全ての人の尊厳を守り、多様性や寛容性を大切にすることは共生社会の土台です。ＬＧＢＴを初めとする社会的少数者の尊重と共生社会の環境整備について伺います。

(4)、東日本大震災・福島原発事故避難者への県独自の支援策の継続について伺います。

(5)、県の犬・猫殺処分の推移はどうなっていますか。殺処分ゼロから廃止を目指すその意義と今後の取り組みを伺うものです。

６、子育て支援・教育行政について伺います。

(1)、こども医療費助成制度・窓口での完全無料化の対象年齢を拡大すべきです。市町村との協議の進捗状況はどうなっていますか。県の対応を問うものです。

(2)、母子手帳の交付から、妊娠、出産、就学まで、子育てを切れ目なく支援する子育て包括支援センターの役割は重要です。全市町村への設置に向けて県の取り組みを伺います。

(3)、待機児童ゼロを実現するとともに、保育の質の向上を進めるべきです。県の具体策を問うものです。

(4)、公的施設への放課後児童クラブの設置は、利用料の軽減につながるだけでなく、子供たちが健やかな環境で安心して放課後を過ごすためにも重要です。公的施設での設置状況と今後の計画について伺います。

(5)、生徒一人一人に向き合える教育環境の実現のために、中学校３年生までの少人数学級実現に向けた年次計画をお聞かせください。

(6)、小・中・高校の不登校児童生徒数、義務教育未修了者数の状況はどうなっていますか。夜間中学の必要性と設置に向けた取り組みについて伺うものです。

(7)、那覇市への特別支援学校の開校に大きな期待が寄せられております。進捗状況を伺います。

７番目、医療・高齢者福祉について伺います。

(1)、北部地域の医療体制の安定的確保のために、北部基幹病院を早期実現すべきです。関係団体との協議と進捗状況を伺います。

(2)、沖縄県における国保財政悪化の大きな要因となった、沖縄戦に起因する前期高齢者交付金不足問題は改善されたのでしょうか。国の責任による財政支援を求めるべきです。対応を伺います。

(3)、沖縄県における高齢者の平均年金受給額、無年金者数の現状はどうなっていますか。無年金・低年金の高齢者の実態調査を行い、必要な支援を行うべきと考えますが見解を伺います。

８番目、離島振興について伺います。

(1)、21世紀ビジョンにおける離島振興の位置づけと新知事の認識について伺うものです。

(2)、離島住民等交通コスト負担軽減事業の成果と今後の取り組みについて伺います。

(3)、離島におけるガソリン価格・水道料金などの生活コスト軽減事業の成果と今後の取り組みについて伺います。

最後に、文化振興について２点お伺いします。

(1)、公約に掲げた琉球歴史文化の日制定に期待するその効果と、伝統文化の継承・発展に向けた取り組みについて伺うものです。

(2)、伝統芸能や伝統工芸の継承に向けた人材育成事業の成果と課題を伺います。沖縄県文化芸術振興条例に基づく系統的な支援が必要であります。見解を伺います。

よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　比嘉瑞己議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の１の(1)、県知事選挙及び県政運営についてお答えいたします。

今回の県知事選挙においては、辺野古新基地建設の阻止、そして、経済と平和を両立させるという翁長県政の政策の継承を訴えたこと、また、新時代沖縄に向けて誰ひとり取り残さない社会の実現に取り組むという私の考えが得票に結びついたものと考えております。翁長前知事が県政の最重要課題に位置づけていた辺野古新基地建設問題の解決に向けて、私も全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、新時代沖縄の到来、誇りある豊かさ、沖縄らしい優しい社会の構築の３つの視点からの施策を展開し、特に子供の貧困対策を最重要政策と位置づけ、誇りある豊かな沖縄の実現に向けて、公約に掲げた諸施策を着実に推進し、全身全霊で県政運営に当たる決意であります。

次に１の(5)、翁長前知事の遺志を引き継ぐ決意と翁長県政の評価についてお答えいたします。

今回の県知事選挙においては、辺野古新基地建設の阻止、そして、経済と平和を両立させるという翁長県政の政策の継承を訴えたこと、また、新時代沖縄に向けて誰ひとり取り残さない社会の実現に取り組むという私の考えが支持されたものと考えております。翁長前知事が県政の最重要課題に位置づけていた辺野古新基地建設問題の解決に向けて、私も全力で取り組んでまいりたいと考えております。私は、辺野古に新基地はつくらせないという公約の実現に向けて、ぶれることなく全身全霊で取り組んでまいります。

次に１の(8)、知事訪米についてお答えいたします。

私は、辺野古新基地建設断固反対を公約に掲げ当選しました。辺野古新基地建設反対の民意、沖縄の過重な基地負担の現状、沖縄の基地建設の歴史的な経緯などを米国の政府関係者、連邦議会議員、有識者、マスコミ等に対し説明し、理解が得られるよう、できるだけ早い時期に訪米したいと考えております。

次に、新時代沖縄の経済振興についてに関する御質問の中の２の(3)、万国津梁会議（仮称）構想についてお答えいたします。

私は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の趣旨等をもとに万国津梁会議（仮称）を新設し、アジアを初め世界各国との経済交流、文化交流、教育・人事交流等を促進していきたいと考えております。また、万国津梁会議（仮称）では、現在取り組んでいるウチナーネットワークの継承、発展、強化についても一層進めることができるよう意見交換を重ねていきたいと考えております。今後、経済、文化、教育・人材等あらゆる分野での全庁的な取り組みや平和の構築につながるよう、会議のあり方等について検討してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　大城玲子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（大城玲子さん）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、平和を希求する県民の心についてお答えいたします。

さきの大戦で悲惨な地上戦を体験した沖縄県民は、命と平和のとうとさを肌身で感じており、世界の恒久平和を心から望んでおります。

県としましては、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に継承するとともに、平和を希求する沖縄の心を世界へ発信し、恒久平和の実現に向け取り組んでまいります。

同じく１の(11)、憲法改正についてお答えいたします。

憲法改正については、国民の間でさまざまな意見があるものと理解しております。

沖縄県としましては、現憲法が国民生活の向上と我が国の平和と安定に大きな役割を果たしてきたことを踏まえ、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の理念が尊重される形で、十分な国民的議論が必要であると考えております。

次に３、防災行政についての(3)、福祉避難所の開設状況と課題についてお答えいたします。

福祉避難所は、災害発生時に高齢者や障害者、乳幼児などの配慮を要する方が安心して避難生活を送れるよう、耐震性や避難スペースの確保など一定の要件を満たした施設について、市町村が指定しております。台風24号及び台風25号襲来時には、それぞれ６市町村が21カ所を開設しております。今後の課題としましては、災害時における要支援者の良好な生活環境を確保するため、要支援者の数や状況に応じた福祉避難所が適切に配置される必要があると考えております。

県としましては、市町村に対する避難支援体制構築のための専門アドバイザーの派遣等を通じて、引き続き福祉避難所の重要性等の理解促進を図り、さらなる指定を促してまいります。

次に５、沖縄らしい優しい社会の構築についての御質問の中の(1)のア、子供の貧困対策の具体策についてお答えいたします。

沖縄県では、平成28年に子供の貧困率が29.9％と

３人に１人が貧困状態にあるという深刻な状況を踏まえ、沖縄県子どもの貧困対策計画を策定し、計画に基づく重点施策を推進しております。今後もより強力に施策を推進していく必要があると考えており、沖縄子どもの未来県民会議など、行政と民間の幅広い支援体制を構築するほか、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を活用した各種施策を実施するなど、子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会を目指してまいります。

同じく５の(2)のア、子供の生活保護の状況についてお答えいたします。

沖縄県では、平成30年７月末現在、２万8588世帯、３万6972人が生活保護を受給しており、このうち、18歳未満の受給者数は3810人となっております。

県としましては、保護を必要とする方には確実に保護を受けていただくことが重要であると考えており、今後とも、生活保護制度の適切な運用に努めてまいります。

同じく５の(3)、社会的少数者の尊重と共生社会についてお答えいたします。

県では、差別のない社会の実現に向けて人権問題に関する正しい認識を広めるため、性的指向を理由とする偏見や差別をなくすことや、性自認を理由とする偏見や差別をなくすこと、障害を理由とする偏見や差別をなくすことなどを含む17項目の人権問題について、啓発活動に取り組んでおります。このような啓発活動を通して社会的少数者の尊重と共生の環境づくりに努めてまいります。

同じく５の(4)、東日本大震災・福島原発事故避難者への支援策についてお答えいたします。

県においては、これまで福島県が実施する家賃補助にあわせて、家賃の一部補助を実施してきたところであります。今後も引き続き福島県と連携を図るとともに、避難者の個々の生活状況に応じた福祉制度等の活用による支援を積極的に行っていきたいと考えております。

次に６、子育て支援・教育行政についての御質問の中の(3)、待機児童解消と保育の質の向上についてお答えいたします。

沖縄県においては、黄金っ子応援プランに基づき、保育所等の受け皿整備や保育士の確保等を行い、平成31年度末までの待機児童解消に向けて取り組んでおります。保育の質の向上につきましては、保育士等の処遇改善を図るとともに、キャリアアップ研修や保育スキル向上研修等を実施しております。また、保育の質の確保を図るため、認可保育所や認可外保育施設への指導監査及び立入調査を毎年実施しております。

同じく６の(4)、公的施設への放課後児童クラブの設置状況等についてにお答えいたします。

平成30年５月１日現在の放課後児童クラブ数は452カ所であり、そのうち公的施設活用クラブは156カ所となっております。県は、放課後児童クラブ支援事業により、平成24年度から29年度までに、公的施設活用クラブ18カ所の整備を支援したところであり、平成30年度は22カ所の事業実施に取り組んでおります。

県としましては、引き続き市町村と連携し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進に努めてまいります。

次に７、医療・高齢者福祉についての御質問の中の(3)、平均年金受給額、無年金者数の現状についてお答えいたします。

厚生労働省が取りまとめた資料によりますと、平成28年度の沖縄県の平均年金受給月額は、厚生年金で12万6462円、国民年金で５万2250円となっております。また、厚生労働省が３年ごとに実施しております平成28年公的年金加入状況等調査によると、本県の65歳以上の方のうち、無年金者や公的年金を受給する権利はあるが受給の繰り下げをする等まだ受給していない方は、合計で約１万8000人となっております。

県としては、誰もが安心できる年金制度を国において確立することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　池田竹州君登壇〕

○知事公室長（池田竹州君）　１、知事の政治姿勢についての(3)、沖縄の米軍基地の歴史的背景についてお答えします。

去る沖縄戦において激しい戦闘の末、沖縄を占領した米軍は、住民を一定の地区に設置した収容所に強制隔離し、軍用地として必要な土地を確保した上、基地の建設を進めました。戦後、27年間に及ぶ米軍統治下においても銃剣とブルドーザーによる接収と呼ばれた民有地の強制接収などによって、沖縄県の広大な米軍基地が形成されたものと認識しております。

次に(4)、建白書の実現に向けた決意についてお答えします。

今回の知事選挙においても、建白書で大同団結し、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念、オスプレイの配備撤回を求めるという民意が再び示されました。辺野古新基地建設を推し進めることは到底容認でき

ず、政府においては、辺野古が唯一の解決策という固定観念にとらわれることなく、県民の声に真摯に耳を傾け、辺野古新基地建設問題等の早期解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に(6)、審査請求及び執行停止申し立てに係る対応についてお答えします。

行政不服審査法は、国民・私人の権利利益の簡易迅速な救済を図ることを目的とするものであります。一方、公有水面埋立法の規定上、国と私人は明確に区別され、今回は国が行う埋め立てであることから、私人に対する免許ではなく承認の手続がなされたものであります。そのため、本件において、国が行政不服審査制度を用いることは、当該制度の趣旨から大きく外れたものであると考えております。

県としましては、今回の対抗措置に係る国の主張を精査し、しっかりと対応してまいります。

次に(7)、普天間飛行場の５年以内運用停止についてお答えします。

普天間飛行場の５年以内運用停止を含む危険性除去は、喫緊の課題であり、辺野古移設とはかかわりなく実現されるべきものであると考えております。県はこれまで、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会において求めてきたところであり、今月12日の安倍総理や菅官房長官との面談においても求めたところです。

県としましては、ことし２月に全会一致で可決された、５年以内運用停止の期限を待たず、直ちに運用を停止することを求めた県議会決議も踏まえ、今後も引き続き、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を政府に対し強く求めてまいります。

次に(9)のア、全国知事会の米軍基地負担に関する提言についてお答えします。

今回、全国知事会において取りまとめられた提言は、沖縄県からの提案により設置された米軍基地負担に関する研究会における計６回の議論を踏まえ、全国知事会の共通理解の上に取りまとめられたものであります。米軍基地のある県もない県も参加した研究会での議論を通じ、沖縄県を初めとする米軍基地負担の状況や日米地位協定の課題に対する理解を深めた結果、同協定の抜本的見直しを含む提言が全会一致で取りまとめられたことは、大変大きな意義を持つものだと認識しております。

次に(9)のイ、日米地位協定の見直しに向けた取り組みについてお答えします。

県としましては、米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定を抜本的に見直すことで、米軍にも航空法などの国内法を適用し、自国の主権を確立させる必要があると考えております。そのため、ドイツ及びイタリアの現地調査を初めとして、他国の地位協定調査を実施することにより、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、パンフレット等わかりやすい形で示すことで、日米地位協定の見直しの必要性に対する理解が国内外に広がるよう取り組むとともに、国民的議論を喚起する必要があると考えております。

県としては、引き続き、全国知事会、渉外知事会、軍転協とも連携して取り組んでまいります。

次に(10)、安倍政権の姿勢についてお答えします。

現在、米国と北朝鮮の朝鮮半島の完全非核化、朝鮮半島の平和体制の構築の実現に向けた外交が活発に行われており、今後、朝鮮半島の情勢が変化すれば、将来的な米軍の配備等に影響を与える可能性もあるものと考えております。日米両政府においては、沖縄県民の民意や国際情勢の変化を踏まえ、辺野古が唯一の解決策という固定観念にとらわれずに、普天間飛行場の県外・国外移設について再検討していただきたいと考えております。

次に(12)、自衛隊の先島配備についてお答えします。

自衛隊の先島配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、住民合意もなく、地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備は認められないものと考えており、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

次に(13)、東村高江のヘリパッド使用中止、撤去についてお答えします。

ＣＨ53Ｅの不時着、炎上事故を受け、県議会等が移設された６カ所のヘリコプター着陸帯の使用禁止などを求める抗議決議を行ったこと、また、ことし６月、東村議会が２カ所の着陸帯の撤去などを求める抗議決議を行ったことは重く受けとめております。住宅地域に近いヘリコプター着陸帯の使用については、地元から使用中止の強い要望が出されております。

県としては、このような事故や地元からの強い要望を受け、平成29年12月に河野外務大臣に対し、住宅地域に隣接するヘリコプター着陸帯の使用中止等を含め、米軍の演習のあり方を見直すよう求めております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　２の(1)、経済振興のあり方についての御質問にお答えいたします。

沖縄の経済振興については、地理的優位性を生かし、アジアの活力を取り込み、スケール感とスピード感を持ってさまざまな施策を推進することにより、沖縄の可能性を高く引き出し、現在の好調な経済を加速させていく視点が重要であると考えております。具体的には、観光・リゾート産業や臨空・臨港型産業など地域特性を生かした比較優位性のある産業を振興し、域内産業を活性化させることにより、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環をつくり上げてまいります。

同じく２の(2)、基地関連収入と経済指標についての御質問にお答えいたします。

平成27年度の基地関連収入は2305億円、県民総所得に占める割合は5.3％となっており、復帰の年である昭和47年度の15.5％から大幅に低下しております。本県経済については、平成27年度の県内総生産が対前年度比で全国を上回る4.7％増の４兆1416億円となっており、日銀が公表している業況判断ＤＩも全国的に見て高水準を維持するなど、好調に推移しております。雇用関連については、平成29年度の完全失業率が3.6％、有効求人倍率が1.13倍となり、過去最高を記録するなど好調に推移しております。

次に２の(4)、鉄軌道導入の進捗状況及び今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

県は、去る５月に沖縄鉄軌道の構想段階における計画書を策定し、県としての考えを取りまとめたところです。今後は、鉄軌道の導入に向けて、費用便益分析等の諸課題について検討するとともに、県民の機運醸成を図り、早期の事業化を国に働きかけてまいりたいと考えております。また、ＬＲＴを含めた将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据え、各地域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの主体である市町村等との協働により検討を進めてまいります。

次に８、離島振興についての中の(1)、21世紀ビジョンにおける離島振興の位置づけについての御質問についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョンにおいて、離島振興を重要課題の一つとして位置づけており、基本計画において、離島の条件不利性に起因するさまざまな課題を克服すると同時に、離島の新たな可能性を発揮できるよう、離島の負担を分かち合い、支え合うという理念のもと、離島振興に取り組んでおります。離島の重要性に鑑み、知事の公約においても離島力の向上が掲げられているところであり、引き続き、交通、生活環境基盤の整備、教育、医療、福祉の分野等の定住条件の整備や、観光・リゾート産業や農林水産業等の離島地域の特色を生かした産業の振興を図り、総合的な離島振興策を推進してまいります。

同じく８の(2)、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の成果と今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、離島住民の交通コストの負担軽減を図るため、船賃及び航空運賃を低減する事業により、船賃では約３割から約７割、航空運賃では約４割の負担軽減を実施しております。平成29年度における負担軽減額の実績は、航路において約３億1000万円、航空路において約19億7000万円となっております。

県としましては、同事業を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えており、今後も離島住民等の交通コストの負担軽減のため取り組んでまいります。

同じく８の(3)のア、離島におけるガソリン価格の軽減事業の成果と今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

県では、本島から県内離島に輸送される石油製品の輸送経費に対し補助を行っており、平成25年度には補助対象経費を拡大し、離島における輸送コストの低減に努めているところです。平成29年度における補助実績は、補助対象経費９億6992万円に対し、９億6923万円を補助しているところです。また、ガソリン価格については沖縄本島を100とした場合の離島の指数は、平成23年度の114程度から平成29年度は112程度まで縮小しております。今後の取り組みとしましては、現在、石油販売事業者を対象に経営実態調査を行っており、調査結果に基づき、引き続き価格差縮小に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城弘昌君登壇〕

○総務部長（金城弘昌君）　２、新時代沖縄の経済振興についての御質問の中の(5)及び(6)、沖縄振興予算概算要求の概要と見解並びに今後の対応についてお答えします。２の(5)と２の(6)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

内閣府が８月末に行った概算要求については、大規模災害時に想定される観光避難民への市町村対応の支援等が新たに盛り込まれ、沖縄健康医療拠点の整備等

が増額となっていることは一定評価するものの、沖縄県が要望した3600億円規模の概算要求は行われておりません。特に、県と市町村が切実に増額を要望してきた沖縄振興一括交付金は、平成29年度予算から大幅減額となった平成30年度概算要求と同水準にとどまっており、沖縄の自主的な選択に基づく沖縄振興の施策展開へ影響が生じかねず、また、県と市町村の意向が反映されたものとはいえず、残念であります。平成31年度の沖縄振興予算の確保に向けては、内閣府沖縄担当部局を初め関係機関との連携を一層密にし、知事を先頭に、概算要求額の満額が確保されるとともに、沖縄振興一括交付金について概算要求額以上の額が確保されるよう取り組んでまいります。

次に２の(8)、消費税の税率引き上げについてお答えします。

消費税率の引き上げを行う際には、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性が高まるとの指摘があることを踏まえて、十分な配慮が必要であると考えております。国は低所得者に配慮する観点から軽減税率を導入するほか、あらゆる施策を総動員し、経済に影響を及ぼさないよう全力で対応するとしていることから、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　２、新時代沖縄の経済振興についての御質問の中の(7)、カジノ導入における県の見解についてにお答えします。

沖縄県では、統合リゾートの導入可能性について、これまで調査研究を行った経緯がありますが、ギャンブル依存問題のみならず、青少年への悪影響や独自の歴史、文化、自然を初めとする本県の観光資源を損ねかねないこと等から、総合的に判断した結果、本県への導入に関する検討は行わないこととしております。

次に９、文化振興についての御質問の中の(1)、琉球歴史文化の日の制定についてにお答えいたします。

沖縄の伝統文化の継承・発展を図るためには、先人たちが築き上げてきた伝統文化への理解を深め、故郷への誇りや愛着など、ウチナー文化の根底をなすチムグクルを持つことが最も重要であると考えており、琉球歴史文化の日制定を通じて、その取り組みを促進させていく必要があると考えております。

県としては、今後、琉球歴史文化の日の制定に向け、具体的な日の設定や関連する取り組みなど、関係団体等と意見交換を図りながら検討してまいりたいと考えております。

同じく９の(2)のイ、伝統芸能の人材育成及び条例に基づく支援についての御質問にお答えいたします。

県では、組踊や琉球舞踊など伝統芸能の継承発展を図るため、県立芸術大学及び大学院における人材育成を実施しており、これまでに卒業生が386名を数え、国内外の文化芸術分野で活躍する人材を輩出しているところであります。同大学は平成33年度を目途に法人化する予定となっていることから、今後、さらなる教育環境の充実などに取り組んでまいります。また、沖縄文化芸術振興条例の規定に基づき、有識者等で構成する沖縄県文化芸術振興審議会を毎年開催しており、同審議会からの意見を人材育成等の施策に反映させ、効果的な事業の実施に努めているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　３、防災行政についての御質問の中の(1)、台風24号、25号による農林水産関係の被害状況と対策についてお答えいたします。

台風24号、25号による農林水産業関係の被害額は、10月18日現在、サトウキビ、菊類等の農作物や農業用施設等で約22億4611万円となっております。農林漁業者への支援策としては、１、農業改良普及機関への営農相談窓口の設置、２、農業共済制度による経済的損失の軽減、３、さとうきび増産基金による支援、４、農林漁業セーフティネット資金等に対する利子補給の実施、５、災害復旧事業による被災施設の復旧に向けた支援などを行っております。また、国に対しても支援策の実施を要望しているところであり、引き続き関係機関等と連携し、早期の復旧と再生産に向けた支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　３の防災行政についての(2)のア、停電の状況についてにお答えいたします。

今回の台風による停電については、沖縄電力からの情報によると、台風24号では最大約25万7000戸、台風25号では最大約３万2000戸とのことです。

次に４、雇用・労働政策についての(1)、沖縄県の契約に関する条例に基づく県の対応についてにお答えいたします。

県では、条例の基本理念に沿って、県が取り組むべき具体的な施策を取り組み方針として取りまとめ、公表することとしております。現在、各部局と連携し取

り組みの検討を行うとともに、取り組み方針についての意見を聞くため、外部有識者で構成される沖縄県契約審議会の開催に向け準備を進めているところです。

次に同じく４の(2)、労働の質の改善に向けた取り組みについてにお答えいたします。

県内の雇用情勢は、完全失業率や有効求人倍率は最高値を更新するなど、着実に改善しておりますが、全国と比べると依然として非正規雇用率が高い状況にあるなど、雇用の質の改善が課題となっております。そのため県では、これまでの正社員転換を要件とした研修費補助や専門家派遣等の支援事業に加え、さらなる正規雇用の拡大を図るため、若年者を正社員として雇用し、定着につなげた企業に助成する事業などを実施することとしております。

次に同じく４の(3)、若年者雇用の改善に向けた課題と対策についてにお答えいたします。

若年者の失業率や離職率が高い主な要因としては、就業意識が低いこと、労働時間が長いなど雇用環境が厳しい状況にあること、非正規労働者の割合が高いことなどが考えられます。そのため県では、若者のキャリア教育やジョブトレーニング、インターンシップを実施するとともに、人材育成にすぐれた企業の認証や人材育成リーダーの養成、正規雇用の拡大や職場定着の推進を図る事業を実施しているところであります。

次に、文化振興についての(2)のア、伝統工芸の人材育成事業の成果と課題についてにお答えいたします。

県では、後継者の育成を図るため、昭和47年から各工芸産地組合が実施する後継者育成事業に対して補助・支援を実施しております。また、工芸振興センターでは織物、紅型、漆芸、木工芸、金細工などの技術者を養成しているほか、工芸事業者を対象に、市場ニーズの変化に対応した工芸品の企画・開発を行う人材の育成にも努めております。これまでに育成してきた人材は、県内工芸産業の振興に寄与する中心的な役割を果たしてきております。その一方で、育成後の定着率や業界の収益性の向上が課題となっております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君）　３、防災行政についての御質問のうち(2)のイ、無電柱化推進事業の現状と対策についてお答えいたします。

電線類地中化は、安全で快適な通行空間の確保や良好な景観・住環境の形成のほか、道路の防災性の向上、情報通信ネットワークの信頼性向上などを目的とするものであります。平成27年度末時点における無電柱化率は、全国平均の約１％に対し、沖縄県は約1.6％であり、全国10位、九州では１位となっております。なお、整備に当たっては、電線管理者等関係者の理解・協力が不可欠であることから、引き続き、関係者との合意形成に努め、電線類地中化を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　５の沖縄らしい優しい社会の構築についての御質問で(1)のイ、中高生のバス通学無料化等についてお答えいたします。

県教育委員会では、低所得世帯の高校生に対して、奨学のための給付金事業により、通学費を含めた教育費負担軽減の支援を行っており、県立高校生の約３割が支援を受けております。経済的に厳しい状況にある高校生への支援強化のため、給付額の増額や国庫補助率の引き上げについて、全国都道府県教育長協議会を通して、国に対し要望しているところであります。今年度から、知事部局において沖縄県ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業が開始されていることから、当該事業の結果も踏まえながら、中高生のバス通学費の負担軽減に向けて関係機関とも意見交換を行っていきたいと考えております。

次に同じく５の(2)のイ、就学援助の実施状況についてお答えいたします。

本県の就学援助率は、平成28年度が21.52％、平成29年度は23.59％となっております。児童生徒への学用品費等の入学前支給については、これまで実施市町村はありませんでしたが、平成30年度入学生から、小学校においては７市町村、中学校においては16市町村が実施しております。

県教育委員会においては、平成28年度からテレビやラジオ広報のほか、リーフレットの作成・配布等による就学援助の周知広報に努めております。また、市町村教育委員会に対して、県内外の就学援助の実施状況に関する情報提供や意見交換会の開催などを通じて、就学援助制度の適切な実施を促しているところであります。

次に、６の子育て支援・教育行政についての御質問で(5)、少人数学級についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで、小学校１・２年生で30人学級、小学校３年生から５年生までと中学校１年生で35人学級を実施しており、平成30年度からは、小学校６年生でも35人学級を実施しております。中学３年生までの少人数学級の拡大については、市町村教

育委員会の意向等を踏まえ、検討してまいります。

次に同じく６の(6)で、不登校、義務教育未修了者数と夜間中学についての御質問にお答えいたします。

文部科学省の問題行動等調査によると、本県の平成28年度の公立小・中・高等学校の不登校児童生徒数は、3822人となっております。また、義務教育未修了者数として調査されたものはありませんが、平成22年国勢調査によりますと未就学者として、在学したことのない人、または小学校を中途退学した人の数は、6541人となっております。夜間中学について、国は平成28年12月に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律を成立させ、その設置を促進するとしております。

県教育委員会では、夜間中学は義務教育未修了者等の教育機会確保に重要な役割を担うものと認識しており、公立中学校夜間学級等設置検討委員会において詳細なニーズ調査を実施し、分析・検討を行うこととしております。

次に同じく６の(7)で、新たな特別支援学校設置の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

那覇市古波蔵に設置する特別支援学校につきましては、小・中・高等部の児童生徒合わせて250名規模とし、現在、実施設計に取り組んでいるところであります。来年度には、校舎等の建設工事に着手する予定としており、平成33年４月の開校に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　５、沖縄らしい優しい社会の構築についての御質問の中の(5)、犬・猫殺処分の推移と廃止の取り組みについてお答えします。

県においては、人と動物が共生できる社会を目指し、犬・猫の殺処分をゼロとするため、犬・猫の収容数の削減、返還数・譲渡数の向上に取り組んでおります。その結果、犬・猫殺処分数は、平成24年度の6604頭から平成29年度には1421頭へと大幅に減少しております。

県としましては、殺処分ゼロに向けて、これまでの取り組みの継続とあわせ、譲渡機会をふやすための拠点施設の整備を進めております。また、殺処分の廃止については、全ての命を大切にする沖縄県の実現のために重要であることから、来年度改定する予定の沖縄県動物愛護管理推進計画において、具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　それでは、子育て支援・教育行政についての御質問の中の(1)、こども医療費助成事業についての御質問にお答えします。

通院の対象年齢の拡大につきましては、現在、県内の全市町村を対象とした意向調査を行っているところであり、調査結果を踏まえながら市町村と拡大に向けた協議を進めていきたいと考えております。

次に、(2)の子育て世代包括支援センターについての御質問にお答えします。

母子健康包括支援センターは、妊産婦及び乳幼児の健康、経済及び社会的状況などを包括的かつ継続的に把握し、助言や訪問支援等を行うほか、関係機関との連絡調整を行うことになりますので、妊娠期から子育て期まで切れ目なく必要な支援が受けられる体制が整備されることになると考えております。県は、市町村がそれぞれの実情に応じた母子健康包括支援センターを設置することができるよう、研修会の開催、個別具体的な助言を行うなど、今まで以上に市町村に対する支援を実施していきたいと考えております。

次に、７の医療・高齢者福祉についての御質問の中の(1)、北部基幹病院についての御質問にお答えします。

北部基幹病院につきましては、これまで４回協議会を開催しており、現在は、病院の設置主体、経営単位及び経営形態などの経営システム全般に関する協議を行っているところであります。

県としましては、基幹病院整備のための基本的枠組みに関する合意形成を図るため、引き続き、北部地区医師会病院及び北部12市町村と鋭意協議を進めていきたいと考えております。

次に、(2)の国保財政についての御質問にお答えします。

沖縄県の前期高齢者交付金の交付額につきましては、平成28年度が約114億円、平成29年度が約146億円、平成30年度が約188億円と年々増加してきております。また、前期高齢者財政調整制度の創設に起因する本県の特殊事情に配慮した特段の財政支援について、県は、これまで市町村及び国保連合会と連携して国に要請しているところであり、本県の国保財政の安定化を図る観点から、引き続き要請していきたいと考えております。

次に、離島振興についての御質問の中の(3)のイ、離島における水道料金についての御質問にお答えします。

県では、離島における水道料金の格差是正を含めた、水道のユニバーサルサービスの向上を図るため、水道広域化に取り組んでいるところであります。平成26年11月には、沖縄県、沖縄県企業局、沖縄本島周辺離島８村の３者において広域化に関する覚書を締結し、平成33年度までに広域化を実現できるよう取り組むことや、本島並みの水道料金に近づけるよう努める旨を確認したところであります。なお、粟国村においては、平成29年度末に広域化を完了しており、その効果により広域化後の水道料金は約２分の１となっております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　比嘉瑞己君。

〔比嘉瑞己君登壇〕

○比嘉　瑞己君　知事初め当局の皆さん、答弁ありがとうございました。

再質問で３点伺いたいと思います。

最初は、普天間基地問題の原点について伺いたいと思います。

去る県知事選挙であれだけ圧倒的な県民の民意が示されたにもかかわらず、安倍政権は政府方針である辺野古の移設は変わらない、原点は普天間飛行場の危険性の除去だと主張しております。一方で政府は、その危険性の除去のために沖縄と約束した５年以内の運用停止については、何らアクションを起こしておりません。本当に無責任な態度だと思います。今回新県政が誕生するに当たり私たち党の代表質問では、沖縄戦の歴史また戦後の銃剣とブルドーザーで土地を奪われた歴史の見解をお聞かせいただきました。この沖縄の歩んできた苦難の歴史を顧みず、県民の気持ちに寄り添うことができない今の政府の姿勢には、到底許されないものがあると思います。玉城デニー新知事にとって米軍普天間基地問題の原点とは何でしょうか。そのことをお聞かせください。

２点目に、訪米要請行動については、できるだけ早く行きたいという答弁をいただきました。これは大変重要な問題だと思います。やはりアメリカ政府のほうが玉城デニー新知事に対して大きな関心をお持ちだと思いますので、私はなるべく本当に早く行くべきだと思います。やはりこれまでも訪米行動をやってきましたが、今回は亡くなった翁長雄志さんが埋立承認を実際に撤回した、こういった現状にあります。そういった意味でやはりこれまでの訪米とは全くまた意味も重要性も変わってきていると思いますので、この時期についてもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。先ほどはできるだけというお言葉がありましたが、これは年内を意味するのかあるいは年明け早々を意味するのか、この点を確認させてください。

最後の３点目は、北部基幹病院についてお聞かせください。

大変、北部地域の皆様にとっては待たれているこの北部基幹病院です。きょうの午前中の代表質問の中で、知事は市町村の応分の負担が必要であると答弁をしておりましたが、部長の答弁等聞くとちょっとわかりづらいところもありましたので、いま一度この応分の負担とはどういう意味なのか、その真意を確認させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時12分休憩

午後５時13分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　比嘉瑞己議員の質問にお答えをいたします。

普天間の危険性の除去については、これは党派を問わず全ての県民がその一日も早い危険性の除去を願うものでありますが、その普天間基地の除去の原点というのは、いわゆる米軍によって強制接収されたその基地を一日も早く県民に返すということであるというふうに思います。かねて翁長雄志前知事もそのようなことをおっしゃっていたと思いますが、その趣旨からすると私も同じような思いであるというふうにお答えしたいと思います。

それから２点目は、訪米について承認を撤回した現状などを踏まえるとできるだけ早く訪米をしてメディアの注目に応えるべきではないかという趣旨の質問であったと思いますが、今、年内も含めてできるだけ早く訪米できる環境が整えられるよう調整を進めているところであります。

それから３点目の基幹病院の応分の負担ですが、私の先ほどの答弁の応分の負担と申しますのは――説明が不足していたかもしれませんが――先ほど部長が答弁で申し上げましたように、また私が選挙戦の中でも話していたことではありますが、市町村の一般財源の負担のない形での負担、市町村の一般財源の負担のない形での負担、より具体的に申し上げますと市町村には補助事業の活用を求めてまいりますが、その際の裏負担は県が負担をするという趣旨であります。

私は公約の実現に向けて全力で取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　金城泰邦君。

〔金城泰邦君登壇〕

○金城　泰邦君　質問に入ります前に、今回当選されました玉城デニー知事におかれましては、当選おめでとうございます。県民生活向上のため、しっかりと結果を残していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従い代表質問を行います。

１、知事の政治姿勢について。

このたび、新知事に就任された玉城デニー知事の選挙公約に掲げられている実施政策について伺う。

(1)、人材（財）の育成･自立経済発展資源の創出について。

ア、「産学官による万国津梁会議（仮称）を新設し、アジアをはじめ、世界各国との経済・米軍基地対策・教育・人事交流の促進を図り、自活への経済発展資源の創出に取り組みます。」とあるが、万国津梁会議で米軍基地対策を議論すべきなのかその真意を伺う。

(2)、社会資本・産業基盤の整備について。

ア、「南北を縦貫する鉄軌道を導入し、ＬＲＴなど各地域内の循環路線と結びつけ、それぞれ地域の活力の原動力となる次世代型交通ネットワークを構築します。」とあるが、鉄軌道の導入については、国との調整が不可欠であるがこれまで全く調整がついていない。補助が欲しいというだけでは進まない。今後は事業承認に向けてどのように取り組むのか伺う。

イ、「沖縄都市モノレールの３車両化に向けて取り組みます。」とあるが、昨年11月定例会で要求した際には、３両編成にふやすのではなく増便で対応するとの答弁だった。今回、どのようにして３両編成を実現しようと考えているのか、財源の根拠を示していただきたい。それと、３車両化にした場合のレールや桁などの耐久性について構造上可能なのか示していただきたい。

ウ、「那覇港を那覇空港と一体とした国際コンテナターミナル、ロジスティックスセンターの整備、国際交流、物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化に取り組みます。」とあるが、那覇港の機能強化には、那覇軍港の移設推進が必須であると考えるが、デニー知事は那覇軍港の移設について推進する立場なのか改めて伺う。

(3)、沖縄らしい観光・リゾート地の形成について。

ア、「「観光・環境協力税」（仮称）の創設で自然環境保全、地域の発展を支える観光振興を推進します。」とあるが、宿泊税を対象に検討されているそうだが、税率はどの程度まで必要と考えているのか伺う。

イ、「世界上位の観光リゾート地の形成を目指し、大型ＭＩＣＥ施設整備を積極的に推進します。」とあるが、大型ＭＩＣＥ事業が国の承認を得られていない中で、今後の事業見通しはどうなっているのか伺う。

(4)、産業の振興と雇用の創出・安定について。

ア、「正規雇用の拡大、所得の向上など雇用の質の改善のため「正社員雇用拡大助成金事業」を推進します。」とあるが、今定例会の議案で補正が１億6000万円も減額されているが、今後はどのようにして改善し、公約を実現するのか示していただきたい。

イ、「県発注公共工事の不調・不落の改善のため、積算方法の見直しに取り組みます。」とあるが、積算方法の課題とは何だったのか見解を伺うとともに、見直しとは具体的にどこをどう見直すのか示していただきたい。

ウ、「沖縄特産の商品開発支援を強化するとともに、国内外への販路拡大に向けた物流コストの低減に取り組みます。」とあるが、昨年11月定例会で求めた荷主に対する輸送費支援制度の導入が必須であると考える。改めて輸送費支援制度の導入を求めるかどうか伺う。

(5)、農林水産業の振興について。

ア、「畜産物、サトウキビ、野菜、果樹、花き、水産物などの農林水産物の付加価値を高めるために、生産、加工、流通の一体的な振興を図ります。」とあるが、県として具体的に何を支援して付加価値を高めていくのか伺う。

(6)、地域力の向上・くらしの向上について。

ア、「新たな基金の創設により、自治会や老人会、婦人会、青年会、こども会など地域を支える団体を支援するとともに、地域を支える人材を育成します。」とあるが、団体への支援の内容と新たな基金の規模・財源について示していただきたい。

イ、「地域の防災力向上と安心安全のまちづくりのために自治会加入率向上に努めます。」とあるが、地域の防災力向上に効果的な支援策は何か伺う。また、自治会加入率向上のためには何が必要と考えるか伺う。

(7)、世界に誇る沖縄の自然環境を守るについて。

ア、「ジュゴンや世界有数のアオサンゴ群が生きる辺野古・大浦湾の貴重な海を守り、国立公園化に取り組み、将来的には世界自然遺産登録実現を目指します。」とあるが、国立公園化に向けた取り組みと世界自然遺産登録に該当する要素とは何か示していただきたい。また、同じ名護市にある嘉陽の褶曲は、国指定の史跡名勝天然記念物として貴重な自然の文化遺産で

ある。その保全と安全対策にも取り組むべきと考える。県の見解を伺う。

イ、「犬猫殺処分の「ゼロ」から「廃止」へと目指し、命が尊重される動物愛護の政策に取り組みます。」とあるが、犬・猫殺処分の廃止はぜひ早急に実現していただきたいので、そのスキームを示してほしい。

ウ、「原発の建設に反対し、沖縄の特色を活かしたクリーンエネルギーを推進します。」とあるが、県内のどこに原発の建設計画があるのか示していただきたい。

エ、「国立自然史博物館の誘致に取り組みます。」とあるが、我が会派から何度も要望してきたことであり早期実現を求める。誘致に向けた取り組みのスキームを示していただきたい。

(8)、歴史と誇りある伝統文化の継承と発展について。

ア、「沖縄の歴史・伝統行事・文化・芸能を教育として実践する施策に取り組みます。」とあるが、学校教育の中で文化芸能に関する予算がどうなっているのか推移を示していただきたい。

(9)、医療の充実・健康福祉社会の実現について。

ア、「北部基幹病院の早期実現を通じ、医師不足の解消をはじめ北部圏域の医療体制の構築を図ります。」とあるが、北部基幹病院について、これまで北部市町村に幾らかの負担を求めていたはずだが、その点についてどうなっているのか示していただきたい。

イ、「移植を必要とする患者のために関係機関と連携しドナー登録をさらに推進します。」とあるが、何のドナー登録を推進するのか。また、これまで公明党会派で要望してきた骨髄ドナー助成制度の導入を早急に実施すべきであると考える。県の見解を伺う。

ウ、「県立病院の経営形態を維持し機能強化を図るため離島医療、救命救急医療、急性期医療、高度・特殊医療等の施策に取り組みます。」とあるが、全ての課題を実現するにはどのぐらいの予算が必要なのか、実現に向けたスキームを示していただきたい。

エ、「障がいのある方に対する職業的自立を促進・支援します。」とあるが、県として具体的に何を支援していただけるのか示していただきたい。

(10)、子育て・高齢者施策の推進について。

ア、「「子どもの貧困対策計画」を着実に実施し、「沖縄子どもの未来県民会議」など行政、民間の幅広い支援態勢を構築します。」とあるが、これまで取り組んできた成果は何か。これまで国に対して具体的にどのような要望をしてきたのか。また今後の貧困対策の補助率について、これまでの国の補助率維持を求めずに事業を実施していくのか伺う。

イ、「待機児童解消に向けて市町村と連携し、保育所整備、認可外保育施設の認可化を支援します。」とあるが、待機児童の実態について、これまで市町村に対し県独自のヒアリングを行ったことがあるのか。また、国に対して沖縄独自の待機児童の課題について説明したことはあるのか伺う。

ウ、「保育士の待遇改善を進め、保育士の確保、育成に取り組みます。」とあるが、保育士の待遇改善策は具体的には何をするのか。県独自で待遇加算を新設するのか伺う。

(11)、安心・安全で快適な社会づくりについて。

ア、「警察との連携や協働のまちづくりにより「安心・安全に暮らせる地域づくり」を行います。」とあるが、安全対策事業の要望は多くある中、事業の予算はどうなっているのか。ここ数年の予算の推移と今後の対応について伺う。

(12)、離島力の向上について。

ア、「離島出身の生徒のための寄宿舎を整備するとともに、相談員の配置など日常生活を支える幅広い支援を行います。」とあるが、八重山での高校生の寄宿舎の値上げ問題は解消できる見通しなのか伺う。

イ、「離島航空運賃を引き下げるため割引運賃制度や空港着陸料の減免等を進めます。」とあるが、これまでの航空運賃割引制度の継続なのか拡充なのか伺う。

(13)、教育振興と国際交流・協力の推進について。

ア、「子ども貧困対策として中高生のバス無料化に向けて取り組みます。」とあるが、昨年、県に全ての高校生のバス賃を無料化するよう要望した。結果としてことしの10月からひとり親世帯に半額補助でスタートしたが、いつからこの無料化を実施するのか財源も含めて示していただきたい。また、通学が広域でない中学生にも無料化の対象とする根拠を伺いたい。むしろ年金生活にある高齢者への無料化が必要ではないかと考える。見解を伺う。

イ、「市町村と連携し小中高全校トイレの洋式化、クーラーの設置率100％を目指します。」とあるが、クーラーを100％設置した場合の電気料金の負担はどう考えるか。従前の防衛予算からの沖縄独自の高率補助復活を国に求めるのか伺う。

ウ、「2020東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会に向けて、県出身選手の育成支援に取り組みます。」とあるが、54年前の東京オリンピックはアジア初のオリンピックであり、しかも聖火ランナーの国内の出発地が当時、米軍統治下にあった沖縄だったことは、ほとんどの県民に知られていな

い。2020年に再び東京オリンピックが行われることを受け、54年前の聖火到達地として県内に記念碑を建立し、歴史にとどめる必要があると考えるがどうか。

(14)、基地問題の解決と返還基地の跡地利用について。

ア、「建白書の精神に基づき、普天間基地の閉鎖・撤去を求め、辺野古新基地の建設・オスプレイの配備に断固反対します。」とあるが、2009年に発足した民主党政権は2010年５月23日に改めて辺野古移設を容認した。デニー知事も当時はその民主党に在籍していた。その後、消費税増税に反対して2012年に民主党を除名された。その間、民主党の国会議員として辺野古を容認した鳩山元総理と行動をともにしてきたが、デニー知事は、一体いつ辺野古移設反対に再び態度を翻したのか教えていただきたい。民主党に在籍したとき、玉城議員は、鳩山総理が沖縄の基地のあり方を提起したのはすばらしい英断だったと県内移設を実現できなかった鳩山氏を全力で擁護していたではないでしょうか。政権についていたときには賛成し、政権を外れたら反対する。責任がない立場になると言いたい放題というのは余りにも無責任ではないか。知事の見解を伺う。

イ、「全国知事会との連携を強化して、過重な基地負担、日米地位協定の不平等な実態を全国に伝え、問題の解決に取り組みます。」とあるが、これまでも全国知事会で、この実態調査の報告をされたと思うが反応はどうだったのか伺う。

(15)、沖縄から世界へ、平和の発信について。

ア、「世界平和の礎となる国際機関の誘致に取り組みます。」とあるが、これまで国連機関や国際機関の誘致について、公明党会派としてずっと求めてきたので、今後のスキームについて伺いたい。

以上、再質問があれば改めて行いますので、御答弁よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　金城泰邦議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の１(1)ア、万国津梁会議（仮称）での米軍基地対策についてお答えいたします。

私は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の趣旨等をもとに、万国津梁会議（仮称）を新設し、アジアを初め、世界各国との経済交流、文化交流、教育・人事交流等を促進していきたいと考えております。また、万国津梁会議（仮称）では、現在取り組んでいるウチナーネットワークの継承、発展、強化についても一層進めることができるよう意見交換を重ねていきたいと考えております。今後、米軍基地対策の取り扱いを含め、経済、文化、教育・人材等あらゆる分野での全庁的な取り組みにつながるよう、会議のあり方等について検討してまいります。

次に１の(2)のア、鉄軌道導入に向けた今後の取り組みについてお答えいたします。

私は、沖縄らしい優しい社会を構築するため、アジアのダイナミズムを取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環をつくり上げる必要があると考えております。このためには、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道の導入が必要であります。また、鉄軌道は、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、交通渋滞の解消による経済の活性化、基地返還跡地のまちづくりの推進などに資する重要な社会基盤であります。今後は、国の調査において示されている費用便益分析等の諸課題について検討を行うとともに、公設民営型の上下分離方式を可能とする特例制度の創設等、早期の事業化を国に働きかけてまいります。

次に１の(14)のア、辺野古移設に対する見解についてお答えいたします。

私は民主党政権時代、普天間飛行場の県外・国外移設実現のため、さまざまな移設先について情報収集を行うとともに、当時の鳩山元総理とも会い、県外・国外移設をお願いしたところであります。しかしながら、結果として、県外・国外移設が実現できなかったことは、残念であります。なお、私自身は、辺野古移設反対の姿勢を変えたことはなく、今後もその姿勢を堅持してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君）　１、知事の政治姿勢についての御質問のうち(2)のイ、沖縄都市モノレールの３両編成についてお答えいたします。

沖縄都市モノレールの平成29年度の１日当たりの乗客数は４万9715人で過去最高となっており、沖縄都市モノレール株式会社においては、乗客の混雑対策として増便によるダイヤ改正により対応を行っております。現在、県においては、モノレール需要予測調査を行っているところであり、調査結果を踏まえ３両編成を含めた中長期の輸送力強化や財源の確保等について、同株式会社と連携して検討していきたいと考えて

おります。なお、桁等の構造については、車両数にかかわらず対応可能なものとなっております。

次に１の(4)のイ、不調・不落の改善についてお答えいたします。

公共工事の積算は、国に準拠した工事標準積算基準に基づいて、材料費や労務費等を積み上げた上で、現場に必要な経費や企業の利益等を適正に積算しております。ここ数年、不調・不落率は20％台で推移しており、労働者不足や市場単価と実勢価格の乖離等が主な要因と考えております。そのため、労働者確保に必要な経費は実態に応じて精算し、市場単価と実勢価格に乖離がある資材等は、現場見積りを採用するなど対策を講じております。今後とも、建設業団体との意見交換を通じて実態把握に努め、不調・不落の改善に取り組んでまいります。

次に１の(4)のウ、輸送費支援制度の導入についてお答えいたします。

那覇港は、現在、輸出の約５割を空コンテナが占める片荷輸送の状況とのことであり、海上運賃が割高になる一つの要因になっているものと考えられます。那覇港管理組合によると、荷主企業に対する輸送費支援のほかに、那覇港における新規の国際航路の開設及び国際トランシップ貨物の取り扱いを行う外航船社に対し、実証実験として、燃料費など費用の一部を支援する那覇港輸出貨物増大促進事業に取り組んでいるとのことであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　池田竹州君登壇〕

○知事公室長（池田竹州君）　１、知事の政治姿勢についての(2)のウ、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。

沖縄県における在日米軍施設・区域に関する統合計画で示された那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。移設協議会においては、これまでも、民港の港湾計画との整合性を図りつつ、円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきたところであります。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、協議会の枠組みの中で進めることが現実的と考えております。

次に１の(6)のイの(ｱ)、防災力向上の支援策についてお答えします。

県は、地域の防災力向上には、自分たちの地域は自分たちが守るという連帯感に基づき結成される自主防災組織の果たす役割が大きいと考えております。平成29年４月１日現在、県内には自主防災組織が307団体あり、そのうちの約８割の253団体は自治会が自主防災組織の主体となっていることから、自治会の加入率向上は自主防災組織の体制強化につながるものと考えております。なお、災害対策基本法により市町村長は自主防災組織の充実を図ることとされていますが、県としても地域防災リーダーの育成研修を実施する等、市町村の取り組みを支援しております。

次に１の(14)のイ、全国知事会への実態調査報告に対する反応についてお答えします。

沖縄県は、全国知事会議や米軍基地負担に関する研究会において、沖縄の米軍基地負担の実情やドイツ・イタリアにおける地位協定調査の結果などを報告しました。報告に対して、各知事からは、沖縄の痛みを日本全体の痛みとして受けとめていかなければならない、日本の安全保障は日本人全体で考えないといけないというような発言がありました。また、ドイツ・イタリアにおける地位協定や基地の運用状況に関する調査報告に対しては、各国の状況が大変よくわかったというような発言がございました。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)のア、観光・環境協力税（仮称）の税率についてにお答えいたします。

今月15日に開催された観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会において、県の観光振興を目的とする法定外目的税の導入の必要性等について検討が行われ、課税客体は宿泊行為とすること、そして使途については、持続可能な観光地づくりや観光客の利便性及び満足度の向上などに活用するとの基本的な考え方がまとめられました。

県としては、今年度末に予定されている同委員会からの提言を踏まえ、法定外目的税の税目等を定めることとしており、できる限り早期に導入できるよう全力で取り組んでまいります。

同じく１の(3)のイ、大型ＭＩＣＥ施設整備事業の見通しについての御質問にお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設は、アジアのダイナミズムを取り込み、本県の持続的発展に寄与する重要な施設であります。県は、需要・収支見込み及び周辺受け入れ環境整備の見込みについて国に丁寧に説明を重ね、さらに精緻な説明を行うためには基本設計が必要不可欠であることを訴えております。また、今月９日に知事が沖縄担当大臣に要望書を手渡したほか、12日に総理官邸

を訪問した際にも早期交付決定の申し入れを行いました。

県としましては、沖縄の成長可能性を引き出す大型ＭＩＣＥ施設の整備に向けて、知事による国との対話や国への働きかけ等をスピード感を持って行い、早期の交付決定が得られるよう取り組んでまいります。

同じく１の(13)のウ、聖火到着記念碑の建立についての御質問にお答えいたします。

聖火は、平和、平等、結束、友愛などを象徴し、オリンピックのシンボルの中で最も神聖なものとされております。このような聖火が、54年前に国内で最初に沖縄に到着し、聖火リレーが開始されたことは、本県にとって大変意義深い体験であり、未来に受け継がれていくべきものであると考えております。中学の保健体育の教科書にも、東京1964大会のレガシーとして、名護市嘉陽の聖火宿泊記念碑が掲載され、将来を担う子供たちに受け継がれております。

県としては、記念碑の建立については、関係者を含め多くの県民の意見や賛同の状況、県民の盛り上がりなどを踏まえながら県の役割等も含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　１、知事の政治姿勢についての(4)のア、正社員雇用拡大助成金事業についてにお答えいたします。

本事業は、一括交付金事業として国と数カ月調整したものの、国の交付要綱上、原則対象外となる法人の負担に充当する事業に該当するとされ、事業スキームの見直しを求められました。

県としましては、助成金支給による正規雇用の推進は、沖縄振興にも資する旨を説明してきましたが、交付は見送られたところであります。しかしながら、本事業は極めて有効であり、正規雇用の推進は本県の重要課題であることから、さらなる正規雇用の拡大を図るため、実証事業として実施することとしております。

同じく１の(7)のウ、県内の原発建設計画についてにお答えいたします。

沖縄電力では、低炭素化等の知識や技術を習得するため、原子力発電のほか、燃料電池、海洋エネルギー発電等の情報収集に取り組んでいると承知しております。なお、県内における原子力発電の建設計画はないと聞いております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(5)ア、農林水産物の付加価値を高めることについてお答えいたします。

県では、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、農林水産物の付加価値向上や生産・加工・流通の一体的な振興に取り組んでおります。具体的には、１、農業生産施設等の整備、２、農水産加工の推進や地域食材の活用促進による６次産業化の支援、３、製糖企業等食品加工業との連携、４、輸送コスト等の低減支援等を実施しているところであります。

県としましては、引き続き、持続的農林水産業及びフロンティア型農林水産業の振興を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１の(6)のアの(ｱ)、自治会への支援についての御質問にお答えいたします。

県では、自治会への支援として、宝くじの収益金を活用した、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を通じて、自治会活動に必要な設備や集会施設の整備等への支援を行っております。また、公益社団法人沖縄県地域振興協会において、地域の振興及び活性化を図ることを目的に、地域活性化助成事業を実施し、自治会を含む地域づくり団体へ助成するとともに、自治総合センターのコミュニティ助成事業を補完するコミュニティ活動促進事業を実施しております。新たな基金の創設につきましては、どのような取り組みが可能か関係機関と連携し、研究してまいる考えであります。

次に同じく１の(6)のイの(ｲ)、自治会加入率の向上についての御質問にお答えいたします。

自治会においては、地域住民相互の連絡、環境の整備、防火・防犯対策、伝統・文化の継承など、良好な地域社会の維持及び形成を図る活動を行っております。自治会によるこれらの活動を通して、住民に安全なまちづくりや地域のきずなづくり、住民福祉の向上などに取り組む自治会の評価を高めることで、住民の自治会への加入率が向上するものと考えます。

県としては、沖縄県自治会連合会との連携や総務大臣表彰及び春秋叙勲への自治会役員等の積極的な推薦など、自治会活動を側面から支援しているところであります。

次に、１の(12)のイ、離島航空運賃割引制度についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、離島住民の交通コストの負担軽減を図るため、船賃及び航空運賃を低減する事業により、航空運賃については約４割の負担軽減を実施しております。

県としましては、離島地域の市町村と連携し、引き続き離島住民の交通コストの負担軽減を安定的かつ継続的に実施できるよう取り組んでまいります。

次に１の(15)のア、国際機関誘致の取り組みについての御質問にお答えいたします。

知事公約において、沖縄から世界へ平和の発信を行うため、世界平和の礎となる国際機関の誘致に取り組むこととしております。国際機関の誘致については、今後とも関係部局と連携を図りながら、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　大城玲子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（大城玲子さん）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(6)のアの(ｲ)、老人会への支援についてお答えいたします。

県では、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進するため、老人クラブ等が実施する介護予防や老人スポーツ大会、リーダー育成のための研修事業などの活動に対する支援を行っております。また、沖縄県かりゆし長寿大学校の運営を通し、高齢者に体系的な学習の場を提供することにより、地域活動の担い手を養成しております。新たな基金の創設については、どのような取り組みが可能か関係機関と連携し、研究してまいります。

同じく１の(9)のエ、障害のある方の職業的自立促進等についてお答えします。

県では、障害のある方が経済的に自立し、生き生きと活躍できる環境づくりを目指し、各種施策に取り組んでおります。具体的には、就労継続支援事業所への指導等を通して、障害のある方への生産活動の機会提供、就労に必要な能力向上のための訓練等が適切に行われるよう取り組んでおります。また、平成30年度からは、障害のある方が就労した際に、事業所職員が個別面談や企業訪問を行う就労定着に向けた支援を実施してまいります。

同じく１の(10)のア、子供の貧困対策のこれまでの成果と国の緊急対策事業についてお答えいたします。

子どもの貧困対策計画について、平成28年度から２年間の中間評価を行ったところ、計画に掲げた34の指標のうち25の指標が改善したほか、子供の貧困対策支援員が27市町村に114人配置され、子供の居場所が26市町村に130カ所設置されるなど、取り組みの成果が確認されたところです。これら事業の成果や市町村の意見を踏まえ、県は内閣府に対して、沖縄子供の貧困緊急対策事業の補助率の維持及び支援の拡充等について要望してきました。次年度の内閣府の概算要求では、予算額は今年度の12億円から１億円増の13億円となり、補助率については、既存事業は10分の10から10分の９に見直されますが、手厚い支援が必要な子供への支援強化や離島への支援など、新たな課題に対応する新規事業については、10分の10とされているところです。

同じく１の(10)のイ、待機児童解消に向けた市町村及び国への説明等についてお答えいたします。

県においては、常時、各市町村の担当部署と綿密なヒアリングを行い、保育所等整備予算や保育士確保支援等の各種事業を積極的に活用するよう助言しているところです。さらに、待機児童の多い市町村長を直接訪問し、待機児童の現状、課題及び今後の対応策について意見交換しております。国に対しては、機会あるごとに沖縄県の現状と課題を説明し、対応策等について意見交換を行っております。

同じく１の(10)のウ、保育士の処遇改善についてお答えいたします。

保育士の処遇改善については、国において、毎年、認可保育所の運営に関する公定価格の改定が行われ、平成24年度からこれまでに約11％の処遇改善が図られているほか、平成29年度から技能・経験に応じて、月額5000円以上４万円以下の新たな処遇改善を実施しております。県独自の施策としては、非正規雇用の保育士を正規雇用に転換した場合に、月額４万2000円を補助する保育士正規雇用化促進事業を実施しているほか、保育士の負担軽減のため、年休取得や産休取得の支援、さらには、今年度から新たに休憩取得の支援を実施しております。

同じく１の(13)のアの(ｲ)、高齢者のバス無料化についてお答えいたします。

沖縄県内においては、高齢者の移動支援策として、車椅子を利用する高齢者や自家用車を所有していない高齢者等を対象として、タクシー等の利用に対し助成を行うなどの移動支援サービスが23市町村で実施されております。また、バス事業者においても、高齢者等運転免許返納者に対する割引を実施しております。

県としましては、県内市町村の取り組みを踏まえるとともに関係機関とも連携を図りながら、高齢者の移動支援を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　１の知事の政治姿勢についての御質問で(6)のアの(ｳ)、婦人会、青年会、子供会等への支援についてお答えいたします。

婦人会、青年会、子供会等社会教育関係団体への支援につきましては、当該団体の主催事業への支援や運営面でのサポート、研修会への講師の派遣、指導助言等を行っております。また、当該団体が主催する全国大会及び九州大会の開催時など、臨時に多大な経費が必要な場合は、補助金を交付し支援を行っております。新たな基金の創設については、どのような取り組みが可能か関係機関と連携し、研究してまいります。

同じく１の(7)のアの(ｲ)、名護市嘉陽層の褶曲の保全と安全対策についての御質問にお答えいたします。

国指定天然記念物名護市嘉陽層の褶曲については、名護市教育委員会が平成29年度に国庫補助事業を活用して保存活用計画を策定しております。同計画の中で、保全する上で守るべき事項や安全に見学する方法が示されております。また、これを一般向けにわかりやすくまとめたリーフレットを作成して配布しております。

県教育委員会としましては、今後、名護市教育委員会と連携しながら、名護市嘉陽層の褶曲の保全と安全対策に努めてまいります。

次に同じく１の(8)のア、学校教育における文化芸能予算についての御質問にお答えいたします。

沖縄の伝統芸能について、児童生徒にその文化的価値を理解させ、尊重する心を育むことは、学校教育においても重要なことだと考えております。県教育委員会では、組踊等沖縄伝統芸能普及啓発事業等を通し、学校における組踊や琉球舞踊、琉球歌劇等の伝統芸能の鑑賞機会の提供に努めているところであり、その予算は、平成28年度が2577万8000円、平成29年度が1072万3000円、平成30年度が1811万8000円となっております。

次に同じく１の(12)のア、八重山地区の高校の寮費についての御質問にお答えいたします。

現在、八重山商工高校の学寮においては、定員32名に対して、八重山農林高校の改築中の寮の生徒を含め28名が入寮しており、これまでと同等の寮費で運営を行っております。八重山商工高校においては、八重山農林高校の学寮が完成後も、ほぼ現状の寮費を維持できるよう、入寮生の確保等に引き続き取り組んでおります。また、八重山農林高校の学寮においては、学校や保護者の要望等を踏まえ、よりよい住環境の改善に努めたこともあり、寮生１人当たりの負担額がふえる見込みとなっております。現在、同校においては、具体的な寮費の確定を進めているところであり、今後とも学校と連携し、丁寧な説明により保護者の理解が得られるよう取り組んでまいります。

次に同じく１の(13)のアの(ｱ)、中高生のバス通学無料化等についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、低所得世帯の高校生に対して、奨学のための給付金事業により、通学費を含めた教育費負担軽減の支援を行っており、県立高校生の約３割が支援を受けております。経済的に厳しい状況にある高校生への支援強化のため、給付額の増額や国庫補助率の引き上げについて、全国都道府県教育長協議会を通して、国に対し要望しているところであります。また、中学生については、遠隔地から通学している事例などがあると聞いております。今年度から、知事部局において沖縄県ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業が開始されていることから、当該事業の結果も踏まえながら、中高生のバス通学費の負担軽減に向けて、関係機関とも意見交換を行っていきたいと考えております。

次に同じく１の(13)のイ、小・中・高のクーラー設置に伴う電気料金の負担等についての御質問にお答えいたします。

学校の管理に要する経費については、その設置者が維持費を負担するのが基本であると考えております。また、防衛省の防音事業により整備された空調設備の維持費については、国庫補助の対象となっておりますが、平成28年度の補助金交付要綱改正により、３級及び４級の学校において、今後整備する空調設備の維持費が補助対象外となりました。そのため、国に対してこれまでと同様、補助対象とすることをさまざまな機会を通して要望しているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(7)アの(ｱ)、辺野古・大浦湾の国立公園化等についてお答えします。

県におきましては、辺野古・大浦湾は、自然環境保全に関する指針において評価ランクⅠ及びⅡと評価されていることや、日本の重要湿地500、重要海域に選定されていることなどから、自然環境豊かな重要な地域であると認識しております。貴重な地域の保全と利用のための国立公園化については、国においてその指定等が行われるものであることから、国を初め関係機

関との意見交換を積極的に行ってまいります。また、将来的な世界自然遺産登録については、当該地域の国立公園化の状況等を踏まえ、該当する遺産価値の評価も含めて対応してまいりたいと考えております。

同じく１の(7)のイ、犬・猫殺処分の廃止についてお答えします。

県においては、人と動物が共生できる社会を目指し、犬・猫の殺処分をゼロとするため、犬・猫の収容数の削減、返還数・譲渡数の向上に取り組んでおります。その結果、犬・猫殺処分数は、平成24年度の6604頭から平成29年度には1421頭へと大幅に減少しております。

県としましては、殺処分ゼロに向けて、これまでの取り組みの継続とあわせ、譲渡機会をふやすための拠点施設の整備を進めております。また、殺処分の廃止については、全ての命を大切にする沖縄県の実現のために重要であることから、来年度改定する予定の沖縄県動物愛護管理推進計画において具体的に検討してまいりたいと考えております。

同じく１の(7)のエ、国立自然史博物館誘致に向けた取り組みについてお答えします。

国立自然史博物館の誘致については、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、今後あらゆる機会を捉えて誘致に努めていくという方針を位置づけており、シンポジウムの開催、関係省庁への説明、沖縄担当大臣等への要請などを実施しております。

県としましては、国への働きかけ及び県内外での機運醸成が重要であることを踏まえ、設立意義、沖縄県の優位性、期待される効果等について調査を実施しているところであります。今後は、その調査結果に基づき、関係省庁への要請等を実施するとともに、ほかの博物館等の先進事例を参考に日本学術会議とも連携しながら、官民一体となった取り組みを推進してまいります。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　まず１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(9)のア、北部基幹病院についての御質問にお答えします。

北部基幹病院の整備につきましては、現在、協議会において、病院の設置主体、経営単位及び経営形態などの経営システム全般に関する協議を行っているところであります。市町村の地元負担につきましては、その協議結果を踏まえて検討していきたいと考えております。

次に(9)のイ、骨髄ドナー助成制度についての御質問にお答えします。

日本骨髄バンクの資料によりますと、ドナーの休業補償を目的とした骨髄ドナー助成制度を導入している市町村数は、平成30年10月15日現在、全国で422となっており、県内でも、那覇市が４月から助成制度を開始しております。

県としましては、他県の実施状況及び導入による効果等を検証しながら、引き続き制度導入の可否について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　我那覇　仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇　仁君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の、病院事業の課題とその解決に要する予算についての御質問にお答えします。

県立病院の課題としましては、離島・僻地における医師・看護師等の安定的な確保を初め、救急患者を24時間365日受け入れるための環境整備、小児医療提供体制の充実及び医療機器等の整備充実など多岐にわたります。課題解決を踏まえた医療提供に要する費用は、その算出が困難でありますが、平成29年度病院事業費用の決算額約577億円を上回ると見込まれます。引き続き、地域医療構想及び沖縄県立病院経営計画を踏まえ、県立病院の役割や機能のあり方について検討を進め、地域で必要とされる病院を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　筒井洋樹君登壇〕

○警察本部長（筒井洋樹君）　知事の政治姿勢に関する御質問の中で(11)、安心・安全で快適な社会づくりについて、交通安全施設整備事業予算の関連でお答えをいたします。

信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設の整備に係る当初予算の推移については、５年前の平成25年度が10億9900万円、平成30年度が９億3200万円となっております。他方で、県内の交通情勢につきましては、近年、道路網の整備拡充、観光客によるレンタカー利用の増加等に伴って、交通量やその流れなどに変化が見られております。

県警察といたしましては、厳しい財政状況も踏まえ、引き続き、道路管理者等と連携を図りながら、交通安全施設整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進することとしておりまして、このために必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　金城泰邦君。

〔金城泰邦君登壇〕

○金城　泰邦君　再質問を行います。

まず１(2)のアの鉄軌道、これ国と県との相違点がどこなのかという課題がちょっと見えてこないので、もう一回答弁をいただきたいと思います。

あと(2)のイ、モノレール。

恐らく次年度、恐らくそれ以降に賃料の値上げというものが、事業計画書の中では必要になってくる時期であるというふうに伺っております。３車両化にした中で、賃料の引き上げまで行うことになるのか。その辺まで答弁を求めたいと思います。

あと(2)のウ、那覇港についてですが、知事は推進ということですから、翁長知事の遺志をしっかり引き継いで、那覇市長、浦添市長とともに引き続き３者会談を行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

あと(4)のウ、荷主に対する輸送費支援でありますが、実証実験をやっているというのは伺っておりますのでわかっています。実証実験後、この支援制度が必要だということを訴えていますので、その導入についての見解を伺いたいと思っております。

あと(7)のアですが、嘉陽の褶曲、現場では崖崩れが既に起きております。観光客が見に来たときに危ないということで、嘉陽区の地域の方は早く何とかしてほしいと言っています。しっかり現場を見ていただいて、この天然記念物、崖崩れが起きている状況、安全対策しっかり取り組んでいただきたいと思います。

北部基幹病院についてですが、午前中は、知事はやらない、部長はやる。午後になったら、知事はやります、部長はやらないと言っています。

もう一度聞きますが、北部12市町村に対して国庫を差し引いたあとの５分の２を市町村に負担させますよということを協議会で言っていまして、北部12市町村は、何で県立病院で北部だけ負担しないといけないのかと、そういうクレームも出ているんですよ。ですので、それがどうなのか。もう一度知事と部長、双方に答弁を求めたいと思います。

(10)番のイ、これは厚労省、内閣府等々国の機関は幾つかありますが、県として待機児童解消に向けての国との話し合い、説明はどこに行ったのか御説明いただきたいと思います。

あと(11)番のア、県警の報告によりますと、25年と30年の推移で１億も予算が減っていると。交通量がふえております。レンタカーもふえております。そういった中で、信号機の設置等予算が必要です。ただし、これ予算を決めるのは知事、執行部ですから、これ知事の公約ですから、知事、しっかりと安全対策をやると、予算もしっかりと確保してやると、知事の答弁をいただきたいと思っております。

あと(13)番のア、これは財源まだ示されておりません。財政規模がどのぐらいなのか示していただきたい。あと23市町村以外に高齢者のバスの支援をやる必要があると思いますから、そこを県全体でカバーする必要がありますので、そこは公約を守っていただきたいと思っております。

答弁よろしくお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後６時10分休憩

午後６時15分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　お答えいたします。

那覇港那覇軍港の３者会談についての御質問ですが、３者会談については具体的にどのような論点で意見交換をするかを含め調整してまいりたいと思います。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後６時16分休憩

午後６時17分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　再質問にお答えいたします。

鉄軌道の調査に関する内閣府と県との異同についてという御趣旨の質問だったかと思います。

内閣府調査と県の検討結果の違いについておおむね交通システムにつきましては、内閣府においては鉄道とトラムトレーンを検討対象としております。沖縄県としては運行速度100キロ以上の小型鉄道程度ということでございます。それから起終点につきましては、内閣府におきましては糸満から名護、沖縄県においては那覇から名護と。整備手法につきましては、内閣府は上下一帯方式、沖縄県では上下分離方式と。採算性につきましては、計算結果でありますが、内閣府においては上下一帯方式であるということが大きいかと思いますが、採算がとれないと、沖縄県の考えにおきますと、上下分離方式で、特例方式であれば採算がとれるということが主な異同でございます。

申せば、沖縄県のほうはどのようにアプローチをす

れば実現できるかということに力を入れておりまして、内閣府のほうは手広くモデルケースを想定して計算しているというところでございまして、内閣府のほうの御指摘は、費用便益、ビー・バイ・シーが成立するかどうかを非常に重視しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

〔土木建築部長　上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 再質問にお答えいたします。

まずモノレールの運賃の値上げについてでございますが、現在２両で運行しておりまして、今時点での運賃の値上げの予定はございません。

あと３両化についてでまた賃上げがあるかと値上げがあるかという御質問でございますが、先ほども答弁しましたとおり、現在モノレールの需要予測調査を行っておりまして、今後３両編成を含めた中長期の輸送力強化の計画等を策定していくということで、今後の整備計画、あと財源の確保の状況、そういったことを踏まえまして、今後検討をしていくということになりますので、当面の間はまだ運賃の値上げというのは予定していないということでございます。

続きまして、那覇港の輸送費支援制度の導入の時期についてでございますが、現在、社会実験を通してコスト等を検証しているところでございます。物流コストの低減や輸送システムの改善等の検討を行いながら、導入時期については今後検討していくということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 再質問にお答えいたします。

まず名護市の嘉陽層褶曲についての御質問ですが、まず現地を実地に確認してみたいと考えております。そして、保全につきましては、名護市教育委員会等とも意見交換を行いながら、必要であれば活用できる事業等については検討してみたいと思っております。

次に、バス無償化の財源の御質問であったと思いますが、中高生のバス通学費の負担軽減につきましては、財源また開始時期も含めて、現在始まった実証実験の結果も踏まえながら、持続可能な支援のあり方について関係機関で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君） 北部基幹病院の市町村負担についての再質問にお答えします。

部長の答弁と知事の答弁が違っているんじゃないかという御指摘でございますが、結論から申して、違っておりません。２月の協議会において、私は、市町村の一般財源による負担がない形というふうに申し上げてまいりました。これは、たしか６月の議会でも答弁したと思います。

知事が選挙戦中におっしゃっていたのは、市町村の一般財源の負担がない形ということでそのままおっしゃっていますので、私の協議会、それから６月の議会答弁、知事が選挙戦でおっしゃったというような発言は同じ文脈であるというふうに考えておりますので違いはございません。

以上です。（発言する者多し）

○議長（新里米吉君） 静粛に願います。

子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　大城玲子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（大城玲子さん） 待機児童の解消に関して国との意見交換はどこと行っているかとの趣旨の御質問にお答えいたします。

県では、厚生労働省の子ども家庭局、それから内閣府の子ども・子育て本部と意見交換を行って、こちらからの要望などもお伝えしているところでございます。

続きまして、高齢者の移動支援についての御質問にお答えいたします。

さまざまな状態にある高齢者に必要な交通手段につきましては、バスも含め多岐にわたることから、高齢者自身においてどのような交通手段の利用促進、利用支援が求められているのか、市町村や関連団体を通じて、ニーズを把握する必要があると考えております。県内においては、高齢者の移動支援サービスについて、地域の実情に応じ、市町村単位での実施が進んでおりますが、これら既存の制度に対する影響も考慮する等の必要もありますので、市町村や関係機関等と協議して整理していく必要があるかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 総務部長。

〔総務部長　金城弘昌君登壇〕

○総務部長（金城弘昌君） 交通安全施設整備事業の件で予算措置のというお話がございました。

先ほど警察本部長から、県警察としましても厳しい財政状況も踏まえながら、道路管理者等と連携を図りながら当該事業については重点的、効果的かつ効率的

に推進するため、必要な予算の確保に努めていきたいというふうなことがございましたので、具体的にその要求等がございましたら、当然のことですが、当該事業の必要性、緊急性、また事業効果、または事業の熱度等総合的に勘案いたしまして、いわゆる財政状況は当然勘案しないといけませんが、適切に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、10月22日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後６時27分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　仲宗根　　悟

会議録署名議員　　糸　洲　朝　則

平成30年10月22日

平成30年第７回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第３号）

平成30年
第　7　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第３号）

平成30年10月22日（金曜日）午前10時１分開議

議　事　日　程　第3号

平成30年10月22日（金曜日）
午前10時開議

第１　一般質問
第２　甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで及び認定第１号から認定第23号まで（質疑）
第３　陳情第95号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問
日程第２　甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで及び認定第１号から認定第23号まで

甲第１号議案　平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）
甲第２号議案　平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
乙第１号議案　沖縄県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第２号議案　沖縄県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例
乙第３号議案　沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例
乙第４号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第５号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第６号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第７号議案　財産の取得について
乙第８号議案　財産の取得について
乙第９号議案　訴えの提起について
乙第10号議案　訴えの提起について
乙第11号議案　車両損傷事故に関する和解等について
乙第12号議案　県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第13号議案　農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第14号議案　水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第15号議案　水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第16号議案　通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第17号議案　地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
乙第18号議案　平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
乙第19号議案　平成29年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
乙第20号議案　沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について
認定第１号　平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について
認定第２号　平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
認定第３号　平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
認定第４号　平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

認定第５号　平成29年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
認定第６号　平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
認定第７号　平成29年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
認定第８号　平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
認定第９号　平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
認定第10号　平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
認定第11号　平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
認定第12号　平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第13号　平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
認定第14号　平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
認定第15号　平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
認定第16号　平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
認定第17号　平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
認定第18号　平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
認定第19号　平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第20号　平成29年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
認定第21号　平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
認定第22号　平成29年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
認定第23号　平成29年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

日程第３　陳情第95号の付託の件

出席議員（47名）

議長	新里米吉君	21番	山川典二君
副議長	赤嶺昇君	22番	花城大輔君
1番	瀬長美佐雄君	23番	又吉清義君
2番	玉城武光君	24番	山内末子さん
3番	親川敬君	25番	渡久地修君
4番	新垣光栄君	26番	玉城満君
5番	次呂久成崇君	27番	仲村未央さん
6番	宮城一郎君	28番	照屋大河君
7番	大城憲幸君	29番	仲宗根悟君
8番	金城泰邦君	30番	崎山嗣幸君
9番	大浜一郎君	31番	金城勉君
10番	西銘啓史郎君	32番	末松文信君
11番	新垣新君	33番	具志堅透君
12番	比嘉瑞己君	34番	島袋大君
13番	西銘純恵さん	35番	中川京貴君
14番	平良昭一君	36番	座喜味一幸君
15番	上原正次君	37番	嘉陽宗儀君
16番	当山勝利君	38番	新垣清涼君
17番	亀濱玲子さん	39番	瑞慶覧功君
18番	當間盛夫君	41番	狩俣信子さん
19番	上原章君	42番	比嘉京子さん
20番	座波一君	43番	大城一馬君

45 番	糸洲朝則 君	47 番	仲田弘毅 君
46 番	照屋守之 君		

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー 君	病院事業局長	我那覇　仁 君
副知事	富川盛武 君	会計管理者	伊川秀樹 君
副知事	謝花喜一郎 君	知事公室秘書防災統括監	前原正人 君
政策調整監	吉田勝廣 君		
知事公室長	池田竹州 君	総務部財政統括監	宮城　力 君
総務部長	金城弘昌 君		
企画部長	川満誠一 君	教育長	平敷昭人 君
環境部長	大浜浩志 君	公安委員会委員長	阿波連　光 君
子ども生活福祉部長	大城玲子 さん	公安委員会委員	知念公男 君
保健医療部長	砂川　靖 君	警察本部長	筒井洋樹 君
農林水産部長	島尻勝広 君	労働委員会事務局長	金良多恵子 さん
商工労働部長	屋比久盛敏 君		
文化観光スポーツ部長	嘉手苅孝夫 君	人事委員会事務局長	池田克紀 君
土木建築部長	上原国定 君	代表監査委員	當間秀史 君
企業局長	金城　武 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	平田善則 君	課長補佐	佐久田　隆 君
次長	勝連盛博 君	主査	嘉陽　孝 君
議事課長	平良　潤 君	主査	宮城　亮 君

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程第１及び**日程第２**を一括し、これより直ちに**一般質問**を行い、**甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで及び認定第１号から認定第23号まで**を議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

山川典二君。

○山川　典二君　おはようございます。

沖縄・自民党の山川典二でございます。

まずもって、玉城デニーさんには新知事就任まことにおめでとうございます。これから４年間、沖縄県民を初めとして県勢発展のために尽力していただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問に入りたいと思います。

きょうは、かなり私の質問項目は多いのですが、知事の初議会への質問でございますので、知事への質問はなるべく知事が答弁してください。ふなれということで執行部の皆さんが支えるのはよくわかるんでありますが、初めての議会でございますから、ひとつよろしくお願いをいたします。

初めに、日米安全保障条約についてでございますが、この安全保障条約につきましては、知事は堅持するという立場だというふうに理解をしておりますが、改めて日米安全保障条約に対する知事の基本的な見解を伺います。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　ただいまの質問についてお答えいたします。

沖縄県としましては、日米安全保障体制の必要性を理解する立場でございます。しかしながら戦後73年を経た現在もなお、国土面積の約0.6％である本県に約70.3％の米軍専用施設が存在する状況は異常としか

言いようがありません。日本の安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきであります。

県としましては、このような基本認識のもと過重な米軍基地負担の軽減に取り組んでまいります。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　米軍普天間飛行場の辺野古移設に関しまして、知事は……（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　静粛に願います。

○山川　典二君　基地建設を絶対阻止するという話をしておりますが、これはもともとＳＡＣＯ合意で決まった案件でございますが、ＳＡＣＯ合意につきましても見解を伺いたいと思います。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時５分休憩

午前10時６分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　失礼いたしました。

ＳＡＣＯ合意全般については私もその方向で進めていくということに相違ありませんが、既に合意されたＳＡＣＯ及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小、並びに在沖海兵隊約9000人のグアムを含む国外移転を確実に実施することが重要と考えております。沖縄県の過重な基地負担の軽減にこれまでも翁長前知事は取り組んでおられたと承知しております。私もその方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　事務方でもしわかれば答弁お願いしたいんですけれども、在日米軍の駐留費用の年間の総額は直近の新しい数字で何億ぐらいになりますか。もしわかれば答弁お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時７分休憩

午前10時８分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

防衛省のホームページによりますと、平成30年度予算で在日米軍に関する経費として防衛省関係予算として3789億円、そのうち在日米軍駐留経費負担としまして1968億円となっております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　駐留軍、要するにアメリカ軍の費用というのはもう少しあると思うんですが、きょうはいいです。時間がありませんので。

その日米安全保障条約の第６条に在日米軍について定めるということで細目は日米地位協定に規定するということでありますが、(2)の日米地位協定について進めてまいりたいと思います。

知事は就任挨拶の中でも日米地位協定、抜本的に見直すという発言をされておりますが、具体的にどう見直すのか、誰を相手に交渉していくのか、その道筋を御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　県としましては、米軍基地から発生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定を抜本的に見直すことで米軍にも航空法など国内法を適用し、自国の主権を確立させる必要があると考えております。そのため、他国の地位協定調査を実施することにより、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、同協定の見直しの必要性に対する理解を広げ、国民的議論を喚起する必要があると考えております。また、全国知事会におきましては、沖縄県からの提案に基づき沖縄の米軍基地負担軽減について協議する場が設置され、政府に対して米軍基地負担に関する提言が行われました。

県としては、今後とも引き続き全国知事会、渉外知事会、軍転協とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　事務方の答弁としてはわかります。しかしもう戦後73年たって国民世論を喚起する、あるいは全国知事会でも翁長前知事が一生懸命頑張ってやっておりましたが、しかしなかなか遅々として進まないのが現状ですよ。今回の知事就任に当たって抜本的に改定すると力強く選挙戦の中でも知事は話をしております。具体的にいつを目途にしてこれを解決していくのか、そういうテーブルにのせていくのかということを、それを聞きたいんですよ。知事、いかがですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　地位協定の改定につきましては、昨年度、平成29年度に抜本的に見直した内容で当時の翁長知事が関係大臣に要請しております。その内容は多岐にわたりますけれども、まず外務省のほうに要請した際には自衛隊基地を抱える自治体と米軍基地を抱える自治体の負担は全く違うと。日米地位協定のあるべき姿を不断に追求してまいりたい。また一つ一つの問題、特性に応じて対応してまいりたいというようなお答えをいただいております。いずれ

にしましても、地位協定の見直しは渉外知事会、そして今回初めて全国知事会も政府に提言したところでございます。地方団体だけではなくて、国会の各党とも連携して実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　そういう意味はわかりますが、やっぱり政治というのはそれ進めていかなければいけないんですよ。

それでは知事、聞きますが、日米地位協定全文を読んだことありますか。28条ありますよ。読んだことありますか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　つまびらかではありませんが、読んだことはあります。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　ぜひ、読んで精査をして、現実的な形として日米地位協定を改定するんだと、抜本的な見直しをするんだということであればやってください。

翁長前知事に私聞いたことがありますが、日米安全保障条約の10条、そして今回の地位協定の28条、全て読んで、何か事あるごとに読んでいたということを聞いたことがあります。基地負担の軽減ということであればやっぱり知事ですから、しっかりとその辺は読んで具体的に政治の力で進めていくということをお願いしたいなというふうに思います。

次に、米軍普天間飛行場辺野古移設問題につきましてでございますが、沖縄防衛局は17日に県の埋立承認撤回の取り消しを求め、国土交通省に審査請求をし、執行停止を申し立てました。辺野古移設問題は必ず阻止するという知事でございますが、何を根拠に必ず阻止すると断言しているんでしょうか。見解を伺います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

県はこれまで承認後に生じた事由として、埋立承認に付した留意事項や環境保全措置に関する問題点等について、法的な観点から慎重に検討を行ってきたところです。その結果、本件埋立承認については留意事項に基づく事前協議を行わずに工事を開始したという違反行為があり、行政指導を重ねても是正しないこと、軟弱地盤、活断層、高さ制限及び返還条件などの問題が承認後に判明したこと、承認後に策定したサンゴやジュゴンなどの環境保全対策に問題があり、環境保全上の支障が生じることは明らかと認められたことなどから、公有水面埋立法の承認要件を充足しないことが明らかになりました。そのため、県としては違法な状態を放置できないという法律による行政の原理の観点から、公有水面埋立承認を取り消したところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　今、軟弱地盤や活断層に絡む発言がありましたけれども、これは文部科学省が事務局を務める地質調査推進本部などの資料では辺野古の活断層の記載がないんですよ。何を根拠にこの活断層、軟弱地盤、皆さんが参考にして承認撤回したんでしょうか。その根拠になったところを教えてください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時16分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

活断層につきましては、埋立承認後に海底に活断層が存在するという専門家からの指摘がございました。その活断層のもたらす災害のリスクについて、活断層を横切る段差が生ずるおそれや大浦湾には活断層と推定される谷地形が存在し、それが基地建設予定地の下を走っていると。したがって、この断層が活動したとき、基地建設を行ったがゆえの深刻かつ重大な被害が発生することが同じく専門家から指摘されております。

ボーリング調査、軟弱地盤につきましては、防衛省の調査によりますと、Ｃ１護岸建設箇所のところ、そしてＣ３護岸のところが非常に柔らかい堆積物であるということが判明しております。

以上のことから、このような軟弱地盤があるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　ですから皆さんは専門家の意見をという話ですよね。実際ボーリング調査も何もやっていないわけですよね。ところが、そういう地質的なデータをもとにして専門家の意見を取り入れたと思いますが、それで承認撤回をするという、そこに私はひとつ問題があるんじゃないかなと思いますよ。専門家の意見を聞いて、国に対して承認撤回をする。これ大変重要な案件でありますよ。その辺についてその根拠になるデータはあるんですか。あるならば示してください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

軟弱地盤につきましては、沖縄県としまして防衛省のほうに情報開示請求を行いまして、全部ではございませんが一部出てきております。その出てきた部分のＣ１護岸のところのほうで海底から約40メートルにわたり、Ｎ値が１という非常に軟弱な地盤であるというデータが防衛省のほうから示されております。

○山川　典二君　いや、活断層のところのデータですよ。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　活断層につきましては、辺野古断層という活断層が存在することが文献「名護・やんばるの地質」において示されております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　国内で港湾施設、飛行場を建設する際に活断層が存在するかどうかは法令上、立地の可否を決めるものではないというふうに国は考えておりますけれども、今のお話ですと、一部のデータであるとか、あるいは名護ヤンバルの地質調査であるとかということでありますけれども、これだけの大きな承認撤回を県がしたわけでありますから、その根拠として私は非常に脆弱だと思います。それこそ軟弱地盤みたいなものですよ。国と対峙していくんであればもう少ししっかりとした裏づけを持ってやらないとだめだと思いますよ。負けますよ、こんなあれだったら。もし仮に裁判闘争になったとしても。もっとしっかりないですか。ただ、思惑でそんな感じで承認撤回をしたんですか。いかがですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　特に軟弱地盤につきましては、私どもは防衛省が行った80本以上のボーリング調査の情報開示請求をしているところでございますが、ほとんどまだ出していただけない状況です。その出していただいた一部のものでそういった非常に軟弱地盤、40メートルにわたって軟弱地盤が存在するということが明らかになっております。そのようなことから軟弱地盤であるというふうに判断しているものです。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　国のほうは地盤改良が必要と判断された場合は実績がある一般的な工法で埋立区域を変更せず工事は可能というふうに発言しておりますけれども、いかがですか。できるんですね、これまでの実績で。

そして、もう一つは先ほどの法令上の立地の可否を決めるものではないということもありまして、この法令上乗り越えるだけの説得材料が皆さんにありますか。伺います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　軟弱地盤の改良につきましては、まだ全体のものが示されておりません。大浦湾は自然保護の優先度が極めて高い海域でございます。在来工法の中によっては生態系に重大な影響を与える可能性もあり得るものと考えております。その辺をトータルに考えまして、そのような判断を行ったものでございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　ここは知事、この辺のことにつきましてはしっかりとまた精査していただいて、また次回の機会に質疑をさせていただきます。

次に、ヴェノナ文書というのがありますけれども、知事は御存じですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　ヴェノナ文書というその言葉は聞いたことはありますが、内容についてはつまびらかではありません。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　このヴェノナ文書はソ連のコミンテルンのスパイたちの受信記録で、アメリカにルーズベルトの側近でスパイがいてソ連本国の交信記録、それを解読するというのが冷戦構造の中で1943年から1980年まで解読困難と言われたこの交信記録を解読した内容なんですね。

それによりますと、誰が日米開戦をしたのか。そして戦後、占領下の中にＧＨＱの中にもこのソ連のスパイがいて、そして対日政策、それから憲法をつくるときも彼らが入っている。そして、今日の在日、あるいは在沖米軍のアジアのプレゼンス、これも全て原点はそのヴェノナ文書の中にヒントがありますので、ぜひこれは知事、早急に購読をしていただいて、あわせてルーズベルト大統領の前にフーバーという大統領がおりまして、フーバー回顧録というのもあります。この２つを読めば今日の在日あるいは沖縄における米軍のプレゼンスのエッセンスのヒントがありますので、ぜひお読みいただきたいと思います。

それと同時に、私も米軍基地関係特別委員会で質疑をさせていただいておりますが、県庁の中でこの米軍あるいは米国の政策に対するインテリジェンスが本当に低い。そういう意味では、インテリジェンスの集積が私は一方で重要だと思います。知事、この辺は特別班をつくってしっかりと対応していただきたいと思い

ますが、いかがですか。
　知事、お答えください。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　今御指摘のヴェノナ文書の著書、私ども県庁にはちょっとございませんで、県立図書館にあるというのが確認できましたので、県立図書館が開館次第入手して分析はさせていただきたいと思います。そしてまた、こういった文書を初めとしてアメリカの歴史的なさまざまなものがございます。その辺につきましても、分析のほうはきちっとやりたいと思っております。
　今、地位協定の改定ということで他国地位協定の改定を求めるというところにちょっと今力を注いでおりますが、そういった歴史的な経緯を検討して政策に反映させるというのも非常に重要だと考えておりますので、その辺は御提言のとおり研究していきたいと思っております。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　担当部署としてはそれでいいんですよ。
　知事、そういうインテリジェンスをしっかり集積するものを持たないと、私はこの米軍の基地負担軽減というのはなかなか簡単にいかないと思います。あるいは外部のシンクタンクも含めて、そういうチームをつくるお考えはないですか。つくってほしいんですよ。いかがですか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　県としてどのようなことができるのかは研究してまいりたいと思います。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　尖閣問題について伺います。
　10月17日午前10時10分、尖閣諸島周辺の領海に中国海警局の船４隻が侵入しまして、領海侵犯を約１時間半繰り返しました。９月17日以来18回目です、ことし。そしてきのうもこの４隻が接続水域を航行しております。
　知事の尖閣諸島問題についての基本的な見解を伺います。よろしくお願いします。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。
　尖閣諸島をめぐる情勢につきましては、平成30年１月から９月までに62隻の中国公船等が領海に侵入するなど、我が国の領土主権を侵害しかねない行為が頻繁に起こっております。またことしに入り、同諸島周辺の日本の排他的経済水域内に中国がブイを設置していたことも確認されており、県は去る10月９日に宮腰沖縄担当大臣に対して同諸島周辺の領海、排他的経済水域内における安全確保等について要望を行ったところです。尖閣諸島は我が国固有の領土であるというのが日本政府の公式見解であり、沖縄県としても同様に考えております。沖縄県は尖閣諸島をめぐる問題を重要視しており、宮古・八重山地域の住民に不安を与えることのないよう、今後も引き続き重大な関心を持って情報収集に努め、国の関係機関とさらなる連携を図ってまいりたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　宮腰大臣に対して要望じゃないでしょう。これは抗議しなければいけないんじゃないですか。知事、早急にこれは抗議すべきだと思うんですけれども、これ抗議したんですか。しなかったんですか。知事に聞いているんです。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○山川　典二君　さっき要望って言ったでしょう、大臣に。要望じゃなくてこれ抗議じゃないの。（「要望って言ったよ」と呼ぶ者あり）　要望って言ったんですよ、さっき。宮腰大臣への要望って言ったんですよ。
○知事公室長（池田竹州君）　宮腰大臣が初来県された際に沖縄県として要望として伝えております。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　要望じゃなくて抗議じゃないの、これ。猛烈に抗議しなければいけないんじゃないですか。あそこは石垣市登野城なんですよ、尖閣諸島は。沖縄の県域の中に入っているわけですよ。自治体の中に入っているわけですよ。石垣市議会でもブイの撤去の意見書を出したりしておりますけれども。これは猛抗議しなければいけないんじゃないですか。領海侵犯ですよ。官邸の菅官房長官は即座に中国の関係機関に抗議を申し入れております。沖縄県としても知事としてもこれやるべきじゃないですか。いかがですか。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　尖閣をめぐる問題につきましては、10月９日に宮腰沖縄北方大臣に対して中国との関係改善を図ることなどについて要望を行っております。中国と長い交流の歴史を持つ沖縄県としては、宮古・八重山地域の住民の安全はもちろんのこと、漁業者が安心・安全な漁業ができるよう尖閣諸島が我が国の固有の領土であるという認識をしっかり持ちつつも、これまで築いた友好関係を生かし、文化・経済・交流など、さまざまなチャンネルをつくり対話を求めながら沖縄ならではの交流を推進することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　基本的に公室長の今答弁間違っていますよ。交流は交流でいいんですよ、これは大いに。ところが、政治の部分はまた別ですよ。これやっぱりしっかりと知事、翁長前知事も一切中国に抗議したことがないんですよ。玉城知事もそういうふうにお考えですか。だめなものはだめ、抗議すべきはすべき。これが政治の役割でしょう。いかがですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　日本政府に対しては、中国政府に厳格に対応するように求めたものであります。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　日本政府ではなくて、例えば中国大使館であるとか、中国の関係機関にも直接、これは県として抗議の申し入れしてもおかしくないと私は思いますよ。いかがですか。

○議長（新里米吉君）　謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　お答えします。

抗議すべきではないかということなんですけれども、やはり沖縄県これまで歴代県政、稲嶺県政、仲井眞県政、翁長県政、そして今玉城県政になっておりますけれども、基本的に尖閣については歴史的にも国際法上も我が国固有の領土であるということで、そこの認識を一貫して持っているわけでございます。そういった中において例えば、我が国の領土であることを国際社会に明確に示すことを申し入れる一方で、冷静かつ平和的な外交によって中国の関係改善を図るというようなスタンスで政府に対しては尖閣諸島の問題の解決を求めてきたところであります。ですから、仲井眞知事も明確に抗議をしたということはないというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　例えば、米軍基地問題についてはアメリカの政府関係者にも知事は、前知事もそうですし、知事もこれから訪米していろんな訴えをするわけですよね。私はこの尖閣の問題も比重は大きいと思いますよ。それをやはり日本政府だけではなくて中国の関係機関にしっかりとこれはやるべきだと思います。

改めて聞きます。

知事、翁長知事は一切やりませんでした。玉城知事もそのスタンスでいくということでありますか。いかがですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　中国と長い交流の歴史を持つ沖縄県としては、宮古・八重山地域の住民の安全はもちろんのこと、漁業者が安心・安全な漁業ができるよう、尖閣諸島が我が国の固有の領土であるという認識をしっかり持ちつつも、これまで築いた友好関係を生かし、文化・経済・交流などさまざまなチャンネルをつくり、対話を求めながら沖縄ならではの交流を推進することが重要であると考えております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　ですから、その辺の部分はどんどんこれまでもやっていますし、これからもおやりになっていいんですよ。ところが、政治マターのこの尖閣問題についてはまた別次元で議論もできるわけですよね。そういう努力をなぜしないのかなと、非常に不思議でたまりませんけれども。

まあ、いいですよ。時間がありませんので。

次の(6)番、ここは割愛させていただきまして、(7)の県民投票条例について、簡単に伺います。

41市町村のうち35が同意、６市が保留をしております。これは、市町村長の判断で事前に断ることが可能ですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

県民投票条例につきましては、私どもは条例の第12条に基づき、市町村の事務とすることで、自治法に基づく協議を今行っております。その協議の結果が、山川議員御指摘の35市町村が同意で６市町村が今回答を保留しているということです。

地方自治法に基づく事務の移譲を行った場合には、当該市町村、各市町村は移譲された事務について実施する義務を負うものというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　軍特委の答弁とちょっと少し違ってきておりますけれども、仮に条例が可決され、そして予算５億5000万円が41市町村に配分をされて、移譲されていく。その段階で今保留している６市の市長さんが、その段階で断ることができますかどうかというのを確認したいんですよ。強制力のない移譲ですよね、これは。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

条例が可決されれば市町村に事務が移譲されることとなり、当該事務を処理する義務を負うものというふうに解されております。一方で、当該都道府県知事は

当該事務について、包括的な指揮監督権は有しないものとされており、移譲された事務を当該市町村の長が執行しないとしても、知事はその執行を強制することはできないというふうにされております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　強制することができないということですよね。ですから、そういう意味では例えば予算案が当然議会で審議されると思いますけれども、石垣市議会はもう既にこの条例案に対して反対の意見書を可決しております。例えば議会で否決された場合、仮にこの１市、どこでもいいですけれども、やらないと決めた場合には、この県民投票は不成立になりますか。あるいは成立、それでもできるものなんでしょうか。伺います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　県としましては、県民投票につきまして、条例案が可決されれば仮に１市町村で事務が行われない場合においても、その場合に県民投票は実施できないとする規定は条例上ないため、条例に基づき実施しなければならないものと考えております。

○山川　典二君　休憩してください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時40分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

県民投票、今述べたとおり、いわゆる条例上市町村が実施しないという規定がございませんので、例えば１団体が実施できないとしても実施することになろうかと思います。県民投票条例の制定請求者は、41市町村でやるということを基本的に理念として掲げております。

県としても、その41市町村で実施できるよう協議を今行っているところでございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　これは、例えば６つの市、幾つになるかわかりませんが、幾つかの市がもうやらないと言っても、県民投票は実施するというふうに今お話をなさっておりますが、これで本当に県民投票と言えるんですか。いかがですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

県民投票は条例に基づき実施されるものであり、一部市町村において投票事務が仮に行われない場合でも実施しなければならないものと考えております。今回の条例制定に当たりましては、賛否の意思を明確にしたいという多くの県民の思いが法定署名数を大きく上回る９万2848筆の署名に示されたものと考えております。

県としましては、仮に一部の市町村で実施されないことになっても県民投票を実施することは意義のあるものと考えております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　いや、これ、だってやらない地域も出てきてこれで本当に県民投票の意義があるんですか。これは県の見解としては問題あるんじゃないですか。41の市町村全体で県民投票やって初めて意味があるわけでありますよ。５億5000万円の税金も使うわけでありますから。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　静粛に願います。今、質問中です。

○山川　典二君　それにつきましては、その答弁が一緒であれば、知事いかがですか。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　静粛に願います。質疑や質問や答弁に迷惑しています。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

先ほどの公室長の答弁は、基本的にもう一度整理させていただきますと、条例が制定されたとしても市町村に強制することはできませんよと。これはそういうことは知っておりますが、ただ一方で市町村は義務も負いますということを今答弁しているわけでございます。

そういった中において、御質問で仮にやらない場合という話なんですけれども、県としましては、やはりこの県民投票の意義でございますけれども、これはやはり間接民主制の欠缺を補完するというような直接請求制度に、これは自治法に基づいて制定された条例によって――どうなるかわかりませんけれども、県議会の議決によって条例が制定された場合には、全ての市町村で実施されることが本来あるべき姿だというふうに考えているわけでございます。

ですから、仮定の話に対する答弁では、先ほど公室長は答弁しておりましたけれども、我々といたしましては、やはり全ての市町村で実施されることが本来の姿だというふうに考えておりますので、条例が制定された後には、しっかりとまだ保留している団体につきまして、丁寧に説明を行って、この県民投票の意義、民主主義の根幹をなすものだということをしっかり御説明いたしまして、御協力いただけるように鋭意取り

組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　これはもう言っている意味はわかりますけれども、いいですか、石垣市議会ではこの県民投票条例に反対する意見書が既に可決されたんですよ。政治的主義主張に公費を使うものは問題だと。そういうところが出ているわけであります。だから、今聞いているんですよ。それを皆さんに今協議してできるようにということ。ですからできなかった場合、もう今議会でこれは条例が可決される可能性が高いわけでありますから、だから聞いているんですよ。聞く機会がないから。これで、仮に県民投票をやらない市町村が出てきた場合、それでもやるんですか。そしてそれは県民投票と言えるんですか。そこをちょっとお聞きします。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　謝花副知事。

静粛に願います。今答弁です。

○副知事（謝花喜一郎君）　繰り返しになるかもしれませんけれども、やはり我々県執行部といたしましては、この９万2000筆余の署名が集められて、そして、今県議会で条例制定についていろいろ御議論いただいているところですけれども、その条例が制定された暁には、これは繰り返しになりますけれども、間接民主制の欠缺を補完する直接民主制度、これもう自治法に基づいて定められたものでございます。これについて、石垣市議会の決議は私も承知しておりますけれども、やはり、そういった直接民主制度の趣旨から、これは全県民が一緒に県民投票が実施できるように取り組んでいただけることが、本来の民主主義のあるべき姿だというふうに考えておりますので、その辺のところを丁寧に説明していくということに尽きるというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　ですから、石垣市議会でこの県民投票条例に反対する意見書、関係者に伺いました。我が会派がきょう、この議案について質疑を深めていくと思いますけれども、修正案も我が会派は出しておりますけれども、辺野古移設の賛否を問う、賛成か反対か二者択一なんですよね。これぐらい稚拙な内容はないんじゃないですか。もう少し、間接民主主義というんであれば、賛成か反対かといったらみんな反対に決まっているじゃないですか、大体の県民は。ですから、もう少し広げてやるというのが、今回の私どもの修正案であります。これにつきましては、後ほど我が会派の各議員から質疑がありますのでもうやめますが、最後に(10)、台風24号、25号の被害状況と対応について伺いたいと思います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

台風第24号では、人的被害50名、住家被害８件、土砂崩れ３件、公立学校等の一部損壊、大規模な停電、通信ふぐあい等の被害報告があり、台風25号では、人的被害10名、土砂崩れ２件等の被害が報告されています。24、25号による合わせましての農林水産関係被害額は10月18日現在、約22億4611万円、公共土木施設の被害額は約16億円となっております。

県としては、２つの台風襲来前からの災害対策本部を設置し、県民に対し暴風や大雨に十分警戒するよう注意喚起を行ってまいりました。今後とも引き続き市町村等と連携し、全庁的に災害復旧支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　沖縄県消防防災ヘリコプター導入について関連して伺いたかったんですが、これまた次の機会にしたいと思います。

最後の質問(11)、動物愛護の政策についてでございますが、知事は犬・猫殺処分のゼロから廃止を目指し、命が尊重される動物愛護の政策に取り組むとお話をなさっております。ゼロから廃止、これ具体的に計画はあるんですか。そして、いつごろをめどにやられるお考えですか。伺います。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　お答えします。

県におきましては、人と動物が共生できる社会を目指しまして、犬・猫の殺処分をゼロとするための、犬・猫の収容数の削減、返還数・譲渡数の向上などに取り組んでいるところでございます。そのような結果、犬・猫殺処分数は、平成24年度の6604頭から平成29年度には1421頭へと大幅に減少しております。

県としましては、殺処分ゼロに向けて、譲渡のための不妊去勢手術の実施など、これまでの取り組みの継続とあわせまして、譲渡の機会をふやすための拠点施設の整備などにも取り組んでおります。また、殺処分の廃止につきましては、全ての命を大切にする沖縄県の実現のために重要であるということも考えておりますので、来年度改定する予定の沖縄県動物愛護管理推進計画におきまして、具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　ゼロから廃止への知事の意気込みをお聞きします。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　来年度改定する予定の沖縄県動物愛護管理推進計画においても具体的に検討してまいりたいと考えておりますが、やはり命を大事にする、そういうことをしっかり見詰めて取り組んでいきたいと思います。
○山川　典二君　ひとりも取り残さずということでありますので、動物もそうだと思いますので、ひとつしっかり対応してください。
　ありがとうございました。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　おはようございます。
　会派沖縄・自民党の西銘啓史郎です。
　質問に入る前にまずは執行部にお礼を申し上げたいと思います。
　今回平成29年度の主要施策の成果に関する報告書、宮城前財政課長のときにお願い申し上げた資料が大分見やすくなりました。今、統括監として宮城さん、いろいろありがとうございました。
　執行部の皆さん、いろんな提言しますけれども、ぜひ我々議員または県民がわかりやすい資料づくりに対して御協力をお願いしたいと思います。冒頭、お礼を申し上げます。
　では、通告に従って質問に入りたいと思います。
　まず初めに、知事の政治姿勢についてであります。
　知事、政党政治とは何か、知事の認識と国会議員としてのこれまでの政党の遍歴を伺います。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　西銘啓史郎議員の御質問にお答えいたします。
　政党とは、同じ政治上の意見を持った者が自分たちの理念や政策を実現するための組織であり、政党政治とは、この政党を基軸にして行われる政治であると認識しております。
　なお私は、知事就任前に国会議員としては民主党、国民の生活が第一、日本未来の党、生活の党、生活の党と山本太郎となかまたち及び自由党に所属しておりました。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　政党を変遷した理由はいろいろあると思うんですけれども、知事、政治家としての信念というか、ここだけは絶対曲げられないというものがあって政党を変えてきたのかどうか、お答えください。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　私はそんなに長く政治の経験をしている者ではありませんが、しかしやはり誠実に対話を重ね、対話の中からその課題に対する取り組みなどの方法を模索し、それを誠実に希求し実現していくこと、それを常に自分の信条として持っていたいというふうに思います。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　私も知事の変遷を調べましたけれども、2012年７月11日に国民の生活が第一に結党参加しています。それから５カ月後の46回の衆議院選挙が日本未来の党の候補として出馬して比例で復活をしています。その年末には未来の党の分党に伴って生活の党の結党に参加をしています。
　比例で復活をした人間が、生活の党、全く違う政党に行くっていうことについて知事、どのような見解をお持ちですか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　確かに政党の名前は変わっておりますが、しかしやはり私たちは同じ考えを持ち、同じ意見を持った者で政党を結党したというふうに認識しております。ですから、私たちの政治信条に違いはないというふうに認識を持っております。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　次に、今いろんな政党を渡り歩いた中では、小沢一郎さんの姿が見えるわけですが、知事として小沢一郎氏という政治家をどのように評価していますか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　政治家として尊敬しております。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　では次の質問にまいりたいと思います。
　２番目、先ほど山川議員への答弁にもありましたけれども、日米安全保障条約と日米同盟に対する知事の考えをもう一度伺います。知事のお考えです。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　お答えいたします。
　沖縄県としましては、日米安全保障体制の必要性を理解する立場であります。しかしながら戦後73年を経た現在もなお、国土面積の約0.6％である本県に約70.3％の米軍専用施設が存在する状況は異常としか言いようがございません。日本の安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきであるというふうに思料いたします。
　県としましては、このような基本認識のもと、過重

な米軍基地負担の軽減に取り組んでまいります。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　答弁は同じなんで、執行部が用意した答弁を読まれているとしか考えられませんが、次に行きたいと思います。
　日米安全保障条約に関して、当時、県の知事公室地域安全政策課のほうで県民意識調査を行っていますけれども、それについて知事、御存じですか。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　午前10時58分休憩
　午前10時58分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　たしか平成26年、27年度にそのような調査を実施していたかと思います。
○西銘　啓史郎君　休憩お願いします。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　午前10時58分休憩
　午前10時59分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　日米安全保障条約についての考え方についてという設問がございます。
　そのうち平成27年度の調査では、役立っていると回答した者が21.6％、どちらかと言えば役立っているが35.2％、そしてどちらかと言えば役立っていないというものが14.4％、役立っていないが8.7％、わからないが18.9％というふうになっております。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　今言ったように県民の意識調査の中では約６割が日米安全保障条約は役立っているという、またはどちらかと言えば役立っているという答えになっていますので、知事、堂々と御自分の意見を述べてもらいたいと思います。県民の声ってものをしっかり把握してもらいたいと思います。
　では、次に行きます。
　３番の自衛隊の役割とその意義について、知事の考えを伺います。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。
　自衛隊法第３条によると、自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるものとすると規定されております。多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸や災害救助など、自衛隊は県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　同じように先ほどの県民意識調査の中で、自衛隊に対する印象を調査していますが、その内容を御報告ください。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。
　同じ平成27年度でございますと、よい印象を持っているが25.4％、どちらかと言えばよい印象を持っているが46.0％、合計で71.4％となっております。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　悪い印象もお答えください。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　どちらかと言えば悪い印象を持っているが12.5％、悪い印象を持っているが3.5％、わからないが11.8％となっております。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　では、(4)に行きます。
　沖縄県防衛協会の設立目的と事業について及び顧問として知事が在籍した期間、それから退会の時期、この理由について伺います。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。
　沖縄県防衛協会のホームページによりますと、同協会は、「沖縄県民の自衛隊に対する理解を深め、防衛思想の普及啓蒙、自衛隊との親睦を図るなどして、新生沖縄の発展と県民福祉の増進に寄与することを目的」として設立され、「防衛思想の普及高揚に関すること」などを行っているとのことであります。玉城知事は、平成22年６月２日から約８年間、同協会の顧問として在籍し、平成30年８月31日付で退職したとのことであります。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　その退職した理由を、知事御本人の口でお願いします。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　私の一身上の都合により退職をいたしました。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　私は国会の会議録検索システムで、知事の衆議院時代の自衛隊に関する答弁を調べてみました。

まず、ちょっと古いんですけれども、平成24年３月16日の安全保障委員会での知事の質問です。幾つかはしょりますけれども、「島嶼防衛は、まさに自衛隊が米軍と協力してしっかりと網かけをしていかなければいけない地域であり、米軍の展開よりも自衛隊の展開を具体的にいろいろ議論していく方が、より深化する日米同盟への協力体制になるんだというお話を私は常々いろいろな場所でさせていただいております。」、これが１つ。次、「まさに島嶼部で空白が生じることがないように、そこを補完するのは、一義的には我が国の組織である自衛隊であるということを再認識しなくてはならないというふうに思います。」。それから次、「しっかりと日米同盟の深化へは協力していく姿勢を示していただきたいと思います。しかし、そのためには、自衛隊のさらなる増強といいますか、人員の確保、あるいは装備の更新などは欠かせないことだと思います。」、いろんな質問の最後の中に、「私は県民の声をもとに行動をしておりますので、ぜひその声をしっかりと酌み取っていただきますよう、今後とも力を合わせて頑張っていきたいと思います。」と。

知事、６年前の安全保障委員会での知事の発言ですけれども、質問ですけれども、自衛隊に対する考え方は特に変わったんですか。それと今、どのような考えがあるかお答えください。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　当時のそのような質問の意見は、私の本来持っている日本国の専守防衛は米軍ではなく自衛隊が担うべきであるという認識に立って発言をしているものであります。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　であれば防衛協会をやめる必要、退会する必要なかったんじゃないですか。

防衛協会を退会した理由はほかに何か圧力があったんでしょうか。御自分の意思ですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　みずからの意思によるものです。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　それでは自衛隊に対する考え方は変わっていないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　憲法に基づく専守防衛の組織としての自衛隊に対する考えは変わっておりません。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　であれば、これからもいろんな形で自衛隊に対するいろんな会議やイベント等にも知事は御参加いただけるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君）　謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　基本的に玉城知事が今答弁したものと翁長前知事、基本的に同じスタンスだというふうに私副知事としても考えております。私自身も例えば美ら島レスキュー等について、自衛隊がやることについては出席をさせていただいておりますし、可能な限り自衛隊の幹部の方との対話も行うようにしているところでございます。なかなか知事の日程の都合がつかない場合に私がということですけれども、そういった催し等については今後も知事と調整しながら対応してまいりたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　知事、私は知事に知事の意思を確認しただけですから、副知事の答弁求めてないんですよ。要は、自衛隊に対する理解がある知事だと僕は思っています。ですから、防衛協会も御自分の意思で入会され、御自分の意思で退会されたと聞きましたけれども、そこに僕は何かの力を感じるわけであります。御自分の意思とはいえですね。

ですから私が申し上げたいことは、我が国の地域離島も含めて、宮古島への配備または石垣への配備についてもずっと同じ答弁をされています。知事公室長、ずっと同じ、知事と同じ答弁をしています。もっとしっかり自衛隊は必要なんだと、増員すべきだとまで国会でおっしゃっているわけですよね。ですから私はその知事の考え方は非常に賛同するんですけれども、何かどこかの政党に遠慮しているのかどうかわかりませんが、もうちょっときっちり、それとまたそういった自衛隊のイベントに実は私も何度か出ていますけれども、翁長知事にお会いしたことは一回もありませんでした、この２年間。ですから、もちろんいろんなほかの所用があるのは理解しますけれども、知事みずからが本当に自衛隊に対するそういう思いがあるのであれば、ぜひ県民にもそこを示してもらいたいと思います。先ほどのアンケートで自衛隊に対する印象もどんどん変わっています、復帰の当初から今に関して。ですからぜひ知事、そこは堂々と御自分の信念、先ほどの政党変遷にも恐らく一つの信念を持って変わられてきたと思うんですが、とにかく御自分の意思を強く持っていただいて、自衛隊に対してもそういった態度を示してもらいたいと思います。これは強く提言をしておきます。

続いて２番、知事就任挨拶（所信表明）を受けてでありますが、(1)、自立型経済の構築のためさまざま

な成果が出てきているとありますが、その具体的な成果とは何か、また自立型経済の指標（目標）とは何かをお答えください。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（川満誠一君）　お答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画におきましては、強くしなやかな自立型経済の構築を基軸的な考えの一つに位置づけ、諸施策を展開することとしております。同計画で掲げる施策・事業の成果等を前提に、平成33年度の社会経済の展望値として、県内総生産５兆1439億円、１人当たり県民所得は271万円、完全失業率は4.0％程度になると見込んでいるものであります。沖縄県の経済は平成24年度以降、拡大を続けており、平成27年度の県内総生産は４兆1416億円、１人当たり県民所得は216万円と過去最高となっております。また、完全失業率は平成29年度で3.6％、有効求人倍率は1.13倍となり、これも復帰以降過去最高となっております。

沖縄県といたしましては、引き続き、沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進を図り、自立型経済の構築に道筋をつけていくことが重要であると考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　もうちょっと簡単に説明してもらえませんか。例えば自主財源比率を何％まで目指すであるとか、要はいろんな成果が出てきている。例えば失業率の改善、有効求人倍率が上がってきたというふうにおっしゃいますけれども、実態的には雇用のミスマッチングが起きたり、恐らく翁長県政時代に行った施策の中で、県民が本当にそこまでまたは事業者がそこまで本当に感じ取れるのかどうか、県政とのギャップがあるように私は思っております。

ですから、自立型経済をどこまでどのようにするのが県としての目標なのかを富川副知事、御答弁願います。

○議長（新里米吉君）　富川副知事。

○副知事（富川盛武君）　自立型経済というのは、この前申し上げましたように学問的に定説はありません。多種多様に解釈されているように理解しております。その中で今沖縄が非常に千載一遇のチャンスが来ているということで、アジアのダイナミズムが到来しているわけですが、これまでは需要によって引っ張られた経済が、これが経済の筋力・体力、もっと細かく言いますとマクロ的な技術進歩、ノウハウの上昇、生産性の上昇、そういうものに伴って自走できていく経済が自立経済の基本的なイメージだというふうに理解しております。

今このチャンスにいろんなハード・ソフトのインフラの整備、規制緩和を通じてそれが実現するように県政としては考えております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　今の自主財源比率は、多分沖縄３割ぐらいだと思いますけれども、残りは国庫支出金や地方交付税を受けています。この３割がもちろん４割、５割になれば、税収もふえて自主財源比率が上がることが、ある意味自立というふうに見られるのかもしれませんけれども、ちょっと気になるのが、知事が国の補助金は要らないというふうなことを選挙のときに話されたと聞いています。確かに国庫補助金が減れば同じ税収であっても税収比率上がりますよね、数字上は。こういうことを言っているのではなくて、やはり私が思うのは、自立型経済というのは沖縄が本当にいろんな意味で税収もふやし、県民の生活も向上し、いろんな県民の負担を軽減できる、こういうことで県民の幸福度感も上がることがある意味自立型経済の指標ではないかというふうに思います。もちろんいろんな指標があると思いますけれども、各部局によっては。ですからそれをまとめて一つに言うことはないと思いますけれども、とにかく我々県議会議員としてまた県の企業人がいろいろいらっしゃいますけれども、もっともっと実質的に元気になるような形じゃないと、例えば観光客も1200万人になる時代が来ます。しかし県民の生活に影響が出てくるようでは、私はこれは大変なことになると思います。モノレール３両編成、知事、私も大賛成です。今モノレールでも朝の通勤時間は乗れない人がいっぱいいる。そういったことをどんどんどんどん解決していかないと浦添西から以遠になってくるとどんどん那覇で乗れない人が出てくると思います。ですからそういったものを早目早目に着手して、県民の生活にマイナスの影響が出ないように、これはどんどんどんどん先に着手して改善していただきたいと強く提言をしておきます。

続いて２番、万国津梁会議について。

その目的や具体的な活動日程、最終目標とは何かお答えください。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　御質問にお答えいたします。

私は、沖縄21世紀ビジョンの基本計画、その趣旨等をもとにして各施策を着実に進めるために、万国津梁会議（仮称）を新設し、アジアを初め世界各国との経済、文化、教育、人材等の交流を促進していきたい

と考えております。また、万国津梁会議（仮称）では、現在取り組んでいるウチナーネットワークの継承発展、強化についても一層進めることができるよう意見交換を重ねていきたいというふうにも考えております。今後、経済、文化、教育、人材等あらゆる分野での全庁的な取り組みにつながるよう、スピード感を持って目指すべき方向性も含めて、会議のあり方等について検討してまいります。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　私も知事の公約全部読ませてもらいました。この中に万国津梁会議を活用して、世界のウチナーンチュネットワークの有効活用を図りますとあります。

非常に大事なことだと思うのは、私が一つ提言したいのは、例えばスポーツ一つとってもアジアとの交流、特に沖縄で今活発なバスケットボールであったり、野球であったりいろんなことで地域とのアジアとの交流を持つこと、これを通していろんなスポーツ交流から始まって経済交流に始まり人的交流が始まるというふうなことも含めて、ぜひ前向きに、具体的に実現してもらいたいと思います。これは大変重要なものだというふうに私は理解しております。ぜひそこはお願いしたいと思います。

それでは３番目、観光・環境協力税について、その概要と具体的な導入時期、その税の活用方法について伺います。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　お答えいたします。

観光・環境協力税――私ども観光目的税と申し上げておりますけれども、今年度県のほうで官民、関係者集めての検討委員会を設けていろいろ議論しております。その中でまず概要につきましては、課税客体は宿泊行為、いわゆるホテル税、宿泊税とすることが今定まっております。そして時期に関しましては、2021年度までにということで、ただその委員の中にももう少し早目にこれを取り決めたほうがいいのではないかという声もありますので、遅くても2021年度までに、でき得ればもっと早目にそれを定めたいというふうに思っております。

それから活用方法です。使途につきましては、観光の質を上げるという面から多方面でいろいろ検討する必要があると思っておりますけれども、まず基本的には美しい自然を守る環境保護の視点、持続的な観光地づくり、それから受け入れ体制の向上のために観光客の利便性や満足度を向上させるための仕組みづくり、あるいは観光事業者の経営安定化、さらには先ほど議員もおっしゃったように県民の理解の促進という意味でも多方面に支出しながら、県が目指しております世界水準の観光・リゾート地形成に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　新聞で拝見しましたけれども、今分科会を設置して今後税収の使途や税率などの検討を進めるとありました。他府県、東京都だったり京都だったりいろんな他府県の事例で実際に起きている課題、その辺はどのように把握されていますか。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　現状として私どもが目指している宿泊税を先行して取り入れている事例等はございますけれども、どの価格帯に――今民泊も来ておりますのでどういった形の料金設定をするか税率設定をするかということも含めまして課題だと思いますけれども、その前にやはりきちんと事業者にコンセンサスを得るということ、そしてきちんとその使途を明確にさせるということも一つの大きな課題ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　恐らく導入に対してはホテル業界やいろんな方々からのいろんな意見や、もしかしたら反対意見も出てくるかもしれません。これを設定する、実際に実現するに当たって、何か逆なマイナスの要素は検討しているんでしょうか。宿泊税を取ることによってマイナスになるような要素があるのかどうか、それは検討していますでしょうか。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　それも含めまして今検討委員会の中で、それをもとに今度分科会もできますので、それをきちっと議論をしていただいて、年度末にはその方向性を含めまして、私、文化観光スポーツ部長に提言を、報告をいただくことになっております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　もちろんいろんな意味で税収をふやす努力も必要ですし、そのものを観光のために資するような形で使うこともある意味理解はするんですけれども、先ほどちょっと申し上げましたように、今観光公害という言葉も使われていますよね。地域住民にいろんな負担が強いられて我々普通に生活している人

たちが困るとなると、私は幾らウェルカムんちゅになろうと言っても自分たちの生活が脅かされたりすると――脅かされるという言い方は正しくないかもしれませんけれども――観光客に対する理解が減ってくるケースがあるとこれはよくないと思います。

ですから先ほど来申し上げているように、ずっと言っている観光バスの待機場の問題、のうれんプラザのこともまだ解決していないと聞いていますが、のうれんプラザにある県の土地を那覇市に売却するしない含めてあそこもまだ全然進んでいないというふうに聞いております。部長、一つ一つをスピーディーにぜひ解決していってください。そうじゃないと本当にこの５年後、10年後どのようになるか私は正直言って不安なんです。ですから県民の生活をうまく、住みよい町が行ってみたい町となるように、そこをきっちり県としても取り組んでください。お願いします。

ちょっと休憩願います。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時19分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○西銘　啓史郎君　(4)番はちょっと飛ばします。

次、３番の県民投票についてですが、県民投票の意義と必要性について、知事、ぜひ知事の考え方をお聞かせください。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

今回の辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例案は、地方自治法第74条に基づき、住民により発案され、その制定が県に請求されたものであります。条例制定請求で、法定署名数２万3171筆を大きく上回る９万2848筆の署名の提出があったことは、請求代表者の皆様の御尽力と、辺野古の米軍基地建設に対する県民の皆様の多大なる関心を示したものと考えております。

県民投票は、間接民主制の欠陥を補強する直接請求制度により制定請求された条例に基づくものであり、県としましては、県民投票の実施により、改めて民意を問うことは意義があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　ちょっと質問を変えます。

知事、条例案は目を通していますか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　詳しくは覚えておりませんが、目を通しております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　今、条例案については軍特でも議論されている最中なんですが、私が特にお聞きしたいのは先ほど来山川議員からもありましたけれども、まず条例の９条のことなんです。９条のところで投票資格者の総数の４分の１、25％――100万人の有権者だとしたら25万人が賛成・反対どちらかに回ればこれを知事は告示して、内閣総理大臣、アメリカ合衆国大統領に対して結果を通知するとあります。25％という数字で県民の総意と言えるというふうに知事、お考えですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

投票結果の尊重の割合の要件につきましては、そのほかの住民投票条例では要件を付していないところもある中で、今回の県民投票では投票結果を尊重すべき最低限の得票数として４分の１を設定したものと推測しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　私が申し上げたいのは、以前謝花知事公室長時代に県民の何割が反対していると思いますかと言ったときに、よく執行部は、マスコミの報道によりますと８割が反対しているというふうに答弁されたのを僕覚えています。

その８割も反対しているというんであればなぜ25％にとどめるんだと。自信があれば５割以上または６割以上、７割以上というふうに設定してもいいと私は思うんですけれども、そこに25万の、要は有権者の25％で県民の総意ということは私は非常に危険だと思います。

それともう一つ、12条についてでありますけれども、私の一般質問で以前謝花知事公室長は、今の自治法上は難しいと考えると。他の市町村で反対した場合の見解ですね。これは今も考え方変わっていませんか。

○議長（新里米吉君）　謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　当時西銘議員から、公室長時代に反対した場合どうかということがありましたので、先ほどの山川議員の答弁のときもお答えさせていただきましたけれども、市町村、条例が制定されましたら義務は負いますけれどもそれをまた逆に強制する方法はないという意味で、反対した場合は難しいという趣旨でお答えをさせていただいたところでございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　となるとやはり、義務を負うとい

う言葉と強制することはないというのは、私は少し強制することはできないということに何かちょっと違和感を感じるんです。自治体としてこの石垣市議会が意見書を提出したようにほかの市町村でもあった場合には、先ほど知事公室長の答弁では、それでも県民投票は成立したと理解するという旨の話があったと思いますが、本当にそれでよろしいんですか。例えば何市町村かわかりませんけれども、それが否決されて実施しないと言った場合、強制力もない、もちろん事前協議はすると言っていますけれども、それをもって例えば有権者の２割は参加しなかった地域、自治体を含めて、それでも県民投票が成立したというふうに本当にお考えですか。もう一度答弁お願いします。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　県民投票、住民投票につきましては、地方自治法に認められた間接民主制の欠陥を補強する直接請求制度であると思います。それに基づく条例案が仮に県議会で可決された場合には、市町村は実施する義務を負うというふうにされているところです。強制はできませんけれども、県としては41市町村で全て実施できるように、その趣旨を丁寧に説明して全ての市町村で実施できるように今心がけているところでございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　心がけてもできないケースがあった場合にどうするかをもう一回、本当に各委員会で軍特でも議論されると思いますが、私が強く提言したいのは、それを本当に県民の意思としてみなすかどうか、そこをしっかり議論してもらいたいと思います。

それと先ほどの地域安全に関する県民意識調査、同じ質問調査ですけれども、平成27年に辺野古移設に対する考え方の設問をしていますが、この概要について御説明してください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

「普天間飛行場を、名護市辺野古に移設する政府の方針に賛成ですか。反対ですか。」という問いに対しまして、賛成が13.5％、どちらかといえば賛成が12.0％、どちらかといえば反対が13.6％、反対が44.6％、わからないが15.3％となっております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　これは県民の意識調査なんですけれども、でも県は４択――わからないを入れたら５択ですか――で問うていますよね、公室長。要は恐らく今の県民には、賛成・反対だけの２択ではない心理があると思います。例えば玉城デニー知事が39万票とりました。39万票全員が辺野古に反対なのか、私はそうは思いません。逆に佐喜眞がとった31万票も辺野古に賛成なのか、それも私はそうは思いません。ですからいろんな意見があるはずなんです。どちらかといえばとか、条件つき。私はこれが本当に民意だと思います。そこをあえてマルかバツかのあれを問うということは、私は正しい数字は出ないと思います。今あえて県がこの４つ、わからないを入れたら５択の選択をしたわけですよ。それはそれなりの思いがあったと思うんですが、この設問をした真意はなんですか。

○知事公室長（池田竹州君）　休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時28分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

平成26・27年に実施しました地域安全保障に関する県民意識調査は全部で30問設問がございますが、全ての設問において５択という形になっております。その辺の関係だろうと思います。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　私が申し上げたいのは、いろんな声があるから多分５択にしたと思っているんです。賛成か反対かだけではなくて、県民にはいろんな思いがある。しかももっと僕は民意というのは不変ではないと思っているんです。時によっても変わるし、私は毎回申し上げていますけれども、もう何か民意が不変のもので一生涯変わらないような話を聞きますけれども、これはやっぱり違うと思いますのであえて提言しておきます。

続いてこのときに「普天間飛行場の固定化についての考え」方も設問していると思いますが、それについて答えてください。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

「固定化されることについて、どのように思いますか。」という設問に対しまして、容認できるが6.7％、容認できないが68.6％、わからないが23.3％となっております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　ということはやはり、普天間の固

定化は容認できないという声が約７割あるわけです。ですから、県民投票も本当は辺野古のマル・バツだけではなくて、その片方では普天間の固定化にマルかバツか、賛成か反対か、容認できる・できないということも問わないと、私は県として判断を誤ると思います。ぜひそこは今後しっかり検討してください。

休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○西銘　啓史郎君　４番、県民広場の使用規定と主管部署についてお答えください。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君）　お答えいたします。

県民広場は、歩行者の通過・滞留、防災広場及びイベント等に利用できる空間で、県道39号線の道路区域内にあります。道路法の適用を受ける施設であるため、工作物等を設けて使用するには、占用許可を得る必要があり、南部土木事務所において許可の手続を行っております。県民広場の占用許可については、道路法等によるほか、県民広場管理規程において必要な事項を定めております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　占用許可と使用許可の違いについて御説明お願いします。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

○警察本部長（筒井洋樹君）　今議員がおっしゃった使用許可というのは、道路使用許可のことだと思いますが、いわゆる県民広場につきましては、歩道や車道部分とは複数の大型プランターによって区分されております。広場という名称にもありますように、市民の憩いの場としてあるいは集会・イベント等に利用されてきている、こういう実態がございます。

県民広場については、このように物理的に歩道と区分されておりまして、その利用実態が一般交通に著しい影響を及ぼしたり道路交通の安全と円滑を阻害したりするおそれがないということから、基本的に道路使用許可の対象としては取り扱っておりません。

以上です。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　何を申し上げたいかというと、県民広場、私ちょこちょこいろんな集会を見ていますけれども、関係部署に聞くと、政治集会はオーケーで選挙運動はバツだというふうに説明がありました。この間知事、城間市長のときにここで演説会やっていますよね。これ申請されていないそうです。しかし、占用しているわけですよ。ということは、知事や市長が届け出をしないで県民広場を使用しているわけであります。これは事実です、調べました。

ですから、私が申し上げたいことは、そういう違法行為を知事自身がやっていること、市長の支援者がやったこと、これは大きな問題だと思います。

それともう一つ……

○議長（新里米吉君）　まとめてください。時間をオーバーしています。

○西銘　啓史郎君　最後にまとめます。

この県民広場は政治集会がオーケーで、選挙運動はだめだというこの区別が私わかりません。ここをしっかりこれから議論させていただいて、私はもっと使いやすい広場にすべきだと思います。あそこが道路の一部だという認識は多分ほかの県民、我々県議会でもないと思います。道路交通法、道路法が適用されると聞いていますけれども、そこをもう一度どこかで議論したいと思います。

以上です。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　玉城知事、覚えていらっしゃるかわかりませんが、初めてお会いしたときのこと、東京の赤坂見附の交差点で道路を渡るときに知事のほうから玉城さんから、沖縄から来たんですかというふうに声をかけられました。気さくに話しかけてくれて非常に私好印象を持っていたんです。さらに同年代、34年生まれであります。同年代として私はエールを送るつもりではありますけれども、しかしながら、きのう、きょうの知事としての答弁については、丁寧さが足りないと思っておりましてがっかりしている状況でございます。

私がこれから始める質問は、今後４年間県知事として政治姿勢の基本中の基本だと思って質問いたします。ですから知事本人でしか答えられない問題かと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

まず、県知事の政治姿勢について、沖縄県知事としての国家観を伺いたいと思います。

県知事として国家の必要性と国家の存在意義について考え方を伺います。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　座波議員の質問にお答えいたします。

国家は国民の生命と財産を守り、生活を豊かにし将来の希望と安心を確保するために必要であるというふ

うに考えております。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　まさにそのとおりであります。沖縄県は、日本国の一つの県であり、国家のもとの国民として国家の恩恵を受け、そして国家により守られなければならない。私も同様に認識しているわけですけれども、そのとおりであります。もしこれを否定するならば、国家の存在意義がなくなるわけであって、沖縄は日本の国の一県であるかどうかという本当に基本的な問題になってしまうわけであります。ですからその認識は踏まえた上で、これからの沖縄県の行政を担っていくということが確認できてよろしいでしょうか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　はい、そのように行ってまいりたいと思います。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　私は、日本の国が大好きであります。日本人として誇りを持っております。
　知事は、日本国民として日本人として誇りを持っていらっしゃいますか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　はい、そのような思いを持っております。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　しかしながら、これまでの沖縄県の県政の流れを見て、さらにまたこの県知事選あるいは県知事となったデニーさんのこれまでのお話を聞きますと、どうもこのウチナーンチュというものを強調してアイデンティティーを強調し過ぎていないかという危惧が働いております。もちろん沖縄県民としてのアイデンティティーは非常に大切です。ですけれども、日本人としてのアイデンティティーもそれは忘れてはならないのではないかと思いますけれども、どうですか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　私は、日本のいわゆる生活、文化、風土、それから自然そういうものも含めて非常に誇りを持っております。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　それまでの考えは、非常に真っ当でありますね。ですから沖縄県知事となられたわけですので、国家の目的とその理想とする国家像について伺っていくわけですけれども、県民の生活を第一に、先ほど生命と財産を守るというのが県知事の仕事だとおっしゃっていましたので、それを沖縄県だけで実現できますか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　まず国家についての考えを述べさせていただきたいのですが、我が国は国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を柱とする憲法のもと、民主主義国家としての道のりを歩んできており、今後も当然全ての国民が平和と経済的繁栄を享受する民主主義国家を追求すべきと考えております。沖縄県も当然その国家の一県として存立すべきであるというふうに考えます。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　ですから沖縄県だけでそれを実現できると思っておりますかということです。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　民主主義国家の一県として、その理念をしっかりと守っていきたいというふうに思っております。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　いずれにしましても、知事は沖縄県を導かなければいけない立場ですので、日本という国家の一つの県として理想の関係を模索し追求しなければならない立場であるのが私は県知事だと思います。どうですか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　県知事として真摯に取り組んでいきたいと思います。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　次に、国家の秩序と平穏を保つために政治や行政に何が必要か伺います。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　お答えいたします。
　国家の平穏と秩序を保つために、政治や行政は平和主義、国民主権、基本的人権の尊重など憲法の遵守を踏まえて対応することが重要であると考えております。平和と安心のもとで国民の福祉の向上に努めるのが政治や行政の務めであると考えております。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　民主的な法治国家としてその機能を維持し、国家と国民の信頼関係を保つのは不可欠であります。しかしながら、前県政のように、戦中戦後から今日までにかけて沖縄県だけが常に犠牲を強いられ、そして差別を受けてきたという構造的な被害者意識ばかりを県民に植えつけて、そういう形で今後も続けるようであれば沖縄県と政府との差が全く結びついていかないわけでございます。ですから日本国民との信頼関係、政府との信頼関係が崩れると私は心配しておりますが、そのような懸念はありませんか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　私は基本的な姿勢として、何事も対話をもって共生していくということを原点に行動してまいります。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　対話については後ほどお伺いしますが、次に平和についてであります。
　知事は平和をどのように定義しているかをお伺いします。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　平和とは、それぞれその状態においていろいろな場合を示すことがあるかもしれませんが、平和とは戦争や紛争のない状態にとどまらず、貧困、飢餓、差別、暴力、人権の抑圧、環境破壊などがなく、いわゆる安らかで豊かな世界であるというふうに考えております。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　次に、戦後から今日までの日本及び沖縄について、もちろんテーマは平和ですから、沖縄について伺います。平和であったのかどうか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　お答えいたします。
　日本はさきの大戦で甚大な被害を受け、荒廃した中から高度経済成長による発展を遂げ豊かで平和な社会を築き上げてきたものと認識しております。一方で沖縄は、熾烈な地上戦と戦後27年間にも及ぶ米国の施政権下を経て、たゆまぬ努力により幾多の困難を乗り越え平和を希求する社会の実現へ向けて今日まで歩んできております。しかしながら米軍基地の過重な負担は大きな課題であるものと認識しております。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　戦後70年間の我が国は、他国からの侵略もなく他国へ侵略もせず国境、領海問題での紛争もなく他国との戦火を交えていませんが、その点については県知事はどのように評価しますか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　戦後、憲法のもとで繁栄を築いてきた我が国の歩みについては評価をしております。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　その憲法のもとで平和を守られたということだけで申し上げているようなんですが、その次に平和を維持するための県知事としての取り組み、それを国へ何を求める必要があるか伺います。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　まず沖縄県としましては、沖縄平和賞の贈賞、平和の礎及び沖縄県平和祈念資料館を通して沖縄戦の歴史的教訓を次世代に継承するとともに、平和を希求する沖縄の心を世界へ発信し、恒久平和の実現に向けて取り組んでおります。政府においては、平和を脅かす諸問題を解決し、平和共存の世界を実現するために、不断の外交努力により対話と共生による平和環境の構築に向けて取り組んでいただきたいというふうに考えております。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　今の質問は、国に何を求めるかを聞いているんです。今お話しされていることは、沖縄の平和に対する発信あるいはソフト面の効果を言っていらっしゃるんですけれども、沖縄県だけで平和を守ってきたと思っていますか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　沖縄県民もその努力を続けてまいりましたし、平和が守られていることは国民全ての努力によるものであるというふうに思います。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　国民の努力によるものということは、先ほどからの議論にあるとおり日米安保体制もしっかり役割を果たしていると、そしてまた自衛隊もその役割を果たしているという評価につながりませんか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　そのように考えております。
○議長（新里米吉君）　座波　一君。
○座波　　一君　玉城知事が選挙中に基地があるから戦争が起こるのだというふうに言っておりました。それは今でもその考えがあるかと思いますけれども、もう少しその説明をお願いします
○知事（玉城デニー君）　休憩お願いします。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午前11時47分休憩
　　午前11時48分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　基地に対してはさまざまな受けとめ方があると思います。現在のいろいろな装備なども含めると多岐にわたるような意見もあると思います。ただ私は、この間沖縄の歴史などいろいろと読ませていただき勉強させていただいた中において、例えば日本軍の守備隊があったところは激しい打撃を受け、おびただしい犠牲をこうむったことなども含めて、やはり私は基地のない平穏な状態であるということを人々は求めているというふうに考える次第です。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　だから先ほど安保条約がしっかり機能し、自衛隊が役割を果たしているということはその根底には基地が必要なんです、ある一定分の。それがあるから日本の平和が守られていて、そして県知事として沖縄県民の財産と生命を守っているというこういうふうな議論を今答えたわけですから、それから言うと基地を全て否定することはもう今後はしないということで考えていいですね。

○副知事（謝花喜一郎君）　休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時50分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　私の考えが議員の質問の答えになるかどうかはわかりませんが、米軍基地の過重な負担に対しては、それは整理縮小すべきであるということは多くの県民が考えていること、望んでいることであるというふうに思います。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　過重の問題は、我々も認識しております。ですから裏を返せば米軍基地を一定限度許容する範囲を持っているということなんですね。許容しなければいけないという前提があるということなんですよ。そういう意味ですね。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　沖縄21世紀ビジョンには、極力基地のない島を目指すということも明記されております。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　私は、これまでの議論からいっても、やっぱりある一定の日米安保条約を認め、自衛隊を認めているということからすると、一定の基地の許容はできるという知事の認識があると私は確信しました。

続きまして、故翁長前知事の後継者として遺志継承についてなんですが、まず前知事はなぜ日米安保条約を容認してきたかと思うか。知事の考え方をお聞きします。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

翁長前知事は、日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制がこれまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきた認識のもと、その必要性を理解する立場であったものと承知しております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　次に、前知事は日米ＳＡＣＯ合意をなぜ推進したかということについても伺います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

日本の国土面積の約0.6％の沖縄県に約70.3％もの米軍専用施設が存在し続ける状況は異常としか言えず、県民は米軍基地に起因する事件・事故、騒音問題などに苦しめられ続けております。翁長前知事はその解決のために、既に合意されたＳＡＣＯ及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小、並びに在沖海兵隊約9000人のグアムを含む国外移転を確実に実施することが重要と考え、沖縄県の過重な基地負担の軽減に取り組んでおられたものと承知しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　ですから、前知事もＳＡＣＯ合意は米軍の整理縮小には必要だというふうに考えてそれを原点にしていたということは認識しているわけですね。玉城知事もその原点については認識されているのですか、整理縮小の一環であると。このＳＡＣＯ合意は、整理縮小が原点であるということです。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　はい、そのように認識しております。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　それからいいますと、ですから普天間基地も整理縮小の一環であり、まずその危険性の除去からこの移転計画が始まっているわけですけれども、どうしてそこでこれまでのＳＡＣＯ合意を推進しなければいけないということと、この普天間基地の辺野古移設を反対するということでＳＡＣＯ合意を結果として守っていないという現象になっているわけです。どうしてそういうふうなことになるんですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　お答えいたします。

平成８年のＳＡＣＯ最終報告では、普天間代替施設は必要性が失われたときには撤去可能なものとされていました。しかしその後さまざまな変遷を経て、現在では埋め立てによる係船機能つき護岸、Ｖ字型の２本の滑走路などを備えた計画となっており、ＳＡＣＯ合意の内容とは全く異なるものとなっております。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時56分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○座波　　一君　この文章というのはどのような文章なのか後ほどちょっと確認させてもらいたいのですけれども、ＳＡＣＯ合意の内容と違うようなものが辺野古移設にうたわれているという今趣旨なんですけれども、そうだとするとこれまでの議論が少し変わってきますけれどもそれでいいんですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時57分休憩

午前11時57分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　ＳＡＣＯ最終報告、平成８年12月８日付の報告書によりますと、準拠すべき方針としまして、普天間飛行場の運用及び活動は最大限可能な限り海上に移転する、海上施設は沖縄県東海岸に移転する、そして海上施設につきましては、あり得べき海上施設の方法としまして、くい打ち桟橋方式、ポンツーン方式、半潜水方式などが掲げられておりまして、いずれもその撤去を想定したような工法になってございます。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　次に進みます。

玉城知事、あえて前知事と違う点があればお伺いしたいのですけれども、そういうＳＡＣＯ合意あるいは日米安保についての考え方、この辺が私に違いがあるという点があればお伺いしたいのですが、ないですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　私は、日米安全保障体制、ＳＡＣＯ合意、自衛隊の島嶼配備そして辺野古新基地建設問題など翁長県政の基地政策を継承してまいります。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　遺志の継承だけでそういうふうに片づけられると県知事としての今後の信念をはかり知れぬものがあるので、前知事の後継者とおっしゃっているわけです。しかしながら翁長前知事の政治家としての軌跡、あるいは変節の理由もその真実は胸のうちは本当はわかっていないと思うんですね。前知事が辺野古に反対するに至った経緯はわかりますけれども、玉城知事になってその遺志を継承するという点だけではなく、自分自身の信念として辺野古を反対するという説明をしなければいけないのではないかと思っているんです。県知事の言葉として、玉城デニー知事の言葉として私はこういう観点から辺野古を反対しなければならないという理由はないんですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　私はこれまでもるる述べてきておりますが、沖縄県における過重な米軍基地負担についてはこれ以上認めることができない。そして多くの県民は、この新しい米軍基地建設については反対をしているということに鑑み、辺野古に新基地を建設するということには反対の立場で行動してまいりました。これからもその趣旨、決意は変わりません。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　次に、辺野古移設を絶対阻止するというその理由について伺います。

県知事として国の手続不備や瑕疵を理由にするのか、あるいは米軍施設建設に反対するか、政治的意思を理由にするかの明確な考え方を伺います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る埋立承認については、事前協議違反、軟弱地盤、活断層などの問題が承認後に判明し、環境保全上の支障が生じることが認められました。

県としては、違法な状態を放置できないという法律による行政の原理の観点から、８月31日に沖縄防衛局に対し公有水面埋立承認取り消しを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　国の手続をもって不備や瑕疵を指摘し、それを行政手続上で争うということであれば、これはもう裁判でしか解決できませんよ。本来の目的は、今の主張は米軍基地建設が反対ならそれを政治意思として主な理由に添えなければいけないんです。それを政治の力によって解決しなければこれはもう裁判の力でしか解決できないんです。そういう認識はないんですか、公室長答えてください。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　公有水面の埋め立ての承認の取り消しについては、今述べたところでございます。一方で、玉城知事が安倍総理そして菅長官と面談したときにも話し合いについて求めております。それは昨今の東アジア、北朝鮮情勢をめぐる状況の変化なども踏まえて安全保障の環境などが大きく変化していると、その辺も踏まえまして、ぜひ対話による解決を玉城知事は呼びかけたものと考えております。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　ですから、この埋立法というのは法定事務の１つに入るわけです。埋め立てというもの自体がそもそも自然環境等を破壊するものでありますので、それを法的にちゃんと手続にのっとってやれば、県は知事は承認しなければいけないという法律なんです。ですから埋め立ての全ての手続がしっかりやっていれば、承認というのは最終的に県知事の事務ですよといっているわけでございますので、そこを理由にして今盛んに裁判で争っているわけです。この部分から考えますと裁判でしか決着できないということは十分認識しておいてください。それよりは、政治的な意思によってこれは絶対につくらせたくないという根拠に何があるのかというものが一番大切であるのではないかと思っています。

次に、埋立承認の撤回についての質問です。

知事は立候補前に現副知事が職務代理者として行うべきと発言したとの情報があります。その真意を伺います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

知事は、立候補後の公約の中で県が行った撤回を支持し新たな県政でしっかりと引き継いでいく覚悟ですと述べて多くの県民の負託を受けております。また立候補前、翁長知事が準備していた埋立承認の撤回をしっかりやる、まずそれからでしょう。そして撤回判断は新たな知事が行うべきだと述べたことも報道されております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　撤回の判断は新たな知事が行うべきだとも発言されたということですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　これは、立候補前のインタビュー記事の中でそのように述べられております。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　新たな知事がやるべきだと言ったのに、では副知事が職務代理者としてやった理由は何ですか。副知事お願いします。

○議長（新里米吉君）　謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　お答えします。

新たな知事が行うべきであるという、撤回に向けてはいろんな議論がございました。ただ県としましては、翁長前知事が７月27日に聴聞の手続に入るということで事実上の撤回表明を行った。その後、８月９日に聴聞手続が行われて聴聞の内容を県としては慎重に精査してまいりました。その結果、やはり県としては、県がこれまで何度も国に対して指導を行ってきたこと、それから軟弱地盤や移設条件の話、空域、高さ制限の問題などそれから留意事項違反など承認後に生じた新たな事情がさまざまな地点、これを放置できないと。

県としましては、行政に基づく法律の観点から違法な状態を放置できないということで、行政の判断として撤回を職務代理者といいましょうか、その際に富川副知事からその分についての権限を委任されておりましたので、私のほうで撤回を行ったという流れでございます。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　ちょっとぎくしゃくした感じがしますけれども、後継者として遺志を引き継ぐという覚悟で立候補されたなら、その時点で県知事に当選して自分が撤回すると公約したほうが遺志を引き継ぐ人の責任が明確になって、県民にわかりやすかったと思うんです。撤回は先ほど申し上げましたとおり政治的な意思で私はやるべきだと思っておりました。選挙で選ばれた知事がやるべきであり、副知事にまるで責任を転嫁するような考えだったのかなと思わざるを得なかったわけです。あるいは撤回による工事遅延の損害賠償問題を意識していたのかということすら疑わざるを得なかったわけであります。

次に、県知事就任の挨拶に関連しまして、対話の重要性について伺います。

当選後の会見や政府との会談の中では、対話を強調していました。冒頭の就任挨拶には対話の文言が一文字もありませんでした。なぜ対話重視を打ち出さなかったのかを伺います。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　ただいまの質問については、後ほど企画部長から答弁を申し上げますが、先ほどの議員の質問に１点お答えさせてください。

私は、就任後の決意表明で翁長知事の遺志を引き継ぎ辺野古阻止を貫徹するとはっきり申し上げさせていただいています。

沖縄県としては、辺野古に新基地をつくらせないということを玉城デニー県政の運営においてもしっかり柱として据えて普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（川満誠一君）　知事の就任挨拶の内容についての御質問にお答えいたします。

知事は就任挨拶の中で、「互いの政治的立場の違いを超えて、歩み寄ることのできるウチナーンチュの包容力は、対立や分断を乗り越える賢さであり、私たち

が持てる最大の力」と申し上げました。対話を重視するとの趣旨はこの表現の中に含まれていると考えております。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　冒頭でも申し上げましたとおり、私は同世代として期待している面もありまして、玉城デニー知事にはある意味では現実的な視点を持った政策を取り入れることができると期待しております。ですからそのように対話というものを打ち出したときに私は非常に期待したわけです。翁長前知事が一言も触れなかったこの対話について、県民に発したわけです。ですから期待したわけです。そこに違いを見出したかったわけですけれども、玉城デニー知事の言葉でこの対話というものを今後も続けたいというこの基本姿勢をしっかりと説明していただき、終わりたいと思います。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　御教示ありがとうございます。

私は、対話をもって物事を解決していくことが最良の方法であるというふうに常々思っております。その中でお互いの立場を知り、お互いの考え、理念について理解を深めていく。そしてそこから新しい一歩、あるいは別の展開を互いに見つけていく。それは我々はやはりコミュニケーション、対話からその方向性を模索していくということが非常に重要だと思っております。これからも対話と共生、ともに生きていく、ともにこの社会をつくっていくというその姿勢で臨んでいきたいと思います。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　お昼時間ですので終わります。

ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後０時12分休憩

午後１時31分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

新垣　新君。

〔新垣　新君登壇〕

○新垣　　新君　こんにちは。

玉城デニー知事、９月30日の県知事選挙、当選まことにおめでとうございます。

沖縄県の発展のために、我が自民党は建設的野党でございますが、いいものはいい、悪いものは悪い、是々非々の体制で沖縄県がよくなるようにしっかり支えるところは支える、正すところは正す、そういう形で議会の活性化、沖縄県の発展に向けて頑張っていく決意でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問を行います。

件名１、教育スポーツ振興について。

前定例会でも質問しましたが、県立高校における屋外運動場のトイレ設置について、進捗状況をお聞かせください。

件名２、スポーツ観光振興について。

前定例会でも質問しましたが、沖縄水産高校カヌー部への支援として、カヌー艇庫の設置及び支援について進捗状況をお聞かせください。

件名３、南部振興策について。

(1)、糸満新市場の進捗状況についてお伺いします。

小項目(2)、前定例会でも質問しましたが、沖振法の延長が大前提ですが、糸満市の内陸部に企業工業団地建設を県主導で行う考えや基本構想を描く意欲はありますか、見解を求めます。

小項目(3)、前定例会でも質問しましたが、農家や漁民の所得向上に必要な瞬間冷凍施設の導入はどうなっていますか、お聞かせください。

小項目(4)、前定例会でも質問しましたが、糸満市における慰霊塔及び慰霊碑の国立墓苑への整理統合について、建立者所在不明問題の進捗状況についてお伺いします。

件名４、選挙公約及び政治姿勢について。

小項目(1)、知事は沖縄振興計画をどのような形で評価していますか、お伺いします。

小項目(2)、知事がこれからの沖縄を描く、新しい沖縄振興計画の中身をお聞かせください。

小項目(3)、知事は、日米安保を支持しているとメディアで語っていますが、ＳＡＣＯ合意を支持していると理解してよろしいのでしょうか、お伺いします。

小項目(4)、知事は、国が日米合意で進める南西諸島における自衛隊配備計画に反対ですよね、知事の見解を求めます。

小項目(5)、知事が選挙で掲げた子育て支援について、具体的にお聞かせください。

件名５、我が党の代表質問との関連について。

島袋大県議が述べた――関連しますので申し上げます。

件名２の今後４年間の県政運営についてのウ、撤回以外の知事権限とは何か伺いたい。

またさらにあわせて、エ、司法の判断に従うというのが法治国家における知事のあり方と考えるが、見解を伺いたい。

３点目、大型ＭＩＣＥについて、一括交付金ででき

ないというならば、私なりにアイデアを盛り込んでみたいと述べたが、一括交付金に頼らない方策をとるということか伺いたい。

キ、基幹病院の整備について、地元市町村の一般財源負担がない方向で考えるとしている。これは、県のこれまでの方向性と違いがあるが、県の方針変更と考えてよいのかの関連質問でございますが、部長は、文教厚生委員会で市町村の負担はありますと保健医療部長がはっきりと述べています。玉城デニー知事は、選挙時に市町村の負担がないという形で言っています。その整合性が代表質問でも、島袋大議員、共産党議員の比嘉議員に述べているのも、二転三転して変わっています。その整合性をはっきりわかりやすく、ヤンバルンチュの生命と財産を守るために述べてください。

以上です。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　新垣新議員の御質問にお答えいたします。

質問要旨３の(1)、糸満新市場の進捗についてお答えいたします。

沖縄県では、市場関係者との調整を図りながら、糸満漁港における高度衛生管理型荷さばき施設や１次加工処理施設の基本設計等を実施してまいりました。また、平成30年度は、市場関連施設の配置構想の策定に向け取り組んでいるところであります。なお沖縄県漁連は、去る７月の臨時総会において、県漁連市場の糸満移転を組織決定し、沖縄県に対して糸満漁港への新市場整備及び泊漁港の再整備について要請したところです。

沖縄県としましては、平成31年度予算を確保の上、実施設計を行い、34年度の新市場開設を目指して取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　１の教育スポーツ振興についての御質問で(1)、屋外トイレ設置の進捗状況についてお答えいたします。

学校における生徒利用のトイレについては、屋外トイレも含め健康管理の観点から適切に設置する必要があると考えております。

県教育委員会としましては、現在、学校からの要望やトイレ利用状況を確認し、必要性の検討を行っているところであり、今後必要と認められる学校への設置を進めてまいります。

次に、２のスポーツ観光振興についての御質問の(1)、カヌー艇庫の設置及び支援についての御質問にお答えいたします。

沖縄水産高校カヌー艇庫につきましては、平成２年に同校敷地内に設置し、今日まで活用しております。同校カヌー部が練習を行っている報得川周辺へのカヌー艇庫の設置につきましては、設置場所、設置後の維持管理等のさまざまな課題があると考えております。なお、同校カヌー部への支援につきましては、沖縄県高等学校強化推進運動部指定による強化費の補助、また、競技力向上に係る調査研究等が行えるよう指導者の職務軽減、さらに、次年度の全国高校総体カヌー競技の候補選手に対して、選手強化事業、コーチ招聘事業を実施するなど支援を行っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　３の南部振興策についての(2)、糸満市内陸部への企業工業団地建設についてにお答えいたします。

国際物流拠点産業集積地域では、適切な産業用地の確保が今後の課題と考えております。工業団地建設に当たっては、市町村における合意形成が不可欠であります。また、土地利用に係る規制の状況、環境調査、空港、港湾へのアクセス道路や電力等の産業インフラ、整備手法等を整理する必要があります。

県といたしましては、これらの条件を満たす具体的な事案が出てきた場合、市町村と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　３、南部振興策についての御質問の中の(3)、瞬間冷凍施設の導入についてお答えいたします。

水産物の高度冷凍技術を活用した冷凍施設については、これまでに水産業構造改善特別対策事業及び漁業再生支援事業等を活用し、与那国町漁業協同組合及び伊江漁業協同組合等に対し、瞬間冷凍機の導入を支援してきたところであります。一方、農産物の冷凍施設については、県内冷凍野菜の需要規模などの課題があると認識しております。

県としましては、関係機関と連携し活用可能な技術の情報交換等を行い、本県農林水産物流通の高度化につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　大城玲子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（大城玲子さん）　３、南部振興策についての御質問の中の(4)、建立者所在不明の慰霊塔・慰霊碑についてお答えいたします。

慰霊塔・慰霊碑は、建立者等関係者の所有であり、その修理や清掃等の維持管理については、本来、建立者等関係者の責任において行うものであると考えております。しかし、各団体が建立した慰霊塔・慰霊碑の中には、関係者の高齢化等に伴い、十分に管理がなされていない等の課題が顕在化しております。

県におきましては、慰霊塔・慰霊碑の管理状況等を把握するため、現在、調査を実施しており、建立者等不明の慰霊塔・慰霊碑の状況についても調べているところでございます。

次に４、選挙公約及び政治姿勢についての御質問の中の(5)、子育て支援についてお答えいたします。

県としましては、沖縄の未来を担う子供たちが夢や希望を持って健やかに生まれ育ち、豊かな可能性が発揮できる社会の実現に取り組むことが重要であると考えております。このため、待機児童の解消、保育の質の向上、公的施設への放課後児童クラブの設置、保育士の処遇改善、認可外保育施設への支援等を推進します。

県としましては、引き続き、市町村や関係機関と連携し、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　４の(1)、沖縄振興計画の評価についての御質問にお答えいたします。

３次にわたる沖縄振興開発計画では、社会資本整備を中心とした格差是正を、その後の沖縄振興計画及び沖縄21世紀ビジョン基本計画では、民間主導の自立型経済の構築を基本方向の一つとして施策の展開が図られ、成果を上げてきました。これらのことにより平成27年度の県内総生産は、対前年比で全国を上回る4.7％増の４兆1416億円となり、日銀が公表する業況判断においても全国的に見て高水準を維持するなど、本県経済は好調に推移しております。社会資本の整備・充実により、県民生活の利便性が大きく向上し、さらに教育環境や福祉の向上など生活の充実も図られてきたものと考えております。その一方で、県民所得の向上等はいまだ十分ではなく、自立型経済の構築はなお道半ばにあります。加えて、離島振興など沖縄固有の課題も残されていることから、一層の取り組み強化を図る必要があると考えております。

次に４の(2)、新たな沖縄振興計画についての御質問にお答えいたします。

これまでの沖縄振興諸施策の推進により、沖縄の社会経済は好調を持続していますが、県民所得の向上等はいまだ十分ではなく、自立型経済の構築はなお道半ばにあります。また、離島の条件不利性の克服などの固有の課題の解決も図る必要があることから、一括交付金などの財政措置や各種優遇制度等の沖縄振興策は引き続き必要であると考えております。このため、県では、これまでの沖縄振興計画等の総点検作業に今年度より着手したところであり、今後、新沖縄発展戦略を総点検に反映させ、次期振興計画の検討につなげてまいります。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　池田竹州君登壇〕

○知事公室長（池田竹州君）　４、選挙公約及び政治姿勢についての(3)、ＳＡＣＯ合意への支持についてお答えします。

日本の国土面積の約0.6％の沖縄県に約70.3％もの米軍専用施設が存在し続ける状況は異常としか言えず、県民は、米軍基地に起因する事件・事故、騒音問題等に苦しめられ続けております。

県としましては、その解決のために、既に合意されたＳＡＣＯ及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小並びに在沖海兵隊約9000人のグアムを含む国外移転を確実に実施することが重要と考えております。

次に４の(4)、自衛隊の島嶼配備についてお答えします。

自衛隊は、多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸や災害救助など、県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。一方、自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、住民合意もなく、地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備は認められないものと考えており、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

次に５、我が党の代表質問との関連についての(1)、承認取り消し以外の知事権限について。

去る平成30年８月31日に県が行った承認取り消し

により、埋立承認の効力は失われております。仮に撤回の効力が停止された場合にあっても、国が自由に工事を行えるわけではなく、埋立承認に付した留意事項に基づく事前協議が調う前に工事を行うことはできないほか、沖縄県漁業調整規則に基づくサンゴ類の特別採捕許可等知事からさまざまな許可を得る必要があります。

次に５の(2)、撤回に係る司法判断についてお答えします。

10月17日に沖縄防衛局長が行った審査請求及び執行停止の申し立ては、行政不服審査制度の趣旨から大きく外れたものであると考えております。

県としましては、今回の対抗措置に係る国の主張を精査し、しっかりと対応してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　５、我が党の代表質問との関連についての御質問の中の(5)、大型ＭＩＣＥ施設の整備に関する新聞報道についての御質問にお答えいたします。

当選直後の新聞社のインタビューにおいて知事は、私なりのアイデアを盛り込みたいと発言しておりますが、その前にＭＩＣＥ施設の設立、運営をもう少し練り上げたいとも発言をしております。これは、国との対話や国への働きかけ等行いながら、みずからもＭＩＣＥ施設の設立、運営のアイデアをしっかりと考えていくという基本的な姿勢や決意を示したものであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　我が党の代表質問との関連についての質問の中の(6)、北部基幹病院についての御質問にお答えします。

北部基幹病院につきましては、これまで４回協議会を開催しており、現在は、病院の設置主体、経営単位及び経営形態などの経営システム全般に関する協議を行っているところであります。

県としましては、基幹病院整備のための基本的枠組みに関する合意形成を図るため、引き続き、北部地区医師会病院及び北部12市町村と協議を進めていきたいと考えております。なお、北部基幹病院の整備につきましては、市町村の一般財源の負担のない形での負担を求めているものであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

休憩いたします。

午後１時52分休憩

午後１時53分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○新垣　　新君　順次質問を行います。

教育長から、まず再質問を行います。

屋外運動場のトイレの設置についてですけれども、先ほど適切に管理、確認、必要と見られる設置を判断していくっていう答弁ですけれども、その答弁を聞くと、次年度行うという形で捉えてよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後１時53分休憩

午後１時53分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

教育長。

○教育長（平敷昭人君）　次年度、現在、要望がある学校側と要望内容を踏まえて必要性についての調整を行っているところでありまして、それを踏まえて、その仕様でありますとか、規模とかも含めて現在調整しているというところであります。具体的にどこの学校にというのは今申し上げられませんが、必要性が判断できれば整備していきたいという考えであります。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　デリケートな問題でなかなか声を大にして言いにくいところもあるんです。この問題でいじめ問題にまで発展しているものですから。しっかり声が上がってきますので、これ学校が改築するまでといったら、50年後っていう形で高校、見ているんですよ。学校がぼろぼろにならないと動かないと。困っている子供たち、体育の授業とか大変なことになっているんですね。その状況も、教育長、今調べている段階っていうんですけれども、まずアンケート調査でもいいからファクスとかで学校の維持管理する教頭先生に流したことありますか。

伺います。

○議長（新里米吉君）　教育長。

○教育長（平敷昭人君）　施設整備につきましては、改築もそうなんですけれども、その他要望については、いろんな項目がございますので、要望等があればこちらは承っているところです。それを踏まえて、全て一緒に対応というのはなかなか困難なところがございますので、その予算の面も踏まえながら、やっぱり緊急性のあるところから順次対応しているという状況でございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　私の母校である沖縄水産高校、非常に困っているんですね。次年度、ぜひ水産高校から優先してお願いしたいというのと同時に、そしてもう一点、その水産高校の隣に県立特別支援学校があります。そこにも配慮をして、トイレを設置していただきたいんですけれども、御検討願いたいんですけれども、教育長の見解を求めます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

○教育長（平敷昭人君）　現在、沖縄水産のほうからも要望はいただいております。ですから、それも踏まえてしっかり調整してまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　ありがとうございます。

ぜひ次年度に予算化していただいて、頑張っていただきますようひとつ要望いたします。教育長、頑張ってください。

続きまして、件名２に移らせていただきます。

このカヌー艇庫、前回も質問したんですけれども、文化観光スポーツ部長にお伺いします。

これ主体性は、スポーツ観光として、カヌー協会と沖縄県がやってほしいんです。その報得川周辺に国の土地があります。利用価値のない土地があるんです、実は。そこを借りて、カヌー艇庫をつくって、全国からもアジアからも、カヌーは日本ではマイナーみたいに見えますけれども、世界的にはメジャーなんです。観光客来ます。お金が沖縄県にも落ちます、糸満市にも。ぜひそういう形で、沖縄水産高校のカヌー部にカヌー艇庫をつくって、またスポーツ観光振興を目指して、一括交付金を目指して国との調整をしていただきたいんですけれども、その検討は行っていますか。毎回毎回言っていますから私は。やっていますか、伺います。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　部活動の支援という面からしますと、県の教育委員会でございますけれども、一般的に議員もおっしゃるように、カヌー競技の向上という部分から、あるいは観光への絡み、合宿とかキャンプ等がございます。そういった絡みからはいろいろ検討する余地はあるかもしれませんけれども、やはり地元の市町村と、実際に糸満市さんともそこをやりとりしておりますので、カヌー協会と組みまして、それはきっちりとやりとりしながら、また実際その課題も現実論としてございますので、そういった課題をどうクリアできるのかということも含めまして、これはもう少し引き続きいろいろ議論、検討させていただきたいなと思っております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　議論、検討もわかりますが、本部やいろんなところ調査したんです、宜野座とか。非常にカヌーって、同じような苦しみしているんですよ、実は。だから、そういう形でまずは水産高校から行って、北部の宜野座や金武周辺にも子供たちのために、同じような形、スポーツ観光振興という形で一括交付金を獲得して、艇庫をつくって、そういったナショナルチーム、国内外から来ていただいて、観光客、お金が落ちるという形で、一括交付金やこれ国の事業等も該当します、内閣府も。インバウンドで返ってくる事業ですから。ぜひそのためにもう一度検討なされて、カヌーというスポーツが観光に与える経済効果というのを調査していただければ合致しますので、ぜひ頑張っていただきたいと思いますけれども、見解を求めます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　施設整備に関しましては、宜野座村の漢那ダムのほうも、地元の市町村が整備したという経緯もございますので、そこのところはやはり市町村との役割分担もしながら、県の役割があればそれはきちっと果たしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　宜野座の場合は北部振興策で補助のパイ率が違うんです。南部は基地がないから格差があるんです。その格差の問題は、均衡ある沖縄の発展のために、県の役割として、沖縄県が報得川にカヌー協会と連携していただいて、しっかりと前向きに御検討なされて成果を出してほしいんです。我が党も全力で政府に要請して、予算獲得頑張りますので、その意気込みはありますか。伺います。我が党も協力するんですよ。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　県の役割としてできることがあれば、しっかり頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　休憩。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時０分休憩

午後２時１分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○新垣　　新君　済みません。

新糸満市場の件で質問します。

この新糸満市場、アジア戦略構想に位置づけられています。今、関東に11の市場があります、市場。沖縄県が目指す市場というのは、どのモデルを参考にしてアジア戦略構想として位置づけているか。改めて伺います。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

糸満漁港の移転整備については、長年の懸案事項でしたけれども、去る８月含めて、県と関係者のほうと要請の中で、31年度の予算要求を今しております。その中で、我々としては、当然県内の部分もそうなんですけれども、海外に向けてそちらのほうの整備構想については、関係機関へのアンケート調査もやっております。それで、今後整備の中で、いろんな細かい話が出てくるかと思いますけれども、我々としては、県内だけじゃなくて、県外、国外含めて、きちっと構想の中で意見を聞きながら、整理していきたいというふうに考えております。

○新垣　　新君　休憩。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時２分休憩

午後２時２分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

どの市場というか、各先進事例を今調査しながら、関係機関の意向を聞きながら、今構想の中で整理していきたいというふうに考えております。先進事例も何回か、関係者交えて視察させてもらっておりますけれども、この中でコスト面とか、取扱量とかその辺も含めて、これから具体的に構想の中で参考にしていきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　参考にしていきたいとか練っているとか、それ何やっているんですか。じゃ先進地ってどこに行ってきたんですか。来年31年、実施計画に行くんですよ。その私たちが求めるアジア戦略構想に向かうべき姿というのが、もう一回練っているのはわかりますよ、配置計画や。どこをモデルにして、どこをどうしたいっていうのが伝わらないんです。私は築地を超えるというこの言葉が好きなんですね。どこを目指しているのか伺います。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

去る８月28日から31日にかけて、先進市場として東京の豊洲、神奈川県の三崎、静岡県の沼津、それと由比ですか、それと焼津のところを見てきております。前年度は東北等のほうも見てきておりますので、その辺全国の中で密閉型の管理型の部分について、水揚げ量とかその辺含めてやっぱり計算していかないといけないということで、関係機関の意向を聞きながら、今構想の中でやっております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　国外はどこを見ましたか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

国外のほうにはまだ具体的に視察には行っておりません。今後必要があれば、また海外のほうも視察に行きたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　ちょっと知事に提言したいんです。今、こうなると国内ばっかり見て、アジア戦略構想に位置づけたと言ったら、海外の観光客もここにいらっしゃる。海外から受け入れるためには、国内・海外のミックス、プラスアルファの市場をつくらないといけないんです。それをしっかりとした形で、知事、海外の先進地へ視察なされたらいかがですか。上海や香港や台湾、先進地をです。知事の見解を伺います。いい物をつくってほしいんですよ、慌てないで。知事の見解です。これは知事が予算執行しますから、知事に答弁求めます。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　県といたしましては、日程の調整なども含めて検討して前向きに取り組んでいきたいと思います。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　ぜひ知事、海外の観光客に沖縄へ来てもらう、糸満に来てもらう、お金が落ちる、観光収入１兆2000億円を超える。そういう形でこの戦略と戦術、成長戦略を描くという形で頑張っていただきたいんですけれども、ぜひ私は期待をしております。

次に移らせていただきます。

瞬間冷凍の件でございます。

農家の所得向上という形で、今課題があるという話がありました。ぜひ農家の所得向上をするのに、この瞬間冷凍はとっても必要なんです。出口、はけ口となる大手百貨店がやりたがっているんです。ただ瞬間冷凍っていうこのストックヤードの巨大な冷凍庫に投資する企業はいないんです、今の沖縄県には現実。でも県がつくってくれるんだったら、維持管理を含めて指定管理者になるような形でやってもいいという回答があるんです。実はこれ仲井眞県政時代から、もうこう

いった検討課題があるんです。ですから、今私、デニー県政の場合、所得向上をするというビジョンが見えないんです。佐喜眞淳知事候補は、300万円を超えるという目標がありました。デニー県政は所得向上の目安になる金額がない。どこを目指しているのかという、ただこうやって言っているだけみたいな。目指すビジョンが見えない。そこを問いかけたいんですけれども、農林水産部長、答弁求めます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

瞬間冷凍施設等については、これまで高度冷凍技術などの鮮度保持技術の検証を目的に、平成27年度から29年度にかけて鮮度保持技術等戦略出荷によるブランド確立事業を実施してまいりました。当該事業において、冷凍野菜に関して市場規模、あるいは原料供給の面で課題があるという調査結果を得ております。また、導入実績のある民間企業からも、原料供給に課題があるということを聞いておりますので、県のほうとしては、これらの課題について引き続き関係機関のほうと意見交換を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　課題というものは、やりたいというこの農家の所得向上をする人と意見交換をして、公募をかけたら来ますよ。待っているだけじゃなくて、自分たちからどうやれば所得向上するんですかって、農業法人へですよ。大手百貨店に。自分たちから足を運んでくださいよ。僕はもう既に終わっているんです。皆さんのやる気が伝わらないからこうやって意見交換もできないんですよ、今。所得向上をするっていう目標を持ちながら、その目標に向かっていない。部長、いかがですか。やる気出してください。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

ＪＡ等の生産農家関係含めて、またこういう瞬間冷凍施設等については、先ほど言いましたように、原料の供給の安定さ、あるいは単価の問題とか、あるいはコストの面とかその辺について、いろいろと関係機関のほうとは話しております。まとまった数量、その辺について既存のところについても意見交換させてもらっているんですけれども、なかなか原料供給の確保が難しいという話も聞いておりますので、この辺含めて引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　ぜひこれは答えは現場の農家の人がわかるんですよ。現場の人に教えてくださいと言えば突破口が開いていくんですよ。そこが、同じ目線に立たないからこんなやって全てがおくれるんですよ。ぜひ頑張ってください。

次に移らせていただきます。

漁民の所得向上について、糸満新市場の瞬間冷凍施設導入に向けて頑張る意欲はありますか。そこの糸満市のグルクン公園の土地があいています、県の公園が。そこに県がつくって公募をかけて、これも出口、はけ口となって、漁民の所得向上に向けて頑張る意欲はありますか。伺います。私２年前に照会していますよ、担当課に。やる気ありますか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

県では、水産物の流通の効率化及び鮮度保持を図るために、糸満漁港における高度衛生管理型荷さばき施設を整備して、あわせて加工施設、保冷倉庫などの市場関連施設の整備を推進していく計画であります。その中で、糸満漁港における新市場、あるいは関連施設の整備について、関係団体との協議は今継続してやっているところです。引き続き水産業の振興に努める中で、いろいろと必要な部分について整理していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　ぜひ整備すると同時に、合意形成などこれやってくれってニーズがあるんです、沖縄の漁業関係者から。その声に応えるのが沖縄県でしょう。伺います。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

今具体的に関係機関、ないしは構想の中でアンケートを実施して、今集計して年内のほうで、構想の中で反映させていきたいというふうに思っておりますので、そこの中での施設整備について十分検討していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　まず答えは現場が知っているんです。現場がどういうマーケティング成長戦略を描く、お金がこうやって回る。所得向上につながる。現場に聞きに行けば現場が教えてくれるんですよ。それをしっかり、私は公務員じゃなくて、同じ目線に立ってぜひ頑張ってほしいんです。いかがですか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　現場の声、構想の中でも対応できるようにしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　ぜひ頑張ってください。期待をしています。
　続きまして、時間がありませんので基地問題に移らせていただきます。
　デニー知事、この石垣・宮古の自衛隊配備計画について伺います。
　ちょっと角度変えた質問しますけれども、デニー知事、石垣・宮古島市長選挙、基地配備推進派の市長候補を応援しましたか。基地反対派の市長候補を応援していましたか。どの市長候補を応援しましたか伺います。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　お答えいたします。
　確認はしておりませんけれども、私の記憶では、自由党沖縄県連が自衛隊反対の候補に推薦を出していたのではないかというふうに思っております。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　重ねて、このＳＡＣＯ合意、那覇軍港浦添移設の浦添市長候補、又吉健太郎さん、ＳＡＣＯ合意反対派の市長候補を応援しましたよね。伺います。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　当時は、又吉候補を応援していたというふうに記憶しております。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　知事、伺いたいんですけれども、知事、正直言って、ＳＡＣＯ合意支持しているって、支持してないじゃないですか。この自衛隊の配備計画もＳＡＣＯ合意からできた日米強化の中の２プラス２ですよ。これ日米合意の一環ですよ、合意の。だから、知事の政治スタンスをまず伺います。知事、保守ですか革新ですか、伺います。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　私の政治信条は保守・中道です。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　正直言いましょうね。私から言えば、保守・中道に見えません。保守って使わないでほしい。保守本流、真っ当な保守として、私は家系に拉致の被害者がいるんです。だから守るべき人がいるって、抑止力持たないといけないんです。中国や北朝鮮に対して。きれいごとでは国は守れないんですよ、国民は。石垣・宮古の声聞いたことありますか、漁民の声。漁民の方々が拉致されているんです。拉致の疑い、濃厚になっているんです。この苦しみや悲しみ、わかってもらえますか。保守・中道だったら理解できますよ、ここは。いかがですか。私は保守に見えない。保守って使うなって感じですよ。伺います。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午後２時15分休憩
　　午後２時16分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　一般論として、保守とは、日本の伝統、文化、自然などを尊重し、それを継承するという立場にいる政治を行う者というふうに思っております。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　じゃ国防を考える保守としての意見を申し上げます。
　日米安保をしっかり堅持して、国民を守る。最終的には自分の国は自分で守っていくというのが保守というんですよ。だから、皆さんとは全く相入れないんですよ、今知事のスタンスは。保守・中道って言えない。保守ではないってことなんですよ。この石垣、南西諸島における自衛隊配備計画も、そして浦添におけるこの市長選挙も、この那覇軍港浦添移設も反対候補を応援しているんですよ、自分は推進と言いながら反対と。真逆なんです。わけわからないんですよ、私は。だから質問しているんですよ、伺います。どうですか。どういうことなんですかということですよ。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午後２時17分休憩
　　午後２時18分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　議員の質問の中には、議員のさまざまな思いなども込められているというふうに私は受けとめさせていただいております。しかし、その保守という考え方にしても、私は先ほど一般論で申し上げましたが、私自身は保守・中道を自分の考え方だというふうに、それを信じてといいますか、それを私の信念として日米安全保障体制でありますとか、あるいは専守防衛としての自衛隊の組織を私は憲法の範囲内で認めているという立場でもあります。それは、これまでもそのように言ってまいりましたし、これからも変わることはありません。しかし、他方で沖縄県における米軍基地の過重な負担については、これは多くの県民が基地の整理縮小、あるいは県外移転を求めているということも、この議会でも答弁させていただいております。沖縄県を含む我が国が独立国として国

民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で、平和と安全は不可欠であるということから、専守防衛のための必要最小限度の自衛力は必要であると考えております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　何かわけがわからなくなって、選挙では反対の人を応援して、自衛隊配備計画からＳＡＣＯ合意に反対って言って、今やった保守って言ったり、何かこれ本当につかめない、ふにゃふにゃしているなと。非常に理解できないなと思います。

続きましてＭＩＣＥに移らせていただきます。

知事、国から一括交付金が獲得できなかった場合、ＩＲに切りかえて、与那原で都市型モデルで行うこと、どうですか。伺います。知事ですよ。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　ＩＲにつきましては、以前その研究をした経緯がございますけれども、現状においては、ＩＲにつきましては検討しないという立場でございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　知事、民主党時代、カジノ議員連盟、カジノを検討する議連に入っていましたか、入ってませんでしたか、伺います。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時21分休憩

午後２時21分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　当時、政権与党に所属をしていた議員として、それこそ何十という議連に参加をしていたと思いますが、どの議連に入っていたかというのは、今現在記憶にはありません。しかし、私はカジノに反対をするという姿勢はかねてから持っておりまして、それはもちろん変わることはありません。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　ちょっとわかりにくいね。民主党時代は、たしか顔出していますよ。小沢一郎さんも推進派でした。同じグループだったと思います。自由党になっても小沢さんは推進派ですよ。だから、途中でどこかで変わっていったんですよ、知事が、国会議員時代。そこら辺どう考えますか。ＩＲについてこのＭＩＣＥができなかった場合、ＩＲに切りかえるということ、悪いものではありませんから、どうですか。逆に公営ギャンブルのほうが誰もが入れるから依存症出ます。維持管理かかりませんから、県の負担も。

○議長（新里米吉君）　時間を過ぎていますので……

○新垣　　新君　どうですか、伺います。

答弁求めて質問終わります。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　現状、県が計画している大型ＭＩＣＥにつきましては、ＩＲ等の関連性は今一切考えておりません。

以上でございます。

○新垣　　新君　じゃ予算無理ですね。

○議長（新里米吉君）　大浜一郎君。

〔大浜一郎君登壇〕

○大浜　一郎君　こんにちは。

このたびの石垣市区補欠選挙にて自由民主党公認、公明党推薦、日本維新の会推薦を受け、当選させていただいた大浜一郎でございます。

私の故郷の八重山の発展のため、また沖縄の力強い発展のために精いっぱい頑張ってまいります。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、一般質問の冒頭に当たり、私が何を思い、何を実現したいために県議選に挑戦してきたのかをお話しさせていただきます。

もともと私は地元石垣市において住民の生活にかかわる商いをしてまいりました。その間、平成19年に設置された沖縄21世紀ビジョン懇話会の委員となる機会をいただき、離島からの視点による議論に参加した経験がございます。

当時、沖縄の未来について多くの議論が交わされる中で、沖縄の発展に資するために自由度の高い、使い勝手のよい予算を求めることはできないだろうか。そして、それが実現できればこれまでの予算編成では手が届かなかった事象にも対応できる。そんな新しい発想の計画をつくろうと、そういう議論になりました。私は本当に心が躍ったことを今でも覚えています。

そんな新しい計画がスタートすれば、八重山地域がその地域性を生かした比較優位性のある観光地として、生き生きとした島々へ発展していく光明を見た思いでした。その後、平成24年末の自民党、公明党の連立政権復活による経済再生、平成25年の新石垣空港開港を経て、そして自由度の高い一括交付金を目玉にした沖縄振興計画が現実化して以降の八重山地域の経済環境は大きく好転し、今日に至っています。

その沖縄21世紀ビジョン計画がスタートする際、当時の仲井眞知事は、離島の振興なくして沖縄の振興はないと、魂のメッセージを発しました。これには八重山の住民は本当に感動しました。その陰には、仲井眞知事がみずから離島の空気感を肌で感じるために、幾度となく八重山を訪れ、さまざまな要望、改善提案

に真剣に耳を傾けていただいた、その姿勢があったことを忘れてはなりません。

その後、平成26年の知事選において翁長知事が当選されました。翁長知事と私はかつて同じ学びやで学び、沖縄の将来についてさまざまな教えをいただいた先輩、後輩の仲でありました。ところが八重山の地域を訪れることは極めて少なく、八重山の未来について語り合うことは一度もありませんでした。

今回、玉城デニー知事は16日の知事就任挨拶において、145万県民の知事として誇りある豊かさの実現に向けた決意を３つの視点から述べられました。

しかしながら、離島出身の私からすれば、その視点の中に、沖縄が島嶼県であるということを深く自覚し、各島々の人々の暮らしに親身に寄り添った離島政策を強く推進するというメッセージを心を込めて本当は打ち出していただきたかったと思っています。

それぞれの島々には人々の暮らしがあり、人生があり、生まれた島に誇りある豊かさを求めている住民がいることを、沖縄県知事たる者は片時も忘れず、心して向き合っていただきたいと強く申し上げます。

また、玉城知事は誰ひとり取り残すことなく、全ての人の尊厳を守り、多様性や寛容性を大切にした共生の社会を目指すとも述べられました。

私は、このままでは離島の島々が取り残されると、そう感じたからこそ、選挙に挑戦し、今この場で発言をしています。

平成から次なる時代の変わり目、そして日本復帰50年という大きな節目を迎えるに当たり、私は次なる沖縄振興計画においても離島の振興なくして沖縄の振興はないという魂のメッセージを引き継ぎ、さらに進化をさせていくべきだと強く訴えます。

それでは、以上の観点を踏まえ、通告に基づき御質問申し上げます。

１、離島振興について。

(1)、知事の離島振興への思いと決意について。

私は、離島の島々に多様な魅力があるからこそ、沖縄の価値はあると思っています。昨今は国内外から、沖縄の離島の島々が大いに注目され、訪れたい島の上位にランキングされる時代になってきました。私の住む石垣島は今年140万人の観光入域客が訪れるだろうと推計されています。一方、離島地域においては、人口が小規模の島々が多く存在します。その島々ごとに生活に直結した実に多くの苦慮する課題が山積をしております。そういう離島住民が誇りある豊かさを実感できるために離島への施策展開は大事な視点です。知事御自身の離島振興への熱い思いと決意についてお伺いをします。

(2)、新しい沖縄振興計画における離島振興政策をどのように位置づけをしようと考えているのかをお伺いいたします。

(3)、離島バス路線の県立八重山病院への患者の足確保策についてお伺いします。

離島における生活環境の維持向上には、交通基盤の整備確保が必要であり、とりわけ高齢者・交通弱者の多い地域においては、医療施設へのアクセスのためにもバス等の公共交通機関への対策は重要です。今年10月１日に、石垣市に県立八重山病院が開院したものの、そこへ通う手段の確保がおくれたことが地域で問題化しました。地元の新聞紙上においても、利便性の向上を図ってほしいという切実な住民の声が掲載されていました。県立八重山病院は八重山地域の拠点医療機関であり、竹富町、与那国町の島民にとっても安心した生活の基盤となる医療施設です。

縦割りの行政を乗り越え、医療行政とそれに関連する患者の立場に立った各種施策を連動させ、進めることの重要性が再確認された次第です。10月19日にバス運行会社や国、県、石垣市で地域交通協議会を持ったとお聞きしております。話し合われた内容についてもあわせてお伺いします。

２、アジアのダイナミズムを取り込むためのインフラについて。

(1)、離島拠点空港国際線受け入れ体制整備について。

新石垣空港の開港は八重山地域への国内、国外からの空の玄関口として極めて大きな役割を担っています。連日、多くの国内外からの観光客でにぎわう新空港は、旧石垣空港と比べ雲泥の差です。ただ、私はこの新空港の開港セレモニーに参加したときから、この空港はすぐ狭隘な施設になってしまうと思っていましたが、案の定、既にそのようになってきました。

当初の需要予測は平成33年度で260万人でありましたが、平成29年度時点において既に250万人を記録しています。国内路線については、本土直行便の大型機の就航需要は旺盛であり、国際線については台湾、香港、韓国からのチャーターも時折就航しております。税関空港指定、食肉センターＨＡＣＣＰ対応による石垣島のブランド牛の輸出も見据えています。

今後の沖縄経済振興において、離島拠点地域の国際化への対応は重要な経済政策であり、アジア地域からの成長力を取り入れるために、離島拠点空港である新石垣空港への海外路線、施設整備の拡充を図るのは重要な施策です。そのためにも、余りにも狭隘な国際線

ターミナルの改築を早急に進め、中距離国際線標準、国内線大型航空機就航にも対応できるように滑走路を延長し、駐機場においてもさらなる増設を視野に入れ、狭隘化の進む国内線ターミナルを増設、もしくは第２ターミナル旅客施設整備が必要だと考えますが、その方向性についてお伺いをしたいと思います。

(2)、一般県道石垣空港線についてです。

それが完成延期になりました。10月４日付でトップ記事としてこの記事が挙げられました。どのような経緯でこのようになったのかお伺いします。また、アクセス道路の現時点についての取り組みについてお伺いします。

そして、３、アジア諸国へのトップセールス時の知事の姿勢について。

(1)、中国による尖閣諸島への領土的野心への対応についてお伺いします。

アジアのダイナミズムを取り入れるために、公約に掲げた知事がトップセールスに行くのはとても有効ですが、そこで尖閣諸島の問題に触れる機会があるかもしれません。そのときには知事の尖閣諸島に対するその姿勢が問われることもあります。中国というところは巨大なマーケットと経済力を持っているがゆえに、そのみずからの国益を過度にそんたくするように交渉相手側に振る舞う場面があります。そのときの知事のスタンスをお伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

離島振興についてに関する御質問の中の１(1)、離島振興への思いと決意についてお答えいたします。

沖縄の離島地域は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等の魅力、すなわち離島力を有しており、その向上に向けて取り組むことが重要であると考えております。これまでの離島振興施策により、離島の入域観光客数が、平成21年度約274万人から平成28年度約374万人と100万人増加するなど、離島地域の社会経済は着実に発展してきた一方で、離島地域が抱える条件の不利性により、人口流出に伴う地域活力の低下などの課題が残されていると認識しております。私は、公約に掲げた離島力の向上を目指し、交通、生活環境基盤の整備、教育、文化、医療等の分野において定住条件の整備を図るとともに、離島地域の特色を生かした産業振興などに取り組んでまいります。

私の母のふるさとは伊江島です。本部半島からフェリーで30分。ですから、小さいころから、私はそこに住んだことはないんですが頻繁に島に通い、おじさんが飼っていた牛の世話であったり、豚の世話であったり、あるいはサトウキビ畑に行って手伝いをしたりと、島の生活になれ親しみながらいろいろなことを教えていただきました。ですから、私は今県知事選挙においても、９月13日の出発式は離島振興の揺るぎない思いをしっかりと県民の皆さんにもお示ししようという思いで、伊江島を出発式の場所に選び、私たちは全ての離島の皆さんに、住んでいても必ず離島が輝いていける、そういう県政をつくっていくという思いをしっかりと表明させていただきました。ぜひその点を御理解いただき、沖縄県民、全ての人たち誰ひとりとして取り残すことのない社会、離島を含めて、そういう社会を築いていきたいということで御理解、御協力をいただきたいと思います。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１の(2)、新しい沖縄振興計画における離島振興政策の位置づけについての御質問にお答えします。

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョンにおいて、離島振興を重要課題の一つとして位置づけ、さまざまな施策を進めてまいりました。しかしながら、離島地域が抱える遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民生活及び産業振興の両面で依然として沖縄本島地域等との格差が存在しております。県においては、離島の負担を分かち合い、支え合うという理念のもと、定住条件の整備や離島地域の特色を生かした産業振興等による離島力の向上を目指し、新しい沖縄振興計画においても、離島振興を重要施策として位置づけてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　我那覇　仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇　仁君）　１、離島振興についての御質問の中の(3)、新県立八重山病院の利用者の利便性確保についての御質問にお答えいたします。

今月１日に開院した新県立八重山病院に来院する利用者の利便性の確保については、石垣市や地元バス会社、タクシー協会と意見交換を行ってまいりました。八重山病院の正面玄関前に乗り入れる路線バスの運行については、地元バス会社が検討していると聞いております。

病院事業局としましては、今月３日に、石垣市バス対策会議と地元バス会社に対して、路線バスの運行について、早期実現を図るよう、要請を行ったところでございます。引き続き、八重山病院に来院する利用者の利便性が確保できるよう、関係機関に協力をお願いしてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君）　２、アジアのダイナミズムを取り込むためのインフラについての御質問のうち(1)、新石垣空港の国際線受け入れ整備についてお答えいたします。

国際線旅客施設の増改築については、石垣空港ターミナル株式会社において、昨年度、一般競争入札が不調となったため、改めて契約に向け取り組んでいるところであります。駐機場整備については、昨年９月から拡張工事に着手し、平成31年度末の供用を目指し取り組んでいるところであります。滑走路延長については、航空会社の意向確認や技術上及び環境上の課題、住民合意など、また第２ターミナル整備については、空港施設の機能性の点など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。

次に２の(2)、石垣空港線の完成時期の延期についてお答えいたします。

一般県道石垣空港線は、石垣港と新石垣空港とのアクセス強化や八重山圏域における物流及び交流の活性化に寄与する重要な路線と認識しております。当該事業は、平成26年度から工事に着手し鋭意事業を推進してきましたが、用地取得の難航などからおくれが生じております。去る９月の沖縄県公共事業評価監視委員会においては、同様な説明を行い、事業計画を見直した上で事業継続は妥当であるとの意見をいただいたところであります。

次に２の(3)、アクセス道路工事の取り組み状況についてお答えいたします。

石垣空港線の平成29年度末の進捗率は、事業費ベースで約35％、用地取得面積ベースで約67％となっており、平得北交差点から市道タナドー線までの1.8キロメートルについては、去る３月に暫定２車線で供用を開始したところであり、新八重山病院のアクセスが向上しております。現在、下田原大橋及び高山橋の橋梁工事に鋭意取り組んでいるところであり、平成33年度末には、２車線での全線供用を予定しており、平成34年度末の完成供用を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　池田竹州君登壇〕

○知事公室長（池田竹州君）　３、アジア諸国へのトップセールス時の知事の姿勢についての(1)、尖閣問題についてお答えします。

尖閣諸島をめぐる情勢について、平成30年１月から９月に62隻の中国公船等が領海に侵入するなど、我が国の領土主権を侵害しかねない行為が頻繁に起こっております。ことしに入り、同諸島周辺の日本の排他的経済水域内に中国がブイを設置していたことも確認されており、県は去る10月９日に、宮腰沖縄担当大臣に対して、同諸島周辺の領海・排他的経済水域内における安全確保等について要望を行ったところであります。尖閣諸島は、我が国固有の領土であるというのが日本政府の公式見解であり、沖縄県としても同様に考えております。沖縄県は、尖閣諸島をめぐる問題を重要視しており、宮古・八重山地域の住民に不安を与えることのないよう、今後も引き続き、重大な関心を持って情報収集に努め、国の関係機関とさらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　大浜一郎君。

○大浜　一郎君　知事、離島振興への思いありがとうございました。

今回挨拶文の中でぜひそれを強く言っていただきたかったというのが、我々離島に住む者の思いです。ぜひ今後も足しげく離島を回って実情を見て、空気感に触れて、そして離島政策のどの辺の改善が必要か、そういったものをしっかり見ていただきたいというふうに思います。

また、これからの離島は沖縄の離島という単なる位置づけではなくて、非常に沖縄を構成する大事な地域に発展する力をいっぱい持っています。ぜひその辺も見ていただきたいというふうに思います。

ちょっと休憩願います。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時46分休憩

午後２時47分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○大浜　一郎君　県立病院の離島バス路線の件でございますが、10月１日に開院をするという中において、新聞報道によると１カ月、11月の末ごろにしか運行が再開されないということにとりあえずなっているようでございます。なぜこのような、ちょっとちぐはぐしたようなことが起きてしまったのかその辺をちょっと教えてください。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。
○病院事業局長（我那覇　仁君）　お答えします。
　八重山病院の路線バスに関しては、５月ごろにはバス会社から前向きに検討しようという話を伺っていましたけれども、主に採算面で、ルートとかなかなか協議が長引いたと聞いております。それで、10月１日には路線バスが開通できないということで、先ほど申しましたように、３日には直接八重山病院長と私と、石垣市で民間バス会社に強く要請をしたところでございます。
　それで10月19日の協議結果なんですけれども、やはり採算性の問題が一つあるように思います。タクシーの会社とそれから民間バスの料金設定のこともありますし、私の聞いたところでは一応250円というふうに聞いておりまして、１日７回の路線バスを検討していると聞いています。
　確かに交通弱者のために――せっかくあれほど立派な病院ができておりますので、ここら辺に関してはぜひ早期に玄関前へバスを運行してもらえますよう、今後とも要請していきたいとそういうふうに考えております。
○議長（新里米吉君）　大浜一郎君。
○大浜　一郎君　その点については、高齢者や交通弱者の件を本当に大前提に考えていただいて、早急な対応をぜひお願いしたいというふうに思います。
　それと、アジアのダイナミズムを取り込むインフラについてでございますが、これからのインフラ整備の方向性としては、需要があるからとか、需要がどう見込まれるかというのが大きく外れてしまうことがよくあります。だからこそ今石垣空港みたいなことが起きてしまっているということもあります。世の中それぐらいスピードが速く動いてきているというふうに思います。ですので、やはり時間軸を考えて、この成長力を取り込むためにきちっとどういうインフラが必要かということは、那覇空港だけでは1000万人は無理です。宮古と石垣を含めてこれが３割、30％を占めるぐらいの力を持っています。それであるならば、もう少し時間軸を考えて、そして、アジア地域の成長力をちゃんと見きわめる、この力、インテリジェンスをしっかり結ぶ必要があると思います。そういった意味での投資は絶対必要ですから、ぜひそれを考えていただきたい。
　そして、今後は県がやるだけではなくて、これは民間も含めた形での整備の方向性というのもある意味考えていく必要があるだろうというふうに思います。宮古島市の下地島空港があのような形で整備されて、多分に競争力のあるインフラになると思います。宮古と石垣は今後ともある意味先島が組んで、沖縄観光の非常に重要な地点になってくるというのは明らかなことですから、ぜひ今までのインフラの進め方ではない新しい考え方に転換していく。これが多分新しい時代の経済政策の柱になるんだろうというふうに思いますから、その辺のところはしっかりとお願いをしたいというように思います。
　それと一般県道についてです。
　私が当選証書をもらう日に八重山毎日新聞でこんなニュースが出てしまって、いきなり私にどうなっているんだという電話がかかってきて、大変お叱りを受けました。今までで20％しか進捗状況がないのに、これがこの延長期間で全てできるというそういう評価を受けたその内容についてお聞かせいただきたいと思います。今まで20％しか進捗してないわけですよね。これが延長した期間において本当に完成供用ができるのかどうか。予算の確保はこれから大変厳しくなることが目に見えていますが、どう思いますか。その辺のところを明確にお願いします。
○議長（新里米吉君）　土木建築部長。
○土木建築部長（上原国定君）　お答えいたします。
　一般県道の石垣空港線については、非常に重要な路線だという認識でございまして、平成30年度予算でも約11億投入してございます。
　ただ、用地取得の問題等ございまして、若干おくれてはおりますけれども、今後も最重要という位置づけを変えずに、積極的な予算づけをしていく認識でございます。今回、事業の進捗がおくれたのではないかというお話でございますが、公共事業評価監視委員会の中で審議していただいていますけれども、それもまた橋梁等の実施設計が完了して若干事業費が膨れ上がったという部分もございまして、それを見越して事業期間を見直したということもございます。今後、積極的に予算を投じる考えでございますので、計画どおり進捗するように取り組みたいと考えております。
○議長（新里米吉君）　大浜一郎君。
○大浜　一郎君　私この件で非常に心配になって、実は国土交通省に行って事務次官とか道路局長とか技官とかそのあたりの方に、少しこういう状況になっていますけれどもというようないろんなことをお話ししました。ぜひ、その辺も含めて、どういう方法が一番早いのか、その方法を検討してもらいたいと思います。
　休憩願います。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午後２時53分休憩

午後２時53分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○大浜　一郎君　尖閣諸島の問題につきましては、実はこれは明確に自分の立場を言わないと、外国との交渉は非常に誤解を招くことがあります。領土・領海の問題については存在しないと、しっかり言い切ることです。そうしないと、相手はこの問題をうやむやにした中で、非常にいろんな策を講ずるように求めることがありますし、きょうの山川議員の質問に対する答弁としては、僕は非常に弱いと見ています。やはり、こういう領土・領海の紛争問題は存在しないと、しっかり言い切って、そして交流と経済交流を求めていく。これは当たり前のことです。ぜひその辺のところのスタンスをもう一度、知事の口からお願いをしたいと思います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

尖閣諸島は1895年の閣議決定により、正式に我が国の領土に編入された石垣市に地番を有する本県の行政区域であります。

沖縄県としては、尖閣諸島をめぐり解決すべき領有権の問題は存在していないという日本政府の見解を支持するものであります。また、県が発行した沖縄県史において尖閣諸島が沖縄県に含まれることを明記するとともに、沖縄21世紀ビジョン基本計画における八重山圏域の説明において、石垣市の尖閣諸島として記述していることで沖縄県の考えは示しているものと考えております。

県は、これまでも尖閣諸島が日本固有の領土であることを国際社会へ示すこと、我が国の漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化、違法操業を行う外国漁船に対する取り締まりの徹底について繰り返し国に要請を行ってきたところでございます。

○議長（新里米吉君）　大浜一郎君。

○大浜　一郎君　最後に、知事からもう一度コメントいただけませんか。申しわけございません。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時55分休憩

午後２時56分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　先ほど公室長が答弁をしたとおりでありますが、県はこれまで尖閣諸島が日本固有の領土であることを国際社会へ示すこと等について、繰り返し国に要請を行ってきております。そのように御理解を賜りたいと思います。

○大浜　一郎君　ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

〔座喜味一幸君登壇〕

○座喜味　一幸君　こんにちは。座喜味一幸でございます。

今後とも議長、しっかりと名前を覚えておいていただきたいと思います。

玉城デニー知事には、当選をまことに心からお祝い申し上げますとともに、国会議員での長い経験を通して政府の物の決め方、そして国会での議論の進め方と十分に体験されたわけです。現実的な物事の落とし方、この切り口というものを十分熟知しているというふうに思っておりますから、課題解決に取り組んでいただけると私は心から期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

通告により質問いたしますが、まず知事の政治姿勢でございます。

自衛隊問題についてですが、尖閣諸島接続水域で中国海・空軍の動きが活発化し危機レベルが大分高まったというような状況になっています。

ア、知事の実施政策の「住民合意もなく、地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備を認めません。」というのは自衛隊反対と読めるんですが、その立場ですか。

イ、知事は行政区の課題として、自衛隊配備等、積極的に推進する立場にあるのじゃないですか。

ウ、米軍の抑止力は認める立場に立つのですかという質問です。

次に、基地問題についてです。

村山政権、民主党政権を含めて沖縄の基地問題は進展していない。どこに問題があり、どう解決を図るのか。

イ、知事は「日米地位協定の抜本改定、主権の行使を求めます。」とするが、具体的にどう道筋を立てるのか。

ウ、日米合同委員会の改善はかなめではないのか。

エ、辺野古埋立承認撤回で建設阻止はできるのか。ほかに手だてがあるのか。

オとして、普天間飛行場の閉鎖・返還が原点です。米国筋は県と政府が折り合わなければ普天間は継続使用されることとなると冷ややかだ。普天間の固定化を避ける取り組みについて伺います。

カ、政局に振り回され、忍びがたきを忍ぶ辺野古区民に思いをいたさなければならない。県民投票は直接の利害関係者である県民の0.14％の区民の人権を踏みにじることにならないか。

(3)、経済振興について。

ア、31年度予算の満額確保について決意を伺います。

イ、補助金頼みでなく、自分たちで原資を確保、得られた利益は沖縄らしい社会づくりに還元していくとしているが、振興交付金、高率補助、特例措置に依存しないと理解するのか。

ウ、大型ＭＩＣＥ施設の一括交付金以外のアイデアについて伺います。

エ、「消費経済に影響を及ぼす増税に反対」となっておりますが、消費税反対との理解でよいか。

(4)、離島振興について。

ア、選挙戦を通し余り触れられなかった、過疎・離島の振興について決意を伺います。

よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　座喜味一幸議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の１(3)のア、平成31年度沖縄振興予算の満額確保についてお答えいたします。

内閣府においては、８月末に総額3190億円の平成31年度沖縄振興予算の概算要求を行ったところであります。沖縄県では、これまで沖縄振興予算を効果的に活用し、沖縄らしい優しい社会の構築と自立型経済の構築に向け、各種施策を展開しているところであり、その確保は重要であります。沖縄の優位性と潜在力を生かし、経済全体を活性化させ、同時に、生み出された利益が沖縄らしい優しい社会の形成に寄与するものとなるよう、持続的に発展する好循環の実現に取り組んでまいります。このことが日本経済の再生にも貢献し得るものと考えます。平成31年度の沖縄振興予算の確保に向けては、内閣府沖縄担当部局を初め、関係機関との連携を一層密にし、私が先頭に立って、県関係国会議員並びに県議会議員各位の御理解と御支援を賜りながら、概算要求額の満額が確保されるとともに、沖縄振興一括交付金について概算要求額以上の額が確保されるよう取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　池田竹州君登壇〕

○知事公室長（池田竹州君）　１、知事の政治姿勢についての(1)のア及び(1)のイ、自衛隊の県内配備等について。１(1)のアと１(1)のイは関連しますので一括してお答えします。

自衛隊は、多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸や災害救助など、県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。一方、自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、住民合意もなく、地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備は認められないものと考えており、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

次に１の(1)のウ、日米同盟についてお答えします。

沖縄県としましては、日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制が、これまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと認識しております。しかしながら、戦後73年を経た現在もなお、国土面積の約0.6％である本県に約70.3％の米軍専用施設が存在する状況は異常としか言いようがありません。日本の安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきであります。

県としましては、このような基本認識のもと、過重な米軍基地負担の軽減に取り組んでまいります。

次に(2)のア、基地の問題と解決についてお答えします。

戦後73年を経た現在もなお、国土面積の約0.6％にすぎない本県に米軍専用施設面積の約70.3％が存在しております。沖縄県としては、日本の安全保障は日本国民全体で考えるべきであり、米軍基地の負担は日本全体で担うべきであると考えております。全国知事会においては、沖縄県からの提案に基づき、沖縄の米軍基地負担軽減について協議する場が設置され、政府に対して、米軍基地負担に関する提言が行われました。今後も全国知事会、渉外知事会、軍転協等と連携を図るとともに、沖縄の米軍基地問題をわかりやすく説明したパンフレットの作成、ホームページなどにより、国内外への情報発信強化に取り組んでまいります。

次に１の(2)のイ、日米地位協定の見直しについてお答えします。

県としましては、米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定を抜本的に見直すことで、米軍にも航空法などの国内法を適用し、自国の主権を確立させる必要があると考えております。そのため、ドイツ及びイタリアの現地調査を初めとして、他国の地位協定調査を実施することにより、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、パンフレット等

わかりやすい形で示すことで、日米地位協定の見直しの必要性に対する理解が国内外に広がるよう取り組むとともに、国民的議論を喚起する必要があると考えております。

県としては、引き続き、全国知事会、渉外知事会、軍転協とも連携して取り組んでまいります。

次に(2)のウ、日米合同委員会の改善についてお答えします。

米軍基地の多くが県民の住宅地域に近接している本県においては、日米地位協定や日米合同委員会合意に基づく米軍基地の運用は、周辺地域に居住する住民及び地元地方公共団体に大きな影響を与えるものであります。

県としては、平成29年９月に行った日米地位協定の見直しに関する要請の中で、同協定第25条について、日米合同委員会の合意事項を速やかに公表する旨を明記すること、また、基地運用に関して基地が所在する地方公共団体の意向が反映されるよう、地域特別委員会の設置を求めているところであります。

次に(2)のエ、辺野古新基地建設問題への対応についてお答えします。

去る平成30年８月31日に県が行った承認取り消しにより、埋立承認の効力は失われております。仮に撤回の効力が停止された場合にあっても、国が自由に工事を行えるわけではなく、埋立承認に付した留意事項に基づく事前協議が調う前に工事を行うことはできないほか、沖縄県漁業調整規則に基づくサンゴ類の特別採捕許可等、知事からさまざまな許可を得る必要があります。

次に(2)のオ、普天間飛行場の早期返還についてお答えします。

普天間飛行場の５年以内運用停止を含む危険性除去は、喫緊の課題であり、辺野古移設とはかかわりなく実現されるべきものであると考えております。県はこれまで、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会において求めてきたところであり、今月12日の安倍総理や菅官房長官と玉城知事との面談においても求めたところです。

県としましては、ことし２月に全会一致で可決された５年以内運用停止の期限を待たず、直ちに運用を停止することを求めた県議会決議も踏まえ、今後とも引き続き、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を政府に対し強く求めてまいります。

次に(2)のカ、県民投票と辺野古区民の民意についてお答えします。

県民投票は、間接民主制の欠陥を補強する直接請求制度により制定請求された条例に基づくものであり、県としましては、県民投票の実施により、改めて民意を問うことは意義があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１の(3)のイ、特別措置に対する認識についての御質問にお答えいたします。

国庫補助金等による国の財政支援は全国で実施されているところであります。沖縄振興交付金を初めとする沖縄振興特別措置法に基づく措置は、沖縄が抱える特殊事情から生じる政策課題に対応するために措置されるものであることから、これらが解消されるまでは継続される必要があるものと考えております。

県では、特別措置を効果的に活用し、アジアのダイナミズムを取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、生み出された利益が沖縄らしい優しい社会の形成に寄与するものとなるよう、持続的に発展する好循環の構築に取り組んでまいります。

次に１の(4)のア、過疎・離島の振興についての御質問にお答えいたします。

離島・過疎地域は、厳しい雇用情勢や若年層の慢性的流出、高齢化の進行等、多くの課題を抱えており、これらの解消に向けた取り組みが重要であると認識しております。

県といたしましては、知事の公約に掲げられた地域力及び離島力の向上を目指し、離島・過疎地域における生活環境基盤の整備や産業振興、ＵＪＩターンの環境整備、医療提供体制の充実等を図り、人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)のウ、大型ＭＩＣＥ施設の整備についてにお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設は、アジアのダイナミズムを取り込み、本県の持続的発展に寄与する重要な施設であります。大型ＭＩＣＥ施設整備事業は、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を財源として調査事業等を行ってきた経緯があること等から、県としては、施設整備についても同交付金の交付対象事業であると考えております。当選直後の新聞社のインタビューにおいて、知事は私なりのアイデアを盛り込みたいと発言しておりますが、その前に、ＭＩＣＥ施設の設立、運営

をもう少し練り上げたいとも発言しており、国との対話や国への働きかけ等を行いながら、みずからもＭＩＣＥ施設の設立、運営のアイデアを考えていくという基本的な姿勢や決意を示したものであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城弘昌君登壇〕

○総務部長（金城弘昌君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)のエ、消費税についてお答えします。

消費税率の引き上げを行う際には、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性が高まるとの指摘があることを踏まえて、十分な配慮が必要であると考えております。国は低所得者に配慮する観点から軽減税率を導入するほか、あらゆる施策を総動員し、経済に影響を及ぼさないよう全力で対応するとしていることから、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　答弁が非常に化石化した答弁で、私は知事の新時代沖縄の中から質問をしたりしているんだけれども、全くここ10年間変わらない答弁が多くて、一体何なんだというような思いがあります。

ちょっと休憩願います。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時15分休憩

午後３時16分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○座喜味　一幸君　まず自衛隊問題について、うちの八重山の大浜議員からも質問ありましたが、今先島地域はウミンチュを含めて尖閣問題に対して極めて危機感がある。その中で沖縄本島は割と先島について理解がないなと。本土は沖縄に対して余り理解がないなというような部分があって、この自衛隊の問題、尖閣を守る問題というのはもっとしっかりと我々訴えんといかぬなと思っておりますが、知事のこれまでの答弁を聞いておりますと、日米安全保障は認める立場にある、自衛隊を認める立場にあるというようなことで、尖閣においてもしっかりとした国防における、領土・領海を守る上での自衛隊の存在そのものはお認めになるという理解でいいですか、知事。非常に簡単ですよ。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時17分休憩

午後３時17分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　私は、憲法の範囲における専守防衛を基軸とした自衛隊は認める立場であります。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　自衛隊は憲法違反だと思いますか、それだけちょっとお答えください。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　先ほど申し上げましたとおり、憲法の範囲内において認められている組織であるというふうに思います。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　知事は国会議員時代に尖閣を訪れたり、あるいは宮古・八重山に住む人々が尖閣に絡む問題に対してどういう意識を持っているかというような現地調査あるいは話し合い等やったことございますか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　民主党政権時の際に、尖閣を視察し、そしてあわせて先島の方々と直接お会いして、尖閣の問題のみならず離島地域における生活のさまざまな問題や課題について意見交換をさせていただきました。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　私はこの漁民の皆さんと話をしたときに、日本政府の弱腰、県の理解のなさ等々を見ると、海上保安庁は頑張っているんだけれども、もう尖閣はとられてしまったなと。宮古からも尖閣へ操業に行く船が２隻あるんですけれども、海上保安庁に守られながら一応情報交換しながら、時として海上保安庁に挟まれた中で操業している。そういう中で、もう尖閣問題というのは極めて大変な状況まで来ているというような認識を私聞いているんですが、こういう状況に触れたことございますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時19分休憩

午後３時19分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　先ほども答弁させていただきましたが、漁民の方々からはその尖閣の周辺地域の問題、あるいはさまざまな課題についての御意見を伺ったことがございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　これぐらい地元というのは危機感を持って、宮古もそうなんですけれども、八重山も含めて、尖閣とられた後は宮古・八重山だよと。台湾をほら見ろと。物すごく今中国と台湾との関係が悪化し

ている。そして南シナ海を含めてこのシーレーンという中国の一帯一路、そして尖閣を革新的利益と言い切っている。そういう中で極めて危機的な状況、危機感を持っていて時として冗談だけれども、ワッター宮古の人は東京にもう入ろうかなと言うような人までいるぐらい、こういうある意味での冗談にするぐらい危機感がある。それで今回の知事の今までの翁長知事も認めていた自衛隊の答弁に対して、知事のこの自衛隊、地域の分断を持ち込むような自衛隊強行配備は認めませんというようなことはもうこれは保守・中道でもなくて、翁長さんの継承でもなくて極めて左の基地反対と言われるような読み方をされかねない。これに関しては知事、明確な先ほど保守・中道とおっしゃっておったんだけれども、これに関しては明確なわかりやすいメッセージを先島地域に送ってくださいよ。お願いします。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　これまでにも答弁をさせていただいておりますが、座喜味議員の質問にお答えいたします。

自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、住民合意もなく、地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備は認められないものと考えており、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　今までの答弁はそうなんだよ。玉城知事はこれ分断、強行配備という言葉ですよね。これは中国喜びますよ。こういう曖昧な表現ではなく、我々の行政区の宮古・八重山、尖閣列島の領土・領海、しっかりと守りますというのが知事のスタンスでしょう。もう一回答弁願います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

尖閣諸島は1895年の閣議決定により石垣市に地番を有する本県の行政区域でございます。日本政府が尖閣諸島は我が国の固有の領土であることは歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配しており、尖閣諸島をめぐり解決すべき領有権の問題は存在していないとの立場をとっております。

沖縄県としては、尖閣諸島に関する日本政府の見解を支持するものであり、これまでも我が国の漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化、違法操業を行う外国漁船に対する取り締まりの徹底について繰り返し国に要請するなど尖閣をめぐる問題を重要視してきたところでございます。尖閣諸島をめぐる問題につきましては正確な情報の収集と適切な対応が求められていることから、今後とも引き続き国の関係機関とさらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　これは大変わかったんだけれども、この理解を丁寧に得ていくというのは、地元の議会の議決があればいいんですか。それとも反対の意見があったら全員を説得せんといかぬのですか。こういう曖昧な表現ではいけないので、合意とはどういうことか、理解とは何ぞやというその辺をお示しください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時24分休憩

午後３時25分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　新たに自衛隊が配備される地域につきましては、いろいろな問題・課題があるものと認識しております。そのような地域の方々に対して、十分に説明がなされ、理解が得られることが重要であり、そういった理解がないと進まないと考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　いいですか、本当に私怒っているんですけれども、自衛隊問題、極めて国の根本にかかわる問題において自衛隊配備は理解を得なさい、地元合意をとりなさい、市議会も宮古島市も自衛隊誘致ですよ。一方では、こういうふうに丁寧に国の責任において理解を得なさいと言っておいて、片や辺野古に行ったら、どこが地元なのか民意なのかわからない状態でこれが裁判闘争にまでなっている。宮古では勝手に地元で理解を得なさいと言っておいて、具体的には辺野古では反対という明確な話を出している。自衛隊に対しても明確に反対か賛成かしっかり事実を守るかというスタンス、二重構造でしょう。こんないいかげんな行政の進め方があるんですか。はっきりしてください。

○議長（新里米吉君）　謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　お答えします。

翁長前知事もそうでございましたけれども、ある意味仲井眞、当時の知事もそうでしたが、やはり自衛隊につきましては県民のアンケート調査の質問等もござ

いましたけれども、一定程度理解が得られているということでございます。歴代県政においてもそういうスタンスで臨んできたということでございます。

一方で、新たにその地域に自衛隊を配備するということにつきましては、自衛隊について理解ある方もない方もさまざまな思いがあるということでございます。尖閣諸島をめぐる問題についてそういった議論があるわけですが、やはり自衛隊の配備というのは防衛省の見解では南西諸島において、我が国の防衛の空白地域を埋めるというような趣旨があるということでやっておりますし、また一方で尖閣については海保のほうでもいろいろ船舶もふやして県も港湾の利用などについては協力させていただいているところです。一方でまた自衛隊の配備というのは、新たに配備されることについてさまざまな思いがあるということについては、県としましては、しっかりと説明を行っていただく必要があるのではないかということを常々申し上げているところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　玉城知事も自衛隊というものの必要性は認めて、外交・防衛の環境の中で今置かれている先島の実態もわかっていて、自衛隊の必要性わかっているはずです。ただ、選挙で通るために支持団体、悪いけれども反基地、反安保なんですよ。反自衛隊なんですよ。そういう代表で出てこられているから、大変判断が難しいかもしれないけれども、しかし事領土・領海、島を守ることにおいては、これは党派を超えてイデオロギーを超えて明確なメッセージを送らなければならないと思う。

玉城知事、その辺を最後にちょっと聞いて、変えますか。同じ答弁ではだめだよ。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時28分休憩

午後３時29分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　答弁を繰り返すようで申しわけありませんが、私は憲法の範囲内で専守防衛という組織の自衛隊は認めております。そして、離島における急患輸送、あるいは不発弾の処理、それから災害救助などなど、復帰以降自衛隊のその存在について県民の理解が深まってきているということもアンケート調査などの数字をもとに考えれば、議員にも御理解、納得いただけるものと思います。

ただし、自衛隊の配備計画については、これは政府が行うものであります。沖縄県が行うものではありません。ですから、一義的には政府が地域の住民への丁寧な説明など合意形成を図らねばならない責任があるというふうに思料いたします。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　日米の話し合いで、沖縄の基地負担軽減、普天間の閉鎖・返還の代替も決まったわけでありますから、これは基本的には一緒なんですよ。

もう時間がないので話を変えます。

基地問題に移りますけれども、僕はこの基地問題を前に進める上で、村山政権はちょっと別に置いても最近のチャンスは民主党政権だったと思うんですよ。民主党政権が最低でも県外と言った。それでもう沖縄県民の政党、政府における不信感は確定しました。そういう意味で責任が重いんだけれども、この民主党政権を通して乗り越えられない、沖縄の基地が動かない、この壁とは何だと思いますか。その議員経験を通して、知事の今の所見を伺いたい。そして、どうこの課題の壁を乗り越えていこうとするのか、そこが玉城知事に対して期待するところですね。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時31分休憩

午後３時32分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　これまで沖縄県はどのような政権であれ、沖縄の過重な基地負担軽減についてしっかり取り組むよう要請を重ねてきております。そして、前の翁長雄志知事は全国知事会でもそのことを取り上げていただき、委員会を設置して議論して政府への提言へというふうに段階的に取り組んできております。

他方、これはやはり沖縄における問題というふうに矮小化されがちな部分があると思います。米軍基地の問題は日米安保の問題であり、日本政府と沖縄の問題ではないと思います。日本とアメリカの安全保障において過重な基地負担を一体いつまで沖縄に担わせるのか。どれほどこの沖縄に過重と言われている負担をかけ続けるのかということについては、どの政権であろうともやはりしっかりとその民意に応えていくという責任を負っていることは言うまでもありません。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　僕は民主党政権がチャンスだったというんだけれども、何か今、自民党だけが悪者になっているんだけれども、村山政権も民主党政権も沖縄の問題だけではなく日米安保そのもの、そして地位協定の問題に切り込めなかったというのが問題なんで

す。鳩山さんも最低でも県外と言ったその背景には、地位協定をどうするか、日本で負担すべきこの安全保障というものがどうあるべきかというテーマで彼は動いたはずなんだけれども、結局回帰したという問題点、それを私は指摘しているんで、今後ともこの問題は沖縄県のみならず基本的な問題だと思うので、ぜひこれまた後で議論したいと思います。

ちょっと休憩願えますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時34分休憩

午後３時34分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○座喜味　一幸君　極端に言うと、鳩山さんが県外と言ったときに、県外で受け入れるために自民党として私も中心に山口、宮崎、福岡、それから群馬とか回ったんですけれども、我々が基地をぜひ受け入れてくださいと言ったら、沖縄県議団が来ると言って共産党だとか労働組合の赤い旗が立っているんですよ。結局我々の基地負担を軽減する、県外へと言ったときに一番の阻害要因は平和革新団体なんですよ。そういう根本的な条件というもので、逆に沖縄から政党抜きに全国で負担するというようなことをやっていかないといけないと思う。それが怖いから政治家も物が言えない、本土の政治家も言えない、国も言えないと思うんだ。その辺はどう思いますか。

○議長（新里米吉君）　謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　先ほど玉城知事からも御答弁ありましたように、やはり沖縄の過重な基地負担については全国の方々に自分たちの問題だということを認識していただくことが極めて重要だということで、これはおっしゃったとおりだと思います。

答弁させていただいて……（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　静粛に願います。答弁を聞いてください。

○副知事（謝花喜一郎君）　例えば、東京都においても小金井市のほうで意見書が採択……

○座喜味　一幸君　共産党反対だよ。

○副知事（謝花喜一郎君）　はい、採択されるというような動きも出てきているわけでございます。そのようなことについても、やはり翁長前知事が行った研究会の設置、それを踏まえて全国知事会での提言などの動きも出ております。それから地位協定の話もございましたけれども、地位協定についても国政与党においても動きが出てきているということで、これまで翁長県政において述べてきたものが、まいた種が少しずつ芽を出しつつあるのかなと思っております。こういったことはやはり県政においても与野党を超えて、全国の問題だということを働きかけることが極めて重要だろうと思っておりますので、玉城県政になりましてからもまたしっかりとそのようなスタンスで取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　今おっしゃるとおり、知事、おっしゃるとおりなんですよ。沖縄県の基地の過重負担というのは今全国的にもあって、我々が自民党で動いて、岩国を中心として今基地所在地の全国の市町村でも沖縄への基地負担軽減の協議会というのを立ち上げて受け入れで今訓練も、横田、三沢、あちこち訓練も全国で受け入れられるような状況になっている。それはチャンスですから、知事、この辺もしっかりと取り組んでいかんといかぬと思うんだけれども、決意をお願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時38分休憩

午後３時38分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　全国民の皆さんが沖縄の状況にしっかりと理解を示していただき、基地負担をこれを全国で担うということで沖縄の負担軽減が図られるのであれば、その方向は県としては認めたいというふうに思います。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　もう時間がないので、裁判闘争に明け暮れる沖縄県はもうお別れしたいなというのが県民の思いで、過重な基地負担も反対なんですよ。その辺は住民運動の先頭に立つ知事ではなくして、知事に、基地問題、玉城デニーさん頼みますよと頼んだわけだ。大衆運動の先頭に立たないでしっかりと結論を出してくれというのが県民の思い。

１つだけ具体的に聞きますけれども、もう裁判闘争もいいんじゃないですか。どうせ負けますよ。それで、私は間違いなく負けると確信を持っておりまして、もし県が勝てば私政治生命終わってもいいと思いますが、知事、裁判闘争で負けたらもう基地建設反対とは言わないということを覚悟したらどうですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時39分休憩

午後３時40分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

８月31日に行われました埋立承認の撤回につきましては、埋立承認後の事由に基づき法律上看過できない、違法状態を放置できないということで取り消しに至ったものでございます。それにつきまして、私どもは玉城知事が安倍首相そして菅官房長官と面談した際にも、話し合いによって解決してほしいということは申し上げました。その後10月17日に沖縄防衛局が国土交通大臣に対して審査請求と執行停止の申し立てを行ったところでございます。

私ども今それを精査している段階でございまして、まだいわゆる裁判闘争にまで発展するかは現時点でまだ訴訟等になっていませんので、そこの部分についてはちょっと答えは控えさせていただきたいと思います。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　いずれにしても、知事は39万票の支持を受けたわけですから。ただ一つ県知事が大衆運動にとって物事を決断できない、知事の裁量でこの基地負担の軽減、普天間を速やかに返還するというようなことができないと、この混乱いつまでも終わらないけれども、県民の民意という名のもとにおいて、知事聞いてくださいよ。民意という名のもとにおいて、辺野古に住む人々というのは完全に生活圏を混乱させられている。寂れていく地域において我々は平和論を論ずるけれども、辺野古住民のこの生活を地域を誰が責任を持てるかという話。こういう苦渋の選択をした辺野古の区民が今沖縄県の中では、徹底的な村八分に置かれている。最終的な利害関係者というのは辺野古であって――総じては名護市かもしれないけれども――沖縄県の140万余りの人間が右だと言ったらそこでなく、辺野古の住民が人権を侵害されているということに、一人も漏らさない、この人々を救っていくと知事おっしゃっているけれども、1900名の辺野古の人々というのはもう生活ができない状況まで、生活圏、人権が無視されている。これを速やかに解決するのが知事の手腕だと僕は思うよ。

答弁願います。

○議長（新里米吉君）　謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　お答えします。

今座喜味議員が言うように、辺野古区民の方々に大変な御苦労をおかけしているということは私もよく認識しているところでございます。ただ一方で、この辺野古区民の皆様、いわゆる条件つき容認というような形で、本当にある意味苦渋の判断をなさっているものと思います。そういった中において、やはり今は県民投票の動きなどもありますけれども、賛否をしっかりやるというような動きなどもありますし、そういった中においてまた議論をいろいろやっていただくと。また、仮に将来の話になりますけれども、大浦湾のほうを埋め立てされまして新たな基地ができた場合にオスプレイがまた配備される。そういった中でいろいろまたさまざまな問題なども出てくるというふうなこともありますので、今の時点でしっかりとこの問題については議論を行うと。そういった中でこの方々の本当の意味での平穏な生活というものを議論していくことが大事ではないかと、今そういった段階ではないかというふうに思っているところです。

○座喜味　一幸君　知事のリーダーシップですよ。

終わりますけれども、ぜひ対話を重視していきたいというので、政府ともとことん議論して問題解決を進めていただきたいなと。保守・中道の玉城知事にエールを送って終わります。

○議長（新里米吉君）　15分間休憩いたします。

午後３時44分休憩

午後４時１分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

又吉清義君。

○又吉　清義君　こんにちは。

一般質問７番目ですが、沖縄・自民党、又吉清義です。よろしくお願いいたします。

知事におきましては、９月30日本当におめでとうございます。

これから沖縄の課題解決に向けて、知事と私はまた根本から解決の方法に向けては異なる点もあるかと思いますが、その辺は対話をもって一般質問しながら解決に向けて取り組んでいただけたらいいなと思って、一般質問に移らせていただきます。

まず新知事の政治姿勢についてということで、基地行政について、まずア、過重な基地負担の軽減に向けた整理縮小は緊急に解決しなければならないとコメントをしているが、どのような考え方で進めて解決をするのか御答弁をお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

米軍基地の整理縮小を実現するためには、既に合意されたＳＡＣＯ及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小を着実に進める必要があり、その確実な実施を日米両政府に強く求めてきたところであります。基地の早期返還は国の責務で行われるべきものであり、県は、引き続き軍転協とも連携し、あらゆる機会を通じて、基地の整理縮小を日米両政府に対し、強く求めてまいります。

以上でございます。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　池田公室長、大変ありがとうございます。
じゃ知事に伺います。
過重な基地負担の軽減に向けた整理縮小は緊急に解決しなければならないとの知事のコメントは、真実か、それとも選挙受けするためのリップサービスであったのかどちらか確認いたします。知事どちらですか。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　そのコメントは私の理念、考え方に沿って発出されたものであります。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　私が聞いたのはその発信されたものは、真実であるか、それとも政治受けする選挙運動のためのリップサービスであったのかどちらですかということをお尋ねしております。もう一度お願いします。
○議長（新里米吉君）　玉城知事。
○知事（玉城デニー君）　私の考えとして述べたものであります。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　じゃ真実というふうに受けとめさせていただきながら進めていきたいと思います。
まず那覇軍港の移転について知事は、那覇港湾施設は基地負担の軽減や跡地の有効利用による発展に寄与する。ですから浦添移設は認めると答弁をしております。基地負担軽減にどのぐらい貢献できるか、面積で知事は考えたことがありますか。それについてどのぐらい軽減できるか、まずその点からお伺いします。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
午後４時５分休憩
午後４時８分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。
現行の55.9ヘクタールから、現在の現行案では49.0ヘクタールと約6.9ヘクタール減少する予定となっております。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　6.9ヘクタール軽減をする、すばらしいですよ。
じゃ次また伺います。
跡地の有効利用による経済効果、どのぐらいだと皆さん試算されているかお答えください。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
午後４時８分休憩
午後４時９分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
企画部長。
○企画部長（川満誠一君）　お答えいたします。
現在の那覇港湾施設におきましては、返還前30億でありますが、直接経済効果として返還後には1076億円を試算しております。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　そして雇用も228名から１万680名にふえると。要するに現行より那覇港、面積は6.9ヘクタール返還されます。小さくなります。軍港ですね。そしてその経済効果は36倍になると。
じゃ次の点を伺います。
普天間飛行場が返還されると基地の整理縮小はどのぐらい期待できるか、そして経済効果はどのぐらいか、知事はこれを認識しておられるかお答えください。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
午後４時10分休憩
午後４時12分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　お待たせしました。お答えします。
普天間飛行場は面積が現在481ヘクタールでございます。そして海上の埋立面積ですけれども、160ヘクタールを予定しております。
以上でございます。
○又吉　清義君　経済効果……
○議長（新里米吉君）　企画部長。
○企画部長（川満誠一君）　経済効果につきまして普天間飛行場返還前、現在ですが、120億円が返還後は3866億円を試算しております。誘発雇用人数につきましては、1074名から３万4093名という試算をしております。
○又吉　清義君　ちょっと休憩してください。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
午後４時13分休憩
午後４時14分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。
ＳＡＣＯの平成８年12月の最終報告の返還面積は481ヘクタール、先ほどお答えしたとおりでございます。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　時間の無駄ですから。普天間飛行場が返されると480ヘクタールから160ヘクタールに３分の１になりますよね。そしてパッケージによって最近は、嘉手納以南1100ヘクタールも返ってくるんですよね。これは間違いですか。普天間飛行場が返らない限り嘉手納以南、1100ヘクタール返るんですか返らないんですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　嘉手納以南の返還は普天間の返還とはパッケージはされておりません。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　パッケージされなかったか。しかしこれも実現可能ですよね。

そこでじゃ伺います。

今、那覇軍港と普天間飛行場の返還、どちらも実現した場合、基地の整理縮小とその跡地利用による経済効果は、双方比較検討するとどのような結果になるのか数字でお答えください。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（川満誠一君）　普天間飛行場と那覇港湾施設２つ合わせますと返還前の150億から4842億程度になると試算されます。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　私が言うのは比較検討ですね。那覇軍港が返った場合の経済効果、面積、どのぐらいあるのか。普天間飛行場が返還された場合の面積、どのぐらい返還されるのか、経済効果があるのか、それを比較検討と言っています。表現がまずくて大変済みません。もう一度お願いします。

那覇軍港が返された場合、普天間飛行場が返された場合の双方の面積、比較検討ですね。数字はどのぐらい基地の整理縮小で面積が減り、経済効果はどういうふうになるかということです。那覇軍港が幾ら、普天間飛行場が幾ら、どうなりますか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

先ほど那覇港湾につきましては、6.9ヘクタール減るというふうにお答えしたところです。普天間飛行場の辺野古移設によりましては、321ヘクタールの減少になろうかと思います。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　それプラス嘉手納以南も1100ヘクタール、もうどんどん進んでいくと。

そこで知事に伺います。

知事、那覇軍港移設は基地負担の軽減や跡地の有効利用による発展に寄与するということなんですが、那覇軍港も早目に進めてもらって行うことは大賛成です。普天間飛行場と那覇軍港どちらを先に進めたほうが県民にとってよろしいんでしょうか。お答えください。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

基地の整理縮小、そして返還は地域住民にとって非常に喫緊の課題でございます。どちらにつきましてもやはり早期に進めていく必要があるものと考えております。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　私が聞いたのはこれじゃないですよ。県民にとってどちらがいいですかと。どちらを先に進めたほうがいいんですかと。数学ですから足し算、引き算すればすぐわかると思いますが、もう一度数字でお答えください。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　基地の整理縮小、同じ答えになりますけれども、県民そして地域住民にとってどちらも重要なものと考えております。ただ普天間飛行場につきましては、返還までの間の危険性除去については、喫緊の課題であり、速やかに進めていく必要があるものと考えております。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　ですから、速やかに進めていかないといけないというのは知事公室長おっしゃっておりますよね。速やかに私は早急に進めていくべき問題だと思いますが、先ほど知事一度も答弁していませんが、知事に再度お伺いします。

知事、まだ理解できていないんですか。那覇軍港が返還された場合の面積、普天間飛行場が返還された場合の面積、経済効果、どちらがどうなっているか知事はまだ理解していないんですか。知事はちゃんと基地の整理縮小は急務だと言っていますよ。先ほどお尋ねいたしましたよ。単なる選挙に出るためのリップサービスだったんですかと。真実だということを確認いたしましたよ。知事、理解していますか。どういうふうになるんですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　その面積及び経済効果については、先ほど知事公室長が答弁したとおりであります。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　残念だけど、比較検討してどちらがどうか知事公室長は答弁していないですよ。公室長、もう一度答弁してください。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　先ほども触れましたように、基地の返還というのは、先ほど説明した数字、経済効果とか面積だけでは決められるものではないというふうに考えております。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　基地の返還は、面積、経済効果だけでは決められない。じゃ一番危険な状態はどちらでしょうか、お答えください。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　普天間飛行場の早期返還は当然ですが、返還実現までの間の危険性除去は喫緊の課題であると思っております。県議会でも全会一致で５年を待たずの危険性除去というのが決議されたところであり、県としても、速やかな危険性除去、５年以内の運用停止を強く求めてまいりたいと考えております。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　皆さんが、だから僕は本当にいいかげんなのかなと言いたくなりますよ。那覇軍港が返されても基地の整理縮小6.9ヘクタール、普天間飛行場が返還されたらそれだけでも最低でも360ヘクタール整理縮小になる。どっちが多いか。経済効果、経済効果1000億と3000億の違いですよ。そして危険度もどっちが高いか、普天間飛行場が高いんですよ。それを県政が進めない、知事も進めない。
　私はそれについて知事にお伺いします。
　普天間飛行場の返還は国が責任を持って取り組まなければならないと言っているにもかかわらず、その返還に向けての取り組みにはあらゆる手段をもって阻止をする。一方、同じ軍事施設でありながら那覇軍港の移設は容認で積極的に進めるという知事の決断は、宜野湾９万5000市民はどうでもよいという差別ではないかと私は思っております。お答えください、知事。
○議長（新里米吉君）　謝花副知事。
○副知事（謝花喜一郎君）　お答えします。
　玉城知事は、翁長前知事の遺志を受け継ぎまして、辺野古に新基地はつくらせないということを公約に掲げております。ただ、今又吉議員がおっしゃったように普天間返還を絶対に阻止するということは一度もおっしゃったことはないと認識しております。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　いや違いますよ、新聞記事をきょうは持ってきていないんですが、あらゆる手段を使って新基地をつくらせない、普天間飛行場は阻止するとしか言っていないですよ。私が非常に残念なのは、何で知事は辺野古埋立承認を撤回する、そして阻止をする。なぜ解決に向けてという言葉が一言もないんですか。知事の答弁で文書にも新聞でも解決に向けた取り組みというのは一度も見たことないですよ。あるならば記事を見せてください。知事ありますか。いやいや副知事がわからないよ。
○議長（新里米吉君）　謝花副知事。
○副知事（謝花喜一郎君）　お答えします。
　辺野古に新基地はつくらせないということを公約に掲げているということです。そして普天間飛行場の危険性の除去についても玉城知事は公約の中で、５年以内運用停止の速やかな実行ということをうたっているわけでございます。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　知事が答えないんで残念ですが、どうせ知事、今質問しても答えないだろうから池田知事公室長にお尋ねします。
　普天間飛行場、ＳＡＣＯ合意で返還されるんですが、名護にどのように新基地と書かれているのか、何と書かれているかお答えください。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午後４時25分休憩
　　午後４時26分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　知事公室長。
○知事公室長（池田竹州君）　普天間飛行場代替施設というふうに記載されているかと思います。
○議長（新里米吉君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　謝花副知事、代替施設ですよ。新基地ではないですよ。皆さん間違えております。きょうから辺野古は新基地ではありませんと自信を持って代替施設とお答えください。
　この代替施設についてなんですが、知事は基地の整理縮小は緊急に取り組まなければならないとの姿勢が事実であるならば、その跡地利用の経済効果等も照らし合わせて検討した場合、普天間飛行場は一日も早く解決することは県民にとって私は大いにプラスになると信じております。ですから知事及び沖縄県民は、積極的に国へ協力することが筋だと私は解釈するんですが、知事は、面積であり経済効果であり、こういったものを考えてもまだ協力をするという指示、対話という姿勢はあるのかないのか。相変わらず阻止一辺倒でするのか、どちらなんですか知事。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午後４時27分休憩
　　午後４時28分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　まず普天間飛行場の一日も早い危険性の除去、これは宜野湾市民の切なる思いであるということ、また多くの沖縄県民もそのように思っているということを県もよく理解しているところでございます。

一方でＳＡＣＯの当初の合意では、最初は海上のほうに撤去可能な基地をつくるということがその後変わりまして、今やＶ字型の２本の滑走路を持つという、弾薬庫等もつくられるということで、しかも土地を、海を埋め立ててつくるということで国有財産になると。沖縄県はみずから持ってきたわけではない普天間飛行場を返してもらうのに、なぜそのようなまた新たな基地を提供するような形になるのかと。そういった意味を込めて前知事におきましては、これを新基地と、代替施設ではなく新基地だというような話をしていましたし、これには反対だと新基地には反対だということを主張したわけでございます。

今の玉城知事も翁長知事の遺志を引き継ぎましてそのような思いで取り組むことになりますけれども、一方で普天間飛行場の一日も早い除去、これにつきましては国の責任において５年以内の運用停止を着実に実施することを求めるということでございます。そのことについて対話をもって対応するというような姿勢で臨んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　これ謝花副知事、間違いでしょう。こんなに間違えていいんですか。那覇軍港は浦添につくるんですよ。何が違うんですか。つくるんですよ那覇軍港は、知事違いますか。同じＳＡＣＯ合意ですよ。だから皆さん、宜野湾市民を差別しているのかと私は聞いているんですよ。差別以外何があるんですか。代替施設ですよ同じ。むしろ那覇軍港が新基地じゃないんですか。皆さん積極的に進めると言っているんですよ。自分がおかしいと思いませんか。私は皆さんの答弁を聞いて何でこんなにケーシマーかなと理解できないですよ本当に。よくこんなケーシマーが平気で言えるなと。

知事公室長にお伺いします。

那覇軍港そして浦添に移設するの、普天間飛行場から辺野古に基地が行くの、同じ埋め立てで何か違うのか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

那覇港湾施設につきましては、当時の儀間市長が那覇港港湾区域計画内での移動であり、いわゆる整理整頓の範囲内であるというふうに述べられております。一方で辺野古のほうの普天間代替施設の辺野古の埋め立て施設につきましては、先ほど謝花副知事からもありましたけれども、係船機能つきの護岸、強襲揚陸艦も接岸できるもの、そして２本の滑走路そして弾薬庫が近接しているということで単純な普天間飛行場の代替施設ではないこと、そしてそもそもＳＡＣＯの当初の案では、撤去可能なものというふうにされていたことから、那覇港湾施設とは異なるものというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　知事公室長、そこまで言うのであればじゃもっとあれしましょうね。

この弾薬庫が来るというのは、道から持ち運びする弾薬、危ないから道では。国道、県道を通って運ばれるんですよ。だからそれではいけないと。だからその弾薬庫を辺野古に持っていけば県民の命が守れる。そして強襲揚陸艦、あなた乗ったことないでしょう。強襲揚陸艦には人民の命を守る救急車があり、ユンボがあり、どんなにすごい設備がいっぱいあるから。人を殺すための道具なんか一切載っていないですよ。勘違いしたらだめですよ皆さんは。変なポスター見るからこうなるんですよ。人命を救助するため、大災害に遭った場合に救助するための施設がいっぱいなんですよ。私は乗ったからわかるんですよ。

次、辺野古、久志、豊原地域、東海岸の13の地域のうち８つの地域は賛成なんですよ。辺野古、久志、豊原地域はなぜ条件つきでこれを認めるかというと、自分の部落内の陸地にヘリコプターのヘリパッドがあって大変な状態だと、普天間飛行場と。だからこれを移してくれと。だから条件つき移設でこれを辺野古沖に認める。そしてなぜＶ字滑走路かということです。今謝花副知事は悪いようにおっしゃいましたが、Ｖ字にすることによりどんな雨、風が吹こうが、どんな雨、風が吹こうが部落内を通ることはほぼあり得ないと、そういう状態に持っていけると。だからＶ字なんですよ。同じ１本では危ないと、県民のためによくないとこれが現状です。

そして次、５年以内の閉鎖・返還というのを先ほど副知事おっしゃいましたが、私はこの５年以内の閉鎖・返還というのはもっと正しく伝えてもらいたい。これのきっかけはこうでしたよ皆さん。

その案は、当時仲井眞知事が宜野湾市民の命を守るため、辺野古埋立環境問題もクリアし、正式に法的手続が完了し、埋立承認が認可され着実に工事が進められる中、普天間飛行場が宜野湾市内から完全撤退する

のに10年という時間を要するので、10年という時間を要するので、その期間の５年は県外にて面倒を見てくれとの自民党の要望に政府がその実現に向け動き出し、お互いの理解と協力により可能性が出てきたとき話がすりかわり、前段抜きで５年以内の閉鎖・返還がひとり歩きしているのです。５年以内の閉鎖・返還というのは、基地の急務な整理縮小と解決に向けて辺野古に普天間飛行場を移すことが絶対条件ですよこれは。皆さん、こんなこと言ってから５年以内の閉鎖・返還しないとおいしいところだけとって都合が悪いところはちょん切って尻切れとんぼにしたらだめですよ。

じゃそこで次伺います。

先ほど一日も早い閉鎖・返還に向けるとおっしゃっていましたが、知事、一日も早い閉鎖・返還というのはいつごろをめどにしておりますか。お答えください。

○議長（新里米吉君）　謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　県は、普天間飛行場の５年以内の運用停止これはまず認めるわけですけれども、一方で政府は、辺野古は唯一ということで、ある意味県からしますと固定観念に縛られているような感じでずっと答弁をしておりますし、今般も県が行った撤回についても法的措置を行った背景にはそういったものがあると思います。そういった時点でもし仮に５年以内の運用停止ということができなければ、あとは政府の責任において普天間飛行場の閉鎖・撤去これは行うべきであろうと、そういう流れになるだろうというように考えております。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　私は、今の副知事の答弁は間違えていると思います。めちゃくちゃだと思います。辺野古が唯一ではなかったんですよ。日本全国に呼びかけてどこも引き受けてくれない。見てください。小金井市でしたか、自分たち受けませんとやったんでしょう、共産党の皆さん初め。皆さんが日本全国で沖縄のためにやってくれていたら、反対という皆さんから出たんでしょう。これはおかしいと思いませんか。

そして今一番大事なのは、危険な状態を一日でも早く回避をしようとこれが絶対的なんですよ。誰が見ても町のど真ん中にあるのと、海の沖合とどっちが危険度がより少ないですかと、その程度はわかるでしょう皆さん。その程度もわからないぐらいになったんですか、大変ですよ皆さん。だからそれをしてお互いこの基地の整理縮小に向けてどうするか。県民挙げてみんなで取り組めばいいんですよ、県民挙げて。これが本当の真の沖縄県民の姿だと思いますよ。今間違えた情報を流して経済効果も薄い、返還される面積も小さい。これじゃだめですよ。

知事にもう一度伺います。一言もしゃべらないものだから私悲しくてしゃあないんですが、あなたが言ったことを私は聞いてしゃべっているだけですよ。聞いているだけですよ。一日も早い閉鎖・返還というのは、政府は今のピッチで行けば10年かかりませんよ。９年余りで普天間飛行場は完全撤退しますよ。皆さんが協力してもらえば８年余りで完成するんですよ。あなたの言う一日も早い閉鎖・返還というのは、この埋め立てよりも早くできる方法があるんですかないんですか、遅くなるんですか、どちらですか。それとも３つを出しましょう、全くわからない、どちらなんですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時38分休憩

午後４時39分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

まず、宜野湾市民の本当に切なる思いのためにも、やはり普天間飛行場の一日も早い危険性の除去、これは喫緊の課題だと思っております。ただ一方で原点は、この一日も早い危険性の除去ということで政府もずっとおっしゃっているわけですけれども、ただ翁長前知事からそして玉城知事も今回の議会でも答弁しておりますけれども、一番の原点は、やはり強制接収された歴史的な背景にあるんだというようなことがございます。

今の代替施設、又吉議員によりますと代替施設ですが、我々からすると新基地になりますが、なぜそういった強制接収された土地をみずから返すときに耐用年数100年とも200年とも言われるような基地を県みずから提供しなければならないのか。そういった訴えに多くの県民は賛同し、翁長知事が誕生し、そしてその遺志を継いで玉城知事が誕生したものと思っております。

我々としましては、まずは政府の責任において５年以内の運用停止、そして普天間飛行場の代替施設、新基地についてはしっかりと県とも協議を行った上で普天間飛行場の一日も早い閉鎖、そういったものを検討していただければというふうに考えているところであります。

○又吉　清義君　ですから、これは埋め立てよりも早くなるんですか、遅くなるんですか、どちらなんですかと。皆さんの課題は。

○議長（新里米吉君）　謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　今のペースで進みますと、

まず新基地建設には10年とも20年ともかかるというように言われております。この普天間飛行場のあり方については、例えば朝鮮半島情勢の動きとかさまざまな世の中の動きの中で、政治が決めればある意味、閉鎖・撤去ということについても我々は今現実問題として不可能ではないのではないかというふうに考えている。そういったことも含めて政府においては、県との協議、話し合いに応じていただければというふうに考えているところです。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　ですから、副知事にも言いたいです。これも検討するべきなんですよ。その中でやはり確実にいつまでにできるというタイムリミットがないと、今度はまちづくりできないですよ皆さん、まちづくり。そして世界情勢が落ちついて基地が要らなくなれば、皆さんこの土地を県挙げて県民挙げて買わせてもらえばいいじゃないですか。むしろ100年、200年も使える土地を買わせてもらえればこんないいことはないじゃないですか。発想を変えましょうよ皆さん。カフーをさせてもらうと。何でこんな発想ができないんですか、一方通行だけじゃなくて。だから本当にあらゆる考えというのは、私はそういったものも考えていただきたいと。今皆さんがやっている、ただ阻止する阻止するだけで本当に宜野湾市民の気持ちも考えてください。いつできるかもわからない。皆さんが反対しないで正式に協力すればもうあと３年ぐらいで埋め立ては終わっているかもしれませんよ。埋め立てたら私たち４年後、議会でこんな基地問題、議論する必要はないんですよ。次の時代に進めるんですよ、次の時代に。20年間も同じ議論をして私は非常に悲しいなと思うんですよ。

今アジアがどのぐらい、政治であり、経済であり、金融革命であり、進んでいるか、富川副知事おっしゃってください。アジア情勢がどのぐらい、金融であり、経済であり、大革命が起きているか。

○副知事（富川盛武君）　休憩。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時43分休憩

午後４時43分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

富川副知事。

○副知事（富川盛武君）　従前から申し上げているように、沖縄の発展においてアジアのダイナミズムは非常に重要な意味を持つと思っております。アジアは一国だけではなくて多国間にわたって重層的に展開しておりまして、世界的なシンクタンクの予測によりますと、あと30年、40年は発展するだろうというふうに言われております。最近は、その中でも先端を行くのは情報産業――ＧＡＦＡといいますけれどもグーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン等々が世界の経済を牽引しているということで、沖縄県としましてもそれに対応するような沖縄県ＩＴイノベーションセンターを構築して進めているところでございます。

以上です。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　富川副知事だからよく御理解していると思うのですが、この10年以内に世界のＧＤＰの50％は多分もうアジアが握るだろうと。これは間違いないんですよ。先ほどＳＮＳ、グーグルなりいろいろ言いましたけれども、次のＳＮＳがもう出てしまっているんですよ、御存じないですよね。今私が使っているグーグル、こんなものじゃないですよ。だから、だから皆さんいつまでも20年も30年もこの沖縄県、基地問題で騒いでいて早く決着をしないと、世界から取り残されてしまいますよということで危機感を持っているからなんですよ。私たちはもう60を超しているからいいですよ。あと何十年生きるかどうかわからんから。若い世代が大変なことになりますよと。

○議長（新里米吉君）　時間過ぎていますので、まとめてください。

○又吉　清義君　そういった意味でもぜひそういったことも勘案しながら基地問題、知事、解決に向けて取り組んでください。よろしくお願いいたします。

対話でしたけれども、一問も答弁がないことがちょっと残念でなりません。ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　質問の前に、玉城知事、御就任おめでとうございます。

ぜひ出身である、うるま市も沖縄市もかなり期待をしております。よろしくお願いします。

せんだっての代表質問から玉城知事の対応を今確認しておりますけれども、国会議員をこれだけ務めた割には人の話聞かないんですか。失礼じゃないですか。ちゃんとやってください。

○知事（玉城デニー君）　大変失礼しました。

○照屋　守之君　国会議員を経験している割には、今のこの議場での立ち居振る舞いというか、何か素人っぽくて非常に不安です。何とかしたほうがいいと思いますよ、これが１つ。

それと、先ほど知事は――私は実は革新と思っていました、知事は。先ほどの答弁で保守・中道ということですけれども、いつの間にそうなったのかなと思っ

て、普段の行動は全て革新ですよね。ここが非常に不思議です。同時に、やっぱり玉城知事のキャラクターは、あの選挙のときの笑顔です。何で選挙のときは笑顔でやるのに、この議場ではそういうふうなものがないか不思議です。御自身のキャラクターを大事にした県政運営をやったほうがいいですよ。

同時にまた北部基幹病院、これは国会議員のころ勉強してないですね。せんだっての答弁は、部長も答弁しておりましたけれども、歴代県知事で初めての代表質問で、堂々と公約違反をされたのは玉城知事だけじゃないですか、これ。基幹病院構想は、部長が答弁するというものは別にしても、知事はやっぱり市町村に負担をさせないということでやっておりますから、これは明らかに公約違反です。

以上を申し上げて、質問をさせていただきます。

まず、順番変更して３番の我が党の代表質問との関連です。

島袋大議員の民主党政権の玉城知事の対応について、これは私非常に不思議に思っておりますけれども、なぜあの民主党政権のときに、政党の一員として辺野古をつくらせないを実現できなかったのか。知事教えてもらえますか。どういうことですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　お答えいたします。

私は民主党政権時代、普天間飛行場の県外・国外移設実現のためにさまざまな移設先についての情報収集を行うとともに、当時の鳩山総理にもお会いしまして、県外・国外移設を重ねて重ねてお願いをしていたところであります。しかしながら、結果として、県外・国外移設ができなかったことは非常に残念であります。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　日ごろから国会議員として反対、辺野古つくらせないということがあって、民主党政権になって、鳩山総理もそうですけれども、玉城国会議員はそこに所属をする、政権与党ですね。このときに、この辺野古つくらせないを実現できずに、一体全体いつやるんですか。そういうことを御自身は責任を持って、国政与党というのは政策をつくり、予算をつけてそれを実行するのが政権です。御自身が政権を担って、そういう責任を果たすという役回りも与えられながら、それが実現できなくて、最悪なのは、その後自民党をずっと批判していくわけでしょう。自民党政権を批判していくわけですよね。こういうことをやってきて、今果たして政権与党の中でも辺野古反対実現できない、県知事としてそれを実現できますか、どうですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　まず私が2009年に当選をし、政権与党の民主党に所属をしていたとき、私は国会議員１年生ではありましたが、当時の鳩山総理のもとに、沖縄県民の最低でも県外というその公約をぜひ実現していただきたいということでさまざまな申し入れをさせていただきました。結果的に、県外・国外移設ができなかったことは大変残念であります。さらに、私はこの間、辺野古に新基地をつくらせないというその方針を変えたことは一度もありません。確かに直近では自由党に所属しておりましたが、一貫して沖縄における米軍基地の過重な負担軽減、この米軍基地の問題は沖縄だけの問題ではない。安全保障体制は日本全体の問題であるということも重ねて私はこの間、政府がその問題を早急に解決すべきであるということもずっと主張してまいりました。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　御自身が責任を持って民主党政権のころには実現できないのに、今の自民党の中ではこうしろああしろ、おかしな話じゃないですか。ですから、これは稲嶺元知事も平成10年に辺野古移設を認めて、15年使用期限をつけてやるわけですけれども、ですから、この歴史というのは、これ今つくられているわけじゃなくて、平成８年から動いているわけです。そこの中で民主党政権もある、そこの中で玉城知事が責任を持って政権政党として解決するというチャンスを与えられていたのにそれもできない。あげくの果ては、民主党から離党する。そういうふうなことをやってきた知事が、私は非常に疑問に思っているんです。果たして県知事として、そのときにできていないのに何で県知事としてそういうことができるんですかということを非常に疑問に思っておりまして。

２番目は、民主党を処分されたわけですよね。これは消費税の問題でした。その後幾つかの政党に属していきます。これ振り返ってみても、辺野古の問題の解決というよりは、自分自身が国会議員で生き残っていくという自己保身、あるいはまた自分の居場所づくりじゃないかと客観的に見たらそう思うんです。そういうことで、どんどん政党を変わっていったんですか。いかがですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　確かに私はこの間、自分の政治信条を貫くために、政党を変わってきたという経緯は認めるものであります。しかし、辺野古新基地をつくらせないという方針を変えたことは一度もありません。離党することについては、その理由は人によってさまざまですが、党内でもさまざまな政策について

議論する中、意見の食い違いが出ることもあります。党に属するのかどうかについては、党のさまざまな政策の方向性等踏まえ、政治家みずから個人の判断において行うべきものであると考えており、私はその時点で判断に至って民主党を出ざるを得ませんでした。ですから私は、今においても辺野古に新基地をつくらせないという方針を堅持し、公約の実現に取り組んでいきたい、その気持ちは変わっておりません。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　ですから、その辺野古新基地をつくらせないという玉城知事のお考え、これが民主党政権であってもできない。チャンスを与えられてもそれを生かすことができない。あげくの果ては、政党を幾つか変わっていく。民主党から国民の生活が第一、日本未来の党、生活の党、自由党。48回の衆議院に無所属で立候補し当選し、次はまた自由党に戻る。この９年間でこういうころころころころ政党を変わったら、これは県民のためのそういうさまざまな基地問題も含めて解決をするというよりは、誰がどう考えたって自分の身をどういう形で置けば国会議員として継続するかという、そういうことになりませんか。今御指摘のようなことを言って、じゃ本当に具体的にこのことが辺野古の反対とかという問題について、どういうインパクトを与えてやるかとか、どういうふうな政党を渡り歩くというそのもの自体が県民、国民に対してどういうふうな利があるかという、そういうことの説明が必要なんでしょう。いかがですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　党に属するのかどうかについては、党のさまざまな政策の方向性等踏まえて、政治家みずから個人の判断において考えるべきであるというふうに思います。国内外の政治状況の変化によって政党も変遷しており、私は党の政策の方向性や私の理念等を総合的に判断し、所属する政党を選んだものであります。しかし、私は辺野古に新基地をつくらせないという自分の理念を一度も変えたことはありません。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　当たり前の話じゃないですか、それは。ただ我々は、そのためにじゃ客観的に見て、それぞれの政党を変わっていく。2012年の４月に消費税反対で幹事会で除名処分を受ける。７月になって11日に国民の生活が第一として結成する。その年の12月には日本未来の党で比例で復活当選する。こういうふうなことを見ていくと、今お話のように、それぞれの国会議員が、玉城知事が幾ら説明を尽くしても、客観的に見てもやっぱりこれは、国民、県民のためというよりは、みずからの国会議員としての立場を優先した行動という、そういうことにつながっていくような感じがするわけです。

もう一回非常に不思議なのは、2012年12月16日の日本未来の党、比例で復活当選しています。比例で復活当選しながら、生活の党に移っているわけでしょう。これどういうことですか。普通は、その党で復活当選したらそこから離党したら国会議員という立場なくなりませんか。何で生活の党になるんですか。こういうふうなことはどういう説明しているんですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　政党の名称が変わったということは、選挙制度にのっとってその手続を踏まえたものであります。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　ですから、私今なぜこういうことを取り上げているかというと、やっぱり国会議員をこれだけ務めた方が、県知事選挙で信頼を得て知事になられた。そうすると、やっぱり県民とすると、これは今までできなかったことができるんだなという、そういうふうなことを期待するわけです。ただこれまでの経歴の中にこういうふうなことがあると、何ですかこれはという、逆に不信感につながるという可能性があって今そういうことを言っているわけです。

代表質問の県経済の振興、先ほど申し上げました基幹病院の建設及び運営、私はこれ公約どおり市町村負担なしというのは、当たり前、当然じゃないかなと思うんですけれども。ところが部長も含めて、この説明が二転三転して、何かわけわからん一般会計がどうのこうのとかというふうな言い方をしますけれども、これ県立の経営形態で運営するということではないんですか、いかがですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　お答えします。

北部基幹病院の運営でございますけれども、これにつきまして今、協議会において病院の設置主体、経営単位及び経営形態などの経営システム全般に関する協議を行っているというところでございます。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　これはそれぞれの協議会はいいんですけれども、知事、これは県知事が市町村の負担も出さないという方向、これは与党の皆さん方もそうですよ。職員組合、組合の方々に聞いてみてください。これほかの経営形態、納得しますか、しませんよ。だから県立でやってくださいという指示をしないと、動き

ますか。何で今さらこれを12市町村の協議の中でやるんですか。北部振興事業でやろうと思っているんですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　協議会は１月から開催しております。３回目の協議会のときに、我々が１回目、２回目で説明した内容については議論を行ってきたところなんですけれども、そのときに北部の市町村、それからこれは市町村だけじゃなくて統合の相手方となる医師会病院というのも重要な協議の相手方でございます。その辺の方々から、この基幹病院については、経営形態等についても議論する必要があるんじゃないかというようなお話がございました。そこで我々は、基幹病院というのは、これは何もないところに病院をつくるわけじゃないわけです。今、現に北部圏域にある県立病院と民間病院を統合して基幹病院をつくるという話で進めておりますので、相手方の意向を無視することもできません。我々としては、ただ病院をつくればいいということだけじゃなくて、つくった病院がその後も医療提供体制を持続的に提供していく、そういうような経営体質をつくる必要があるということで、この点についても十分協議をしていく必要があるというふうに考えているところであります。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　これはそういうやり方ではだめです。これは、それぞれの市町村は協議には乗っかるかもしれませんけれども、それぞれの市町村も含めた経営形態、別の経営形態が成り立ちますか。市町村も含めてやると、当然財政負担も回っていきます。これ県立じゃなければ中部病院どうするんですか、南部医療センターどうするんですか。ここの県立は残しておいてここだけ経営形態変えることができるんですか。ですから、これは４年前からわかっていることです。そういうことも含めて、協議会がそう言ったから自分たちはこうするという、こういう曖昧なやり方だめですよ。知事、これは知事御自身の公約に沿った考え方とそしてまた聞いてみてください。与党の皆さん方に、組合の方々にも。これ独立行政法人でできる代物ですか。組合に聞いてみてください。だから県立でしかできないんですよ。そういうことも含めて、しっかり知事も、現状も含めてどうなっているか確認して、知事がこれは公約だからこうして取り組んでほしいということをしっかり指示を出さないと部長任せになっていくとこういう事態が起こる。これ大変な問題ですよ。これ指摘しておきます。

ＭＩＣＥ施設の建設。

これ予算化をされて、発注も業者も決まって２年になりますね。去年は実施設計予算、今度はまた予備設計。ところが去年で発注してしまった。これ知事、この実態わかっていないんじゃないですか。部長説明していますか、ちゃんとこの経緯は。これどう始末をつけるんですか。この今の現状を。このＭＩＣＥ施設の建設。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　知事にも大枠御説明をしておりまして、現状も一括交付金、基本設計を予算要求をさせていただいているところでございますので、知事も、沖縄担当大臣にも要望書を出していただいておりますし、12日には官邸でもお話をしていただいておりますし、精いっぱい全力を尽くして交付決定に向けて取り組みを進めているところでございます。

以上です。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　２年前からそう言っているんでしょう。去年の予算をつけていつまでにやるんですか。６月までやります、７月までやりますと言ったのは部長じゃないですか。去年の話ですよ。財源決まりませんでしたね。補正で全部外しましたでしょう。総務部長もそうですけれども、こんな財源が決まらない予算措置をする、全国に沖縄だけですよ。それを１回ミスって、さらにまた予備設計をする。工事は発注する。この行政どうなっているんですか。この間２年分保証するんですか。いかがですか。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　公募に入れまして事業者は決定をしておりますけれども、交付決定を受けての契約ということで、今業者にもきちんと話をしながら待っていただいているというところでございます。一日も早く基本設計の交付決定を得てきちんと工事を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　500億の仕事を発注して、２カ年間ほったらかして、彼らは準備もするんです。財源が決まっていないから契約できません。こんな県の行政ありますか。ちゃんと保証してあげてください、そういう方々には。こういうこともやらないで、財源がいつ決まるかもわからない。新知事にもちゃんと説明しない。どうなるんですか、これ。これ大失態ですよ、県政の。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　知事にも説明をさせていただいておりまして、そして沖縄担当大臣への要望書提出とか動いていただいております。そして、業者に関しましては、一応公募で決定をしておりますけれども、先ほどの繰り返しでございますけれども、きちんと一括交付金の交付決定を受けて、そして契約をするという条件で定めておりますので、業者さんのほうにはきちんと随時説明をしながら、待っていただいているというところでございます。引き続き交付決定に向けて全力を尽くして頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　知事、これはもう一回中身を精査してみてください。これ沖縄県政の大失態です。ちゃんと国とも相談しないで、財源も決まらないのに予算をつけて、あたかも県民にはこれができるかのような、一括交付金じゃなくても一般財源でもやるかのようなニュアンスを与えて、与那原なんか迷惑していますよ。県の経済界迷惑していますよ。観光も大変ですよ。こういうことが今沖縄県政で行われている。ですから、さまざまな部局でしっかり確認してチェックしていかないと、とんでもないことになります。ぜひお願いします。

１番目の玉城知事の就任挨拶。

９月30日の県知事選挙が終わって２週間経過しております。この就任挨拶で知事、辺野古問題の解決というのは、何か事務的な表明で熱意が感じられないような雰囲気がありますね。これどういうことですか。知事の見解を聞きます。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時９分休憩

午後５時９分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　お答えします。

翁長県政の政策を受け継ぎ、辺野古を埋め立てさせないという知事の公約が今回多くの県民に評価されたものと考えております。知事は、去る10月12日の安倍総理や菅官房長官との面談においても、沖縄の声に真摯に耳を傾け、早急に話し合いの場を設けていただくよう求めたところであります。10月17日、沖縄防衛局により審査請求及び執行停止申し立てが行われた際にも、知事は公約の実現に向けぶれることなく全身全霊で取り組み、しっかりと県民の思いに応えたいと述べております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　私は、知事公室長に答えてくださいという話じゃないんです。知事就任挨拶で辺野古反対の熱意が感じられない。たった２行。これどういうことですかって話です。知事、説明してください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時10分休憩

午後５時10分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

まず今照屋議員がおっしゃっている２行と言いますのは、読み上げますと「私は、建白書の精神に基づき、辺野古の新基地建設に反対し、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を政府に強く求めてまいります。」と、その後過重な基地負担の話が３行ほどありますけれども、その前段階でこのように述べております。「特に、８月８日に御逝去された故翁長雄志前知事におかれては、「県民が心を一つにすること」を深く望み、県民が持つ「力」を誰よりも信じ、揺らぐことのないみずからの決意がいつも県民とともにあることを命をかけて私たちに伝え続けられてきました。私は、この思いをしっかりと受け継ぎ、全身全霊をもって県政運営に取り組んでまいります。」。ここに、辺野古に新基地はつくらせないという言葉については反対という言葉もありますし、今の部分も入っています。

もう少し、ある意味辺野古について言葉があるべきではないかという趣旨の御質問だとも思いますけれども、今現在県は、８月31日に撤回を行った時点でございます。それで今現実問題、辺野古については工事もとまっているということで、所信表明としてはこの部分で十分に県民の皆様に対しても知事の思いは伝えることになっているというふうに判断したところでございます。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　ですから、私冒頭に言いましたように、国会議員９年間もやられて、この辺野古基地反対のそういう取り組み、思い、さまざまなことも含めて、こういうところにあらわれているんですよ。今みたいに、事務方任せでこういうふうなものをつくるから思いが伝わらないんです。それを私は申し上げているんです、それを。大体こういうふうな答弁を副知事あたりにさせるという、ここが根本的にやっぱり熱意がないんだなという、そういう評価をさせていただきます。

次、誇りある豊かさ、知事これどういうことですか。教えてください。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　お答えします。

誇りある豊かさとは、ウヤファーフジへの敬い、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添うチムグクルという沖縄文化に根差した豊かさであるというふうに認識しております。沖縄21世紀ビジョンの目指す将来像の方向性とも一致しています。県民同士に負担をつけかえて新たな犠牲を強いることなく、県民が心を一つにして政治的立場を超えて歩み寄る。基地と振興のリンクでは得られない誇りある豊かさを手にすることができるというふうに私は思っております。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　せんだって、総理、自民党二階幹事長とお会いしましたね。そのときに辺野古反対、基地反対、言いましたね。同時にまた、沖縄振興予算のお願いもしていますね。これ一般の県民、我々からすると、基地は反対する、お金は頂戴、予算は頂戴ということですね。これが玉城知事の言う誇りある豊かさですかという、私はその疑問を持っているんです。そういうことですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時14分休憩

午後５時14分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　私の認識では、基地問題と振興予算の問題などはリンクしないというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　ですから、口ではそうおっしゃいながら、基地は反対ですよ、お金は下さいという、こういうことを冒頭で総理にも言う、自民党にも言うという、今の知事の姿勢、とてもじゃないけど誇りある豊かさ、これとは違っていますね。

とにかく頑張ってください。

ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

〔上原　章君登壇〕

○上原　　章君　こんにちは。

ちょっと休憩。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時15分休憩

午後５時16分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○上原　　章君　玉城知事、知事御就任まことにおめでとうございます。

これからの４年間、健康に留意し、県民の期待に応える県政運営をお願い申し上げます。

知事の就任挨拶、３つの視点と15の実施政策について拝聴しました。どれも県勢発展に重要な政策だと考えます。今後知事がそれらの公約・政策を具体的にどのように実現していくのか、議会を通してさまざまな議論を交わしてまいりたいと思います。

ただ一点、知事の決意をあらわす就任挨拶で、国との関係、連携について全く触れていないことは大変残念な思いをしました。空港・港湾の充実、鉄軌道、大型ＭＩＣＥの実現、普天間飛行場の閉鎖・返還、日米地位協定の抜本的見直し、国際機関との連携、子供の貧困対策等いずれも国との連携、協議、信頼が必要不可欠だと考えます。

玉城知事におかれましては、145万沖縄県民の知事として国との信頼関係を構築し、新時代沖縄の実現に邁進されることを要望し、質問に入りたいと思います。

１、知事の政治姿勢についてお尋ねします。

(2)、沖縄振興予算は、本県発展に大きな役割を担っているものと考えるが、知事の見解及び平成31年度沖縄振興予算の確保について取り組みを伺います。

(3)、県は辺野古埋立承認を撤回したが、国は対抗措置を講ずるとしている。解決に向けて今後の見通し、対応を伺います。

(4)、経済団体等から、那覇空港の第１滑走路と第２滑走路の間を埋め立てし、旅客ターミナルを移転するなど、さらなる空港機能の拡充が求められています。見解と対応を伺います。

２、補正予算についてお尋ねします。

(1)、県単融資事業の過去３年間の実績と増額補正20億8200万円の経緯を伺います。

(2)、県営住宅建設費について、自然災害等による外壁剝離に対応するため１億6260万円の増額補正とあるが、内容を伺います。あわせて、県内では県営住宅の自治会、住民の皆さんから、老朽化による雨漏り、剝離、玄関ドアの修繕など緊急かつさまざまな相談があるが、相談窓口の体制強化及び十分な予算確保が必要と考えます。現状及び予算確保について伺います。

(3)、沖縄国際物流ハブ活用推進事業・増額補正6275万円、全国特産品流通拠点化推進事業・増額補正１億1435万円について、いずれも取扱貨物実績の増加のためとあるが、ハブ縮小へ便を減らすとの報道もあり、事業内容、実績、今後の見通しを伺います。

(4)、正社員雇用拡大助成金事業について、当初予

算２億11万円から１億6009万円も減額するとのこと、事業内容と理由を伺います。

３、知事の公約についてお尋ねします。

(1)、保育料の無料化を目指すとあるが、来年４月以降、消費税引き上げを見込んで国が推進する保育料無料化のことを言うのか、県独自の取り組みがあるのか伺います。

(2)、新たな基金の創設により、離島の子供たちの本島への遠征費用や、県内の子供たちの全国大会などの県外派遣費用を助成するとあるが、基金はどこからの歳入を考えているのか伺います。

(3)、子供の貧困対策を掲げているが、こども医療費助成の年齢拡充や給食費の軽減・無償化は考えていないのか伺います。

(4)、市町村と連携し小・中・高全校のクーラー設置率100％を目指すとあるが、県内の設置割合及び財源を伺います。

(5)、国は公明党の提案で熱中症防止対策として全国の公立小中学校などへのエアコン設置822億円を補正予算案に盛り込むとしました。この予算額は全国全ての未設置教室に設置する費用をカバーできます。地方負担分割合も大幅に軽減され、来年夏に設置が間に合うよう、国は補正予算の成立後、執行を急ぐ考えです。県は市町村と連携し、この予算を最大限に活用する考えはないか伺います。

以上です。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

〔知事　玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君）　上原章議員の御質問にお答えいたします。知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の１の(3)、辺野古埋め立ての今後の見通しについてお答えいたします。

私は、辺野古新基地建設問題は、法的措置ではなく、対話によって解決策を求めていくことが重要と考えており、去る10月12日の安倍総理や菅官房長官との面談においても、沖縄の声に真摯に耳を傾け、安全保障の負担は全国で担うべき問題であり、早急に話し合いの場を設けていただくよう求めたところであります。しかし、そのわずか５日後に対抗措置を講じた国の姿勢は、県知事選挙で改めて示された民意を踏みにじるものであり、到底認められるものではありません。

県としては、今回の対抗措置に係る国の主張を精査ししっかりと対応してまいりますが、もちろん政府との対話も求めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城弘昌君登壇〕

○総務部長（金城弘昌君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、沖縄振興予算に対する見解及び平成31年度沖縄振興予算の確保についてお答えします。

沖縄振興予算などの沖縄振興策につきましては、沖縄が抱える特殊事情から生ずる政策課題を解消するために措置されるものであることから、これらが解消されるまでは継続される必要があるものと考えております。沖縄県では、これまで沖縄振興予算を効果的に活用し沖縄らしい優しい社会の構築と自立型経済の構築に向け各種施策を展開しているところであり、その確保は重要であります。平成31年度の沖縄振興予算の確保に向けては、内閣府沖縄担当部局を初め関係機関との連携を一層密にし、知事を先頭に、概算要求額3190億円の満額が確保されるとともに、沖縄振興一括交付金1253億円以上の額が確保されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１の(4)、那覇空港の機能の拡充についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

那覇空港は、国内外及び県内離島と沖縄本島を結ぶ拠点空港として、人や物資の輸送を担うなど、本県の県民生活や産業活動を支える極めて重要な社会基盤であります。このような那覇空港の重要性を踏まえ、県といたしましては、空港エリアの拡張による機能強化など、中長期的な観点から那覇空港の将来のあり方について、各方面から広く意見を伺い、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　２の補正予算についての(1)、県単融資事業の過去３年間の実績と増額補正の経緯についてにお答えいたします。

県単融資事業の過去３年間の件数、金額、執行率の実績は、平成27年度が899件、115億3012万2000円で73.4％、平成28年が945件、114億7438万5000円で72.5％、平成29年度が1137件、141億1946万5000円で76.4％となっております。平成30年度は、当初予算において154億円の融資枠を確保していたところ、９月末時点で666件（前年同月比127.3％）、融

資額が85億6138万2000円で（同132.1％）と創業者支援資金を初め大きく伸び、執行率も55.6％に達していることから、不足が見込まれております。このため、20億8200万円の増額補正により、融資枠を58億9950万円拡大し212億9950万円とするものです。

次に同じく２の(3)、国際物流ハブ事業等の事業内容、実績、今後の見通しについてにお答えいたします。

今回の補正予算は、シンガポール・香港への畜産物や青果等の輸出が大幅に伸びていることによるものです。その事業内容は、県産品や全国特産品の沖縄貨物ハブを活用した輸出を促進するため、航空コンテナスペースを借り上げ、輸出事業者等へ提供する輸送支援となっております。また、輸出実績は、平成21年10月の事業開始から年々増加し、昨年度は年間で約821トン、今年度の８月末では約578トンと、前年同月比約2.7倍となっております。ＡＮＡカーゴの台北・ソウルへの路線が今月末より運休となるものの、シンガポール等への輸出は、今後も拡大していくものと考えております。

県では引き続き、輸出促進に向けて取り組んでまいります。

同じく２の(4)、正社員雇用拡大助成金事業の内容等についてにお答えします。

本事業は、若年者の正規雇用を促進するため、新卒を除く35歳未満の若年者を正社員として雇用し、定着につながる取り組みを行う企業に対し支援を行うものであります。当初、一括交付金事業として国と数カ月調整したものの、国の交付要綱上、原則対象外となる法人の負担に充当する事業に該当するとされ、事業スキームの見直しを求められました。

県としましては、助成金支給による正規雇用の推進は、沖縄振興にも資する旨を説明してきましたが、交付は見送られたところであります。しかしながら、本事業は極めて有効であり、さらなる正規雇用の拡大を図るため、実証事業として実施することとしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君）　２、補正予算についての御質問のうち(2)、県営住宅修繕に係る補正予算の内容及び相談窓口の体制強化と予算確保についてお答えいたします。

今回の増額補正の内容は、本年７月の台風７号、８号の襲来により県営住宅の外壁モルタルの剝離が発生したため、住民の安全を確保する必要があることから、同様な外壁モルタルの撤去、修繕を行うものであります。また、県営住宅の修繕及びその相談に関しては指定管理者が実施しており、修繕に当たっては、緊急性の高い箇所から対応しております。引き続き迅速な対応をとるとともに、十分な修繕が行えるよう予算の確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　大城玲子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（大城玲子さん）　３、知事の公約についての御質問の中の(1)、保育料の無償化についてお答えいたします。

保育料の無償化については、国において、３歳から５歳までの全ての子供及び住民税非課税世帯の０歳から２歳児を対象に、2019年10月から実施することとされております。県は、待機児童の解消や質の高い幼児教育・保育の確保、子育て世帯の負担軽減など、子育て支援の充実を実施しているところであり、国の推進する保育料の無償化について、市町村とも連携し、着実な実施に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　３の知事の公約についての御質問で(2)、子供たちの派遣費用の助成についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで離島から県高等学校総合体育大会、九州大会及び全国大会に参加する高校生に対して派遣費を助成しております。中学生についても、これまで九州大会や全国大会に参加する生徒に対して派遣費を助成しており、さらに、平成27年度から県中学校総合体育大会に離島から参加する生徒に対しても派遣費を助成しております。また、文化部活動においても、高校生、中学生に対して離島から本島での大会及び県外大会に派遣費を助成しております。新たな基金の創設については、どのような取り組みが可能か関係機関と連携し、研究してまいります。

次に同じく３の(3)のイ、学校給食費の軽減・無償化についての御質問にお答えいたします。

経済的に困窮している児童生徒の学校給食費につきましては、生活保護や就学援助による支援が行われております。こうした中、県内において25の市町村が給食費の全額または一部助成を行っております。

県教育委員会としましては、就学援助が必要な家庭に行き届くよう、全県的な就学援助制度周知広報事業を実施するとともに、子どもの貧困対策推進交付金を

活用した就学援助の充実を図る事業等を実施している市町村の事例を周知してまいりたいと考えております。

同じく３の(4)で、公立学校の空調設置率等についての御質問にお答えいたします。

平成30年９月１日現在における公立学校の普通教室における空調設置の割合は、小学校で83.4％、中学校で81.9％、高等学校及び特別支援学校は100％となっております。県及び市町村においては、これまで国の補助制度を活用し、整備を進めてきたところであります。

同じく３の(5)で、空調整備に係る国の補正予算の活用についての御質問にお答えいたします。

国においては、熱中症対策として今年度補正予算により空調整備を早急に進めることとしており、財源についても地方財政措置を拡充するなど市町村の負担を軽減することとしております。

県教育委員会としましては、市町村における空調整備の促進が期待できることから、今後の国の動向を注視しながら、市町村と連携し、積極的に同補正予算を活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　知事の公約についての御質問の中の(3)のア、こども医療費助成事業についての御質問にお答えします。

通院の対象年齢の拡大につきましては、現在、県内の全市町村を対象とした意向調査を行っているところであり、調査結果を踏まえながら市町村と拡大に向けた協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　どうも御答弁ありがとうございました。

何点か再質問させていただきたいと思います。

まず、31年度の予算について、概算要求の満額確保に向けて頑張りたいという答弁でしたけれども、前回も同額の概算要求で最終的に3010億円だったと思うんです。今、新しい知事が誕生して、国としっかりした信頼関係をつくる中で、この満額というのが本当に得られるんじゃないかなと思うんですけれども、12月そういった予算が決まる中で具体的にこの満額に向けてどのような取り組みをされているのか、またしていこうとしているのかお聞かせ願えますか。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城弘昌君）　お答えします。

内閣府のほうで８月末に概算要求を3190億要求しました。県のほうとしては3600億程度の予算規模をぜひ要求していただきたいということがありましたけれども、今回要求したと。内閣府とは事あるごとにいろんな情報交換をしております。ただ、やはり知事就任しておりますので、日程の調整等々といろいろあるかもしれませんけれども、早い時期に沖縄振興予算の3190億円の満額確保と、それと沖縄振興一括交付金の1253億円が要求ですけれども、それ以上の額が確保されるようにということで、知事を先頭に取り組みを進めていきたいと考えています。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　知事、この予算について市町村も大変厳しい中でこの数年ずっと交付金が減額されて、それぞれの地域振興のための予算、一生懸命、事業・メニューをつくった中でそれが減らされてきているわけなんですよね。あと残り３年余りのこの振興計画の中で、新しい知事が誕生して本当に国とのしっかりした信頼関係を私はつくらないと――先ほど対話という話がありましたけれども、トップリーダーのセールスをしっかりやらないと、各部署もまた市町村に知事の双肩というのはやっぱり責任が本当に比重があるとは思うんですけれども、ぜひその決意を示していただけませんか。

知事の決意をお願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時40分休憩

午後５時40分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　せんだっても安倍総理、菅官房長官や沖縄担当大臣とお会いしたときもさまざまな要求についても真摯にお願いをさせていただいたところでありますし、この振興予算の確保に向けては、さらに内閣府沖縄担当の部局を初め、関係機関との連携もまた一層密にしながら、概算要求額の満額確保と沖縄振興一括交付金の1253億円以上の額が確保できるよう、真摯に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　最初のスタート、非常に期待しておりますのでよろしくお願いします。

那覇空港の第１滑走路と第２滑走路の間を埋め立てし、旅客ターミナルを移転してほしいというこれは経済界からの皆さんからもあります。この件について県の見解をお聞かせ願えますか。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（川満誠一君）　那覇空港の拡張については重要な課題だと認識しておりまして、今議員が御指摘の経済界・団体等は、那覇空港拡張整備促進連盟というのを立ち上げてございまして、昨年12月には沖縄県のほうに、そのときには浦崎副知事が応対しております。13日には上京されて国等に石井国土交通大臣や菅官房長官、自民党幹事長、公明党代表等へも要請しておられます。その際に、これは伝聞でございますが、国交大臣からは、那覇空港の重要性、旅客の伸びは理解している。まずは第２滑走路にしっかりと取り組んで県と連携しながら、中長期的に取り組んでまいりたいというふうなお返事をいただいたと伺っております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　この件に関しては、県としては正式に国に要望したという認識でよろしいんですか。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（川満誠一君）　県としては、まだ調査の段階でございまして、今、経済界も含めて幅広く意見を伺って今後取り組んでまいりたいと、急いで取り組んでまいりたいというところでございます。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　国交省は正式に県から要請を受けてないというのが、実は認識なんです。ですから、これだけ経済界が促進協議会の皆さんが、今一生懸命――那覇空港建設がもう本当に完成に向けて進んでいるわけですけれども、その辺は県がしっかりリードしてその真ん中にターミナルをつくるというその方針はこれいつ出すような方向ですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時43分休憩

午後５時43分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

富川副知事。

○副知事（富川盛武君）　空港の現状については認識しておりますので、これは埋めるにしてもどっちにしても長期間要するということで、今県としては、新沖縄経済戦略で次の振計をにらんで、それとドッキングさせて長期的な展望を開きたいということでこれ申し送りをしています。ぜひともこの臨空・臨港都市を目指して、空港の拡充ということで入れてありますので、これから検討して、長期にわたる計画を練っていきたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　よろしくお願いします。

あと、補正予算についてなんですが、県単融資の20億増額、これは各中小企業、小規模企業の申し込みがこれからますますふえるということでそういう増額の予算配分をしていると思うんですが、これだけ融資がふえている背景を県はどう認識していますか。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　御存じのとおり景気の拡大が続いてもございますので、そういう意味では資金需要が旺盛であるということもございます。また、それぞれいろいろな競争もございますけれども、金利の引き下げが行われているということもございまして、そういう意味でそこら辺の需要がふえているというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　県内の本当に99％、中小・小規模企業という中で非常に皆さん頑張っていただいているわけですけれども、県がしっかり支えるための事業だと思います。

１点、ぜひこういった今の企業の後押しという意味では、私は金利、または保証料の負担軽減も支援も考えるべきじゃないかなと思うんですがいかがですか。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　ほとんど毎年金利変動ございますけれども、貸出金利のほうも低くしてきていますし、それからあと保証料のほうも低くしてきています。なるべく借りやすい方向で制度を整えてきている状況でございます。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　それぞれの多分職業の皆さんとも中小企業振興条例もつくりましたし、その辺のお互いの分科会とかでやりとりもやっていると思いますので、いろんなそういう思い、しっかり受けとめて頑張っていただきたいと思います。

次に、正社員の雇用拡大助成金事業、私は当初、これことしから３年間の新規事業ということで、非常に期待していたんです。年間300人目標に正規雇用にもっていけると。しかし、半年たって一括交付金として認められない。１億6000万返さんといかぬ、返すというか通らなかったという、この見通しが甘かったのか、その辺説明願えますか。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　これ、労働局のほうでは、我々の事業35歳以下という若年層なんですけれども、彼らのほうではそれ以上の方々の助成金というのをやってございます。そういう意味では、その違う部分を押さえる意味での事業として組み立てたんですが、一括交付金を活用するという段階におきまし

て、法人に直接的な経費の補助じゃないかということもあるんですが、ただしということで、特段の事情がある場合はこの限りでないということもあったものですから、それを調整していたと。そういう特段の事情を認めてくれるかということの調整をしていたんですけれども、そういう意味では非正規雇用が高いとか、そういうことをやっていたんですけれども、それが認められなかったということがございまして、ただ、それを国庫ではできないんですが、県単の部分を使いまして、じゃ期間を短くし給付金を少なくし、数も少なくしたんですけれども、それでもってまず実証的に実施しようと、その効果を見てもう一度一括交付金とかその他のスキームを変えるとか、そういうところにやるということで実施しようということで考えております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　当初予算で２億余りを皆さん計上して、この事業をしっかりやりますと。私たちも議会で、これはいい事業だということで通ったんですね。しかし、本当に一括交付金、沖縄の特殊事情、いろんなそういう皆さん各部局はメニューをつくると思うんですけれども、振興計画も７年目に入って、それでもこういった国とのやりとりの中で、ＭＩＣＥもそうでしたけれども、結局通りませんでしたということが起こること自体、私はもう少し各部局は予算について国との各省とのしっかりした意見交換、キャッチボールをしていないと。見切り発車でこういうことが連続して起こると、どういうふうな予算折衝をし、またメニューづくりに取り組んでいるのか非常に疑問なんですよね。結局通りませんでしたで、今言った一般財源でやってみて結果を出してまた交渉しますというやり方じゃなくて、当初予算に組むからにはしっかりと国と交付金の使い方のお互いに共有というのをしっかりしてないと、あと残り３年同じようなことがまた起こるのかなと、私はちょっと心配しているんですがいかがですか。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　この事業は新規事業ということで上げて、それがある程度は前まで行ったんですけれども、最後の段階でその特殊事情が認められなかったと。そういう意味で我々もこれは有効であると思っていますので、先ほど言いましたようにもうちょっと詰めてきて、それからスキームは変えられるんだったら変えて再度チャレンジしていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　この国費１億6000万、これはその後どういう形になるんですか。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　一括交付金、これは他の部分で先ほどの増額部分もございますので、そちらのほうに流用させていただいているという形になっております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　ぜひ今後しっかりした予算計画を立てていただきたいと思います。

あと次に、知事、私知事の公約を詳細に読ませていただきました。その中に保育の無料化と、非常に私たち党としてもこれは取り組んでいる制度・政策なんですけれども、実際先ほどの答弁では、国が来年やる、それをしっかり市町村と連携をとってやっていきたいということの答弁でした。来年消費税が上がる、その財源で国はそういった子供の教育の無償化とかやると。新知事の公約にあえて入れているわけですけれども、私はこれ前倒しで知事がやるのかなと思っていたんですけれども、むしろ国の政策をただそのまま入れたような答弁でした。この件に関して見解がありますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時52分休憩

午後５時53分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（大城玲子さん）　保育料の無償化につきましては、国において来年の10月から消費税の引き上げに伴ってというところで進められておりますので、それにあわせて県としてもまだ確実に財源のお話とかも決まっておりませんので、その辺も踏まえまして国の方針にのっとって市町村と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　知事、公約に入れたわけですから、財源を含めてしっかり自分が取り組むという意味での公約だと私は認識するんですけれども、国は国のそういった子ども・子育て政策としてしっかりやろうということだと思うんで、それはそれであわせてやっていくのは重要なことだと思います。ぜひ、むしろ沖縄がモデルになるぐらいの取り組みの施策を私は示してほしかったなと思います。

あと、先ほど離島の子供たちの遠征費用、また県外への派遣、これが新たな基金の創設と。先ほど教育長は研究しますというような答弁でしたけれども、しっ

かり既存の事業で今派遣していますなんていう話、これはこれで評価しますけれども、新たに沖縄県の子供たちを、また離島の子供たちをしっかりサポートしていくという意味ではこの基金に私は期待しているんですけれども、具体的にどこから歳入を考えているのか、また総額はどのぐらいを算出しているのかぐらいは、公約に掲げた以上はしっかり出すべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（新里米吉君）　教育長。

○教育長（平敷昭人君）　派遣費についてはこれまでも行ってまいりました。引き続き派遣費の支援について当然継続をしてまいりますとともに、今後とも関係部局等とも連携をして派遣費の負担軽減が図れるように努めてまいりたいと考えております。

基金につきましては、今具体的に財源というふうな御質問なんですけれども、これはもう関係部局等ともまたいろんな団体とも意見交換しながら研究してまいりたいと。その派遣に関しましては県の補助もありますし、いろんな関係団体、また市町村等からもあります。そういうところともいろんな意見交換が必要になってくるかと考えておりますので、いずれにしても派遣費の負担軽減が図られるように引き続き努めてまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　ぜひお願いします。

あと知事、公約について特化して私は質問していますけれども、子供の医療費の助成年齢――通院分ですね。それから給食費の支援、これは実は知事の公約に全く触れられていないからあえて質問しています。ですから、具体的に県として年齢の引き上げ、それから給食費、これはもう先ほど教育長は困窮している世帯、生活保護とか就学支援の中で、また今ある市町村が頑張っておりますとかいう答弁でしたけれども、知事として給食費の支援は全く考えていないということなのか、お聞かせ願えますか。

○議長（新里米吉君）　教育長。

○教育長（平敷昭人君）　お答えします。

先ほど答弁しましたが、現在、経済的に困窮している児童生徒には生活保護や就学援助による支援が行われていることと、また25の市町村で全額または一部助成が行われているという現状がございます。

そういった中で県教育委員会としましては、経済的に支援を要する児童生徒への支援が大切であり、またそれが行われているということ、またあとは無償化の実施には継続的な多額の財源の確保が必要となってまいります。現在、給食費総額でまいりますと、毎年約68億近くございます。それについてまた市町村のそれに対する支援状況も程度に差があります。就学援助についても基金の活用で充実してまいりましたけれども、取り組みに若干差があろうかと。

そういった中で、この無償化という御意見でありますけれども、それについては関係機関、市町村等も含めて、課題等について整理しながら研究していく必要があろうかなと考えております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　知事、子供の貧困、最重要だということで沖縄県は全国でも本当に類を見ない貧困率だと。そういう中で生活保護を受けている人、または本当に支援が必要だと、これは当然しっかりやらなくちゃいけないんですけれども、今多くの家庭で、給食費の軽減は全額補助じゃなくても半額、一部、そういった市町村が先ほど25地域で頑張っていると。これ市町村は本当に子供の食をしっかり守らなくちゃいけないということで、市町村は限られた財源で捻出して頑張っているんですよ。そういう意味では、知事が新しくこういう公約の中に給食費の支援を入れないというのは、私はちょっと違うんじゃないかなと。市町村としっかり連携をとって県としてもその事業はしっかり取り組みたいというのは私は言うべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　子供の貧困問題は本当に喫緊かつ深刻な課題であります。そのことについては翁長前知事の最重要政策ということで、私もそれを継承してその子供たちの貧困を取り巻く環境もサポートしていけるように取り組んでいきたいと思います。

それから、今ほどありました質問の中では、給食費の補助などについても触れていらっしゃいました。私は公約の中で、認可外保育施設の給食費の補助については引き続き支援しますというふうなことも含めて入れております。また先ほど教育長から答弁がありましたとおり、市町村との連携、あるいは関係機関との連携、あるいはその予算の組み立て方等々、非常にその協議においては一概にすぐ並列的にできるような環境にもないだろうということもいろいろ意見を聞いております。ですから、しっかり議論をして公約の実現については真摯に取り組めるように進めていきたいと思います。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　認可外の給食費は与野党を超えて頑張ってきたんですよ、この何年間も。それを乗っけて私は給食費をやりますというのはこれは私は論外で、

今議題にしたのは小中学校の給食費の支援を市町村だけに任せないで、県もしっかり取り組みますと私は言ってほしかった。これ、いかがですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　市町村あるいは関係機関と協議をして真摯に取り組んでいけるよう頑張りたいと思います。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　もう一点最後に、クーラーの設置率100％を目指すと明確に公約に入れてあります。国も補正予算でしっかり取り組むと。その中で知事は市町村のこの負担分含めて県としてもしっかり負担を考えていきたいというのを私はしっかり持っていて100％設置しますということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後６時２分休憩

午後６時２分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

教育長。

○教育長（平敷昭人君）　クーラーの設置整備につきましては、市町村との役割分担もございます。市町村立学校につきましては、教職員の給与費とか旅費というのは県が負担するということになっていますけれども、それ以外の学校の運営費、整備は市町村の役割になってございます。そういった中でこれまでやってまいりましたのは、一括交付金を活用した事例とかございますので、そういう事例を紹介してこういう整備方法もございますよというのはいろいろな場で提供して進めてまいりました。今回、また国の補正が補助裏については地方財政措置というか、補正予算債というのが100％充当すると。それの償還については一定の交付税措置があるというふうな説明会があるようですので、その辺等も周知しながら市町村にぜひこの制度を活用して整備に努めていただくようにこちらも連携してまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

○上原　　章君　知事、公約で100％設置しますと言ったわけですから、私は県も身を切る、しっかり予算確保しないと。市町村にはしっかりアドバイスしますとか、それで市町村に頑張ってもらいますというのは、公約に掲げること自体僕はおかしいんじゃないかなと思っています。

よろしくお願いします。

以上です。

○議長（新里米吉君）　15分間休憩いたします。

午後６時４分休憩

午後６時20分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

次の質問及び質疑に入ります前に報告いたします。

本日の会議に出席できない旨の届け出がありました公安委員会委員長阿波連光君から、これより以降の会議に出席するとの届け出がありました。

休憩前に引き続き質問及び質疑を続行いたします。

大城憲幸君。

○大城　憲幸君　皆さん、私のためにお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

玉城デニー知事、就任大変おめでとうございます。

維新の会は少数会派ということで代表質問がないものですから、きょうは、私、大城から代表質問の位置づけの一般質問ということで、維新の会で一番人のいい大城が行いますのでよろしくお願いいたします。

冒頭で知事の政治姿勢ということですけれども、今回は初議会ということもありますので結論を求める部分というよりは、我々が重要と考えている３つについて、知事の姿勢等を確認しながら維新の会のスタンスを説明しながら議論したいと思っています。ぜひ肩の力を抜いてデニー知事の見解、考え、思いを答弁いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは一般質問に入ります。

１、知事の政治姿勢について。

(1)、知事は所信表明の中で誇りある豊かさの実現に向け３つの視点を基軸に諸施策に取り組むとし、最初に新時代沖縄を日本の再生に貢献し得る方向に導くとした。今後取り組むさまざまな施策の中でＭＩＣＥ事業は重要な役割にあると認識するが、大型ＭＩＣＥ施設事業実現に向けた決意と今後のスケジュールを伺います。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　お答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設は、アジアのダイナミズムを取り込み、本県の持続的発展に寄与する重要な施設でございます。今月９日には、知事が沖縄担当大臣に要望書を手渡したほか、12日に総理官邸を訪問した際にも、早期交付決定の申し入れを行いました。

県としましては、沖縄の成長可能性を引き出す大型ＭＩＣＥ施設の整備に向けて、知事による国との対話や国への働きかけ等をスピード感を持って行い、早期の交付決定が得られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　何度も答弁を聞きましたけれども、

当初2020年オリンピックの年の夏ごろには開業予定でした。大分スケジュールがずれてきたんですけれども、これは現時点でどれぐらいずれていると考えているのか。今後のスケジュールとしていつごろまでにはどうしても供用開始したいという考えがあるのかその辺を再度お願いします。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　お答えいたします。

現在の県の計画では、全てを一括交付金でということでございますので、大体一括交付金のお尻の期間に合わせて建設を達成したいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　ずっとこれまでも議論したように、経済波及効果が603億円、雇用効果が7873名というような数字も出ました。ただこれは前提として世界が注目するオリンピックの年に開業することによって、やっぱり最初一度沖縄に展示会等が誘致できれば継続してそういう展示会とか見本市はやるからどうしてもこのオリンピックの年にこだわりたいということだったんですよね。それが１年おくれる、２年おくれるということになるとやっぱりこういうような経済波及効果とかそういうようなものにも影響するんじゃないかなと思って非常に危惧しているんですよ。きょうたくさんの議論もありましたけれども、やっぱりそれも含めても一括交付金に頼るにしても何にしても、何か次の手がないものなのかなと思うんですけれども、その辺については同様の答弁しか出ないですか。お願いします。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　確かに東京オリンピックの年は逃してはしまいますけれども、アジアの勃興する経済のダイナミズムをうまく捉えるということです。それから国もＭＩＣＥを振興していますので、インバウンドを組みましてＭＩＣＥの可能性というものはこれからもどんどん2020年以降も大きくなりますので、我々としては一日も早く大型ＭＩＣＥの建設を実現させていきたいなというふうに思っております。そして現状のところは、やはり過去から基本構想、基本計画等全て一括交付金でやっておりますので、ぜひ一括交付金の交付決定に向けて知事を先頭に全力で今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　事務方では、これまでも議論があったように、もうこの１年で20回以上国とやりとりをしましたよと。168の宿題に答えてきましたよというのは、この１年ぐらいずっとそういう議論になっているわけです。だからもう我々、知事、ちょっと事務方ではもう限界に来ているという認識があるんですよ。やっぱりこれは政治判断が必要、政治決断が必要だと思うのですけれども、このＭＩＣＥの必要性について知事はどのように認識しているのですか。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　県といたしましては、沖縄21世紀ビジョンを進めていくための大きな施策であるということはしっかり持っておりますし、国のほうとは収支の見込みや周辺整備それから交通要件などなどさまざまな調整を重ねてきておりますけれども、沖縄の成長可能性を引き出していくのがこの大型ＭＩＣＥの計画であるというふうに思っておりますので、引き続き鋭意取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　さっき言ったように、もうとにかく政治家の私は決断が必要だと思っています。実は我々は前からこの基本設計もここまで事務方が議論してきて答えが出ないものを、今の数字では私も限界が来ていると思うんです。だから基本設計も一括交付金という議論をしていますけれども、既に維新の会としては、もう基本設計の３億は県が出してやってと。そして３億あれば今決まっている業者の皆さんが国にぐうの音も出ないぐらいの数字を、根拠をつくってそれをぶつけるべきじゃないじゃないかというのをこれまでも提案してきました。その後の、じゃもし一括交付金が使えなかったらどうするかという部分も含めて、さまざま課題はあると思います。ただ一括交付金が認められたとしても今これだけ一括交付金が減らされる中で、五百数十億の事業を二、三年でつくるとしたらやっぱりほかの事業がまたとまってしまうという課題もありますので、その辺は我々もまた今この３億はもう直接県が出す。そしてその後の建設についてはどうするかというのは、また維新の会の中でもっと政策をたたいて次の議会以降提案してまいりますので、ぜひこれは一緒に連携してどうしても実現しないといけない事業ですから、よろしくお願いしたいと思います。

この件は以上です。

次に進みます。

(2)番目に、誇りある豊かさのところでは、基地問題ですよね。とにかく対立、分断を乗り越えて基地の問題解決に取り組むと、そして辺野古の基地建設反対、普天間飛行場の閉鎖・返還を求めるという中です

けれども、解決に向けた具体策とスケジュールをまず簡潔に。同じ答弁であればいいですのでお願いします。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（池田竹州君）　普天間飛行場の５年以内運用停止を含む危険性除去は、喫緊の課題であり、辺野古移設とはかかわりなく実現する必要があると思っております。県はこれまでも普天間飛行場負担軽減推進会議において求めておりましたが、今月12日の玉城知事と安倍総理や菅官房長官との面談においても求めたところです。

県としましては、ことし２月に全会一致で可決された５年以内運用停止の期限を待たず、直ちに運用を停止することを求めた県議会決議も踏まえ、今後も引き続き、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を政府に対し強く求めてまいります。

以上です。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　その辺の答弁は今までもありましたのでいいんですけれども、私がまず１点目に確認したいのは、政治は論理的にやらないといけないと言われていますけれども、きょうの議論を聞いても基地問題は全力で解決していきますと。辺野古は反対ですとどうしてもつくらせない。普天間は閉鎖・返還ですというものが主張ですけれども、これまでの県政の姿勢というのはやはりそれに対して沖縄側からの対案は出さないというような部分をとっていたと思います。玉城知事においては、やはりそういうこれまでの国会議員としての経験も含めて辺野古はつくらせないにしても、この沖縄の基地負担の軽減あるいは普天間の軽減のために、先ほど来ある全国の都道府県への応分の負担をお願いするのは当然ですけれども、それ以外の提案、対案というものは出していく姿勢ですか。それともここから沖縄からはそういう提案はしないという姿勢ですかお願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後６時31分休憩

午後６時31分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　沖縄県側から何かの代替案を提案するというふうなことは、これは恐らくないであろうというふうに思います。他方、この公約の中で私が万国津梁会議（仮称）ですが、それを創設しようというふうには思っております。その中では、さまざまなプラットホームでの議論を意見を聴取していきたいというふうに思いますし、そこでいろんな識者の方々からの建設的な意見なども聞きながら、どのようにして沖縄県としてその平和の構築に向けて具体的に作業をしていくのかということについては、それはまたたくさんの議論をぜひお願いしたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　我々これまで見てきて辺野古はつくらせない、それはもう翁長県政もわかるしデニー知事も公約ですからそれでいいです。ただこれまでは、その辺野古にこだわるが余り、それ以外の基地負担の部分についても国と協議とか対話とかができてこなかったんじゃないかなと危惧しているんです。だからそういう意味でこれまでの政治経験も含めて私は、玉城デニー知事であればそういうような新たな提案などもできるんじゃないかなと思うし、今おっしゃったような協議会なんかも活用していいと思うのですけれども、我々維新の会は馬毛島案をぜひやりたいと、これが沖縄の基地負担の軽減につながるという思いで進めているんです。馬毛島案については、旧民主党政権時代にも議論された経緯があると思いますけれども、その辺についてどのような認識を持っていますか。県当局でも知事でも。できれば知事にお願いしたいのですけれどもね。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後６時33分休憩

午後６時34分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　先ほどありましたとおり県は、平成28年５月12日に大阪維新の会から普天間飛行場の訓練移転の提案を受け、現に公の党からの提案ということで翁長知事が現地を確認する必要があると考え視察したという経緯があります。私も国会議員に在籍しているときには、その馬毛島案については聞き及んでおりました。けれども現在の県の方向性として移設先としての適否は判断できないということになっております。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　我々も辺野古の代替としてというのは難しいと思います。基地ではありません。ただやっぱり4000メートルの滑走路ができる島です。周囲16キロ、粟国島くらいの大きさのもともと500名ぐらい住んでいた島が今40年間無人島になっていますから。ただ我々は、馬毛島をやることによってやっぱり普天間や嘉手納、オスプレイは当然、オスプレイでも30分で行くと言われています。戦闘機であれば15分で行

くと言われています。だから嘉手納の訓練、普天間の訓練そういうようなものを馬毛島でできるじゃないかと。それから高江のヘリパッドの騒音の害についても伊江島のパラシュート訓練についても、そういうようなものを馬毛島でやることによって間違いなく沖縄県全体の基地の負担軽減になると思うんですよ。だからこれについても我々はとにかくいろんな報道もありますけれども、実現可能だというふうに自信を持っていますし、それについてもまたこれからうちの中で案をたたいて提案していきますので、ぜひまた議論しながら進められればいいなと思いますのでよろしくお願いします。

３番目に移ります。

誰ひとり取り残すことのない優しい社会を構築しますという部分ですけれども、これも再三議論がありました。子供の貧困対策を最重要政策に掲げて取り組むとしていますけれども、具体策と財源についてお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（大城玲子さん）　県政の最重要施策として子供の貧困対策については、具体的には沖縄こども未来県民会議など行政と民間の幅広い支援体制を構築するほか、待機児童の解消とか、公的施設への放課後児童クラブの設置促進、それから母子健康包括支援センターの全市町村への設置促進などに取り組むこととしております。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　知事、知事の政策の中で、知事が就任をしてやはり県政の最重要課題にしたいと、子供の貧困問題を最重要課題にしたいと政策として進めたいという思いはあると思います。知事のそこに込めた思いというのを聞かせていただきたい。お願いします。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　ありがとうございます。

どの子も生まれて健やかに育ち、そしてその子供たちが成長していく中では、お父さん、お母さんが安心して子育てができるような環境であること。それは私はコストではなく投資であるというふうに思います。将来人材として成長していく子供たちが、生まれの出自やその環境の違いでスタートラインが異なってしまうということがないように、つまり貧困が始まらないというその前提において支援ができるようなことをやはり私の公約の中でも、切れ目のない子育て支援ということを重要政策に位置づけさせていただいております。これまで県が取り組んできました子供の貧困問題に対する課題も最重要政策ですし、子供たちを取り巻く環境をいわゆる何て言うんでしょう――あらゆる角度から見てみますと、必ずしも子供と家庭だけの問題ではないところがたくさんあると思います。雇用の問題にしろあるいは企業の業績の問題にしろ、さまざまなその検討していくための足がかりが必要になってくると思うのです。そのことを全庁的に取り組んでいくということを含めて私の県政では、やはり子供の貧困問題を最重要政策と位置づけ、その切れ目のない支援が誇りある豊かな沖縄の一助になると、社会の形成の一助になるというふうに認識しております。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　同感です。そしてまた今のお話、知事の熱い思いを感じました。ただし、所信表明の中で15の政策がありますけれども、その中で見るとこれまで県もそこは力を入れてきました。そして平成27年度に作成した沖縄県子ども貧困対策計画でこれまで取り組んできたことだけなんですよね、今回の所信表明の中では。だからやっぱりデニー新知事のカラーというのがあれに出てこなかったなと思っているんです。やっぱりその中でも冒頭に挙げた中高のバス料金の無料化というのは少しそこにさらにプラスした部分だと思うんですけれども、ちなみにそこに財源というのは、この中高校までバス通学の無料化にすると幾らぐらい必要か今答弁できますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後６時40分休憩

午後６時41分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

教育長。

○教育長（平敷昭人君）　中高生のバス通学費の負担軽減につきましては、現在今年度から福祉部のほうでひとり親家庭の実証事業を開始しております。その中で人数とかいろんな金額等も出てまいると思いますけれども、その結果も踏まえながら持続可能な支援のあり方について関係機関で検討していく必要があろうかと考えております。現在幾らぐらいかというのは数字は持ち合わせておりません。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　就任挨拶の中で取り組んでいきますと具体的にあるんですけれども、事務方に聞いても今言ったように福祉のほうで今２年間の実証実験中だからそれを検証してからとしか出てこないんですよ。やっぱりその辺は、少し財源の部分が見えてこないという意味では政策実行がどうなのという疑問を持たざるを得ないというのが１つ。

もう一つは子供貧困問題としては、先ほど公明党さ

んの上原議員からもありましたけれども、医療費助成の拡充を求める部分というのは、今議会で請願が出ているんですよ。そして中学生までの拡大・拡充を求めるというのが。これはもう全会派の代表がやりましょうということでの請願なんです。あれは非常に重いと思うのですけれども、あれを中学生までの医療費の無償化をした場合には、どれぐらいの財源がかかるかお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　中学生までいいですか。

○大城　憲幸君　はい。

○保健医療部長（砂川　靖君）　小学生はいいですか。

○大城　憲幸君　いや、中学生まで広げた場合に幾らかかるのか。

○保健医療部長（砂川　靖君）　市町村の中には、段階的に上げるというような意見もございますので、それを踏まえて答弁したいと思います。

まずことしの10月から未就学児を対象に現物給付を取り入れました。これを通年でやると21億かかります。小卒まで通院の対象年齢を拡充した場合29億かかります。これは自動償還で拡充なんですけれども、仮に現物給付で拡充した場合は小卒までで31億必要になります。これを中卒まで自動償還で拡充した場合は、約32.8億必要だろうというふうに見ています。それが現物給付になった場合は、35.8億になるというふうに見ております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　この現物給付の部分については、この請願の中でも今議会議論します。出てくると思うんですけれども、全国では中学校卒業までも86.9％無償化なんですよね。沖縄は部長が触れていましたけれども、市町村が努力しているところはあるけれども半分ぐらいしかいっていない。やっぱり先ほどデニー知事の子供たちに対する思いがありましたけれども、これだけ経済的に厳しい貧困率が一番高い沖縄で、この医療費の負担が親に重くのしかかっている。それをやっぱり何とかしたいというのは、本当にデニー知事の誰ひとり取り残さない政策の中心になると思うし、我々は今議会議員全員がオーケーなわけですからこれは我々は進めるべきだと思うんです。この辺は今どう考えているんですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　今現在市町村によって給付水準というのはまちまちになっているというふうに考えています。市町村によっては今後とも積極的にやっていこうという団体もありますし、慎重に検討していくところもございます。

県としましては、どの市町村、沖縄のどこに住んでいても同じようなサービス水準が受けられるのが望ましいというふうな観点を考えておりますけれども、弱いところの市町村のことも勘案しながらどういうふうに引き上げていくかというのを市町村と連携しながら協議していきたい。その上で方向性を決めていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　時間がなくなりましたけれども、デニー知事、我々は身を切る改革なんですよ。とにかく今問われているのは公約の実現、そしてこの貧困問題を最重要課題とすると我々政治家が言ってそれをどう実行するか。やっぱりそういったときに役所の職員の皆さんはどうしても仕組みがない、あるいは予算がないという話をします。ただ大阪でやった改革というのは、まず予算の使い方を決めている政治家の側から、知事みずから自分の給料をチェックして３割削減する。そして４年間務めたら知事は退職金が4000万円以上あると、それをやはりカットしてその部分を次の世代に回していく。それが私はリーダーとしての決意だと思うんですね。これは我々議会議員のほうも一緒です。やっぱり我々予算を決める側がしっかり腹を決めて身を切る改革をしてそれを県庁全体に県民全体に示していくと。これが政治家の私は姿勢だと思うし、今回知事が掲げた公約、今その実行力をいろいろ問う声もあるんですけれども、やはり私も16年政治しながら自分の身を振り返ってもいろんな要望に対して、これは仕組みがないからとか予算がないからとかと言ってきたんですけれども、やはり仕組みとか予算をつくるのは我々政治家ですから、ぜひ子供たちのための対策をするためにやりましょう。そして我々具体的にこれからまた身を切る改革とか教育無償化の部分も次の議会以降提案していきますので、ぜひデニー知事がリーダーシップを持って決意をして子供たちの政策を進めてほしいと思いますけれども、決意のほどをお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　玉城知事。

○知事（玉城デニー君）　御提起については、非常に共感を持つものであります。私も公約の実現については各部局あるいは関係機関、市町村しっかり対話をして協議をしてでき得る限り誰ひとり取り残さない社会の構築に向けては真摯に取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　知事の周りには副知事初め非常に優秀な部長の皆さん、頭のいい皆さんがいます。ただこの皆さんに動かされる知事ではなくて、この皆さんを知事が動かす、県民のリーダーが動かす。そういうような知事の姿勢に期待をして、とにかく貧困に苦しむ子供たちのための政策を一つ一つこの４年間しかありませんから実行できるようによろしくお願いをいたします。エールとします。

次に進みます。

２番、台風24・25号の農林水産物への被害と対策について。

(1)、被害状況とその対策について伺います。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

台風24号、25号による農林水産業関係の被害額は、10月18日現在、サトウキビ、菊類等の農作物や農業用施設等で約22億4611万円となっております。農林漁業者への支援策としましては、農業改良普及機関への営農相談窓口の設置、農業共済制度による経済的損失の軽減、さとうきび増産基金による支援、農林漁業セーフティネット資金等に対する利子補給の実施、災害復旧事業による被災した施設の復旧などを行っております。また、国に対しても支援策の実施を要望しているところであり、引き続き関係機関や団体などと連携し、早期の復旧と再生産に向けた支援に取り組んでまいります。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　引き続き(2)、停電に伴う二次被害が全国的に酪農分野や市場・貯蔵施設等で問題になっているが、状況と対策についてお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

台風に伴う停電により、酪農分野では、12戸の酪農場において生乳約13トンが廃棄処理となっております。菊栽培においては、塩害による葉の黄化や枯死株が発生、早期の花芽分化等への影響が懸念されております。また沖縄県中央卸売市場においては、自家発電機による電力供給を行い、市場機能の維持に努めたところであり、大きな被害は受けておりません。

県としましては、引き続き関係機関や団体などと連携し、台風など災害時における発電機の事前準備など必要な対策に取り組んでまいります。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　まず酪農ですけれども、基本的には被害も非常に大きかったんですけれども、今回も全国的にも問題になっているこの停電対策について、電気の非常時の電源供給についてちょっと議論したいんですけれども、今酪農組合加盟の58戸中56戸で今回停電したらしいんです。長いところで４日間停電したということで、今部長からあったように12戸の農家で１万3326リットルの廃棄があったと。そしてその廃棄だけではなくてやっぱり出荷後に捨てなければいけないものだったり、出荷はしたけれども品質が劣化して二等乳になったとかというような被害も多数あるらしいんです。それでこれだけ台風多発地帯の沖縄ですから、そういう非常用電源というのは酪農家がという声もあるんですけれども、これも北海道で大きな問題になりましたので全国的な問題として議論をされていると思うのですけれども、そこについては県としてどのように今後支援をしていく、あるいは今回の問題を受けてどうしようと考えていますか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

今回の台風24号については、特に畜産関係の施設、今回酪農もそうですけれども、停電等を含めてそれと25号のたび重なる被害ということで複合的な被害が出ているように感じております。今回北海道の台風21号においても酪農については非常に大きい被害を受けているということで、国のほうで災害復旧の支援を検討されているというふうに聞いております。そういうことも考慮して、農林水産部としても北海道の台風21号と同様に同じような支援ができないか要望しているところでございます。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　まとめて後でまた話をしますけれども中央卸売市場のほうなんですけれども、向こうもいろいろ部長からそんなに大きな被害はなかったというような趣旨の説明だったと思うんです。今２つ発電機が設置されているんですけれども、それで何とかなったという話もあるんですが、やっぱり現場に行ってみるとなかなか現場の皆さんは大分危機意識を持っています。もう少し停電が長引くと億単位の被害になったんじゃないかというような話もあるんですよ。向こうは冷蔵コンテナをつけてそこに荷主からのものを預かる仕組みがあるんですが、そこの非常用電源がない。それから仲卸が利用している建物のほうの非常用電源がない。これちょっとびっくりしたんですけれども、最近二、三年前に設置した給食の配送施設、一括交付金で新しくつくった。そこにも非常用電源がない。やっぱりそういう状況では、沖縄の食を預かる中央卸売市場としていかがなものかなと思うわけですよ。そ

の辺については、早急に国に要望するなり仕組みをつくってでも設置しないといけないんじゃないかと思っているんですけれども、その辺についての認識はどうですか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

先ほど答弁したように台風24号、25号については停電がかなり長期にわたっていろんなところに影響が出ております。特に今回の中央卸売市場でもライフラインに対する自家発電等については準備されていたようですけれども、今議員がおっしゃるような部分については、準備等がされていなかったということで仲卸棟に対してはその辺の今後の停電等を含めると少し検討せざるを得ないのかなということで、今後のことを考えまして、関係者のほうでまず災害発生時に対応したマニュアルを急遽検討していきたいというふうに考えております。そして今議員がおっしゃるように、国のほうへの要請等についても国交省、農水省に対してそういう話も出ているという話を聞いておりますので、早急に検討して国等で要請ができるものについては早急にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　大城憲幸君。

○大城　憲幸君　ちょうど今農水省が全国の重要インフラの緊急点検中らしいんですよね。それでその中で卸売市場の非常用電源についても調査をして、11月中には方針、対応策をまとめるという話があります。だから酪農についてもそうですけれども、国が仕組みをつくってからそれでできますできませんではなくて、やっぱり今の段階からぜひこれが必要なんだと。中央卸売市場にしても酪農にしても、そういうようなものを提言していくというのが大事だと思いますので、玉城知事にも先ほども申し上げましたけれども、やっぱり玉城知事も今回の知事選の中でも観光の付加価値を上げるためにも農業、第１次産業の重要性というものはお話しされていたと思います。そういうものはどうもこれまでは仕組みがない、予算がないの話が多かったものですから、ぜひとも政策実現、公約実行のためにこの農業の分野についても積極的に県から国に提言していく。そして予算を身を切ってでもつくっていく。そういうような強い決意で臨んでいただいて、一緒に元気な沖縄をつくりたいと思いますのでよろしくお願いをして質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（新里米吉君）　以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

決算については、10月９日の議会運営委員会において17人から成る決算特別委員会を設置して審議することに意見の一致を見ております。

よって、ただいま議題となっております議案のうち、乙第18号議案、乙第19号議案及び認定第１号から認定第23号までについては、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第５条第１項の規定によりお手元に配付してあります名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付してあります名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔決算特別委員名簿　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　ただいま決算特別委員会に付託されました議案を除く甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第17号議案まで及び乙第20号議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後６時57分休憩

午後６時59分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

日程第３　陳情第95号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

――――――◆・・◆――――――

○議長（新里米吉君）　この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明10月23日から25日までの３日間休会とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、明10月23日から25日までの３日間休会とすることに決定いたしました。

――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、10月26日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後７時０分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　仲宗根　　悟

会議録署名議員　　糸　洲　朝　則

平成30年10月26日

平成30年第７回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　４　号）

平成30年
第　7　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第４号）

平成30年10月26日（金曜日）午前10時開議

議　事　日　程　第4号

平成30年10月26日（金曜日）
午前10時開議

第１　沖縄県離島医療組合議会議員の選挙
第２　那覇港管理組合議会議員の選挙
第３　乙第２号議案及び乙第３号議案（総務企画委員長報告）
第４　乙第１号議案（文教厚生委員長報告）
第５　平成30年第６回議会乙第１号議案（米軍基地関係特別委員長報告）
第６　沖縄県議会会議規則の一部を改正する規則

大城　一馬君　　西銘啓史郎君
末松　文信君　　具志堅　透君
島袋　　大君　　仲村　未央さん
崎山　嗣幸君　　新垣　光栄君　　提出　議員提出議案第１号
上原　正次君　　玉城　武光君
渡久地　修君　　上原　　章君
大城　憲幸君　　山内　末子さん

第７　乙第20号議案（総務企画委員長報告）
第８　乙第12号議案から乙第17号議案まで（経済労働委員長報告）
第９　乙第10号議案（文教厚生委員長報告）
第10　乙第４号議案から乙第９号議案まで及び乙第11号議案（土木環境委員長報告）
第11　平成30年第６回議会甲第１号議案及び甲第１号議案（総務企画委員長報告）
第12　甲第２号議案（文教厚生委員長報告）
第13　子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書

狩俣　信子さん　新垣　　新君
末松　文信君　　照屋　守之君
次呂久成崇君　　亀濱　玲子さん
比嘉　京子さん　平良　昭一君　　提出　議員提出議案第２号
西銘　純恵さん　金城　泰邦君
當間　盛夫君　　山内　末子さん

第14　請願第４号及び陳情第49号（文教厚生委員長報告）
第15　閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

日程第１　沖縄県離島医療組合議会議員の選挙
日程第２　那覇港管理組合議会議員の選挙
日程第３　乙第２号議案及び乙第３号議案
　　乙第２号議案　沖縄県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例
　　乙第３号議案　沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例
日程第４　乙第１号議案

乙第１号議案　沖縄県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第５　平成30年第６回議会乙第１号議案

平成30年第６回議会乙第１号議案　辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例

日程第６　沖縄県議会会議規則の一部を改正する規則

日程第７　乙第20号議案

乙第20号議案　沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について

日程第８　乙第12号議案から乙第17号議案まで

乙第12号議案　県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第13号議案　農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第14号議案　水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第15号議案　水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第16号議案　通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第17号議案　地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

日程第９　乙第10号議案

乙第10号議案　訴えの提起について

日程第10　乙第４号議案から乙第９号議案まで及び乙第11号議案

乙第４号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第５号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第６号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第７号議案　財産の取得について

乙第８号議案　財産の取得について

乙第９号議案　訴えの提起について

乙第11号議案　車両損傷事故に関する和解等について

日程第11　平成30年第６回議会甲第１号議案及び甲第１号議案

平成30年第６回議会甲第１号議案　平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）

甲第１号議案　平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）

日程第12　甲第２号議案

甲第２号議案　平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

日程第13　子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書

日程第14　請願第４号及び陳情第49号

請願第４号　こども医療費助成制度の拡充を求める請願

陳情第49号　「沖縄戦における全学徒戦没者」の刻銘板に関する陳情

日程第15　閉会中の継続審査の件

出　席　議　員（47名）

議　長	新　里　米　吉　君	9　番	大　浜　一　郎　君
副議長	赤　嶺　　昇　君	10　番	西　銘　啓史郎　君
1　番	瀬　長　美佐雄　君	11　番	新　垣　　新　君
2　番	玉　城　武　光　君	12　番	比　嘉　瑞　己　君
3　番	親　川　　敬　君	13　番	西　銘　純　恵　さん
4　番	新　垣　光　栄　君	14　番	平　良　昭　一　君
5　番	次呂久　成　崇　君	15　番	上　原　正　次　君
6　番	宮　城　一　郎　君	16　番	当　山　勝　利　君
7　番	大　城　憲　幸　君	17　番	亀　濱　玲　子　さん
8　番	金　城　泰　邦　君	18　番	當　間　盛　夫　君

19 番	上原　章 君	33 番	具志堅　透 君
20 番	座波　一 君	34 番	島袋　大 君
21 番	山川典二 君	35 番	中川京貴 君
22 番	花城大輔 君	36 番	座喜味一幸 君
23 番	又吉清義 君	37 番	嘉陽宗儀 君
24 番	山内末子 さん	38 番	新垣清涼 君
25 番	渡久地　修 君	39 番	瑞慶覧　功 君
26 番	玉城　満 君	41 番	狩俣信子 さん
27 番	仲村未央 さん	42 番	比嘉京子 さん
28 番	照屋大河 君	43 番	大城一馬 君
29 番	仲宗根　悟 君	45 番	糸洲朝則 君
30 番	崎山嗣幸 君	46 番	照屋守之 君
31 番	金城　勉 君	47 番	仲田弘毅 君
32 番	末松文信 君		

欠　　員（1名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	平田善則 君	副参事兼課長補佐	仲宗根園子 さん
次長	勝連盛博 君		
議事課長	平良　潤 君	副参事	奥野英明 君
課長補佐	佐久田　隆 君	主幹	比嘉　猛 君
主査	嘉陽　孝 君	主幹	新垣勝弘 君
主査	宮城　亮 君	主幹	中村　守 君
政務調査課長	前田　敦 君	主任	大城健司 君

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

10月22日の会議において設置されました決算特別委員会の委員長から、同日の委員会において委員長に仲村未央さん、副委員長に大城憲幸君を互選したとの報告がありました。

次に、昨日、大城一馬君外13人から、議員提出議案第１号「沖縄県議会会議規則の一部を改正する規則」及び狩俣信子さん外11人から、議員提出議案第２号「子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書」の提出がありました。

○議長（新里米吉君）　日程第１　沖縄県離島医療組合議会議員の選挙を行います。

本件は、本県議会から選出された沖縄県離島医療組合議会議員が辞職したことに伴い、沖縄県離島医療組合規約第６条の規定により、本県議会議員のうちから同組合議会議員１人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　沖縄県離島医療組合議会議員には新垣新君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました新垣新君を沖縄県離島医療組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました新垣新君が沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました。

○議長（新里米吉君）　ただいま沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました新垣新君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定による告知をいたします。

新垣　新君。

〔新垣　新君　起立　会釈〕

○議長（新里米吉君）　日程第２　那覇港管理組合議会議員の選挙を行います。

本件は、本県議会から選出された那覇港管理組合議会議員が失職したことに伴い、那覇港管理組合規約第８条の規定により、本県議会議員のうちから同組合議会議員１人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　那覇港管理組合議会議員には、西銘啓史郎君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました西銘啓史郎君を那覇港管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西銘啓史郎君が那覇港管理組合議会議員に当選されました。

○議長（新里米吉君）　ただいま那覇港管理組合議会議員に当選されました西銘啓史郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定による告知をいたします。

西銘啓史郎君。

〔西銘啓史郎君　起立　会釈〕

○議長（新里米吉君）　日程第３　乙第２号議案及び乙第３号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長渡久地　修君。

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

〔総務企画委員長　渡久地　修君登壇〕

○総務企画委員長（渡久地　修君）　おはようございます。

ただいま議題となりました乙第２号議案及び乙第３号議案の条例議案２件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、警察本部生活安全部長及び刑事部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第２号議案「沖縄県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例」は、専ら、特定の者に対するねたみ、恨みその他これらに類する感情を充足する目的で、当該特定の者に対し、つきまとい等を反復して行うことを規制するとともに、条例違反をした者に対する罰則の規定等を定める必要があるため条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、本条例案は、ストーカー規制法でカバーできない部分を補うことになるのか、また、ストーカー規制法と本条例案の違いは何かとの質疑がありました。

これに対し、本条例案は、ストーカー規制法等の現行法令では対処できない、つきまとい等を反復して行う行為を新たに規制するものである。ストーカー規制法と本条例の違いは、ストーカー規制法では、恋愛感情や好意の感情が認められない場合は規制できないが、本条例では恋愛感情等がなくても規制することが

可能となるとの答弁がありました。

そのほか、ストーカー行為の県内における相談件数とその内容、ストーカー行為に対する他県の規制状況、これまで規制できなかったつきまとい行為の形態とその件数、インターネット上での名誉を害する事項も対象となるのかなどについて質疑がありました。

次に、乙第３号議案「沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例」は、事業者による暴力排除活動をより一層推進するため、事業者が暴力団の活動を助長すること等を知って、暴力団員等に利益を供与することを禁止する規定を追加するとともに、暴力団排除特別強化地域を設定し、当該地域において、特定営業者が暴力団員から用心棒の役務の提供を受ける行為等の禁止と、その規制に違反した者に対する罰則を定める必要があるため条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、いわゆる暴対法によりこれまで対応をしてきたと思うが、今回の条例改正が必要になった理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、法律では、暴力団から威力を用いてお金を出せと言われている者に対する規制であったが、中には、暴力団をうまく利用するためにみずからお金を出して利用している人たちもいるために改正するものであるとの答弁がありました。

そのほか、事業者が暴力団の要求を断りやすい仕組みづくりの具体策などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決の結果、乙第２号議案及び乙第３号議案の条例議案２件については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第２号議案及び乙第３号議案の２件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案２件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第２号議案及び乙第３号議案は、原案のとおり可決されました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第４　乙第１号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長狩俣信子さん。

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長　狩俣信子さん登壇〕

○文教厚生委員長（狩俣信子さん）　皆さん、おはようございます。

実は私、１週間ほど前から腰痛を起こしておりまして歩行困難な状況であります。ちょっと時間がかかると思いますが、お許しください。

ただいま議題となりました乙第１号議案の条例議案１件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、子ども生活福祉部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第１号議案「沖縄県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、国の省令である養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、養護老人ホームの職員の配置基準を改める必要があるため条例を改正するものであります。

改正の主な内容は、サテライト型養護老人ホームを設置することができる本体施設に養護老人ホームを加えるものであるとの説明がありました。

本案に関し、本体施設となる養護老人ホームとサテライト型養護老人ホームにおける支援員の配置基準に違いはあるのか、また、サテライト型養護老人ホームについても医師を配置しなければならないのかとの質疑がありました。

これに対し、双方の施設における支援員の配置基準に違いはなく、入所者15人につき１人以上の支援員を配置する必要がある。また、本体施設の医師により健康管理が適切に行われることが認められる場合は、サテライト型養護老人ホームについては医師を置かないことができるとの答弁がありました。

そのほか、本体施設に養護老人ホームが追加されることになった背景、養護老人ホームの定義、サテライ

ト型養護老人ホーム及び盲養護老人ホームのニーズを把握するための方法、市町村が養護老人ホームに支払う１人当たりの措置費の額などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決の結果、乙第１号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第１号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第１号議案は、原案のとおり可決されました。

────────◆・・◆────────

○議長（新里米吉君）　日程第５　平成30年第６回議会乙第１号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

米軍基地関係特別委員長仲宗根　悟君。

────────────────────────

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

────────────────────────

〔米軍基地関係特別委員長　仲宗根　悟君登壇〕

○米軍基地関係特別委員長（仲宗根　悟君）　ただいま議題となりました平成30年第６回議会乙第１号議案の条例議案について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

なお、平成30年第６回議会乙第１号議案は、平成30年第６回議会に提案され付託されたものでありますが、慎重に審査をする必要があることから継続審査になっていたものであります。

委員会におきましては、知事公室長及び条例制定請求者の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要、条例制定請求者への質疑の概要等について申し上げます。

まず、執行部から、平成30年第６回議会乙第１号議案「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」については、地方自治法第74条第１項に基づき辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例の制定請求がなされ、これを受理し、同条第３項の規定により意見をつけて議会に付議するものである。

本条例案に対する知事意見として、地方自治法第74条による直接請求は、間接民主主義を補完し、住民自治の徹底に資するものであり、本条例の制定請求は、必要な署名数を大きく上回る約９万3000筆の署名をもってなされていることから、県民投票を通じて、辺野古米軍基地建設のための埋め立ての賛否についての意思を表明し、その結果を県政に直接反映させたいという多くの県民の思いのあらわれと考えている。県民投票が実施されれば、県民一人一人が改めてその意思を明確に示すことができるため意義があるものと考える。

なお、本条例案については、条例制定請求者の趣旨を逸脱しない範囲で、市町村の事務の明確化、字句の整理等法制面から所要の修正をする必要があるとの説明がありました。

本案に関し、県の意見書の中の第12条事務処理の特例の部分で、市町村が処理することができるを、市町村が処理することとするに修正している理由について質疑がありました。

これに対し、原案のすることができるという規定では、市町村に事務を移譲することを定めたことにはならないと考え、市町村への事務の移譲を定めている県の他の条例と同様に修正することが適当であるとの答弁がありました。

次に、投票率を70％以上にするためにどのような広報活動を予定しているのかとの質疑がありました。

これに対し、メディアを活用した広告としてテレビ、ラジオコマーシャルであるとか、新聞広告、ウエブサイトでの特設サイトの設置等を予定しているとの答弁がありました。

次に、事務移譲する市町村が県民投票を実施できないことになった場合、県民投票を実施することはできなくなるのかとの質疑がありました。

これに対し、市町村の協力を得て、全ての市町村で実施していただきたいと考えているが、万が一、協力を得られない市町村があれば、当該市町村は県民投票は実施されないということになる。全ての市町村で実施されるよう丁寧に説明していくとの答弁がありました。

条例制定請求者に関しては、県民の意思を的確に反映させるという趣旨から、選択肢の幅はあったほうがいいのではないかとの質疑がありました。

これに対し、選択肢を経済振興策や地域振興策とリンクさせていいはずがなく、それをてんびんにかけて沖縄県民に判断させるということは酷だと認識しているとの答弁がありました。

次に、県民に誤解を与えないよう、条例名に普天間飛行場の代替施設としてという文言を入れる必要があるのではないかという質疑がありました。

これに対し、普天間飛行場の代替施設としてという文言を入れる必要は全くないと考えており、県民に議論を促して県民投票を行うことが必要であるとの答弁がありました。

次に、５億円をかけて県民投票を行って何が得られるのかとの質疑がありました。

これに対し、民主主義の成熟というものが得られると考えており、辺野古米軍基地建設のための埋め立ての賛否を議論し、判断することはお金にかえられない価値があるものと考えるとの答弁がありました。

次に、県民投票に臨むに当たり、どのような取り組みを考えているかという質疑がありました。

これに対し、豊かな未来をつくっていく過程として、ワークショップやシンポジウム等でいろいろな考えを持っている人たちが賛成・反対の立場から議論を成熟させていくことになるとの答弁がありました。

次に、県が８月末に行政手続にのっとって埋立承認を撤回したが、撤回後に県民投票を行う意義についてどう考えるかとの質疑がありました。

これに対し、公有水面埋立法第４条第１項第１号の埋め立ての必要性を判断する要件において、県民の民意が基地建設を許さないという判断であれば、裁判所が埋め立ての必要性がないという方向に考える要素になるとの答弁がありました。

そのほか、国民投票の検討の有無、９万3000筆近くの有効署名の重みについての捉え方、県民投票の実施時期等について質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、平成30年第６回議会乙第１号議案については、沖縄・自民党所属委員及びおきなわ所属委員からそれぞれ修正案が提出されました。両修正案に対して質疑が行われ、採決に先立ち、維新の会所属委員が表決態度は本会議で示すということで退場しました。

採決の結果、沖縄・自民党所属委員から提出された修正案は、賛成少数で否決され、次に、おきなわ所属委員が提出した修正案を諮り、賛成多数で可決されました。

修正案が可決されたことに伴い、修正議決した部分を除く原案について採決した結果、修正議決した部分を除く部分は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案に対しては、末松文信君外17人から修正の動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。

末松文信君。

―――――――――――――――――――――

〔平成30年第６回議会乙第１号議案に対する修正案　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔末松文信君登壇〕

○末松　文信君　おはようございます。

ただいま議題になっておりますところの平成30年第６回議会乙第１号議案に対する修正議案を提案しました18名を代表いたしまして、乙第１号議案「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」の修正を提案いたします。

提案の内容は、乙第１号議案「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」の一部を別紙のとおり修正するものであります。

提案理由について簡単に御説明申し上げます。

まず本条例の題名についてでありますけれども、本条例は、沖縄における米軍基地の整理縮小の一環として県民の悲願である普天間飛行場の全面返還を実現するために、普天間飛行場の代替施設を建設するに当たり、辺野古米軍基地の制限水域の一部を埋め立てることに対し県民の意思を問う条例であります。

したがって、その目的を正確に伝え、県民の意思を的確に反映させるため題名を「普天間飛行場の代替施設建設に伴う埋立ての賛否等を問う県民投票条例」と修正いたしました。

同時に第１条中、「代替施設として国が名護市辺野古に計画している米軍基地建設のための埋立」についてでありますけれども、埋め立て現場は、既に護岸工

事が進められ埋立工事が実施されている状況にあることから、普天間飛行場の「代替施設建設に伴い、国が名護市辺野古の米軍基地で実施している一部埋立て」と修正いたしました。また第１条に、「県民の意思を的確に反映させる」とあるように、県民の多様な意見を的確に本県民投票に反映させるため投票の際の選択肢を第６条第３項及び第４項において、賛成、反対、やむを得ない及びどちらとも言えないの４択とすることに修正を行いました。

次に、本県民投票は、大変重要であることから投票率などに関係なく、第10条の「投票結果の尊重等」の条項に、「知事は、県民投票の結果が判明したときは、速やかにこれを告示しなければならない。」ことを追加いたしました。

その他、法令上の修正がありました。

以上を理由に、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」の修正を提出いたします。

慎重なる御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（新里米吉君）　これより本修正案に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって末松文信君外17人から提出された修正案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

宮城一郎君。

〔宮城一郎君登壇〕

○宮城　一郎君　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

社民・社大・結連合の宮城一郎です。

ただいま議題となっております、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」について、委員会修正案に賛成し、議員提出の修正案に反対する立場から討論をさせていただきます。

本議案について９月20日の臨時会開会を皮切りに、10月２日の条例請求者の参考人質疑、台風を挟んでしまいましたが10月10日の執行部に対する質疑、そして10月16日の修正案動議を経て多くの議論を交わしてまいりました。

請求者が何ゆえ県民投票条例制定に向けて動き出したのか、その動機これまでの活動のヒストリー、委員から投げかけられた県民投票の意義への疑問に対する思い、投票のあり方に対する意見の相違などこれらを踏まえて私たち委員も多くのことを学ばせていただきました。何より有意義だと感じたのは、一般的に政治に興味が薄いと言われる若者が請求者のグループの主たるメンバーとなって、それを壮年、熟年のメンバーが支える形で署名運動を展開し、考えの違う県民にも共感を得て壁にぶつかる私たち政治家に初心に返れと叱咤した。それに感化されて考えの違う委員の中でも多くの言葉をキャッチボールし、時にむっとしたり時に感心をしたりしながら、とても貴重な時間を共有できたと思います。

請求者、執行部そして委員各位、それから無効も含みましたが10万筆余りの署名人に感謝したいと思います。

さて、私たちが議論を進めていく中で、私たち県議会よりもある市議会が先んじて県民投票条例制定に反対する意見書を決議しました。この意見書に対する評価はさておき、興味深かったのは地元紙の社説です。この社説は、「安全保障問題の責任を負うのは、選挙を経て国民の信託を受けた政治家だ。国民が安全保障問題を問いたいのであれば、それを争点にした選挙で有権者が候補者に票を投じることが日本の民主主義の原則である。」としています。

請求者と約９万3000人の署名人が問いたいのは、安全保障だけではなく自治権についても活発に議論したいという点において、社説との間に若干のそごがあるのは認めつつも、安全保障のためにある地方自治体の住民の自治権が制限されるという点において、社説のとおり国民の信託を受けた政治家が責任を負うというものについては、大いに同意するところでございます。

つまりこの辺野古米軍基地建設問題は、国権である国会において審議されなくてはならないもので、安全保障のためにある地方自治体の自治権が制限されるということは、国会において特別措置法の審議とその制限を受ける地域の住民による直接投票を付して立法されなければならない事案だと思います。これについては、請求者も参考人質疑で語っていたものです。しかし安倍内閣は、国会でこの指摘を受けながらこれを無視し、閣議決定のみで工事を強行しています。まさに行政の暴走としか言いようがありません。確かに内閣総理大臣を初め各閣僚は、国会議員から選ばれることが専らでありますが、大臣となった立場は行政の長であり、立法とたもとを分かちます。以前、安倍首相が

自衛隊について国会の場で議員たちに拍手を促したことがありましたが、まさに立場を混同しており、この不見識が今の行政の暴走と相通ずるところと考えています。

今回、私たちの沖縄県で県民投票条例制定のムーブメントが起きたことは、この辺野古米軍基地建設を国権の場で審議せよ、行政の暴走を許すなというメッセージであり、自治権のど真ん中、国民主権のど真ん中に立ち返るとても貴重な瞬間に立ち会っていると言えます。

今、行政の暴走という話をさせていただきましたが、もう一つ沖縄が行政の暴走にさいなまれていることがあります。沖縄県議会でもたびたび議題に上がる日米地位協定です。

日本とアメリカの国家間の取り決めを国会の審議を経ることなく日米合同委員会だけで一方的に決めることができる。しかもその議事録は、国民もその信託を受けた国会議員も見ることができない。行政の暴走の最たるものだと思います。私たち国民の信託を受けた政治家の権能を形骸化させ、何でも行政だけで決めてしまえばこんなに楽なことはない、都合のいいことはない。そういった意味をはらんでいると思います。

沖縄の政治家、私のようなペーペーではなくて先輩、大先輩方はこれまで長く米軍基地問題に向き合い挫折を味わってきました。今直面している辺野古の問題は、20年以上も振り回されている。特に国政与党の皆さんは、苦悩や屈辱も多かったのは間違いないでしょう。そのような中で、せめて地位協定の改定は是が非でもということでプロジェクトチームでしょうか、ワーキングチームでしょうか――をつくって取り組んでいらっしゃる政党さんもあります。なかなか解決できない現状の中でも県民のために別アングルから解決に挑戦するその姿勢は、全国知事会が発した地位協定改定の全会一致の流れにも大きく寄与したと思います。

この県民投票は、沖縄からいろいろなメッセージを発信することでしょう。行政の暴走にストップをかける、立法府である国会の権能をしっかり取り返す、国会が日米地位協定にもしっかりかかわる。そういうもろもろの意味を持った県民投票だからこそはっきりさせなければなりません。請求者が求めているところはまさにそこであり、選択肢の幅を広げて複雑な結論に導いてはいけないのだと思います。

よって、平成30年第６回議会乙第１号議案「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」について委員会修正案に賛成し、議員提案の修正案に反対いたします。

議員各位には深い御検討をもって御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

〔花城大輔君登壇〕

○花城　大輔君　失礼いたします。

沖縄・自民党、花城大輔です。

「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」、委員会修正案に反対し議員提出修正案に賛成する立場から討論させていただきます。

近年、ヨーロッパ諸国において重要施策の決定過程において国民投票が行われている事例が多くなっており、我が国においても導入すべきとの声が一部高まっているようである。しかしながら現状の県民投票の内容は、法的拘束力を持たず、今回においては辺野古埋め立て反対のためのものであり、既に決定をして長い年月をかけて進めてきた普天間基地返還のための動きと逆行する可能性があります。例えば、埋め立て反対の票が多くなった場合、県民は普天間基地の固定化を容認したとの日米両政府に誤ったメッセージを発信するものになるのではないか。また今回の条例の中の修正案のやむを得ないには投票はできるが、賛成反対の二者択一だと投票に行けない。このような声が県民から寄せられている。そこで議員提出修正案では、多様化する県民の思いを反映させるため反対か賛成かだけでなく、やむを得ない、また、どちらとも言えないの２つの選択肢をふやすことを提案した。これは基地のない地域に住み暮らす県民や、長い間危険にさらされている宜野湾市民のことを思う県民に対しての必要不可欠なものだと考えます。辺野古への移設をめぐる歴史的経緯や政治的情勢を鑑みると、単に白黒で判断できるものではなく、県民投票を実施するのであればより多くの県民の心理を読み取るべきである。

以上を申し上げて、委員会修正案に反対し、議員提出修正案に賛成する立場の討論とさせていただきます。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　瀬長美佐雄君。

〔瀬長美佐雄君登壇〕

○瀬長　美佐雄君　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

日本共産党の瀬長美佐雄です。

乙第１号議案「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に対する与党修正案に賛成し、自民党、公明党議員提出の修正案に反対の討論を行います。

「辺野古」県民投票の会が集めた条例制定の直接請

求に必要な有権者の50分の１に当たる２万3171筆を大幅に上回る有効署名数９万2848筆は、離島を含めた全市町村で有権者の２％という条例の制定要件を上回っています。辺野古新基地建設問題に対する関心の高さと県民投票実施を求める県民の意思を示したものであり、確実な県民投票の実施に沖縄県議会が応えなければなりません。

県民投票実施の意義や重要性については、米軍基地関係特別委員会の審査でも認識の一致は見られたものと思います。原案に対する与党３会派の修正案は、県民投票請求者の願いに応え、賛成と反対の二者択一をそのまま尊重したことと投開票事務などは市町村が処理することを明確にし、請求者が求める全市町村での実施を確実なものにする修正となっております。一方、野党の修正案の特徴は、辺野古米軍基地建設のための埋め立てについて賛成、反対の二択にやむを得ない、どちらとも言えないを加えた４択としており、辺野古米軍基地建設に対する民意を曖昧にするものであります。既に請求者からも４択という設問に反対の意見が表明されています。県民投票条例制定を求め、署名した10万人を超える県民に対する背信行為と言わなければなりません。県民投票条例の趣旨を大きく逸脱した修正であり、全く別の条例になることでもあり容認できません。

米軍基地関係特別委員会の議論で３択の提案もありましたが、本会議に改めて４択が提案されていることに率直に驚いております。やむを得ないとの設問の意味するものは何でしょうかと質問したところ、やむを得ないから賛成だと提案者からの説明を受けました。４択と言いながら４つの設問のうち２つは賛成となり不公平、不公正になるではないかと私が確認したところ、的確な納得のいく答えはいただけませんでした。不公平で不公正な設問は採用できないことは当然だと考えます。41市町村の中で６つの市が保留しており、意向を確認してから採決してはとの提案は、時間を延ばすだけで建設的とは思えません。県民投票を求めた県民の意向を市町村の長が応じるかどうか判断を委ねるべき性質ではないと思います。ちなみにこれらの６つの市は、県議会の議決や議論を判断にすると答えております。議決されれば実施に至ると確信いたします。また豊見城市長選挙で当選した山川仁次期市長は、県民投票実施の意向を市民に明らかにして当選されております。石垣市議会の反対決議については、「辺野古」県民投票の会が声明を発表しております。その中では、県民投票の意義を十分理解せず漫然と数の力で採択されたと遺憾の意をあらわし、反対した市議会議員との対話を進める意向を示しております。県民投票条例制定後の課題である県民投票条例の意義を徹底して理解してもらう働きかけで解決できるものと確信するものであります。

さて辺野古で計画されている米軍基地は、普天間基地にない巨大な軍艦が接岸できる岸壁があり、弾薬搭載機能も加えオスプレイが100機も配備され、耐用年数が200年とも言われています。国有地となる埋立地は米軍基地が永久的に居座り続け傍若無人に訓練ができる最新鋭の殴り込み部隊の新基地にほかなりません。実施している工事は、行政指導を無視して承認撤回を受け法的根拠を失って工事はとまっています。工事再開のために禁じ手である行政不服審査法を利用し、内閣である防衛大臣が同じ内閣の国土交通大臣に救済を求める。国の機関が私人に成り済まし、違法な手段で工事再開に持ち込もうとしていることに国民的な批判が高まることは必至であります。

最後に、県民投票実施に対する期待を述べたいと思います。

私は、若い世代が市民運動として将来の基地との関係を真剣に考え県民投票を通して賛否を問う、意思表明する行動に取り組んだことに将来への明るい希望を感じました。県民投票条例請求者は、本会議場での意見陳述や委員会審議の場で県民投票の意義について世代間の対話を実現したい。沖縄戦体験者の平均年齢が80歳を上回ったことを踏まえ、沖縄戦の記憶も薄れていく中で沖縄戦の体験者が生きているうちに若い世代が戦争というものを知り、今ある軍事基地について考える機会ともなったと述べております。意見が割れている辺野古米軍基地の埋め立てについて沖縄県民がしっかりと判断材料を得て議論し、できるだけ多くの県民が意思を示すこと、さらに賛成と反対の立場からお互いの主張を交わして主権者である沖縄県民一人一人が考え、周りの人と話す、判断をする、投票で意思を示す。そのことが民主主義社会を築く沖縄の未来にとって何よりも重要なことだとも述べております。県民投票に向けたプロセス自体が民主主義の醸成であり、今後の民主主義社会構築につながる自治意識を高揚することになるとも述べていました。私もその意義に共感するものであります。

辺野古米軍基地の埋め立てに対する賛成か反対かを議論することで米軍基地建設の問題点に対する理解が深まり、意思決定に至る関係を考えれば考えるほど有意義だと考えます。二者択一だからこそ、公平公正で明確な結果が明らかになります。賛成の方は賛成の理解者をふやす努力を行い、反対の方は反対の理解者を

ふやす努力を競い合い、多数派が形成される土台は平等であります。その直接民主主義の結果を政治が尊重する、問題解決の大きな前進につながることを確信するものであります。

結びに、県民投票条例が可決され、県民投票実施は、全ての市長村が参加し全ての有権者に投票での意思を表明する機会を保障することになることを期待して討論といたします。

○議長（新里米吉君）　以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時50分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

採決に入る前に申し上げます。

委員会の修正案と末松文信君外17人から提出された修正案については、表決の便宜上、別個のものとみなし、それぞれの修正案について採決いたします。

○當間　盛夫君　議長。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時52分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

これより平成30年第６回議会乙第１号議案の採決に入ります。

まず、本案に対する末松文信君外17人から提出された修正案について採決いたします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新里米吉君）　起立少数であります。

よって、末松文信君外17人から提出された修正案は、否決されました。

―――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　次に、本案に対する委員長の報告は修正議決でありますので、まず委員会の修正案について採決いたします。

お諮りいたします。

委員会の修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新里米吉君）　起立多数であります。

よって、委員会の修正案は、可決されました。

―――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

お諮りいたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新里米吉君）　起立多数であります。

よって、修正部分を除く原案は、可決されました。

―――――――◆・・◆―――――――

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時55分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

日程第６　議員提出議案第１号　沖縄県議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大城一馬君。

―――――――――――――――――――――

〔議員提出議案第１号　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔大城一馬君登壇〕

○大城　一馬君　ただいま議題となりました議員提出議案第１号「沖縄県議会会議規則の一部を改正する規則」について、提出者を代表いたしまして提案理由を御説明申し上げます。

今回の会議規則の改正は、去る平成30年３月４日に開催された議会改革推進会議において、今期の議員の任期内に原則として全ての議会文書等を対象として、試行期間を設け、段階的にペーパーレス化を推進することが合意されたことによるものです。

具体的にはこれまで配付していた議会文書等について、タブレット端末を利用して議員等が閲覧できる環境を整えることによりペーパーレス化を推進することとしておりますが、現行の会議規則では、その環境を整えてもなお議員にこれらの文書を配付する必要があります。

このため、文書の配付にかわる措置として、タブレット端末を利用して文書と同一の情報を閲覧することができる状態に置く措置を講ずることで配付を行ったものとみなすための改正が必要であることから、その他の所要の改正もあわせて沖縄県議会会議規則の一部を改正するものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、慎重に御審議の上よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第１号については、会議規則第37条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

―――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　これより議員提出議案第１号「沖縄県議会会議規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第１号は、原案のとおり可決されました。

―――――◆・・◆―――――

○議長（新里米吉君）　日程第７　乙第20号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長渡久地　修君。

―――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（議決事件）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔総務企画委員長　渡久地　修君登壇〕

○総務企画委員長（渡久地　修君）　ただいま議題となりました乙第20号議案の同意議案１件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第20号議案「沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について」は、収用委員会委員７人のうち１人が平成30年10月26日に任期満了することに伴い、その後任を任命するため、土地収用法第52条第３項の規定に基づき議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、沖縄県収用委員会の予備委員を除く委員の職種別内訳はどうなっているか、また、委員の職種が弁護士に偏る事情は何かとの質疑がありました。

これに対し、委員の職種別内訳は、７人のうち、弁護士が５人、不動産鑑定士が１人、有識者が１人である。同委員会は、公共事業用地の収用と使用について任意交渉による解決が困難な場合に、中立的な立場から法令手続にのっとって裁決を行うという準司法的な機関であることから、結果として先ほどのような内訳になっているとの答弁がありました。

そのほか、土地収用に関する専門的な知識を持つ委員をふやす必要性などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決の結果、乙第20号議案については、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第20号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第20号議案は、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

―――――◆・・◆―――――

○議長（新里米吉君）　日程第８　乙第12号議案から乙第17号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長瑞慶覧　功君。

―――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（議決事件）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔経済労働委員長　瑞慶覧　功君登壇〕

○経済労働委員長（瑞慶覧　功君）　ただいま議題となりました乙第12号議案から乙第17号議案までの議決議案６件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長の出席を求め

慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第12号議案「県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業により利益を受ける関係市町村に対し、費用の一部を負担させるため、土地改良法第91条第６項において準用する同法第90条第10項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第13号議案「農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業により利益を受ける関係村に対し、費用の一部を負担させるため、地方財政法第27条第２項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、北大東村の農地整備状況と今後の事業計画はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、平成28年度実績による農地整備状況は、水源設備で63.7％、末端のかんがい施設で40.8％、圃場整備で93.1％であり、面整備については平成31年度の完了をめどとしている。今後は、事業の成果を検証しながら、随時、島全体に展開していく計画で進めているとの答弁がありました。

そのほか、土壌改良事業の導入に係る県の考え方などについて質疑がありました。

次に、乙第14号議案「水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業により利益を受ける関係市村に対し、費用の一部を負担させるため、地方財政法第27条第２項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、対象となる２市村１地区とはどこかとの質疑がありました。

これに対し、名護市と今帰仁村の両市村に羽地大川地区がまたがっている。このため２市村から負担金を徴収するものであるとの答弁がありました。

次に、乙第15号議案「水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業により利益を受ける関係市町村に対し、費用の一部を負担させるため、地方財政法第27条第２項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第16号議案「通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業により利益を受ける関係市に対し、費用の一部を負担させるため、地方財政法第27条第２項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、事業名に使用されている通作条件とは何かとの質疑がありました。

これに対し、農地整備事業の補助事業において、農道整備のことを通作条件整備と呼んでいるとの答弁がありました。

次に、乙第17号議案「地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業により利益を受ける関係村に対し、費用の一部を負担させるため、地方財政法第27条第２項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、乙第12号議案から乙第17号議案までの議決議案６件は、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第12号議案から乙第17号議案までの６件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案６件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第12号議案から乙第17号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第９　乙第10号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長狩俣信子さん。

〔委員会審査報告書（議決事件）　巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長　狩俣信子さん登壇〕

○文教厚生委員長（狩俣信子さん）　ただいま議題となりました乙第10号議案の議決議案１件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、教育長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の

概要等について申し上げます。

乙第10号議案「訴えの提起について」は、懲戒免職となった元教諭に対し、給与過誤払い金の返納等を求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第１項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

以上が委員会における説明の概要でありますが、採決の結果、乙第10号議案は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第10号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第10　乙第４号議案から乙第９号議案まで及び乙第11号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長新垣清涼君。

〔委員会審査報告書（議決事件）　巻末に掲載〕

〔土木環境委員長　新垣清涼君登壇〕

○土木環境委員長（新垣清涼君）　ただいま議題となりました乙第４号議案から乙第９号議案まで及び乙第11号議案の議決議案７件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第４号議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」は、平成29年第５回沖縄県議会（定例会）で議決された工事請負契約に係る議決内容の一部を変更するため議会の議決を求めるものである。

主な内容は、宜野湾北中城線トンネル本体工事（その２）の契約金額を4924万2600円増額し、14億496万9840円に変更するものである。変更の理由は、トンネル抗口部における設計の一部変更に伴う工事費用の増額であるとの説明がありました。

次に、乙第５号議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」は、平成30年第３回沖縄県議会（定例会）で議決された工事請負契約に係る議決内容の一部を変更するため議会の議決を求めるものである。

主な内容は、浦添西原線１号橋整備工事（本線橋下り線上部工H28）の契約金額を8507万5920円増額し、９億8550万8640円に変更するものである。変更の理由は、地組作業計画の変更等に伴う工事費用の増額であるとの説明がありました。

本案に関し、地組の場所移動だけで8000万円を超える増額が発生する理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、多くの工事が同時並行的に動いていて、当初地組を予定していた場所では、他の工区への通路が制限されることになり移動となったが、それに伴いクレーンの大型機材への変更や架設作業の日数が増となり、増額が発生したとの答弁がありました。

次に、設計変更等が生じた場合、識名トンネル工事契約問題の反省から現場事務所ではどのような改善を行っているかとの質疑がありました。

これに対し、設計変更要領に基づき決裁手続をとった上で、上司の確認をとるようにしている。重要な変更については、事務所内に設置している設計変更審査会で議論し、本庁に上げていく形になっているとの答弁がありました。

次に、重要な設計変更に関しては、技術審査会そのものに外部人材を入れる必要はないかとの質疑がありました。

これに対し、技術的に特に難易度が高いものについては、設計を実際に行ったコンサルタントも交え、設計調整会議を行っているとの答弁がありました。

次に、設計変更等による予算の追加分についてどのように対応するのかとの質疑がありました。

これに対し、当初予算の範囲で作業変更等への対応を行っているが、予算的にどうしても足りないときは箇所間の流用も考えられるとの答弁がありました。

次に、乙第６号議案「工事請負契約についての議決

内容の一部変更について」は、平成30年第３回沖縄県議会（定例会）で議決された工事請負契約に係る議決内容の一部を変更するため議会の議決を求めるものである。

主な内容は、浦添西原線１号橋整備事業（本線橋上り線上部工H28）の契約金額を3955万9320円増額し、９億1478万520円に変更するものである。変更の理由は、地組作業計画の変更等に伴う工事費用の増額であるとの説明がありました。

次に、乙第７号議案「財産の取得について」は、宮古空港に配備する空港用医療資器材車を取得するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、空港用医療資器材車１台を8640万円で第一実業株式会社から購入するものであるとの説明がありました。

本案に関し、空港用医療資器材車にはどのような装備があるのかとの質疑がありました。

これに対し、担架や点滴セット、蘇生機及び救護用テントが装備されているとの答弁がありました。

次に、空港での事故発生時における役割分担はどのようになっているかとの質疑がありました。

これに対し、負傷者の治療に必要な医療資器材については、管理事務所が搬送、設置を行い、負傷者の治療については医療関係者が当たるという役割分担をしているとの答弁がありました。

そのほか、石垣島や久米島に配備されている空港用医療資器材車の活動実績、配備までのスケジュール、年間の維持管理費などについて質疑がありました。

次に、乙第８号議案「財産の取得について」は、下地島空港に配備する空港用医療資器材車を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものである。

主な内容は、空港用医療資器材車１台を8424万円で第一実業株式会社から購入するものであるとの説明がありました。

本案に関し、平成26年の空港における消化救難体制の整備基準の施行に伴い、医療資器材車を導入することになったとあるが、必ず配備しないといけないのかとの質疑がありました。

これに対し、国際条約に基づく国内基準として定められており、これに基づいて救難体制等を構築することになるとの答弁がありました。

次に、宮古空港に配備する器材と同じ会社からの導入となるが、理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、一般競争入札の結果として、同社が受注することになったとの答弁がありました。

次に、医療資器材車を導入するに当たり、特殊運転資格者や危険物等を扱うような特定技能者を常勤で配備する必要があるのかとの質疑がありました。

これに対し、緊急対応用の訓練を受けた常勤職員が対応することになるとの答弁がありました。

次に、乙第９号議案「訴えの提起について」は、県営住宅の家賃を長期にわたって滞納し、または高額所得者として認定され県営住宅の明け渡しの期限が到来した入居者等に対し、建物の明け渡し及び未納の家賃等の支払いを求める訴えを提起するため地方自治法第96条第１項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、入居している県営住宅を明け渡すこと、未納の家賃及び損害賠償金を支払うこと、訴訟費用は被告らの負担とすること、必要がある場合は上訴し、または和解するものとすることであるとの説明がありました。

本案に関し、高額所得者として認定され、近傍同種の家賃額の２倍相当額の損害賠償金を払い続けてまで退去しない理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、何度か面談も行い、居住支援協議会とも連携し、民間のアパートも紹介しているが、気に入った物件がないということなどで退去してもらえてないとの答弁がありました。

次に、短期滞納者の時点で相談員がかかわれるような体制にするため、専門相談員を増員していく考えはあるかとの質疑がありました。

これに対し、平成27年度に２名を配置し、昨年度は２名増員し４名になっている。今年度の様子を見て、滞納件数がふえるような状況があれば増員も検討するとの答弁がありました。

そのほか、家賃の減免措置申請者に対する実際の免除割合等について質疑がありました。

次に、乙第11号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、車両損傷事故について和解をし、損害賠償額を定めるため、地方自治法第96条第１項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、浦添市役所の立体駐車場において職員が運転する公用車を駐車した際、降車のために開けたドアが突風にあおられ、公用車の隣に駐車していた車両のドアを損傷させたため、県は相手方に損害賠償金として９万6000円を支払うものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回の事故は、台風の強風による自然災害の事故だが、事故発生時は勤務中だったのかとの質疑がありました。

これに対し、業務調整のため浦添市役所へ行ったものであり、業務中であったとの答弁がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決の結果、乙第４号議案から乙第９号議案まで及び乙第11号議案の議決議案７件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第４号議案から乙第９号議案まで及び乙第11号議案の７件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案７件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第４号議案から乙第９号議案まで及び乙第11号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

―――――――◆・・◆―――――――

○議長（新里米吉君）　日程第11　平成30年第６回議会甲第１号議案及び甲第１号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長渡久地　修君。

―――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（予算）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔総務企画委員長　渡久地　修君登壇〕

○総務企画委員長（渡久地　修君）　ただいま議題となりました平成30年第６回議会甲第１号議案及び本定例会に付託された甲第１号議案の予算議案２件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

なお、平成30年第６回議会甲第１号議案は、平成30年第６回議会臨時会に提案され、付託されたものでありますが、慎重に審査する必要があることから継続審査となっていたものであります。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず平成30年第６回議会甲第１号議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）」は、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例による県民投票の実施に要する経費である。補正予算案は、歳入歳出ともに５億5139万4000円で、補正後の改予算額は、7315億9939万4000円である。

歳入の内容は繰越金、歳出の内容は、県民投票の実施に係る経費で、時間外勤務手当などの人件費や広報のための物件費及び市町村交付金の補助費等であるとの説明がありました。

本案に関し、平成29年度の決算により生じた剰余金を決算が認定される前に、平成30年度の補正予算の財源として活用できるのか、また、過去にも今回と同様に決算剰余金を活用した実績があるのかとの質疑がありました。

これに対し、決算剰余金については、地方財政法第７条の規定に基づき、その２分の１以上の額を財政調整基金に積み立てることを義務づけられているが、それ以外については、翌年度の補正予算の財源として活用することができる。これまでも９月定例会等に提出する補正予算の財源として活用しているとの答弁がありました。

次に、県民投票事務の経費として市町村へ交付する交付金を、仮に市町村が受け取らないことになった場合どうするのか、また、罰則などのペナルティーはあるのかとの質疑がありました。

これに対し、条例案の事務処理の特例の規定により、各市町村の事務とした場合には、市町村は県民投票条例に基づく投票事務などを行う義務が生じることになるが、仮に市町村の議会で予算案が否決された場合には、当該市町村において、県民投票の事務に必要な予算の執行が行えなくなると考える。また、当該市町村に対してペナルティーを課すなどの考えはない。丁寧に協議して市町村の理解を得るように努めていきたいとの答弁がありました。

そのほか、地方自治法第233条に規定される決算の手続、県民投票事務に係る市町村交付金の積算基準の内容、公職選挙法に基づく一般選挙と県民投票との経費内容の違い、県民投票における違反とその取り締まりの有無などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありま

すが、採決に先立ち、平成30年第６回議会甲第１号議案に関して、沖縄･自民党所属委員から反対する旨、社民・社大・結連合所属委員から賛成する旨、維新の会所属委員から退席する旨の意見表明がそれぞれありました。

採決の結果、平成30年第６回議会甲第１号議案については、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、甲第１号議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第２号)」は、当初予算成立後の事情変更により緊急に対応を要する事業のほか、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業等について必要な予算を措置するものである。

補正予算案は、歳入歳出ともに28億9422万8000円で、補正後の改予算額は、7339億4222万8000円となる。

歳入の主な内容は、沖縄振興特別推進交付金等の国庫補助金、平成29年度決算剰余金の一部を活用する繰越金、金融機関への貸付金に係る元金収入や雑入等の諸収入などである。

歳出の主な内容は、県税の過誤納に伴う県税還付金に要する経費、児童扶養手当の支給に要する経費、農業水利施設の補修・更新に要する経費、県内中小企業の事業活動に必要な資金の融資に要する経費の増額、若年者等の正社員雇用を行う企業への助成に要する経費の事業内容見直しに伴う減額、県営住宅の安全対策工事に要する経費の増額、県営住宅建てかえに係る国庫内示に伴う減額、県立学校施設及び警察施設のブロック塀改修に要する経費の増額などである。

また、繰越明許費補正は、予算成立後の事由により、年度内に完了が見込めない無電柱化推進事業など６事業について、適正な工期を確保し、契約を早期に締結するため計上するものである。

さらに、債務負担行為補正は、都市モノレール建設推進費及びヘリコプター維持費について追加し、住宅市街地総合整備費など３事項について変更するものであるとの説明がありました。

本案に対し、雇用対策推進費に係る正社員雇用拡大助成金事業の内容は何か、また、約１億6000万円を減額する理由や国との調整の経緯、減額補正後の事業展開はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、当該事業は、若年者の正規雇用を促進するため、若年者を正社員として雇用し、３カ月間の定着につながる取り組みを行う企業に対し助成金を支給し、正社員就職機会の創出と職場定着の推進を図るものである。沖縄振興一括交付金事業として調整してきたところであるが、沖縄の抱える全国一高い非正規雇用率等の特殊事情については、国の理解が得られたものの、交付要綱上、原則として対象外となる法人の負担に充当する事業、いわゆる現金給付に該当するものとされ、事業スキームの見直し等を求められたものである。助成金の支給により正規雇用を推進することは、沖縄振興のためにも必要である旨を繰り返し説明したものの交付決定を見送られたことから、当初事業費の県単部分の4000万円を活用し、事業期間と規模を見直した上で実証事業として実施するものであるとの答弁がありました。

次に、教育財産管理費の県立学校施設のブロック塀を改修する経費として約5000万円を増額する経緯と対応状況はどうなっているか、また、市町村が管理している小学校・中学校の対応状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、大阪北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受けて各学校のブロック塀の実態調査を行ったところ、建築基準法に適合しないと考えられるブロック塀が、県立高校で45校、特別支援学校で９校確認されており、これらのブロック塀については早急な安全対策が必要だと考えている。今回の補正は、当該ブロック塀のうち劣化が著しいものや通学路沿い等で緊急に安全対策が必要な箇所を年度内で撤去・改修を行うものである。事業箇所としては県立高校６校の14カ所で716メートルを予定している。また、市町村に対しては小中学校等のブロック塀について、安全点検や安全対策を適切に行うよう働きかけていきたいとの答弁がありました。

そのほか、中小企業振興資金貸付金の仕組みと融資実績の前年同月との比較、県営住宅の安全対策工事の対象箇所数と工事内容、県営住宅建てかえに伴う空き部屋の共益費等に係る費用負担の考え方、貿易対策費の事業内容と増額補正の主な要因、埋蔵文化財発掘調査事業の財源と対象箇所数、海岸漂着物処理推進事業の対象範囲と来年度の予算化見通し、学校建設費に係る国庫支出金減額内示の内容、食鳥処理施設建築の進捗状況、優良乳用牛生産育成供給事業における支援メニューと取り組み状況、中小企業金融対策費における債権回収不能に至った割合と損失補償の状況、都市モノレールＰＣ軌道桁製作場設備の売却額とその内訳、移住定住促進事業の内容と成果、農業支援外国人の受け入れに伴う人権保護等の取り組み状況、がん医療水準向上事業の内容と減額補正の理由などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありま

すが、採決の結果、甲第１号議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

平成30年第６回議会甲第１号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉　清義君　自民党の沖縄県議会議員、又吉です。

まず、討論いたしたいと思います。

平成30年第６回議会甲第１号議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）」に反対する立場から討論をいたします。

甲第１号議案は、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例に伴う補正予算であります。

この条例の目的である第１条に、「米軍基地建設のための埋立に対し、県民の意思を的確に反映させることを目的とする。」とありますが、県民の意思は私が知る限りでもさまざまであり、１つ目に、ＳＡＣＯ合意から20年経過しても町のど真ん中にあり、非常に危険な状態である今日までの状態を考えると、その状態を回避するためには一日も早い移設・返還をするために埋め立てはいたし方ないと断腸の思いで解決に向けた埋め立ては当然と認めている県民、２つ目に、基地の過重負担を軽減し整理縮小につながる最善の方法で受け入れ先が政府の押しつけでなく容認であるならば認めるべきであると判断をしている県民、３つ目に、宜野湾９万5000市民の命と安全を一日も早く確保するためやむなく賛成する県民、４つ目に、受け入れ条件と政府の対応により判断をする県民、５つ目に、どちらでもよいとする県民、６つ目に、国防のためとはいえやむを得ないならば政府の対応により判断する県民、７つ目に、基地問題の原点は関係なく埋め立てに反対の県民等、145万県民の埋め立てに対する根本的な考え方や意思はそれぞれ、多種多様であります。

それをただ、埋め立てだけの賛否を問うだけの県民投票では、多種多様な考え方がある中での県民の意思を的確に反映させることを目的とするということは無理なことであります。

それと、本来は基地の危険性除去と過重負担を軽減し、整理縮小のために埋め立てが行われることが原点であるはずの事実が、完全に蚊帳の外になり、埋め立て反対の方々の意思だけを示す偏った情報の発信になります。

またそればかりではなく、あと９年以内に普天間飛行場が宜野湾市から完全に撤退されるラストチャンスを逃がし、基地の永久的な固定化につながりはしないかと危惧します。それはなぜかと申し上げますと、埋め立て反対派で構成する皆様方からいつまでに解決をするという明確な誠意ある解決策の答弁はＳＡＣＯ合意から20年以上も経過した今日、新聞で見たことも聞いたことも一切ありません。目にするのは反対だけに固執した県民をあおるだけの空虚論だけです。そうでないならば、提案者の皆さん、どなたか本日明確に示してください。

以上、条例の中身と経緯を何点か御説明申し上げましたが、条例を付託された米軍基地関係特別委員会では、全会一致の意見の一致を見ることなく採決に踏み切られました。このような経緯の中で条例制定が行われ、その条例の予算５億5139万4000円についてでありますが、まず、予算は執行させることを前提に執行部は議会に計上していると理解をいたします。

今回の補正予算の条例は石垣市議会において既に反対決議がなされ、その予算は既に未執行になると十分予測されます。義務であれ、今回の条例は公職選挙法に該当するものではありませんので、その結果は何の拘束力もなく履行しなければならない法的根拠や罰則規定も一切自治体には発生しません。担当部局の説明によると、６自治体が意思を保留しているとのことであり、石垣市同様予算が未執行になる可能性があるその額は約１億3000万円も含んだままの理解しがたい補正予算です。

県民の税金５億5139万4000円を投入して実施される県民投票は、一部の方々の意思を反映させるものだけになりかわり、県民の意思を的確に反映させることには大変厳しいと言わざるを得ない、ほど遠いものとなります。

よって、平成30年第６回議会甲第１号議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）」には反対といたします。

結びに、再度お尋ねをしますが、ＳＡＣＯ合意から20年以上も経過する今日、基地の整理縮小、過重負担の解決に向けた具体的な案もない今日までの取り組みは、いつまでに解決できるのか明確なお答えなど一切ない現状は、基地問題で一番苦しむ宜野湾市民をないがしろにした差別化した実現性のあり得ない空虚論だけになっておりませんか。基地の過重負担と整理縮小に何の解決策も見当たらない条例を実現するための未執行予算額が一部含まれている可能性がある平成30年第６回議会甲第１号議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第１号)」には、改めて反対といたします。

議員諸侯の良識ある判断を心からお願い申し上げ、反対討論といたします。

ありがとうございます。

○議長（新里米吉君）　比嘉瑞己君。

〔比嘉瑞己君登壇〕

○比嘉　瑞己君　私は、日本共産党会派を代表いたしまして、平成30年度第６回議会甲第１号議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第１号)」に賛成の立場から討論を行います。

ただいま議題となっている補正予算案は、先ほど成立いたしました辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例に基づき、市町村が県民投票を実施するための予算が計上されているものであります。主権者である県民一人一人の大切な投票権を保障し、地方自治の本旨を守る立場から賛成をするものです。

討論に入る前に、先ほど県民投票条例案の反対討論の中で、仮に県民投票で埋め立て反対の結果が出たなら、沖縄は普天間基地の移設を望んでいないとの誤ったメッセージを送る、そうした懸念を示す旨の意見がございました。また、具体的な解決案を示せとの意見もありました。本来であれば、政府はことし８月31日に沖縄県が行った埋立承認撤回これに従い、辺野古の新基地建設工事を断念すべきであります。そして、ことし２月21日、ここ沖縄県議会におきましては、与野党皆さん全会一致で決議を採択しております。その項目には米軍普天間飛行場を直ちに運用停止することを私たちは決議しております。また、2013年１月28日、41の市町村みんなが賛成をし安倍総理に手渡した建白書には、米軍普天間基地を閉鎖・撤去し県内移設を断念すること、このことをまさにオール沖縄で提案をしたわけであります。

この沖縄県民が示した解決策、民意に政府は応えるべきであります。今回実施されるであろう県民投票の結果を日米両政府は見誤らないように、真摯に受けとめることを求めるものであります。

さて、８月31日、沖縄県は政府が強行してきた辺野古新基地建設について、違法な工事を放置できないとの立場から、仲井眞元知事が行った辺野古埋立承認の撤回を行いました。また、９月30日の県知事選挙では、翁長雄志前知事の遺志を継ぎ、辺野古新基地建設反対を公約に掲げた玉城デニー候補が、史上最多得票となる39万6632票を獲得し、安倍政権が全面支援した相手候補に８万票差をつけて勝利をおさめました。

玉城デニー新知事は就任後、安倍首相に会い、辺野古新基地建設に反対することを明確に伝え、同時に対話の場を設けてほしいと要望しましたが、そのわずか５日後、行政不服審査法を用いて国が私人に成り済まし、沖縄県が行った埋立承認撤回の効力停止を求める対抗措置をとり始めました。知事選挙の結果を真摯に受けとめる、県民の気持ちに寄り添う、総理はそう言いながら沖縄との対話を拒絶し、問答無用で工事再開を強行することは、沖縄の尊厳とこの国の民主主義を踏みにじるものであり、絶対に許されるものではありません。

今回の県民投票条例は、県知事提案でもなく、県議会提案でもなく、地方自治法に基づき県民が署名を集め知事に直接求めて実現をいたしました。県民投票条例の制定を請求するに当たり、有権者の50分の１に当たる約２万3000人分の署名が必要でしたが、法定数を大きく上回って９万2848筆が有効署名として集まっています。主権者である県民による直接請求によって成立したこの県民投票条例は、最大限尊重されなければなりません。

県民投票条例の目的、第１条に「この条例は、普天間飛行場の代替施設として国が名護市辺野古に計画している米軍基地建設のための埋立に対し、県民の意思を的確に反映させることを目的とする。」、こう書かれております。このように、今回の県民投票は、米軍の基地建設のために辺野古の海を埋め立てるのか、埋め立てないのか、市町村や議会の意思ではなく、県民の意思を確認するために行われるものであります。また、本補正予算案が成立すれば、県民投票に係る市町村の財政負担は１円もかかりません。不利益は生じないわけです。県民の直接請求により、県内各市町村の多数の住民の署名によって県民投票条例は制定されました。住民の代表である市町村長や議会が、この県民投票に協力しない理由はないはずであります。

辺野古の埋め立てをめぐってはさまざまな県民意見があることは当然のことです。県民投票条例では、条

例の交付の日から６カ月以内の実施を定め、第10条では「知事は、県民が賛否を判断するために必要な広報活動を行うとともに、情報の提供に努めなければならない。」、また「前項の広報活動及び情報の提供に際しては、本件埋立についての賛否両論を公平に扱わなければならない。」と定めています。ただいま議題となっている補正予算案では、そのための広報費も含まれております。

県民投票で重要なのは、投票によって辺野古埋め立ての賛否を明確に示すこと、そして同時にこの県民投票を通じて県民が辺野古問題を議論することにあります。対話を通してみずからの意見を明確に示していくこと、この過程こそが民主主義を実践していく県民投票の大きな意義であると考えます。

県民投票の実施にかかる経費５億5000万円への反対意見もありました。しかし、主権者である県民が、法定数を大きく上回る９万2848筆を集め、地方自治法に基づき直接請求したこの県民投票条例は、民主主義の実践そして成熟をさせるための予算であり、金額だけでその意義を図れるものではありません。

各市町村は、地方自治法第252条の規定により、知事から委任された県民投票実施に係る事務を処理する義務が、すなわち県民投票を実施する義務が生じます。県民がみずからの地域の課題について直接意思を示し、政治に参加をする権利を保障する県民投票は民主主義の根幹をなす大事な制度です。県民投票実施の態度を保留している６つの市が、地方自治を尊重し、民主主義を支える立場から、県民投票に協力することに期待をするものであります。

最後になりましたが、米軍占領下時代、私たちの沖縄は、沖縄の自治は神話だと高等弁務官に言い放たれました。しかし、私たちの先達は決して諦めず、自治権獲得のために歩み続けてきました。その歴史は私たちに自治は決して神話ではないこと、みずから立ち上がりかち取っていくものだということを教えてくれていると思います。

今回の県民投票が、沖縄の自己決定権、地方自治を体現していくことを確信を持つものであります。

よって、ただいま議題となっております平成30年第６回議会甲第１号議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）」に賛成をするものです。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時52分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

これより平成30年第６回議会甲第１号議案及び甲第１号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず平成30年第６回議会甲第１号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新里米吉君）　起立多数であります。

よって、平成30年第６回議会甲第１号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時54分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

次に、甲第１号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、甲第１号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新里米吉君）　日程第12　甲第２号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長狩俣信子さん。

〔委員会審査報告書（予算）　巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長　狩俣信子さん登壇〕

○狩俣　信子さん　ただいま議題となりました甲第２号議案の予算議案１件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、保健医療部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第２号議案「平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）」は、沖縄県版糖尿病性

腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みを支援するため予算を計上するものである。

補正予算の総額は、歳入及び歳出ともに569万7000円で、補正後の改予算額は1566億4470万3000円となる。歳入の内容は国庫補助金である。歳出の内容は沖縄県国民健康保険団体連合会が行う、特定健診データとレセプトデータの照合、集計を行うプログラムの開発に要する経費に対して、県が支援を行うものであるとの説明がありました。

本案に関し、国民健康保険事業特別会計の既決予算の中で同支援を行うことはできないのかとの質疑がありました。

これに対し、近年糖尿病の重症化の予防及び人工透析への移行を防止することが求められていることから、これに必要となる新たな取り組みについて国及び県が支援するものであるとの答弁がありました。

そのほか、国庫補助率とこれに対する県費負担の有無、市町村における国民健康保険保健事業の活動状況などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決の結果、甲第２号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時59分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

これより甲第２号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、甲第２号議案は、原案のとおり可決されました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第13　議員提出議案第２号　子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

狩俣信子さん。

〔議員提出議案第２号　巻末に掲載〕

〔狩俣信子さん登壇〕

○狩俣　信子さん　ただいま議題となりました議員提出議案第２号につきましては、文教厚生委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、子ども医療費助成制度の拡充等について関係要路に要請するためであります。

議員提出議案第２号を朗読いたします。

〔子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第２号については、会議規則第37条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　これより議員提出議案第２号「子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第２号は、原案のとおり可決されました。

―――――――◆・・◆―――――――

○議長（新里米吉君）　日程第14　請願１件及び陳情１件を議題といたします。

請願及び陳情に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長狩俣信子さん。

――――――――――――――――――――

〔請願及び陳情審査報告書　巻末に掲載〕

――――――――――――――――――――

〔文教厚生委員長　狩俣信子さん登壇〕

○文教厚生委員長（狩俣信子さん）　ただいま議題となりました請願１件及び陳情１件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております請願１件及び陳情１件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

請願及び陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、ただいまの請願１件及び陳情１件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

―――――――◆・・◆―――――――

○議長（新里米吉君）　日程第15　閉会中の継続審査の件を議題といたします。

――――――――――――――――――――

〔閉会中継続審査及び調査申出書　巻末に掲載〕

――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

―――――――◆・・◆―――――――

○議長（新里米吉君）　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年第７回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午後０時７分閉会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　仲宗根　　悟

会議録署名議員　　糸　洲　朝　則